

別 冊

三重県ヤングケアラー実態調査報告書

令和5年2月

三重県

目次

第1章 実態調査の概要	1
1 実態調査の目的.....	1
2 実態調査の概要.....	2
第2章 要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応に関する アンケート調査結果	3
1 調査の概要.....	3
1-1 調査の目的.....	3
1-2 調査設計.....	3
1-3 報告書の見方.....	3
2 調査結果.....	4
1 「ヤングケアラー」と思われる子どもの登録件数.....	4
2 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態把握の状況.....	8
3 把握しているケアの内容.....	9
4 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態把握の方法.....	11
5 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの深刻な対応事例の有無.....	12
6 深刻な対応事例における「ヤングケアラー」と思われる子どもの状況と 対応.....	12
7 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握していない理由.....	13
8 要保護（要支援）登録児童への対応方針の検討や進捗管理の場.....	14
9 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応方法.....	16
10 市町で実施している「ヤングケアラー」に関する取組.....	21
11 ヤングケアラーを早期確認するうえでの課題.....	24
12 「ヤングケアラー」と思われる子どもを支援する際の課題.....	25
13 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応として学校や関係機関等に 期待すること.....	26
14 次年度に実施を予定している「ヤングケアラー」と思われる子どもに 関する取組.....	34
15 「早期発見のためのアセスメントシート（案）」の使用状況.....	36
16 ヤングケアラーの概念についての認識.....	37
17 登録ケース以外で把握している「ヤングケアラー」と思われる子どもの 件数.....	40
18 ヤングケアラーに関する自由意見.....	41

第3章 子どもと若者の家族・家庭に関するアンケート調査結果	43
1 調査の概要	43
1-1 調査の目的.....	43
1-2 調査設計	43
1-3 報告書の見方.....	43
2 調査結果.....	44
1 回答者の属性.....	44
2 同居の家族・親族	48
3 学校の欠席の頻度	49
4 1週間の勉強時間	50
5 現在の悩みや困りごと（中高生等）	51
6 現在の大学・専門学校を選択した理由	52
7 現在の悩みや困りごと（大学生等）	53
8 雇用形態	54
9 週の勤務日数と勤務時間	55
10 現在の悩みや困りごと（会社員等）	57
11 相談相手の有無.....	58
12 世話をしている（していた）相手	59
13 世話を必要とする人の状況.....	61
14 世話の内容.....	63
15 世話を一緒にしている（していた）人	65
16 世話を始めた年齢	67
17 世話をしている頻度	67
18 世話をすることでできていない（できなかった）こと（中高生等）	69
19 世話をすることでできなかった（あきらめた）こと（大学生等）	71
20 世話をすることによる進学の際の苦労や影響（大学生等）	73
21 世話をすることによる仕事探しの際の苦労や影響（会社員等）	75
22 世話についての最初の相談相手（中高生等）	77
23 世話についての最初の相談相手（大学生等）	79
24 世話についての最初の相談相手（会社員等）	81
25 世話について相談していない理由	83
26 学校や周りの大人に助けてほしいこと（中高生等）	85
27 大学や周りの大人に助けてほしいこと（大学生等）	86
28 周囲に助けてほしいこと（会社員等）	87
29 周囲に助けてほしいこと（代わってほしいお世話の具体的内容）	88
30 「ヤングケアラー」の認知度.....	89
31 ヤングケアラー・若者ケアラーに必要な支援やサポート.....	90

第4章 要保護児童対策地域協議会への聞き取り調査結果	93
1 調査の概要	93
1-1 調査の目的	93
1-2 調査対象	93
1-3 集計結果の見方	93
2 調査結果	94
1 ヤングケアラーの属性	94
2 ケアの状況	100
3 支援者について	108
4 生活保護の状況	110
5 子どもの権利について	111
6 発見の経緯	114
7 支援の状況	117
3 ヤングケアラーの支援事例	121
第5章 調査結果全体のまとめ・考察、課題	149
1 調査結果全体のまとめ・考察	149
1-1 要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応に関する アンケート調査	149
1-2 子どもと若者の家族・家庭に関するアンケート調査	152
1-3 要保護児童対策地域協議会への聞き取り調査	156
2 課題	160
資料	165
1 調査票(要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応に関する アンケート調査)	165
2 聞き取り調査簡易個票(要保護児童対策地域協議会への聞き取り調査)	175
3 聞き取り調査個票(要保護児童対策地域協議会への聞き取り調査)	177
4 調査票(子どもと若者の家族・家庭に関するアンケート調査)	183

第1章 実態調査の概要

1 実態調査の目的

(1) 背景

ヤングケアラーとは、法令上の定義は存在しないが、「年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護（障がい・病気・精神疾患のある保護者や祖父母への介護など）や世話（年下のきょうだいの世話など）をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どもと定義されている。」¹としている。ヤングケアラーの問題は家庭内のデリケートな問題で、本人や家族に自覚がないといった理由から支援が必要であっても表面化しにくい構造になっている。

このような状況の中で、平成30年度に厚生労働省は要保護児童対策地域協議会を対象とした全国調査を実施し、ヤングケアラーの概念の周知の必要性やヤングケアラーの実態把握について、さらなる調査の必要性を指摘している。その後も厚生労働省は全国の小・中・高・大学生を対象とした生活実態に関する調査や一般国民を対象とした認知度調査などを実施するとともに、令和3年度はヤングケアラーへの支援に携わる支援者・支援機関のための「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」などを作成している。

また、自治体においても実態調査を実施するなど、ヤングケアラーに対する支援等が進められている状況で、本県においても県内のヤングケアラーの状況を明らかにする必要がある。

(2) 目的

本調査は、三重県内におけるヤングケアラーの実態に関して、家庭環境や支援の状況などの現状把握を行うとともに、実態調査結果や対応事例をまとめた報告書を作成することにより、県内市町におけるヤングケアラーの早期把握、支援策の推進等を含めた今後の対応に活用することを目的とする。

図表1 ヤングケアラーのイメージ



¹ 「要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応について」 令和元年7月4日付け家発0704 第1号厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課長通知

第1章

2 実態調査の概要

本調査においては、下記の3種類の調査を実施した。

図表2 実態調査の種類・概要

番号	調査名	調査対象	調査概要
1	要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査	三重県内市町の要保護児童対策地域協議会	ヤングケアラーと思われる子どもの対応に関するアンケート調査
2	要保護児童対策地域協議会への聞き取り調査		ヤングケアラーと思われる子どもの支援事例に関する聞き取り調査
3	子どもと若者の家族・家庭に関するアンケート調査	三重県内在住のネットリサーチモニター	子ども・若者の生活や家族の世話に関するアンケート調査

1 要保護児童対策地域協議会に対しては、ヤングケアラーと思われる子どもの対応に関するアンケート調査及び支援事例に関する聞き取り調査を行った。

① アンケート調査は、県内市町の要対協におけるヤングケアラーと思われる子どもの実態把握や対応の状況、今後のヤングケアラーへの取組など現状を把握するために実施した。

② 支援事例に関する聞き取り調査は、ヤングケアラーと思われる子どもが置かれている状況や発見・把握に至った経緯、支援の状況や支援に関わっている機関などヤングケアラーと思われる子どもの実態と支援内容などを事例としてまとめ、市町がヤングケアラーの早期発見・把握、支援などを推進していくうえで活用してもらうために実施した。

2 子どもと若者の家族・家庭に関するアンケート調査は、三重県内在住の10代から20代前半のネットリサーチモニターを対象にして、家族に世話をしている人の有無や世話の具体的な内容、ヤングケアラー当事者の生活の実態などを把握するために実施した。

第2章 要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査結果

1 調査の概要

1-1 調査の目的

本調査は、三重県内の要保護児童対策地域協議会を対象に「ヤングケアラー」の実態を把握し、ヤングケアラーへの支援策の検討を行うための基礎資料とすることを目的として実施した。

1-2 調査設計

- 本調査は、県内 29 市町の要保護児童対策地域協議会を対象として実施した。
- 調査方法は、Web による回答とした。
- 調査期間は令和 4 年 7 月 15 日から 7 月 29 日までとし、全ての要保護児童対策地域協議会から回答を得た。

1-3 報告書の見方

- (1) 報告書中の「n」は、その設問におけるサンプルサイズ（=有効回答数）を表している。
- (2) 各回答の比率を求めるときは、n を 100%として算出している。
- (3) 比率は全て百分率で表し、小数第二位を四捨五入しているため、割合の合計が 100%にならない場合がある。
- (4) 複数回答の質問の割合は、サンプルサイズ (n) に占める各回答数の割合となっており、各回答の割合の合計は通常 100%を超える。
- (5) 図表の見出しや回答の選択肢の表現は、趣旨が変わらない程度に簡略化して記載している場合がある。
- (6) n=10 未満の層を分析軸とするクロス集計については、比率の誤差が大きいと考えられるため、比率についてのコメントを控えている場合がある。

第2章

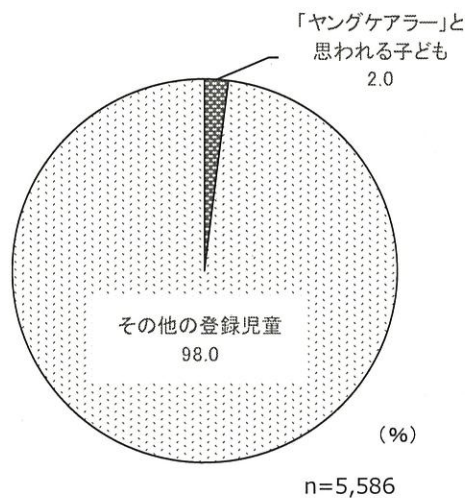
2 調査結果

1 「ヤングケアラー」と思われる子どもの登録件数

問1 「本調査における「ヤングケアラー」の定義」及び「ヤングケアラーのイメージ」を参照のうえ、貴協議会における令和3年度の各ケース登録数、各ケースにおける「ヤングケアラー」と思われる子どものケースの件数を記入してください。（基準日：令和4年3月31日）

令和3年度の各ケース登録数の合計は5,586件で、そのうち「ヤングケアラー」と思われる子どもの件数は111件（2.0%）となっている。

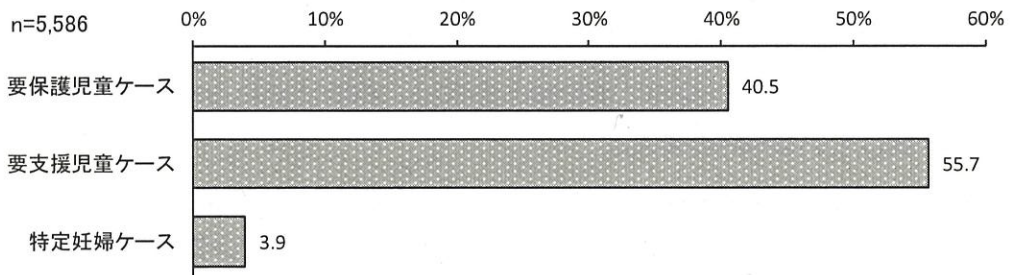
図表3 「ヤングケアラー」と思われる子どもの割合



<要対協各ケース登録数>

登録件数の内訳は、「要支援児童^{*}ケース」が3,109件（55.7%）、次いで「要保護児童^{*}ケース」が2,260件（40.5%）、「特定妊婦^{*}ケース」が217件（3.9%）となっている。

図表4 登録件数の内訳



※用語の定義

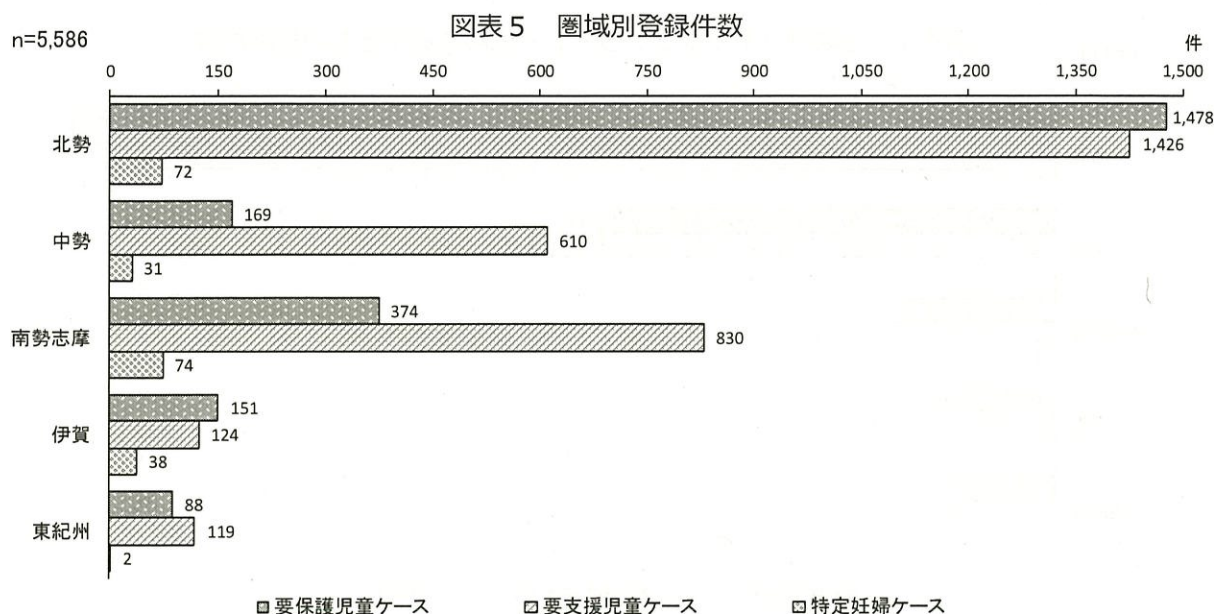
要保護児童：児童福祉法に基づいた保護的支援を必要とする児童で、保護者のない児童または保護者に監護させることが不相当であると認められる児童（第6条の3第8項）。

要支援児童：児童福祉法に基づいた養育上の支援を要する児童で、保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童（第6条の3第5項）

特定妊婦：児童福祉法に基づいた養育上の支援を妊娠中から要するような環境にある妊婦で、出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（第6条の3第5項）

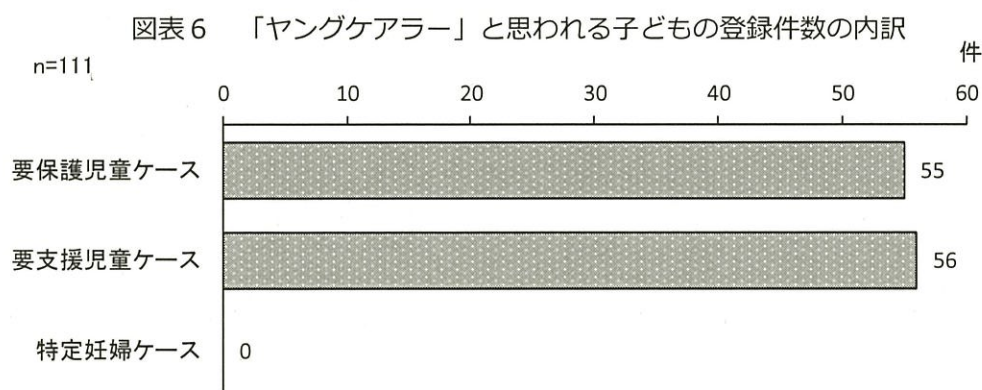
第2章

登録件数を三重県の圏域^{*}別でみると、「要保護児童ケース」は北勢が1,478件(26.5%)、次いで南勢志摩が374件(6.7%)、中勢が169件(3.0%)となっている。「要支援児童ケース」は北勢が1,426件(25.5%)、次いで南勢志摩が830件(14.9%)、中勢が610件(10.9%)となっている。「特定妊婦ケース」は南勢志摩が74件(1.3%)、次いで北勢が72件(1.3%)、伊賀が38件(0.7%)となっている。



<要対協各ケース登録数における「ヤングケアラー」と思われる子どもの件数>

登録件数のうち「ヤングケアラー」と思われる子どもの111件の内訳は、「要保護児童ケース」が55件(49.5%)、「要支援児童ケース」が56件(50.5%)、「特定妊婦ケース」が0件(0.0%)となっている。

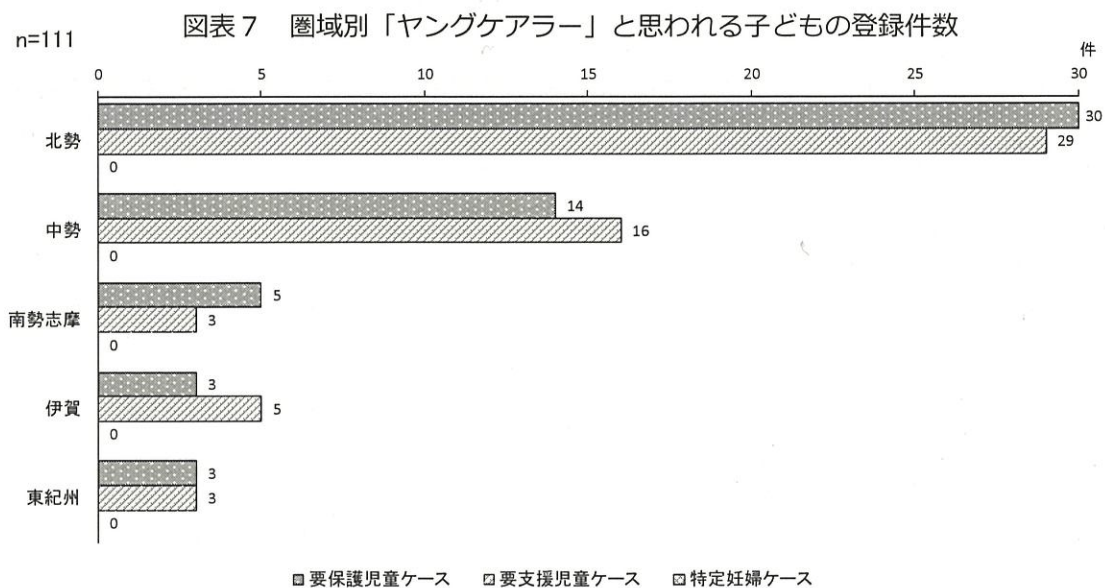


※各圏域内の市町は以下のとおり。

- <北勢> 四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町
- <中勢> 津市、松阪市、多気町、明和町、大台町
- <南勢> 伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町
- <伊賀> 名張市、伊賀市
- <東紀州> 尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町

第2章

「ヤングケアラー」と思われる子どもの登録件数を圏域別で見ると、「要保護児童ケース」は北勢が30件（54.5%）、次いで中勢が14件（25.5%）、南勢志摩が5件（9.1%）となっている。「要支援児童ケース」は、北勢が29件（51.8%）、次いで中勢が16件（28.6%）、伊賀が5件（8.9%）となっている。「特定妊婦ケース」は0件（0.0%）となっている。



問1-2 問1の「「ヤングケアラー」と思われる子どもの件数」について、ケアを必要としている人の状況別に区分してその件数を記入してください。また、当該子どもの家庭の状況について、ア、イに該当する場合はその件数を記入してください。

ケアを必要としている人の状況別では、「若い」が62件(55.9%)で最も多く、次いで「精神疾患(疑い含む)」が36件(32.4%)、「知的障がい」が13件(11.7%)、「その他」が12件(10.8%)となっている。

家庭の状況別では、「ひとり親家庭」が45件(40.5%)、「生活困窮家庭」が34件(30.6%)となっている。

図表8 ケアを必要としている人の状況別「ヤングケアラー」と思われる子どもの件数・割合

n=111

(複数回答)

ケアを必要としている人の状況	「ヤングケアラー」と思われる子どもの件数・割合							
	(a) 要保護児童		(b) 要支援児童		(c) 特定妊婦		合計	
高齢(65歳以上)	1	1.8%	1	1.8%	0	0.0%	2	1.8%
要介護(介護が必要な状態)	2	3.6%	1	1.8%	0	0.0%	3	2.7%
認知症	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
身体障がい	3	5.5%	3	5.4%	0	0.0%	6	5.4%
知的障がい	8	14.5%	5	8.9%	0	0.0%	13	11.7%
精神疾患(疑い含む)	20	36.4%	16	28.6%	0	0.0%	36	32.4%
依存症(疑い含む)	1	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	1	0.9%
精神疾患, 依存症以外の病気	3	5.5%	3	5.4%	0	0.0%	6	5.4%
若い	33	60.0%	29	51.8%	0	0.0%	62	55.9%
その他	4	7.3%	8	14.3%	0	0.0%	12	10.8%
分からない	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
家庭の状況	(a) 要保護児童		(b) 要支援児童		(c) 特定妊婦		合計	
生活困窮家庭	15	27.3%	19	33.9%	0	0.0%	34	30.6%
ひとり親家庭	21	38.2%	24	42.9%	0	0.0%	45	40.5%
	n=55		n=56		n=0		n=111	

第2章

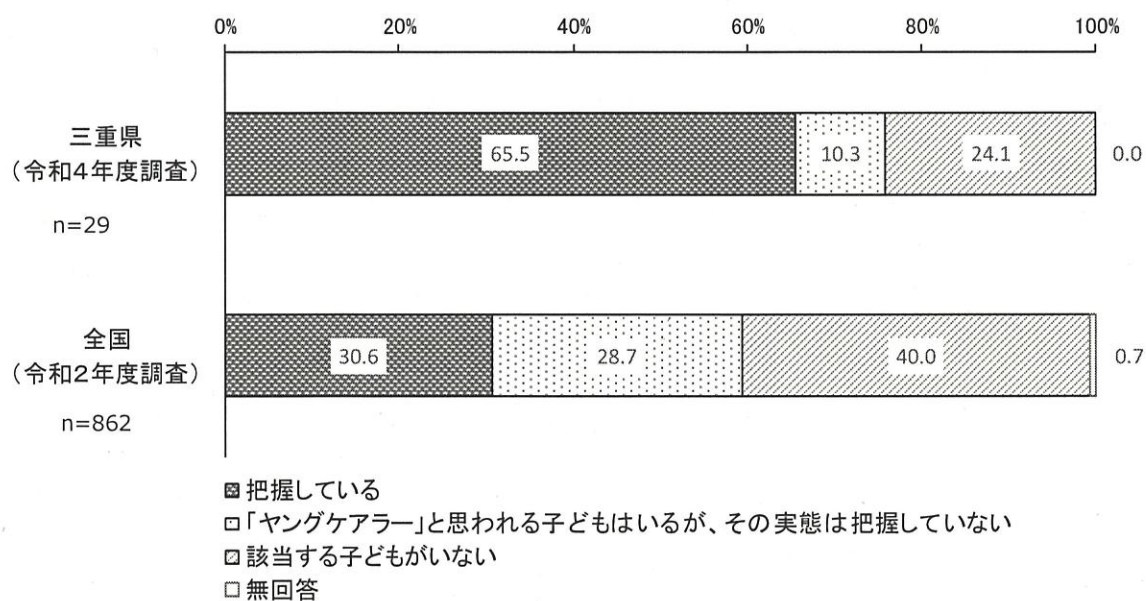
2 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態把握の状況

問2 貴協議会では、「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態（子どもが行っているケアの内容など）を把握していますか（あてはまるもの1つの番号に○）。また、実態を把握している場合は、把握している子どもの件数を教えてください。

「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握しているかどうかについては、「把握している」が19件（65.5%）、「該当する子どもがいない」が7件（24.1%）、「「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない」が3件（10.3%）となっている。

全国調査（令和2年度）※と比較すると、県では「把握している」19件（65.5%）が最も多く、次いで「該当する子どもがいない」の7件（24.1%）が多いのに対し、国では「該当する子どもがいない」が345件（40.0%）で最も多く、次いで「把握している」の264件（30.6%）が多くなっている。

図表9 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態把握の状況

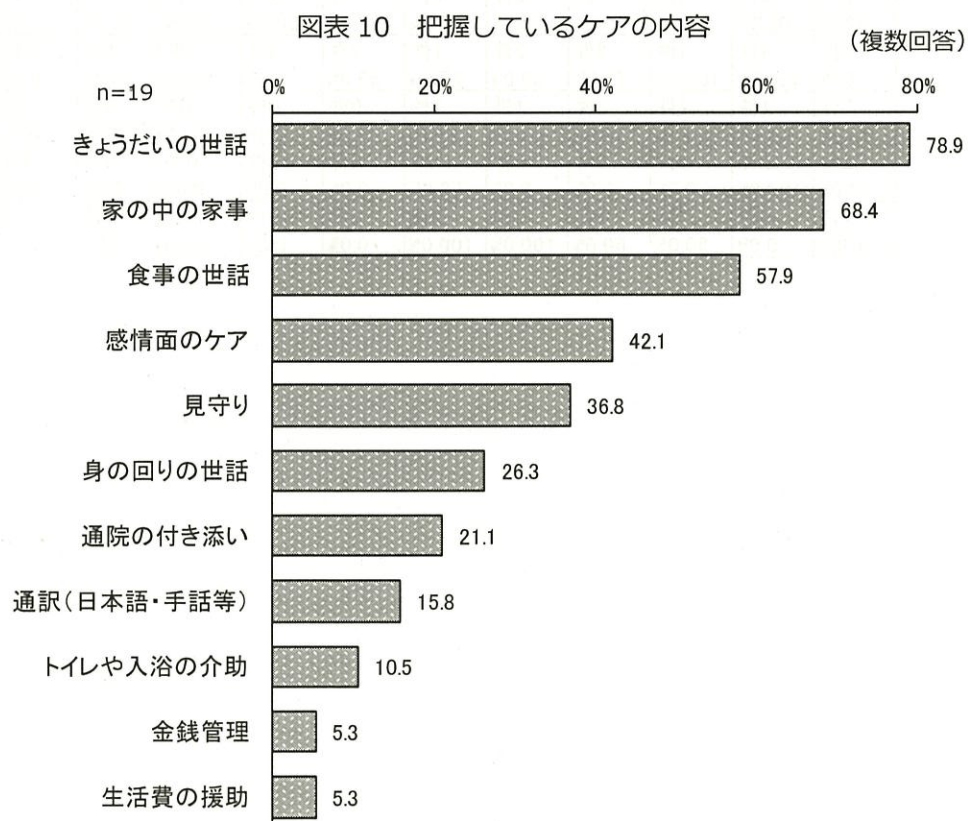


※令和2年度に厚生労働省が実施した「ヤングケアラーの実態に関する調査研究事業」。全国の要保護児童対策地域協議会、中学生・高校生、中学校・高等学校を対象とした。

3 把握しているケアの内容

問3 問2で「1 把握している」と回答された協議会にお伺いします。貴協議会で把握している内容は下記のうちどれですか（あてはまるものすべての番号に○）。

協議会において、把握している内容については、「きょうだいの世話」が15件（78.9%）で最も多く、次いで「家の中の家事」が13件（68.4%）、「食事の世話」が11件（57.9%）、「感情面のケア」が8件（42.1%）、「見守り」が7件（36.8%）となっている。



第2章

圏域別でみると、北勢・伊賀では「きょうだいの世話」、中勢では「きょうだいの世話」「家の中の家事」、南勢では「食事の世話」、東紀州では「感情面のケア」「見守り」が、それぞれ100%を占めている。

図表 11 圏域別把握しているケアの内容

	件数	話きょうだいの世	家の中の家事	食事の世話	感情面のケア	見守り	身の回りの世話	通院の付き添い	手通訳（日本語・	介トイレや入浴の	金銭管理	生活費の援助	その他
全体	19件 100%	15件 78.9%	13件 68.4%	11件 57.9%	8件 42.1%	7件 36.8%	5件 26.3%	4件 21.1%	3件 15.8%	2件 10.5%	1件 5.3%	1件 5.3%	1件 5.3%
北勢	8件 100%	8件 100.0%	6件 75.0%	4件 50.0%	3件 37.5%	2件 25.0%	3件 37.5%	4件 50.0%	2件 25.0%	1件 12.5%	1件 12.5%	0件 0.0%	1件 12.5%
中勢	4件 100%	4件 100.0%	4件 100.0%	3件 75.0%	2件 50.0%	1件 25.0%	2件 50.0%	0件 0.0%	1件 25.0%	1件 25.0%	0件 0.0%	1件 25.0%	0件 0.0%
南勢	3件 100%	1件 33.3%	2件 66.7%	3件 100.0%	1件 33.3%	1件 33.3%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%
伊賀	2件 100%	2件 100.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 50.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%
東紀州	2件 100%	0件 0.0%	1件 50.0%	1件 50.0%	2件 100.0%	2件 100.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%

4 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態把握の方法

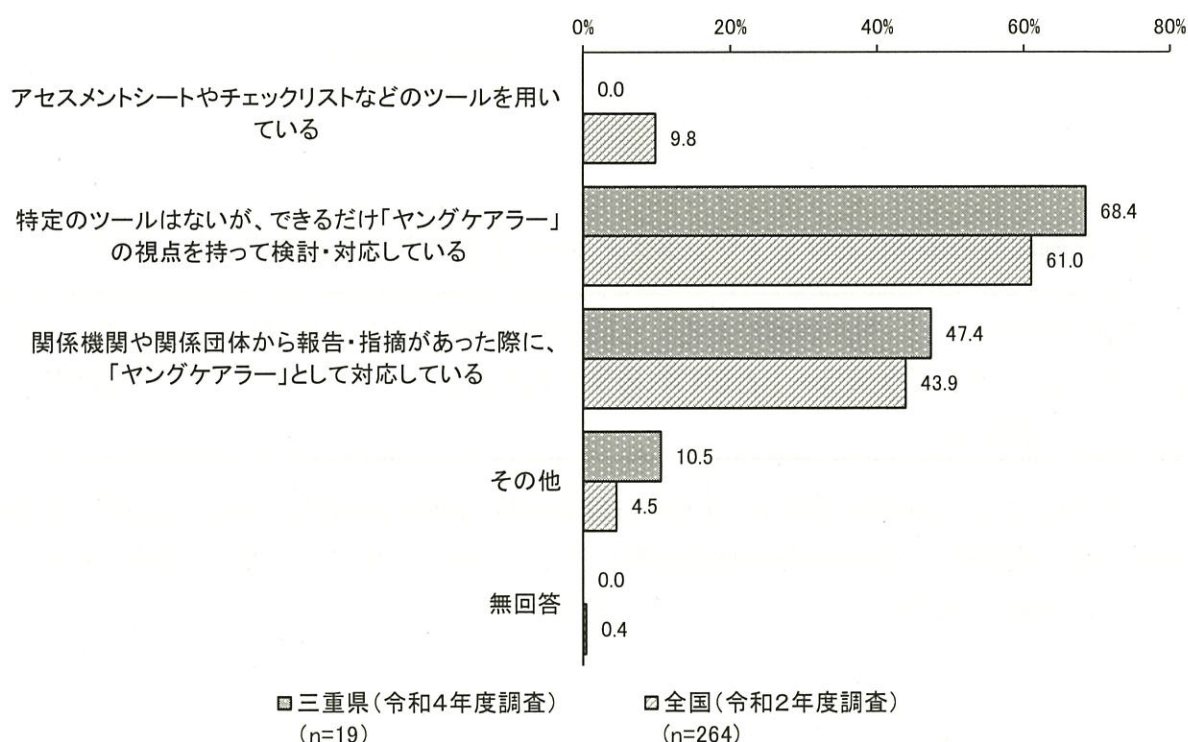
問4 問2で「1 把握している」と回答された協議会にお伺いします。貴協議会では「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態をどのように把握していますか（あてはまるものすべての番号に○）。

「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態の把握方法については、「アセスメントシートやチェックリストなどのツールを用いている」の回答はなく、「特定のツールはないが、できるだけ「ヤングケアラー」の視点を持って検討・対応している」が13件（68.4%）で最も多くなっており、次いで「関係機関や関係団体から報告・指摘があった際に、「ヤングケアラー」として対応している」が9件（47.4%）となっている。

「その他」2件（10.5%）の具体的な内容は、「家庭訪問等で聞き取り」「現時点でのヤングケアラーの把握については、教育委員会が実施した調査を基にしている」となっている。

全国調査と比較すると、「アセスメントシートやチェックリストなどのツールを用いている」は国では26件（9.8%）となっているのに対し、県では0件（0.0%）となっている。その他は県と国の調査結果はほぼ同じ傾向となっている。

図表 12 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態把握の方法（複数回答）



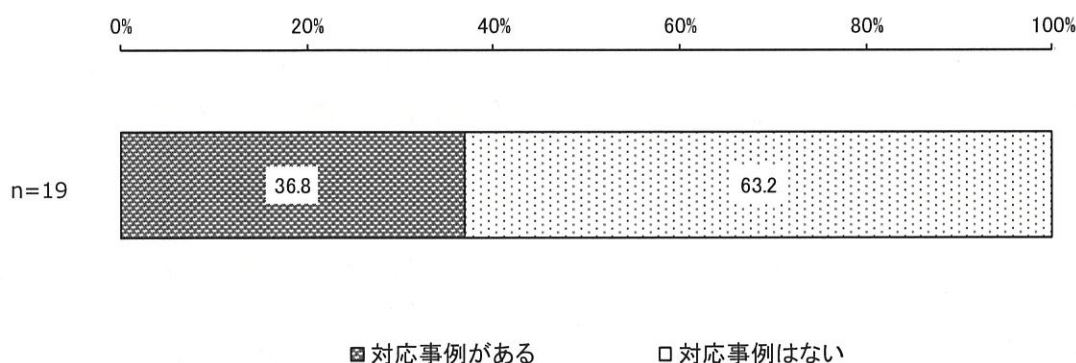
第2章

5 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの深刻な対応事例の有無

問5 問2で「1 把握している」と回答された協議会にお伺いします。貴協議会において「ヤングケアラー」と思われる子どもへの深刻な対応事例はありますか（あてはまるもの1つに○）。ある場合は、対応した件数を教えてください

「ヤングケアラー」と思われる子どもへの深刻な対応事例の有無については、「対応事例がある」が7件（36.8%）、「対応事例はない」が12件（63.2%）となっている。

図表 13 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの深刻な対応事例の有無



6 深刻な対応事例における「ヤングケアラー」と思われる子どもの状況と対応

問6 問5で「1 対応事例がある」と回答された協議会にお伺いします。対応事例における、「ヤングケアラー」と思われる子どもの状況と行った対応について具体的に教えてください。

ヤングケアラーの状況と対応について、深刻な対応事例の回答の一部を「第4章 要保護児童対策地域協議会への聞き取り調査結果」の「3 ヤングケアラーの支援事例」（121ページ）に記載している。

7 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握していない理由

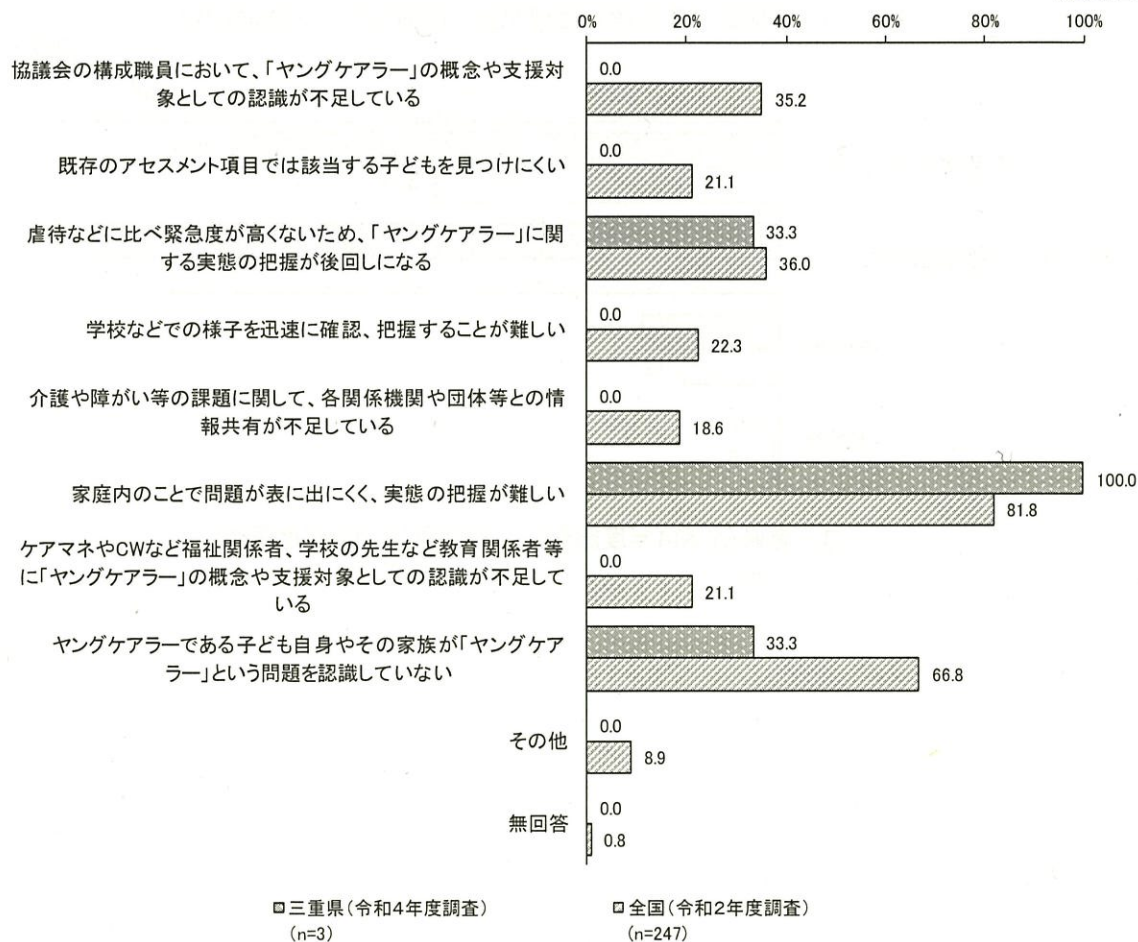
問7 問2で「2 「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない」と回答された協議会に伺います。その理由を教えてください（あてはまるものすべてに○）。

「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるがその実態は把握していない理由は、「家庭内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい」が3件（100%）、次いで「虐待などに比べ緊急度が低いいため、「ヤングケアラー」に関する実態の把握が後回しになる」「ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を認識していない」がともに1件（33.3%）となっている。

全国調査と比較すると、県・国ともに「家庭内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい」が最も多くなっている。県の件数が3件（100%）と少ないため正確な比較はできないが、上位3項目は県と国とで同じとなっている。

図表14 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握していない理由

(複数回答)



第2章

8 要保護（要支援）登録児童への対応方針の検討や進捗管理の場

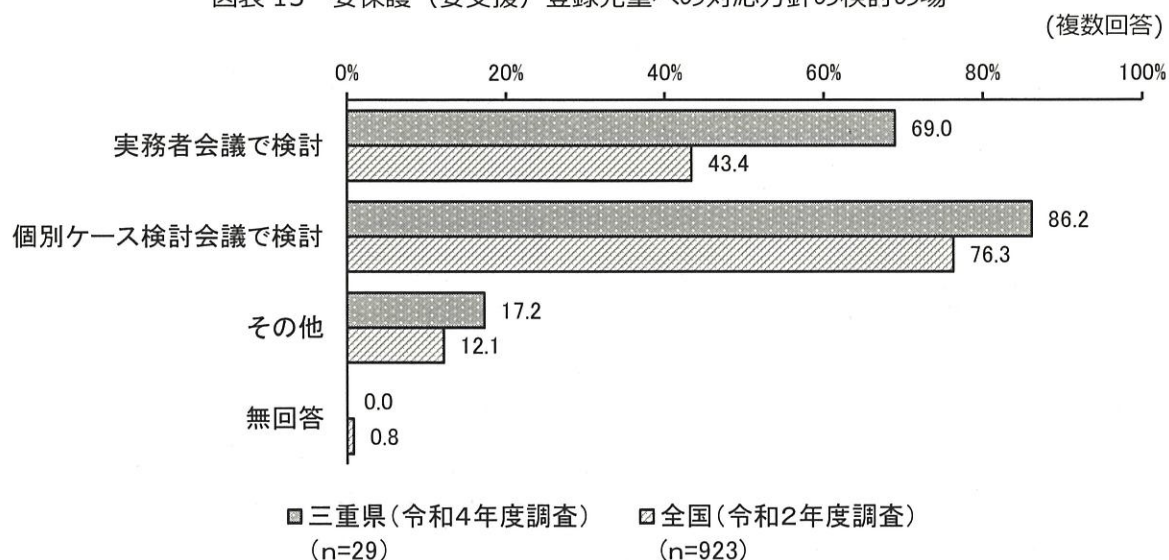
問8 貴協議会において、要保護（要支援）登録児童への対応方針の検討や進捗管理はどのように実施されていますか。（あてはまるものすべてに○）

協議会において、要保護（要支援）児童への具体的な対応方針の検討の場については、「個別ケース検討会議で検討」が25件（86.2%）で最も多く、次いで「実務者会議で検討」が20件（69.0%）、「その他」が5件（17.2%）となっている。

「その他」の具体的な内容は、「ケース会議前の児相との方針についての摺り合わせ」「係内会議」「児相にて隔週開催されるカンファレンスにて検討」「週1回協議の場を持っている」「対応方針は各会議のほか、課内打ち合わせや教育委員会の打ち合わせにおいても検討実施」となっている。

登録児童への対応方針の検討の場について全国調査と比較すると、県と国の調査結果はほぼ同じ傾向となっている。

図表15 要保護（要支援）登録児童への対応方針の検討の場

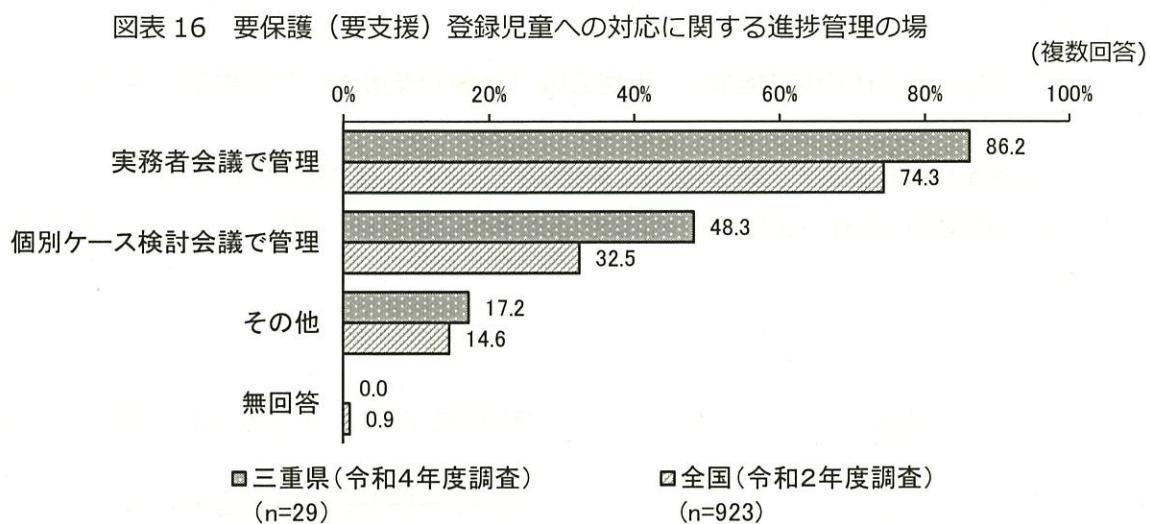


第2章

協議会において、要保護（要支援）児童への対応に関する進捗管理の場については、「実務者会議で管理」が25件（86.2%）で最も多く、次いで「個別ケース検討会議で管理」が14件（48.3%）、「その他」が5件（17.2%）となっている。

「その他」の具体的な内容は、「進行管理会議」（2件）、「係内会議」「児相にて隔週開催されるカンファレンスにて検討」「週1回協議の場を持っている」となっている。

進捗管理の場について全国調査と比較すると、同様に県と国の調査結果はほぼ同じ傾向となっている。



第2章

9 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応方法

問9 貴協議会では、要保護（要支援）児童の中に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいた場合、下記のようなことについてどのように対応されていますか（対応することを決めてありますか）（いずれもあてはまるもの1つに○）。

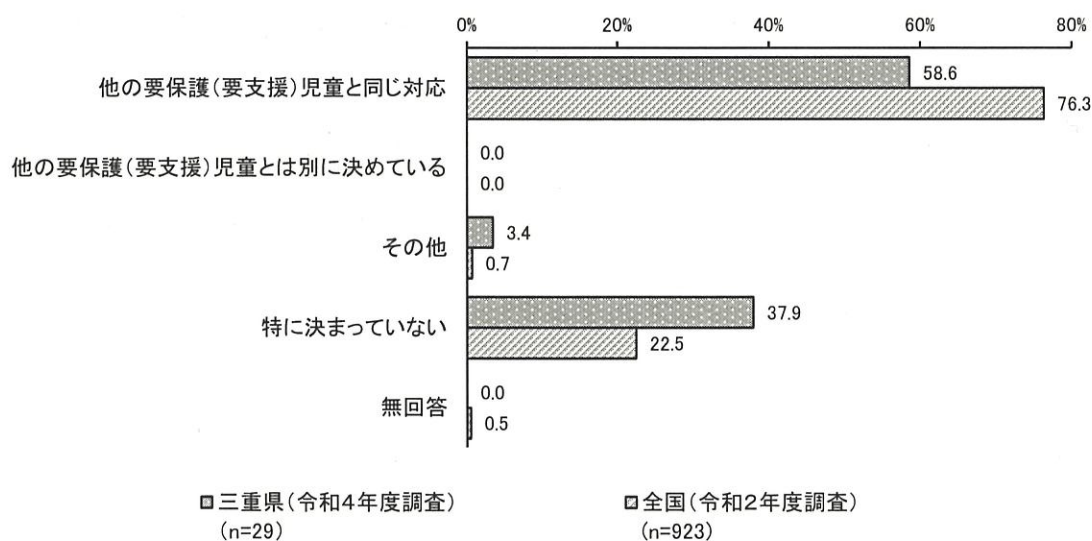
1. 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応方針を決定する部署（機関）

対応方針を決定する部署については、「他の要保護（要支援）児童と同じ対応」が17件（58.6%）、「特に決まっていない」が11件（37.9%）、「その他」が1件（3.4%）となっている。

「その他」の具体的な内容は、「支援会議（重層的支援体制整備事業）」となっている。

全国調査と比較すると、県と国の調査結果はほぼ同じ傾向となっているが、「特に決まっていない」は県の11件（37.9%）が国の208件（22.5%）より10ポイント以上高くなっている。

図表 17 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応方針を決定する部署

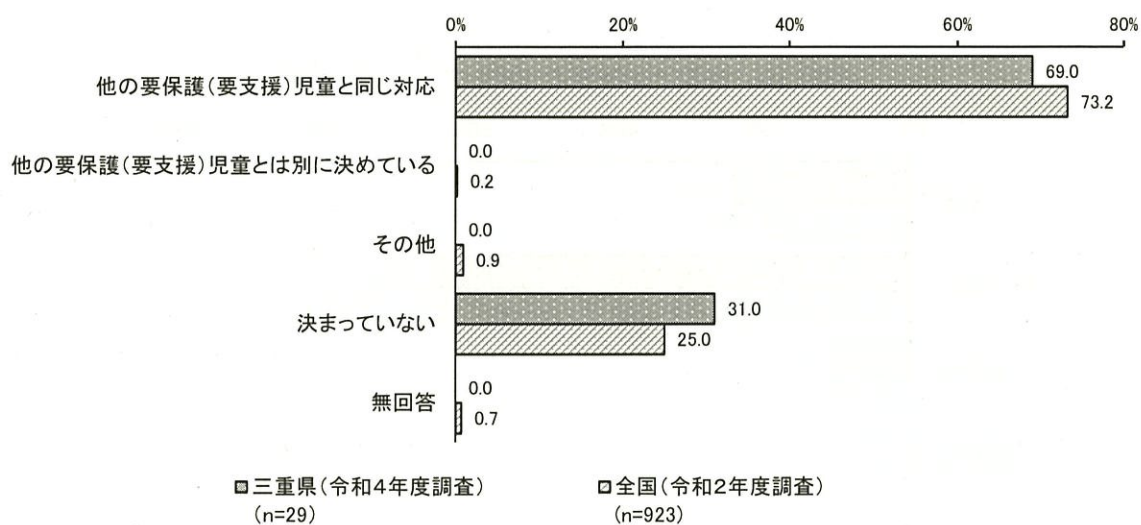


2. 「ヤングケアラー」と思われる子どもに対して、今後の対応等に関して意向把握をする人（部署・機関）

今後の対応等に関して意向把握をする人については、「他の要保護（要支援）児童と同じ対応」が20件（69.0%）、「特に決まっていない」が9件（31.0%）となっている。

全国調査と比較すると、県と国の調査結果はほぼ同じ傾向となっており、ともに「他の要保護（要支援）児童と同じ対応」が約7割で最も高くなっている。

図表 18 今後の対応等に関して意向把握をする人



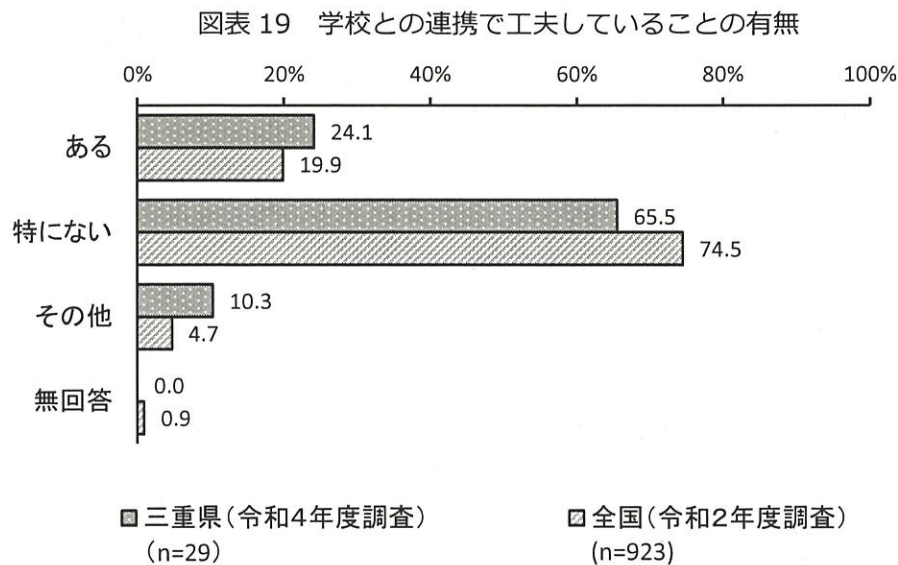
第2章

3. 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため、学校との連携で工夫していることの有無

学校との連携で工夫していることについては、「特にない」が19件（65.5%）、「ある」が7件（24.1%）、「その他」が3件（10.3%）となっている。

「その他」の具体的な内容は、「今後実態調査を行う予定」「市でヤングケアラーに関するチラシを作成し、各学校保育所への啓発活動と相談機関の周知を図った」「情報共有、児童の話聞く」となっている。

全国調査と比較すると、県と国の調査結果はほぼ同じ傾向となっており、「ある」は県で7件（24.1%）、国で184件（19.9%）となっている。



<学校との連携で工夫していることの内容>

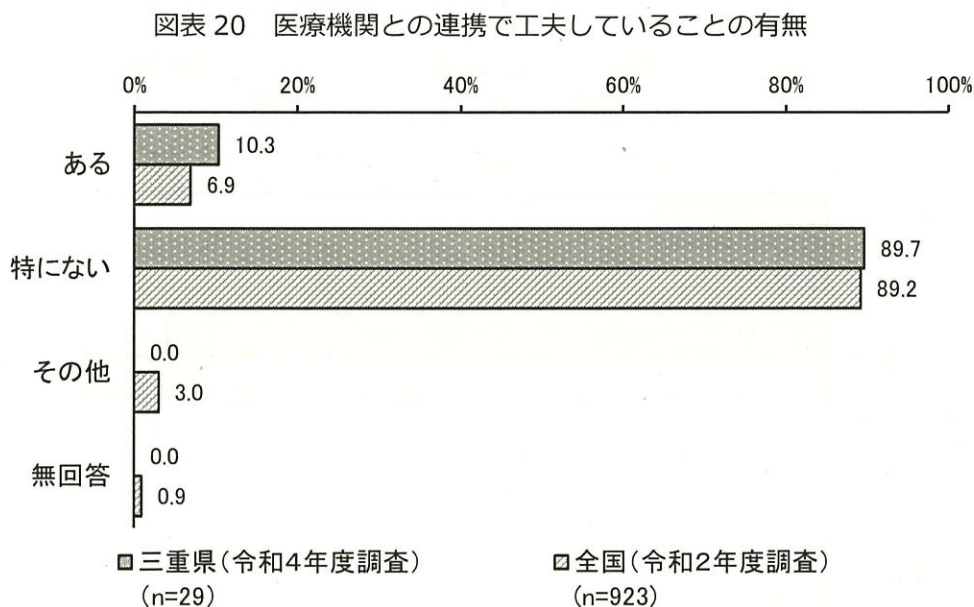
- ・ 随時、情報共有や連絡を行っている
- ・ 民生委員・児童委員との連携をしながら対応
- ・ 毎月ヤングケアラーの疑いのある児童の報告を受けている
- ・ ケース会議、情報交換
- ・ 当該児童の状況を特別なものと意識した声掛け「がんばってるね」「大変だね」を控える

る

4. 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため、医療機関との連携で工夫していることの有無

医療機関との連携で工夫していることについては、「特にない」が26件(89.7%)、「ある」が3件(10.3%)となっている。

全国調査と比較すると、県と国の調査結果はほぼ同じ傾向となっており、「ある」は県で3件(10.3%)、国で64件(6.9%)となっている。



<医療機関との連携で工夫していることの内容>

- ・必要に応じて情報共有等を行っている
- ・ケース会議時に医師等の所見を求めた

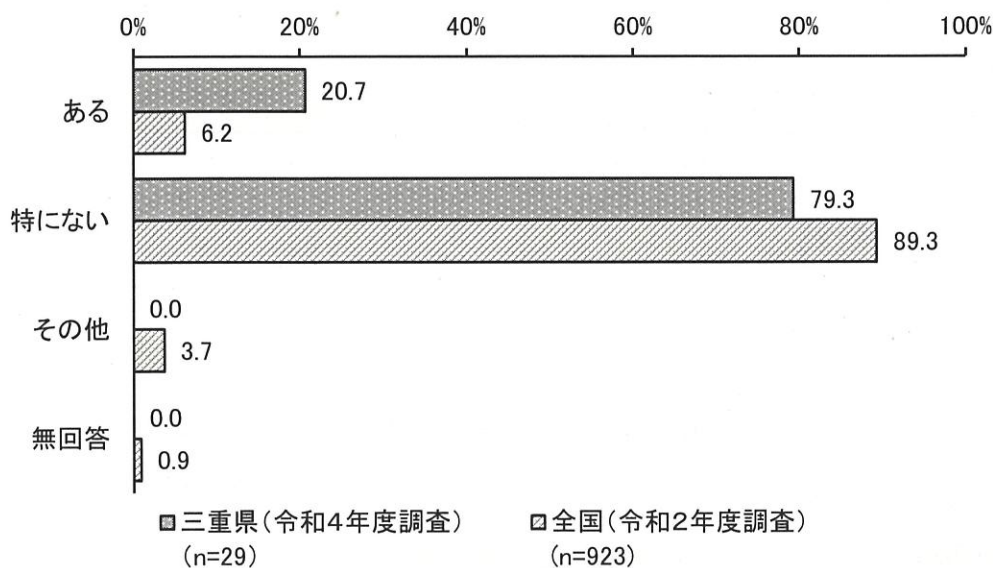
第2章

5. 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため、通訳など日本語が不自由な保護者等への支援を行う関係機関との連携で工夫していることの有無

通訳など日本語が不自由な保護者等への支援を行う関係機関との連携で工夫していることについては、「特にない」が23件（79.3%）、「ある」が6件（20.7%）となっている。

全国調査と比較すると、県と国の調査結果はほぼ同じ傾向となっているが、「ある」は県の6件（20.7%）が国の57件（6.2%）より10ポイント以上高くなっている。

図表 21 日本語が不自由な保護者等の支援を行う関係機関との連携で工夫していることの有無



<日本語が不自由な保護者等への支援を行う関係機関との連携で工夫していることの内容>

- ・通訳機器（ポケトーク）の活用
- ・通訳アプリ、「外国の子どもと交流するガイドブック」使用
- ・多言語電話通訳サービスの活用
- ・市の通訳に同席同行を依頼して子どもが居なくてもよい状況を作るように努めている

10 市町で実施している「ヤングケアラー」に関する取組

問10 「ヤングケアラー」と思われる子どもの有無にかかわらず、貴協議会を設置している市町で、「ヤングケアラー」に関する取組を行っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。1～8を回答された場合は、下表に選択枝番号とその具体的内容をお教えてください。また、実施されている取組のうち、特に令和4年度から実施されているものがあれば、お答えください。

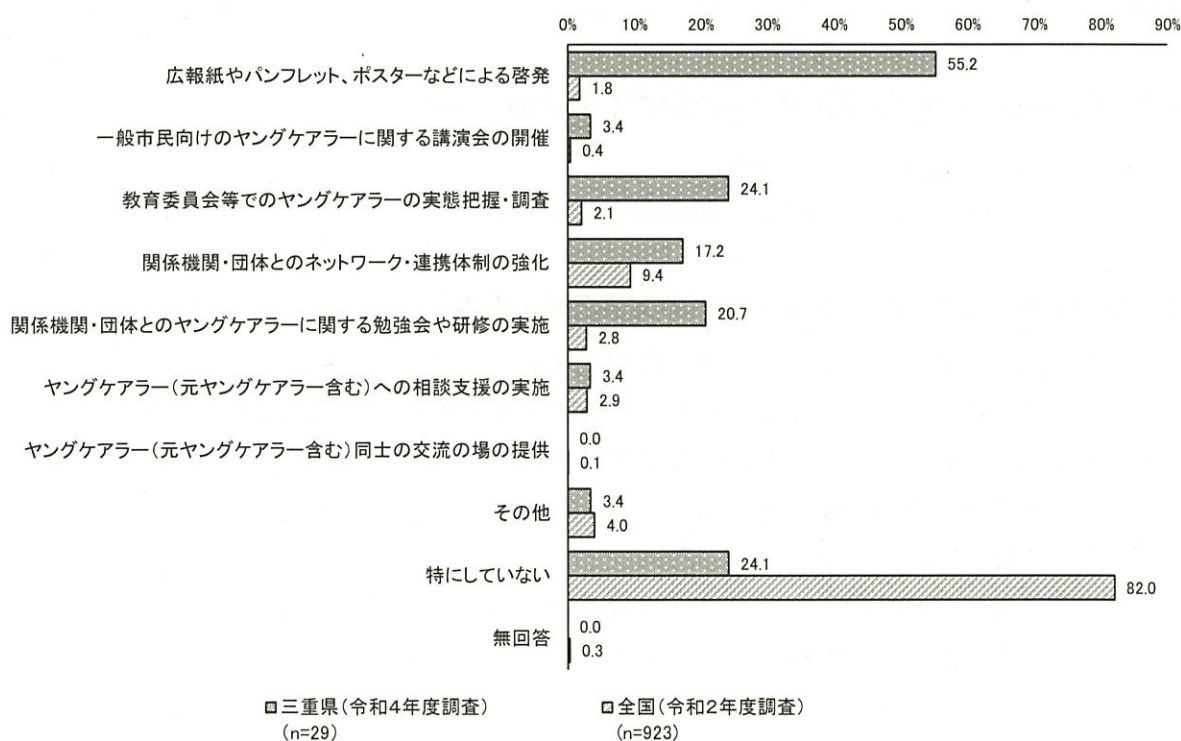
市町で実施している「ヤングケアラー」に関する取組については、「広報紙やパンフレット、ポスターなどによる啓発」が16件（55.2%）で最も多く、次いで「教育委員会等でのヤングケアラーの実態把握・調査」が7件（24.1%）、「関係機関・団体とのヤングケアラーに関する勉強会や研修の実施」が6件（20.7%）となっている。また、「特にしていない」は7件（24.1%）となっている。

「その他」の具体的な内容は、「市版のヤングケアラーの相談先を掲載したチラシを作成した」となっている。

全国調査と比較すると、「特にしていない」は県の7件（24.1%）が国の757件（82.0%）より50ポイント以上低くなっている。実施している取組で最も回答率が高いのは、県は「広報紙やパンフレット、ポスターなどによる啓発」の16件（55.2%）、国は「関係機関・団体とのネットワーク・連携体制の強化」の87件（9.4%）となっている。

図表 22 市町で実施している「ヤングケアラー」に関する取組

(複数回答)



第2章

実施している取組の具体的な内容については、以下のような回答があった。

1. 広報紙やパンフレット、ポスターなどによる啓発

- ・ 広報で特集記事を掲載
- ・ 広報へ「ヤングケアラーを知っていますか」を掲載し、事例を紹介した
- ・ 広報紙でヤングケアラーについて啓発（広報）した
- ・ 要対協代表者会議・実務者会議でパンフレット配布啓発
- ・ 要対協委員会議や地域の会議でパンフレット等を配布し説明
- ・ 小中学校に向けてパンフレットを検討している
- ・ ポスターを庁舎、支所・出張所、学校等に貼り啓発
- ・ 市内中学校、各まちづくり拠点施設、包括支援センター、庁内関係課への掲示依頼
- ・ 厚労省から配布されているポスター＆チラシなどを各関係機関窓口に掲示
- ・ ポスター掲示、リーフレット配布
- ・ 国のポスター、チラシの設置
- ・ 庁舎内の窓口にパンフレットを置き、ポスターを掲示している
- ・ 国が作成したポスター・パンフレットを学校等に配布した
- ・ 市ホームページへの掲載
- ・ 民生委員へ周知

<令和4年度から実施している取組>

- ・ 関係機関へのポスター配布
- ・ 市の広報誌で啓発する
- ・ 現時点でまだ実施していないが、今年度の取組として実施予定（具体的にはこれから検討）

2. 一般市民向けのヤングケアラーに関する講演会の開催

<令和4年度から実施している取組>

- ・ 今年度は専門家を招いての講演・研修会を開催する予定を組んでいる

3. 教育委員会等でのヤングケアラーの実態把握・調査

- ・ 教育委員会との会議において、必要に応じて情報共有を行っている
- ・ 毎月、小中学校からヤングケアラーの疑いがある児童生徒の報告を受けている
- ・ 教育委員会にて市内各小中学校を対象にヤングケアラー実態調査実施（回答者：各担任）
- ・ 市の子どもの生活実態調査でヤングケアラーに関する項目を入れて実施
- ・ 市内全小中学校への聞き取り
- ・ 令和4年度に、町内小学5・6年生、中学全学年を対象にアンケート調査を実施予定。方法は各個人が学校で使用しているタブレットにて回答してもらう

<令和4年度から実施している取組>

- ・令和4年度にヤングケアラーの実態把握のため、中高生2,600人にアンケートを実施する予定
- ・現時点でまだ実施していないが、今年度の取組として実施予定（教職員へのアンケート等）

4. 関係機関・団体とのネットワーク・連携体制の強化

- ・ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育等連携会議の開催
- ・個別ケース検討会議等において役割分担や見守り体制等を確認
- ・受理情報会議において、関係機関と情報共有を行っている
- ・要対協代表者会議にて、ヤングケアラーに関する取組について説明し改めて連携の必要性について共有化を図った

<令和4年度から実施している取組>

- ・現時点でまだ実施していないが、今年度、関係機関で構成する検討会を立ち上げる予定

5. 関係機関・団体とのヤングケアラーに関する勉強会や研修の実施

- ・教育委員会と合同での研修会開催予定
- ・研修を行っている
- ・人権擁護委員協議会と町が共同で、子どもの人権問題の視点からヤングケアラーに関する研修会を実施予定
- ・要保護児童対策地域協議会代表者会議で、ヤングケアラーについての研修を実施した

<令和4年度から実施している取組>

- ・要対協実務者会議にて県コーディネーターによる研修会
- ・関係機関からの依頼により、ヤングケアラー研修を実施した
- ・民生委員児童委員協議会（民児協）をはじめ、各団体への研修を実施
- ・今年度は専門家を招いての講演・研修会を開催する予定を組んでいる

6. ヤングケアラー（元ヤングケアラー含む）への相談支援の実施

- ・関係機関との支援会議を実施した

第2章

11 ヤングケアラーを早期確認するうえでの課題

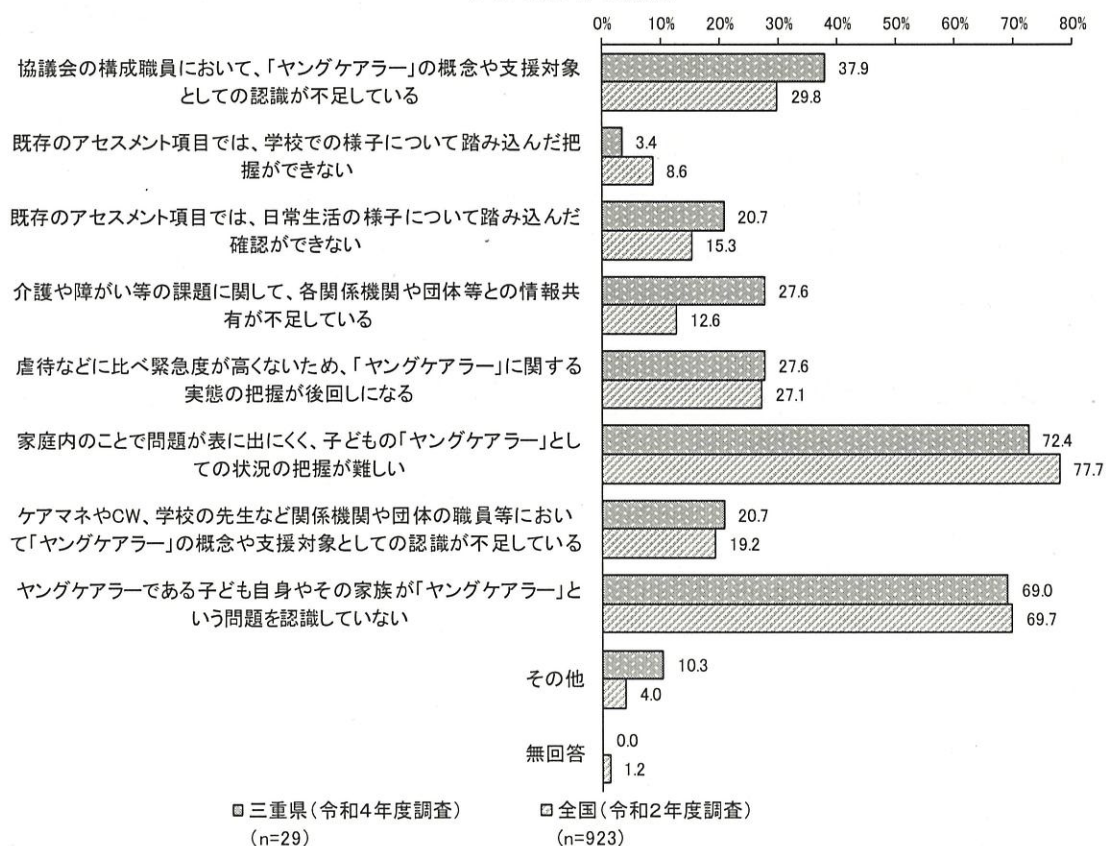
問 11 貴協議会において、相談、通告のあった子どもやケース管理（登録）されている子どもが「ヤングケアラー」である可能性を早期に確認するうえで課題であると考えられることは何ですか（あてはまるものすべてに○）。

子どもが「ヤングケアラー」である可能性を早期に確認するうえでの課題については、「家庭内のことで問題が表に出にくく、子どもの「ヤングケアラー」としての状況の把握が難しい」が 21 件（72.4%）で最も多く、次いで「ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を認識していない」が 20 件（69.0%）、「協議会の構成職員において、「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している」が 11 件（37.9%）となっている。

「その他」3 件（10.3%）の具体的な内容は、「ヤングケアラーの明確な基準がわかりにくい」「ヤングケアラーと家の手伝いとの違いについて」「法的な役割分担があいまいで計画を共有しにくい」となっている。

全国調査と比較すると、県と国の調査結果は上位項目がほぼ同じ傾向となっているが、「介護や障がい等の課題に関して、各関係機関や団体等との情報共有が不足している」は県（27.6%、第4位）が国（12.6%、第7位）より回答率・順位がともに高くなっている。

図表 23 「ヤングケアラー」である可能性を早期に確認するうえでの課題 (複数回答)



12 「ヤングケアラー」と思われる子どもを支援する際の課題

問 12 貴協議会において、「ヤングケアラー」と思われる子どもに対して支援をする際に、課題として考えられることは何ですか（あてはまるものすべてに○）。

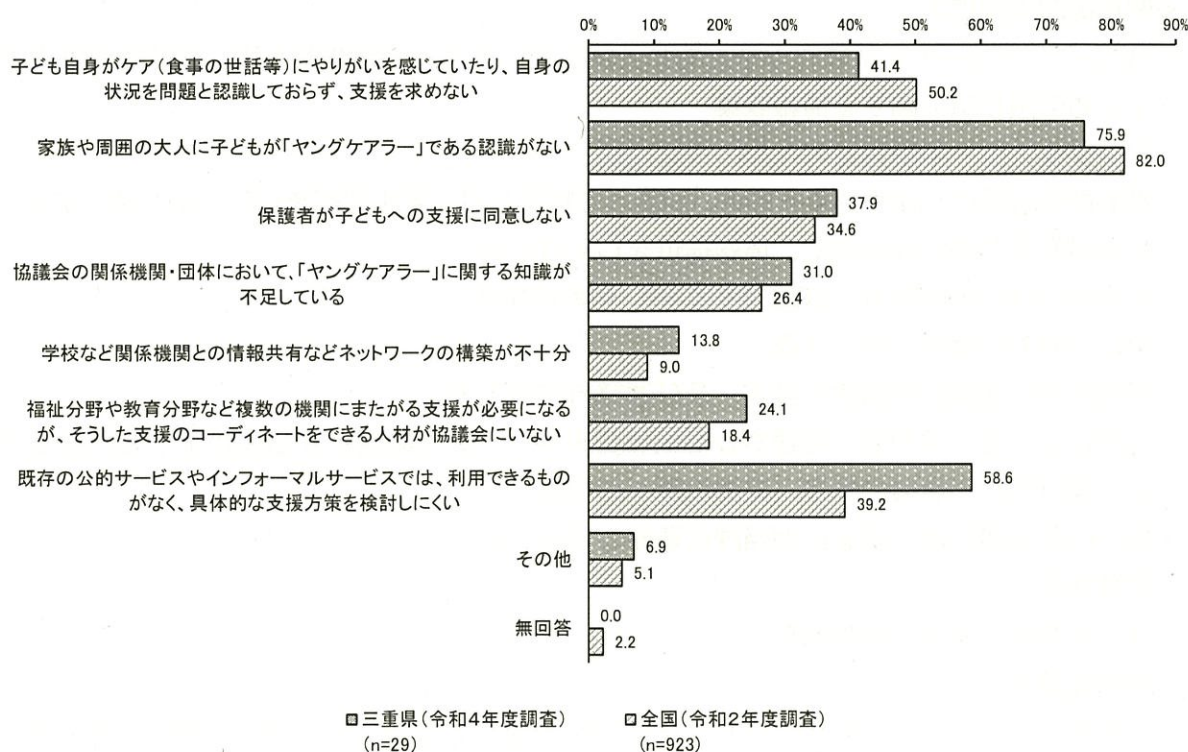
「ヤングケアラー」と思われる子どもに対して支援をする際の課題については、「家族や周囲の大人に子どもが「ヤングケアラー」である認識がない」が22件（75.9%）で最も多く、次いで「既存の公的サービスやインフォーマルサービスでは、利用できるものがなく、具体的な支援方策を検討しにくい」が17件（58.6%）、「子ども自身がケア（食事の世話等）にやりがいを感じていたり、自身の状況を問題と認識しておらず、支援を求めない」が12件（41.4%）となっている。

「その他」2件（6.9%）の具体的な内容は、「各現場における熱量の差」「現時点ではわからない。今後、実態把握やアンケートを実施し、課題を抽出していきたい」となっている。

全国調査と比較すると、県と国の調査結果はほぼ同じ傾向となっているが、「既存の公的サービスやインフォーマルサービスでは、利用できるものがなく、具体的な支援方策を検討しにくい」は県の17件（58.6%）が国の362件（39.2%）より約20ポイント高くなっている。

図表 24 「ヤングケアラー」と思われる子どもを支援する際の課題

（複数回答）



第2章

13 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応として学校や関係機関等に期待すること

問13 貴協議会では、「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応として、学校や、ケアが必要な家族の関係機関等に期待することは何ですか。自由にご記入ください。

1. 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応として学校に期待すること

「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応として、学校に期待することについては、以下のような回答があった。

<実態把握>

- ・子どもにアンケート調査を実施するなど実態調査をしてほしい。そのうえで、問題解決に必要な支援へ繋がられるような仕組みづくりをしてほしい
- ・子どもからしっかりと話を聞き、家庭の状況を理解・把握し、必要な支援を検討すること。
- ・実態把握
- ・実態把握をするとともに、日常から児童や保護者との関わりを持って関係性を築いてほしい
- ・柔軟な学習面のフォロー、家庭状況の把握、見守り
- ・定期的な実態把握
- ・不登校の理由について、家庭訪問や教育相談を実施し、家庭の状況をしっかり把握すること

<関係機関の連携>

- ・「ヤングケアラー」と思われる子どもが在籍していることの情報共有や、家庭訪問等による子どもの困り感に関する情報収集
- ・ヤングケアラー早期発見のための情報提供
- ・児童からの話や、日常の様子で疑いがあった場合には、実態把握を行いたいため、まず、疑いの段階でも構わないので、情報提供をしてほしい
- ・児童の心理的負担軽減、SOS 発信の場、情報収集等
- ・早い段階での情報収集、交換。
- ・家庭状況に配慮した課題の設定、及び連絡方法の工夫。
- ・必要に応じて、要対協への速やかな情報提供や、ケアを必要とする人が子どもに頼らずケアを受けられる環境の調整（支援機関へのつなぎ）
- ・疑いのある場合は、早急に担当課に連絡してほしい

<学習支援>

- ・課外授業等による学力の補充

<早期発見>

- ・子どものちょっとした変化に対しての気づきの視点を持つ事で、多くのヤングケアラーを早期に発見することが期待できる
- ・早期発見

<聞き取り>

- ・家庭生活の様子等児童の話を聞いてほしい。
- ・対象児童へ寄り添った聞き取り

<関係構築>

- ・子どもや保護者への寄り添いと信頼関係の構築
- ・児童との関係づくり

<啓発活動>

- ・児童自身が「ヤングケアラーかな？」と気が付き、身近な学校等で相談できるよう児童に身近なところで啓発活動が行われること
- ・保護者、子どもへの啓発

<理解>

- ・ヤングケアラーについての理解と早期からの連携

2. 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応として関係機関等に期待すること

「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応として、ケアが必要な家族に関わっている機関に期待することについては、以下のような回答があった。

① 高齢者福祉分野（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、サービス事業所など）に対して期待すること（高齢や認知症の家族介護等をしているヤングケアラー等の支援）**<サービス提案>**

- ・ケアを必要とする人が活用できるサービスの積極的な提案、導入
- ・子どもを介護力とすることなく、居宅サービス等の利用を勧めてほしい
- ・福祉サービスの利用等、家族の適切な支援
- ・要対協への情報提供や、家庭に対するサービスの提案

<実態把握>

- ・インフォーマル支援の一つとして、子どもが介護等のケアを担っているのかどうかをプラン作成時のアセスメントや介護サービス提供時に確認できることを期待する
- ・サービス提供時に支援者が家庭訪問した際等、アセスメントやモニタリング時に家庭状況を把握する中で、ヤングケアラーを発見できることを期待する
- ・ヤングケアラーが家庭生活でどのように介護を担っているかの実態把握
- ・子どもからしっかりと話を聞き、家庭の状況を理解・把握し、必要な支援を検討すること

<関係機関の連携>

- ・ケアが必要な家族に対する適切な支援と、子ども（きょうだい）がケアを担っている場合の情報共有を図ること
- ・ケアラーではないかと疑問を抱いたら、速やかに情報共有を行う

第2章

- ・情報共有と連携
- ・早い段階での情報収集、交換
- ・訪問介護時にヤングケアラーが疑われる子どもがいる時の情報提供
- ・「ヤングケアラーかな？」と思うことがあれば、市（担当課）に連絡をもらえるようになること
- ・分野を超えた連携
- ・ヤングケアラーについての理解と早期からの連携
- ・ヤングケアラーにならなくて済むように適切な支援、サービスに繋げてほしい
- ・疑いのある場合は、早急に担当課に連絡してほしい
- ・将来、具体的な対応方法や機関が定まってくれば、その紹介や連絡
- ・必要に応じて、要対協への速やかな情報提供や、ケアを必要とする人が子どもに頼らずケアを受けられる環境の調整（支援機関へのつなぎ）

<知識・視点>

- ・18歳までの児童がいる家庭にサービスが入っている場合、児童がケアの一員になっていないかという視点を持っていただき、疑いがあれば情報提供をしてほしい
- ・ヤングケアラーの概念の共有
- ・ヤングケアラーの知識をつけ、その視点を持って家族をみていくこと

<関係構築>

- ・児童との関係づくり

②障がい福祉分野（基幹相談支援センター、相談支援事業所、サービス事業所など）に期待すること（障がいのある親やきょうだいの介護等をしているヤングケアラー等の支援）

<サービス提案>

- ・ケアを必要とする人が活用できるサービスの積極的な提案、導入
- ・子どもを介護力とすることなく、居宅サービス等の利用を勧めてほしい
- ・障がい者本人がいなくても家事サービスなどが受けられることができる。そうすることで、一定の生活環境が整うのではないかと思う
- ・福祉サービスの利用等、家族の適切な支援
- ・要対協への情報提供や、家庭に対するサービスの提案

<実態把握>

- ・サービス提供時等に支援者が家庭訪問した際等、アセスメントやモニタリング時に家庭状況を把握する中で、ヤングケアラーを発見できることを期待する
- ・ヤングケアラーが家庭生活でどのように介護を担っているかの実態把握
- ・子どもからしっかりと話を聞き、家庭の状況を理解・把握し、必要な支援を検討すること

<関係機関の連携>

- ・ケアが必要な家族に対する適切な支援と、子ども（きょうだい）がケアを担っている場合の情報共有を図ること
- ・ケアラーではないかと疑問を抱いたら、速やかに情報共有を行う

- ・情報共有と連携
- ・早い段階での情報収集、交換
- ・相談や訪問時にヤングケアラーが疑われる子どもがいる時の情報提供
- ・「ヤングケアラーかな？」と思うことがあれば、市（担当課）に連絡をもらえるようになること
- ・ヤングケアラーについての理解と早期からの連携
- ・ヤングケアラーにならなくて済むように適切な支援、サービスに繋げてほしい
- ・疑いのある場合は、早急に担当課に連絡してほしい
- ・将来、具体的な対応方法や機関が定まってくれば、その紹介や連絡
- ・親の相談先として、負担軽減や市へのつなぎ役としての役割
- ・必要に応じて、要対協への速やかな情報提供や、ケアを必要とする人が子どもに頼らずケアを受けられる環境の調整（支援機関へのつなぎ）

<知識・視点>

- ・18歳までの児童がいる家庭にサービスが入っている場合、児童がケアの一員になっていないかという視点を持っていただき、疑いがあれば情報提供をしてほしい。
- ・ヤングケアラーの概念の共有
- ・ヤングケアラーの知識をつけ、その視点を持って家族をみていくこと

<関係構築>

- ・児童との関係づくり

<聞き取り>

- ・子どもの話を聞いてほしい

③医療機関などに期待すること（疾病のある家族の世話をしているヤングケアラー等の支援）

<サービス提案>

- ・福祉医療サービスの提案機関との調整
- ・保護者に居宅サービス等の利用を勧めてほしい
- ・要対協への情報提供や、家庭に対するサービスの提案

<実態把握>

- ・ヤングケアラーが家庭生活でどのように介護を担っているかの実態把握
- ・家族でのケアの中心となる家族の把握
- ・子どもからしっかりと話を聞き、家庭の状況を理解・把握し、必要な支援を検討すること。
- ・受診時等に家族からの支援状況を確認する中で、ヤングケアラーを発見できることを期待する
- ・付き添い者の確認

<関係機関の連携>

- ・ケアが必要な家族に対する適切な支援と、子ども（きょうだい）がケアを担っている場合の情報共有を図ること
- ・気になる家庭についての情報提供。

第2章

- ・情報共有と連携
- ・早い段階での情報収集、交換
- ・必要時の情報共有（現状や診たて等）
- ・「ヤングケアラーかな？」と思うことがあれば、市（担当課）に連絡をもらえるようになること
- ・ヤングケアラーにならなくて済むように適切な支援、サービスに繋げてほしい
- ・疑いのある場合は、早急に担当課に連絡してほしい
- ・将来、具体的な対応方法や機関が定まってくれば、その紹介や連絡
- ・分野を超えた連携
- ・必要に応じて、要対協への速やかな情報提供や、ケアを必要とする人が子どもに頼らずケアを受けられる環境の調整（支援機関へのつなぎ）

<知識・視点>

- ・18歳までの児童がいる家庭にサービスが入っている場合、児童がケアの一員になっていないかという視点を持っていただき、疑いがあれば情報提供をしてほしい
- ・ヤングケアラーの概念の共有
- ・ヤングケアラーの知識をつけ、その視点を持って家族をみていくこと

<聞き取り>

- ・子どもの話を聞いてほしい

<説明>

- ・本人の希望で繰り返す入院の時には、集中して治療に当たるように、患者に説明をしてほしい

④保育所、幼稚園などに対して期待すること（きょうだいの世話をしているヤングケアラー等の支援）

<サービス提案>

- ・虐待家庭同様兄弟の入所等の支援
- ・要対協への情報提供や、家庭に対するサービスの提案

<実態把握>

- ・子どもにアンケート調査を実施するなど実態調査をしてほしい。そのうえで、問題解決に必要な支援へ繋がられるような仕組みづくりをしてほしい
- ・登校園時に他のきょうだいが一緒に送迎している状況等から、ヤングケアラーを発見できることを期待する
- ・ヤングケアラーが家庭生活でどのように介護を担っているかの実態把握
- ・家庭状況の把握、見守り
- ・子どもからしっかりと話を聞き、家庭の状況を理解・把握し、必要な支援を検討すること
- ・子どもの様子から家庭環境を把握していく
- ・実態把握をするとともに、日常から園児や保護者との関わりを持って関係性を築いてほしい

<関係機関の連携>

- ・ケアが必要な家族に対する適切な支援と、子ども（きょうだい）がケアを担っている場合の情報共有を図ること
- ・情報共有と連携
- ・早い段階での情報収集、交換
- ・保護者や児童の話から、きょうだいが世話をしている疑いがある時点で情報提供をしてほしい
- ・「ヤングケアラーかな？」と思うことがあれば、市（担当課）に連絡をもらえるようになること
- ・ヤングケアラーについての理解と早期からの連携
- ・疑いのある場合は、早急に担当課に連絡してほしい
- ・将来、具体的な対応方法や機関が定まってくれば、その紹介や連絡
- ・度重なる送迎や行事等の参加でヤングケアラーを発見したら、速やかに連絡共有を行う
- ・分野を超えた連携
- ・必要に応じて、要対協への速やかな情報提供や、ケアを必要とする人が子どもに頼らずケアを受けられる環境の調整（支援機関へのつなぎ）

<関係構築>

- ・児童との関係づくり

<聞き取り>

- ・子ども、保護者の話を聞いてほしい

⑤保健センターに対して期待すること（きょうだいの世話、精神疾患の家族の世話をしているヤングケアラー等の支援）

<サービス提案>

- ・福祉サービスの提供機関との調整
- ・要対協への情報提供や、家庭に対するサービスの提案

<実態把握>

- ・相談や健診時等にヤングケアラーを発見できることを期待する
- ・ヤングケアラーが家庭生活でどのように介護を担っているかの実態把握
- ・家族構成等の家庭に関する情報を把握してほしい
- ・子どもからしっかりと話を聞き、家庭の状況を理解・把握し、必要な支援を検討すること
- ・家庭状況の把握、見守り

<周知>

- ・相談しやすい場所、窓口の周知

<関係機関の連携>

- ・ケアが必要な家族に対する適切な支援と、子ども（きょうだい）がケアを担っている場合の情報共有を図ること
- ・情報共有と連携

第2章

- ・保健福祉部門が同一の課のため、担当間の情報共有はできている
- ・保護者の話から、きょうだいが世話をしている疑いがある時点で情報提供をしてほしい
- ・「ヤングケアラーかな？」と思うことがあれば、市（担当課）に連絡をもらえるようになること
- ・ヤングケアラーにならなくて済むように適切な支援、サービスに繋げてほしい
- ・疑いのある場合は、早急に担当課に連絡してほしい
- ・将来、具体的な対応方法や機関が定まってくれば、その紹介や連絡
- ・親の相談先として、負担軽減や市へのつなぎ役としての役割
- ・分野を超えた連携
- ・必要に応じて、要対協への速やかな情報提供や、ケアを必要とする人が子どもに頼らずケアを受けられる環境の調整（支援機関へのつなぎ）

<知識・視点>

- ・ヤングケアラーの知識をつけ、その視点を持って家族をみていくこと

<聞き取り>

- ・子ども、保護者の話を聞いてほしい
- ・精神相談等での聞き取り

<関係構築>

- ・児童との関係づくり

⑥その他（福祉事務所・児童相談所など）に対して期待すること

<実態把握>

- ・子どもからしっかりと話を聞き、家庭の状況を理解・把握し、必要な支援を検討すること
- ・実態把握

<周知>

- ・相談しやすい場所、窓口の周知

<関係機関の連携>

- ・情報共有と解決に向けた関係機関との調整
- ・情報共有と連携
- ・要対協への情報提供や、家庭訪問等による子どもの困り感に関する情報収集
- ・「ヤングケアラーかな？」と思うことがあれば、市（担当課）に連絡をもらえるようになること
- ・分野を超えた連携
- ・必要に応じて、要対協への速やかな情報提供や、ケアを必要とする人が子どもに頼らずケアを受けられる環境の調整（支援機関へのつなぎ）

<助言>

- ・困難事例についての助言やアドバイス

<知識・視点>

- ・ヤングケアラーの知識をつけ、その視点を持って家族をみていくこと

<同行>

- ・児童がいる生活保護世帯の訪問への同行をする機会を持ってもらえると、支援に入るきっかけになれるので、協力をお願いしたい

<対応方法>

- ・ヤングケアラーへの具体的な対応方法や対応機関のとりまとめ
- ・児童相談所の対応範囲の明確化

<一時保護>

- ・可能であれば、一時保護の実施等

第2章

14 次年度に実施を予定している「ヤングケアラー」と思われる子どもに関する取組

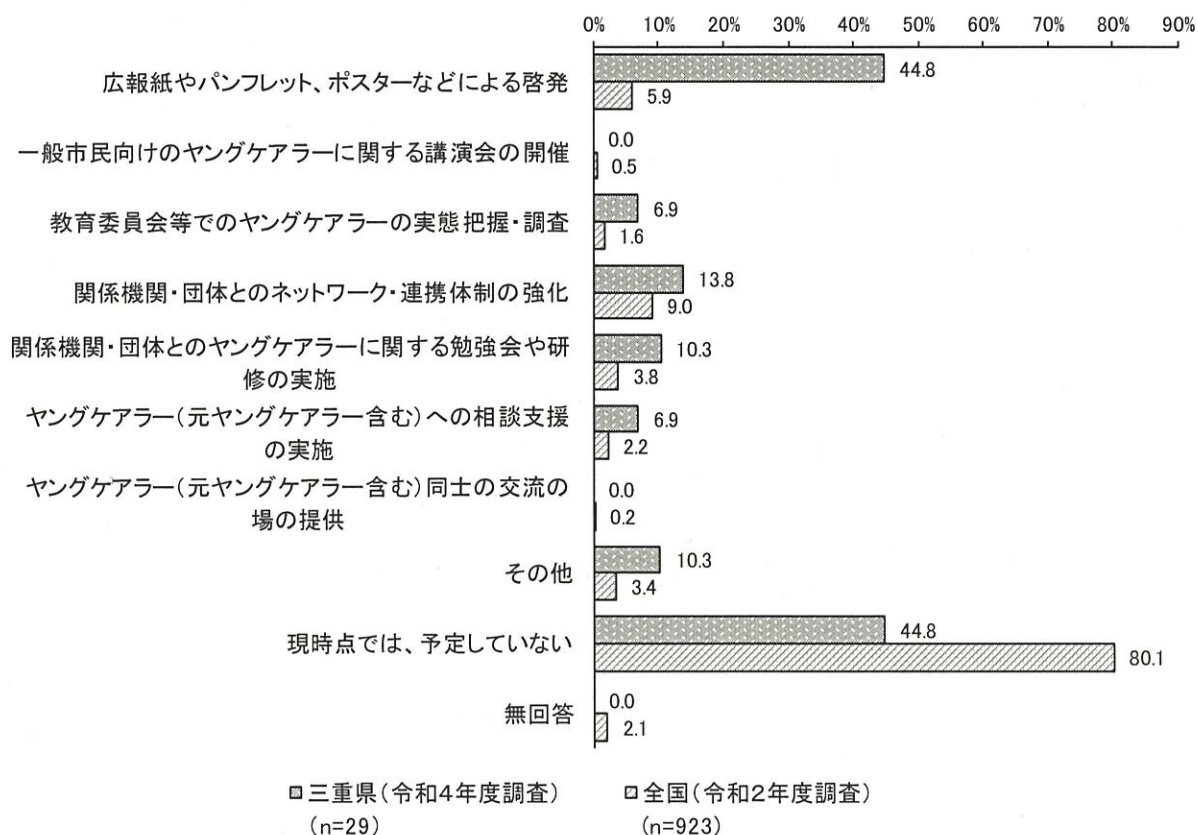
問 14 貴協議会では、「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応として、次年度（令和5年度）に取り組む予定のものはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。1～8を回答された場合は、下表に選択肢番号とその具体的内容をわかる範囲で教えてください。

「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応として次年度（令和5年度）に予定している取組は、「広報紙やパンフレット、ポスターなどによる啓発」「現時点では、予定していない」がともに13件（44.8%）で最も多く、次いで「関係機関・団体とのネットワーク・連携体制の強化」が4件（13.8%）となっている。

「その他」3件（10.3%）の具体的な内容は、「今年度の取組を評価した上で、次年度の取組について検討を行う予定」「4月の校長会や保育所長会議で市作成のヤングケアラー啓発チラシを活用し説明、配布する」となっている。

全国調査と比較すると、「現時点では、予定していない」は県の13件（44.8%）が国の739件（80.1%）より30ポイント以上低くなっている。実施を予定している取組で最も回答率が高いのは、県は「広報紙やパンフレット、ポスターなどによる啓発」の13件（44.8%）、国は「関係機関・団体とのネットワーク・連携体制の強化」の83件（9.0%）となっている。

図表 25 次年度に実施予定の「ヤングケアラー」と思われる子どもに関する取組（複数回答）



実施を予定している取組の具体的な内容については、以下のような回答があった。

1. 広報紙やパンフレット、ポスターなどによる啓発

- ・ 広報でのヤングケアラーについての連載
- ・ 児童虐待防止月間に合わせて、広報を活用しヤングケアラーについても啓発していく
- ・ 町広報誌に掲載し、ヤングケアラーという言葉の認識
- ・ 児童虐待防止月間の時に、小学4年生～中学3年生の生徒を対象にパンフレットを配布予定
- ・ 小中学生向けのパンフレットを検討
- ・ 要対協委員会議や地域の会議でパンフレット等を配布し説明
- ・ 市内中学校、まちづくり拠点施設、包括支援センター等の他、庁内各所にて掲示
- ・ ポスター掲示、リーフレットの配布
- ・ 広報紙やパンフレット、ポスターなどによる啓発
- ・ 国のポスターやチラシの設置
- ・ 市の広報誌やポスター掲示などでの啓発
- ・ 庁舎内でパンフレットを置き、ポスターを掲示する
- ・ HP への啓発記事の掲載

3. 教育委員会等でのヤングケアラーの実態把握・調査

- ・ 教育委員会との会議において、情報共有を行う
- ・ 毎月、小中学校からヤングケアラーの疑いがある児童生徒の報告を受けている
- ・ 市の子どもの生活実態調査でヤングケアラーに関する項目を入れて実施

4. 関係機関・団体とのネットワーク・連携体制の強化

- ・ ケアの関わっている疑い段階での情報でも、共有出来るような関係性を目指していく
- ・ ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育等連携会議の開催
- ・ 個別ケース会議における認識の共有と役割の明確化
- ・ 受理会議において、関係機関と情報共有を行う

5. 関係機関・団体とのヤングケアラーに関する勉強会や研修の実施

- ・ 県等が実施する研修会等に参加する
- ・ 勉強会や研修への参加
- ・ 民生委員児童委員協議会（民児協）をはじめ、各団体への研修を実施

6. ヤングケアラー（元ヤングケアラー含む）への相談支援の実施

- ・ 関係機関との支援会議の実施
- ・ 相談支援の強化、窓口の認識に関する普及

第2章

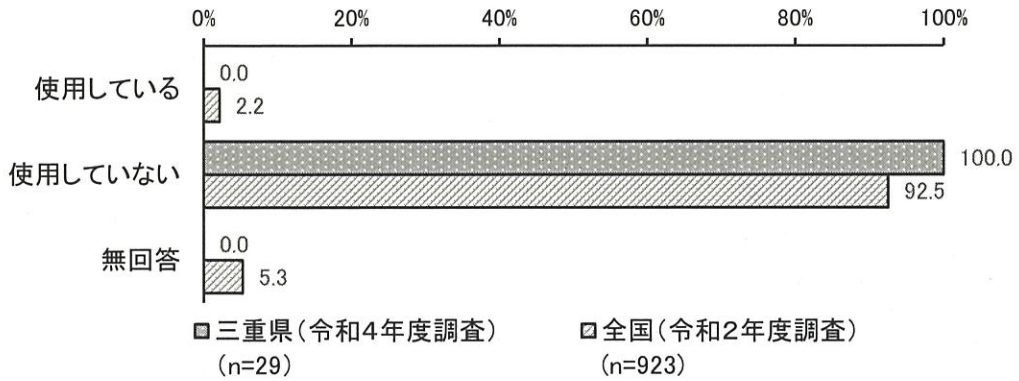
15 「早期発見のためのアセスメントシート（案）」の使用状況

問 15 現在、貴協議会において「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート（案）※を使用されていますか（あてはまるもの1つに○）。

「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシートの使用の有無については、全ての自治体が「使用していない」と回答している。

全国調査と比較すると、県と国の調査結果はほぼ同じ傾向となっており、「使用している」は県で0件（0.0%）、国で20件（2.2%）といずれも1割未満となっている。

図表 26 「早期発見のためのアセスメントシート（案）」の使用状況



※「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート（案）とは、厚生労働省の令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーへの早期対応に関する研究 ヤングケアラーの早期発見・ニーズ把握に関するガイドライン（案）（令和2年3月三菱UFJリサーチ&コンサルティング）」に掲載されているアセスメントシート（案）をいいます。

「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート

0. 子ども本人の基本情報

性別 男 女 その他 () 年齢 () 歳

1. 本来守られるべき「子どもの権利」が守られているか → 子どもと関わりのある第三者が、ヤングケアラーの可能性のある子どもを発見するために

<p>① 保護に生じる権利</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 必要な場合に虐待・受診できない、服薬できていない <input type="checkbox"/> 精神的な不安定さがある <input type="checkbox"/> 給食時に迷惑行為がみられる（例：おもちゃをやる） <p>(その他の記入欄)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 虐待が多い <input type="checkbox"/> 家庭に関する不安や悩みを言っている <input type="checkbox"/> 学校に対する不安や悩みを言っている <input type="checkbox"/> 精神に悩んでいる、増してきた <input type="checkbox"/> 感情が激しい、ぶつきた <input type="checkbox"/> 生活リズムが整っていない <input type="checkbox"/> 身体が心配している、心配が多い（季節に合わせた服装をしている） <input type="checkbox"/> 手洗いや歯磨きを怠っている <input type="checkbox"/> 友達が多い <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 	<p>② 教育を受ける権利</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 欠席が多い、不登校 <input type="checkbox"/> 遅刻や早退が多い <input type="checkbox"/> 保護室で過ごしていることが多い <input type="checkbox"/> 学校に行っているべき時間に、学校以外で遊んでいることがある <p>(その他の記入欄)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 授業中の集中力が欠けている、退席していることが多い <input type="checkbox"/> 学力が低下している <input type="checkbox"/> 宿題や持ち物の忘れが多い <input type="checkbox"/> 保護室の申請が必要で多量な遅刻や早退が多い <input type="checkbox"/> 学校（部活動等）に必要なものを持参できていない <input type="checkbox"/> 遅刻を繰り返している、遅刻が多量に発生している <input type="checkbox"/> 部活に入っていない、休むことが多い <input type="checkbox"/> 授業中や部活で悪影響を及ぼしている <input type="checkbox"/> 授業中や部活で、迷惑行為を繰り返している <input type="checkbox"/> クラスメイトのいじめが多い、むかひが多い <input type="checkbox"/> 高校に在籍していない 	<p>③ 子どもらしく過ごせる権利</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 幼稚園や保育園に預置していない <input type="checkbox"/> 生活のために（家庭の事情により）就職している <input type="checkbox"/> 生活のために（家庭の事情により）アルバイトをしている <input type="checkbox"/> 家族の介助をしている姿を見かけることがある <input type="checkbox"/> 家族の付き添いしている姿を見かけることがある <input type="checkbox"/> 幼いさうだいたい話をしていて姿を見かける <p>(その他の記入欄)</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 子どもが泣き止まず泣き続ける <input type="checkbox"/> 行動が乱暴で情緒不安定が多い <input type="checkbox"/> 他人と比べて発達障害が疑われる <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
--	---	--

2. 家族の状況 → 「ヤングケアラー」の発症

① 家族構成（同居している家族）

② サポートが必要な家族の有無とその状況

③ 子どもが行っている家族等へのサポートの内容

3. ヤングケアラーである子どもの状況 → サポートの実態を確認

① 子どもがサポートしている相手

② 子ども自身がサポートしている時間

③ 家族内に子ども本人以外にサポートする人がいるか

4. 子ども本人の認識や意向 → 子ども自身がどう思っているかの確認

① 子ども自身が「ヤングケアラー」であることを認識しているか

② 家族の状況やサポートをしていることについて、誰かに話しているか

③ 子ども本人が相談できる、信頼して考えていると思える相手がいるか

④ 子ども本人がどうしたいと思っているか（思い・希望）

16 ヤングケアラーの概念についての認識

問 16 貴協議会では、「ヤングケアラー」という概念についてどのように捉え、認識していますか。また支援する立場の大人がヤングケアラーに対してどのような認識を持つべきかお考えをご記入ください。

1. ヤングケアラーの概念の認識について

ヤングケアラーの概念の認識については、以下のような回答があった。

<ケアを日常的に行っている子ども>

- ・ 家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うケア責任を引き受け家事や育児等サポートを行っている 18 歳未満の子ども
- ・ 家族のケアやサポートを大人に変わって日常的に行っている子ども
- ・ 持病のある家族や兄弟の世話や家事やサポートを日常的に行っている児童
- ・ 大人が担うと想定されている家事、家族の世話等を日常的に行っている子ども
- ・ 大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども
- ・ 本来、大人が担うと想定されている家族のケア（家事、介護、きょうだいの世話など）を日常的に行っている子ども
- ・ 本来、大人が担うような世話、介護を日常的に行っている児童

<ケアを行っているために、制約を受けていたり権利を侵害されていたりする子ども>

- ・ 家事や家族の世話を日常的に行っており、学習や年相応の子どもらしい生活を送ることができない児童
- ・ 家庭の事情により、子どもの育ちに必要な同世代の子どもとの関わる時間や学習する機会を制約されてしまっている子どものこと
- ・ 学業等に支障が出るほどケアの負担がある児童
- ・ 現状として、子どもが家庭での役割として行っている手伝い等により、学校生活に支障が生じる場合。また、ケアにより子ども自身がやりたい事を我慢したり出来ない場合をヤングケアラーと捉えているが、市としての捉え方について、今年度研修等を行い改めて検討を行う
- ・ 子どもの年齢や発達に見合わない日常の手伝いや家事によって、子どもが子どもらしく自分の時間を過ごせない状態、子どもの権利が脅かされている状態
- ・ 親に代わって日常的に家事を行ったり、幼いきょうだいの世話をしたりすることに忙殺されて、教育を受けられなかったり、友達との交流ができなかったりする児童のこと
- ・ 本来、大人が担うようなケア責任を引き受け（家事や家族の世話、介護、感情面のサポート等）、学校へ行くことができていない児童
- ・ 本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもで、学業や日常の生活に支障が出ている環境下に置かれている子ども

第2章

- ・本来大人が担うと想定されている年齢や成長の度合いに見合わない、家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども。そのことで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子ども

<その他>

- ・厚生労働省の周知啓発の内容と同じ
- ・日本ケアラー連盟を参考としていますが、定義等確立していません
- ・一般的なヤングケアラーの認識と同じく捉えている
- ・統一した認識ができていないと思う。これから取り組んでいきたい
- ・ヤングケアラー=虐待児ではない
- ・ヤングケアラーとお手伝いの違いが本人家族や周囲の大人にはわかりにくい

2. ヤングケアラーを支援する立場の大人が持つべき認識について

ヤングケアラーを支援する立場の大人が持つべき認識については、以下のような回答があった。

<子どもの権利擁護を意識する>

- ・子どもの権利や人権が侵害されないような認識を持つべきと思う
- ・ヤングケアラーである子どもの尊厳を傷つけないように支援していかなければならない
- ・ヤングケアラーは、本来守られるべき子ども自身の権利を侵害されている可能性があるということ
- ・子どもの健やかに育つ権利に優先して家族のケアを行わせることは、子どもの人権の侵害にあたるということ
- ・子どもの権利を意識すること
- ・児童にかかっている負担が過剰になることで、本来有する権利が害されていないか、過剰な家庭での負担が児童にとって当たり前になっていないか等に着目して支援、啓発を行う必要がある
- ・児童の権利を守る必要がある

<適切な支援が必要>

- ・ヤングケアラーとなっている子どもの負担を取り除くことと、子どもを取り巻く家族全体の問題も視野に入れて、検討すべきと考える
- ・ケアが必要な者へ適切にサービスを届けるといった、ヤングケアラーを生じさせない支援が必要
- ・家庭の状況に寄り添い、生活困窮に関する相談や障がい福祉サービス等の相談、介護相談、子育て相談等適切なサービスの利用や養育環境となるよう対応支援する
- ・高齢者福祉、障がい者福祉担当の係とも連携を図り、子どもの健全な生活が保障されるように支援をしていく
- ・子どもがしたいことをできるように、家事育児支援や介護サービスの提供などを提案する

- ・ 大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行う必要がなければ、学校生活にまで及んでいる影響が軽減される
- ・ 必要なサービスを利用し、生活環境を整える
- ・ 本人が、ヤングケアラーという認識がないことが多いので、学校との情報共有に努める。また、養育支援訪問事業による家事支援など適切な支援につなげていく
- ・ 利用できる制度は利用する。児童の心理的負担軽減に努める

<相談・傾聴が必要>

- ・ ケアしている子ども自身がケアしている現状をどう捉えているのかを重要な視点と捉え、子ども自身がどうしたいかをまずは子ども自身の言葉を傾聴し受け止め、ともに考える事が重要と考える
- ・ 本人から支援を求めてきやすい環境づくりも進めることが必要
- ・ 子どもが相談しやすい関係性作り
- ・ 子ども本人の意見をよく聞き、その意思を尊重して支援を進める
- ・ 大人、子どもの話を聞く

<気づく、気づきを促す、危機意識を持つ>

- ・ ケアをしている子ども自身に認識がなく、支援を求めない場合がある。対応が必要な深刻な状況下にあるかもしれないという危機意識を持つ
- ・ ヤングケアラーは家庭内のデリケートな問題であることで潜在化しやすい。本人が気づいていないことなどから周りの気づきが重要
- ・ 本人に、ヤングケアラーとしての気づきを促すことも重要

<理解、知識を得る>

- ・ ヤングケアラーについて知ること
- ・ ヤングケアラーの理解

第2章

17 登録ケース以外で把握している「ヤングケアラー」と思われる子どもの件数

問 17 貴協議会における登録ケース以外で、貴協議会事務局主管課が把握している「ヤングケアラー」と思われる子どもの件数を記入してください（把握しているケースがない場合はゼロを記入してください）。

登録ケース以外で「ヤングケアラー」と思われる子どもは、9市町において49件把握されている。学校関係者と定期的に情報共有を行っている市町は、行っていない市町に比べて、登録ケース以外の「ヤングケアラー」と思われる子どもを把握している傾向が強くなっている。

18 ヤングケアラーに関する自由意見

問 18 「ヤングケアラー」に関するご意見などがあれば、ご記入ください。

「ヤングケアラー」に関する意見を、「ヤングケアラーの認識・理解・啓発」、「発見と支援の課題」、「支援の制度」と3つの分野に分けてまとめた。

1. ヤングケアラーの認識・理解・啓発について

- ① ヤングケアラーへの認識や理解は要対協においてもまだまだ不十分であるため、研修の必要性を感じている。
- ② 協議会や関係機関での統一した認識ができていないため、ヤングケアラーについて、関係機関をはじめとした職員の研修会を実施してほしい。
- ③ パンフレットの提供も国や県でしてほしい。
- ④ ヤングケアラーについて啓発活動などはどのようにして行ったらよいのか。

2. 発見と支援の課題について

- ① 気になるケースはあるが、家庭内のことで実態が把握しにくい。どのように早期発見しているのか先駆的に取り組んでいるところの事例が知りたい。
- ② 家庭の状況など把握しにくい。
- ③ ネグレクトとヤングケアラーの境界がわかりづらい。
- ④ 提供できるサービスが限られていたり、サービスの提供を断られたりするため、支援につながりにくいケースもある。
- ⑤ 利用できる資源が少なく、事態の改善につながりにくいいため心理面の負担軽減が中心となってしまう。
- ⑥ 保護者の認識と周囲の認識に差があり、支援が入りにくい。

3. 支援の制度について

- ① 自分たちでヤングケアラーへの対応ルールを定め、実態の把握と適切な対応を行うことが望ましいと思うが、現時点でそのようなことを行う余力はなく、特にヤングケアラーの定義と地方公共団体が最低限何を担うべきかについて基本的な法律などを定めてほしい。

第3章 子どもと若者の家族・家庭に関するアンケート

調査結果

1 調査の概要

1-1 調査の目的

本調査は、三重県内の中学生以上 22 歳以下のネットリサーチモニターを対象に「ヤングケアラー」についての意識や現状を把握し、子どもと若者目線からのヤングケアラーの実態把握及びヤングケアラーへの支援の検討に活用するための基礎資料の収集を目的として実施した。

1-2 調査設計

- 本調査は、県内在住の中学生以上 22 歳以下のネットリサーチモニターを対象として実施した。
- 調査方法は、スマートフォンなどによる Web による回答とした。
- 調査期間は令和 4 年 11 月 30 日から 12 月 3 日までとし、604 人から回答を得た。

1-3 報告書の見方

- (1) 報告書中の「n」は、その設問におけるサンプルサイズ (=有効回答数) を表している。
- (2) 各回答の比率を求めるときは、n を 100% として算出している。
- (3) 比率は全て百分率で表し、小数第二位を四捨五入しているため、割合の合計が 100% にならない場合がある。
- (4) 複数回答の質問の割合は、サンプルサイズ (n) に占める各回答数の割合となっており、各回答の割合の合計は通常 100% を超える。
- (5) 図表の見出しや回答の選択肢の表現は、趣旨が変わらない程度に簡略化して記載している場合がある。

第3章

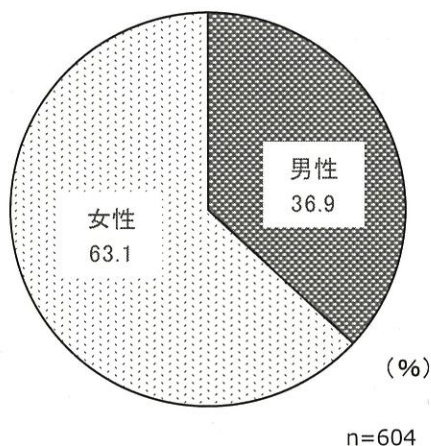
2 調査結果

1 回答者の属性

<性別>

回答者の性別は、「男性」が 223 件 (36.9%)、「女性」が 381 件 (63.1%) となっている。

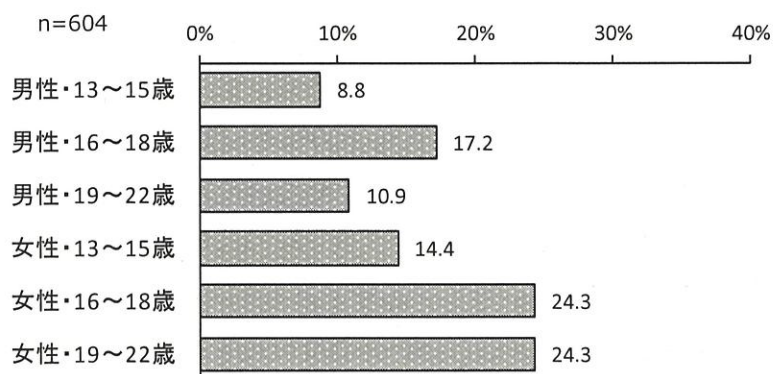
図表 27 回答者の性別



<性別・年齢>

性・年齢は、「女性・16～18歳」「女性・19～22歳」(ともに 147 件、24.3%) が最も多くなっている。

図表 28 性・年齢

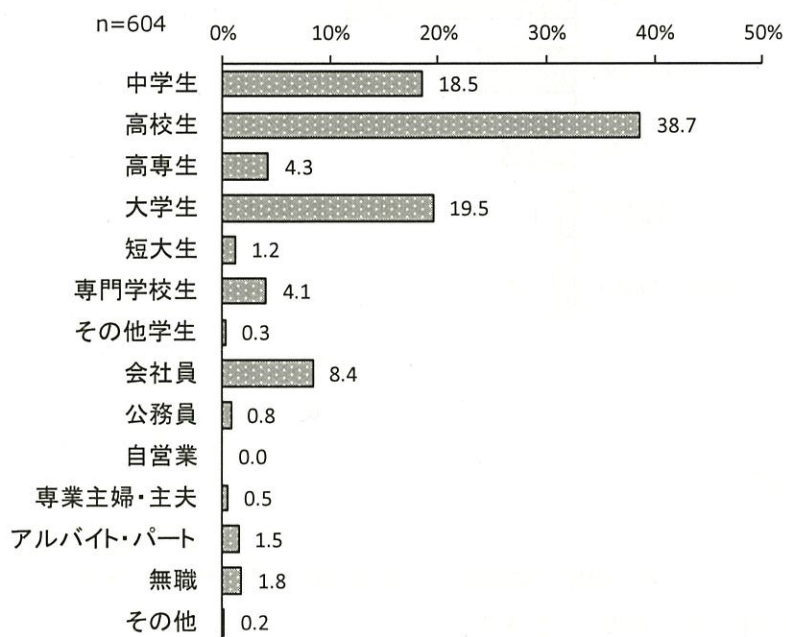


<学校・職業>

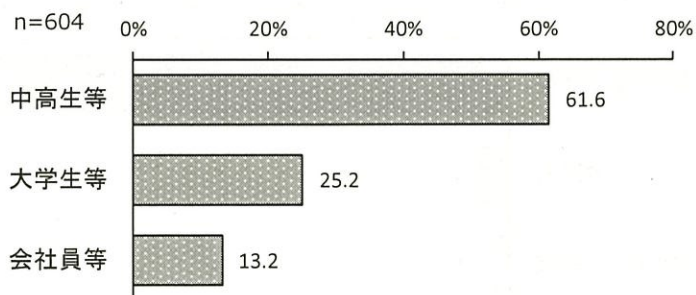
学校・職業は、「高校生」が 234 件 (38.7%) で最も多く、次いで「大学生」が 118 件 (19.5%)、「中学生」が 112 件 (18.5%)、「会社員」が 51 件 (8.4%) となっている。

3 区分に分類すると、「中高生等 (中学生、高校生、高専生)」は 372 件 (61.6%)、「大学生等 (大学生、短大生、専門学校生、その他学生)」は 152 件 (25.2%)、「会社員等 (会社員、公務員、自営業、専業主婦・主夫、アルバイト・パート、無職、その他)」は 80 件 (13.2%) となっている。

図表 29 学校・職業



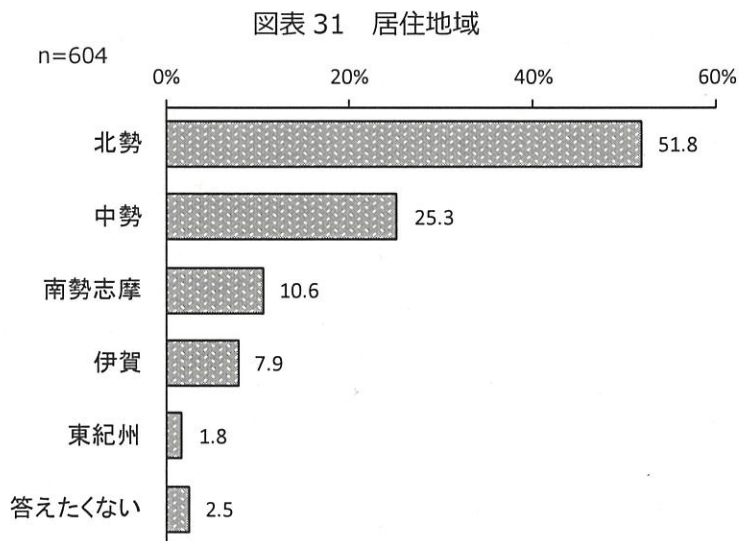
図表 30 学校・職業 (3 区分)



第3章

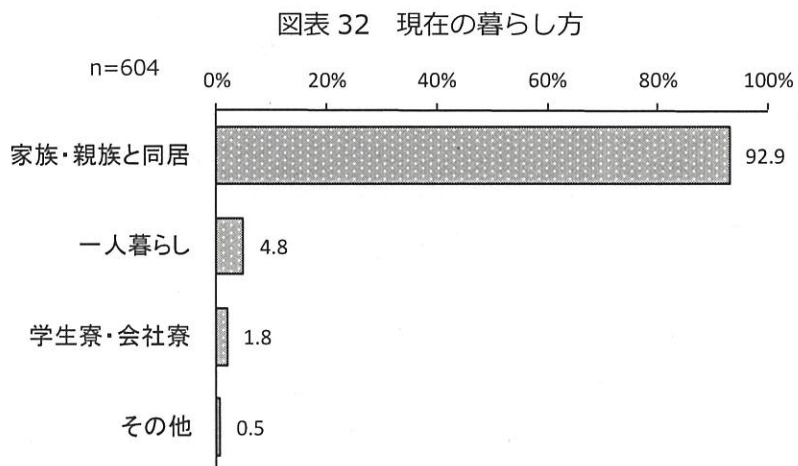
<居住地>

居住地は、「北勢」が313件(51.8%)で最も多く、次いで「中勢」が153件(25.3%)となっている。



<現在の暮らし方>

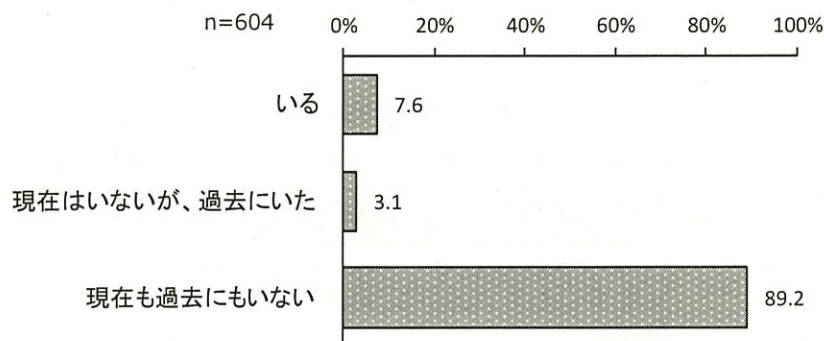
現在の暮らし方は、「家族・親族と同居」が561件(92.9%)で最も多く、次いで「一人暮らし」が29件(4.8%)となっている。



<世話（ケア）をする相手の有無>

家族の中における世話（ケア）をする相手の有無は、「現在も過去にもいない」が 539 件（89.2%）で最も多く、「いる」は 46 件（7.6%）、「現在はいないが、過去にいた」は 19 件（3.1%）となっている。

図表 33 世話（ケア）をする相手の有無



性別・年齢別でみると、男女ともに年齢が若いほど「いる」の割合が高く、男性・13～15歳では 13.2%、女性・13～15歳では 11.5%となっている。

図表 34 性・年齢×世話をする相手の有無

	件数	いる	が現在も過去にもいないが、現在はいない	現在も過去にも
全体	604件 100%	46件 7.6%	19件 3.1%	539件 89.2%
男性・13～15歳	53件 100%	7件 13.2%	1件 1.9%	45件 84.9%
男性・16～18歳	104件 100%	11件 10.6%	1件 1.0%	92件 88.5%
男性・19～22歳	66件 100%	3件 4.5%	3件 4.5%	60件 90.9%
女性・13～15歳	87件 100%	10件 11.5%	1件 1.1%	76件 87.4%
女性・16～18歳	147件 100%	9件 6.1%	3件 2.0%	135件 91.8%
女性・19～22歳	147件 100%	6件 4.1%	10件 6.8%	131件 89.1%

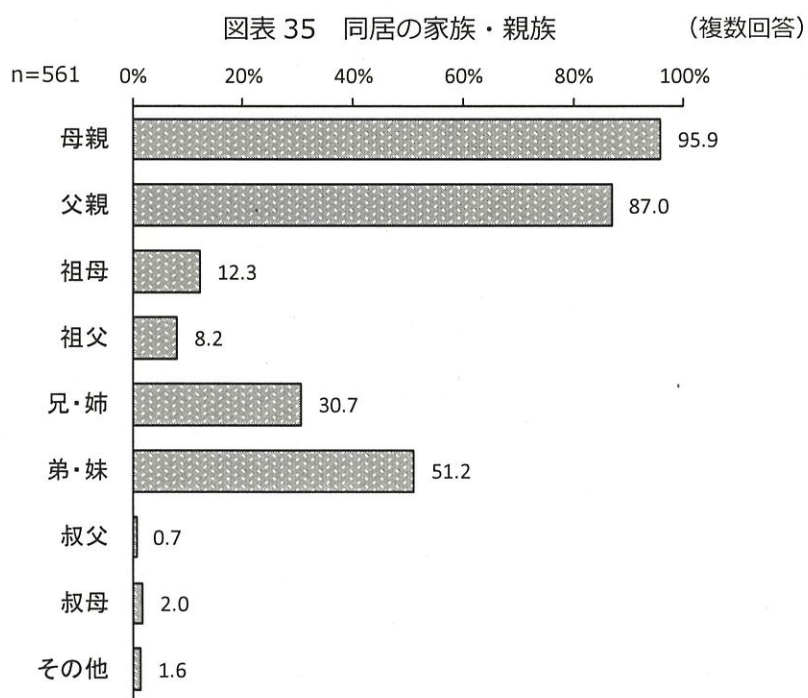
第3章

2 同居の家族・親族

(「現在の暮らし方」で「家族・親族と同居」と答えた方に)

問1 一緒に住んでいる家族・親族を選択してください。(複数回答)

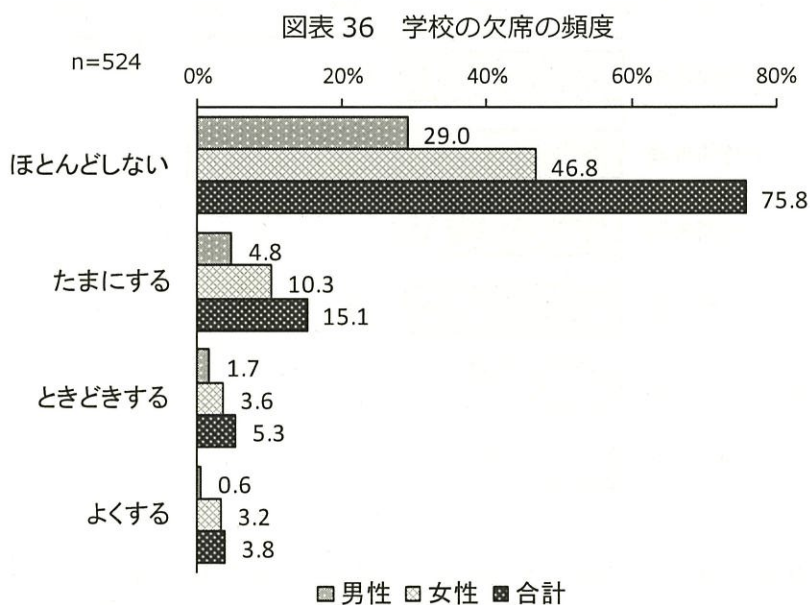
同居の家族・親族は、「母親」が538件(95.9%)で最も多く、次いで「父親」が488件(87.0%)、「弟・妹」が287件(51.2%)、「兄・姉」が172件(30.7%)となっている。



3 学校の欠席の頻度

(現在「中高生等」「大学生等」の方に)
 問2 学校を欠席することはありますか。(単一回答)

学校の欠席の頻度は、「ほとんどしない」が397件(75.8%)で最も多く、「よくする」は20件(3.8%)、「ときどきする」は28件(5.3%)、「たまにする」は79件(15.1%)となっている。男性では、「ほとんどしない」が152件(29.0%)で最も多く、「たまにする」は25件(4.8%)となっている。女性では、「ほとんどしない」が245件(46.8%)、「たまにする」が54件(10.3%)となっている。



世話をする相手の有無別で見ると、特に大きな差はみられなかった。

図表 37 世話をする相手の有無×学校の欠席の頻度 (中高生等・大学生等)

	件数	ほとんどしない	たまにする	ときどきする	よくする
全体	524件 100%	397件 75.8%	79件 15.1%	28件 5.3%	20件 3.8%
いる	38件 100%	31件 81.6%	5件 13.2%	1件 2.6%	1件 2.6%
現在はいないが、過去にいた	13件 100%	10件 76.9%	1件 7.7%	2件 15.4%	0件 0.0%
現在も過去にもいない	473件 100%	356件 75.3%	73件 15.4%	25件 5.3%	19件 4.0%

第3章

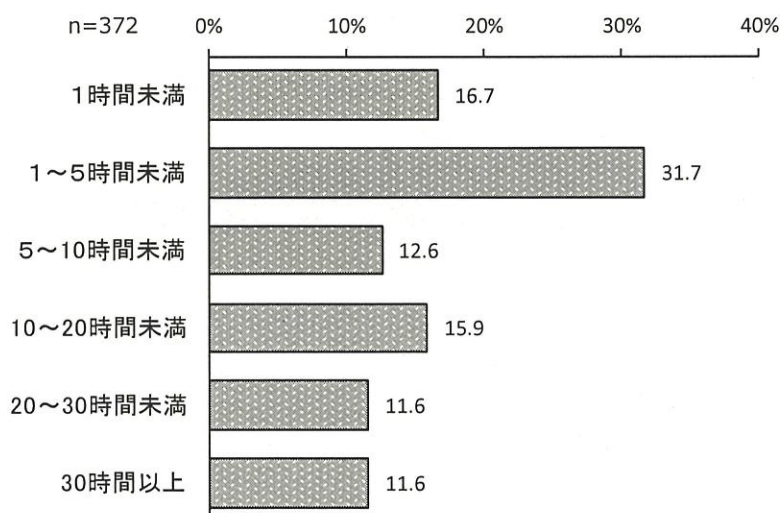
4 1週間の勉強時間

(現在「中高生等」の方に)

問3 あなたの1週間のおよその勉強時間を教えてください。※学校の授業以外の勉強時間をお答えください。(自宅での勉強、塾での勉強など)

中高生等の1週間の勉強時間は、「1～5時間未満」が118件(31.7%)で最も多く、「1時間未満」の62件(16.7%)と合わせた『週5時間未満』は180件(48.4%)となっている。平均時間は10時間56分となっている。

図表38 1週間の勉強時間



世話をする相手の有無別でみると、平均時間は「いる」人で9時間27分、「現在はいないが、過去にいた」人で9時間31分、「現在も過去にもいない」人で11時間7分となっており、世話をしている(していた)人の方が勉強時間は1時間30分以上短くなっている。

図表39 世話をする相手の有無×1週間の勉強時間

	件数	1時間未満	1～5時間未満	5～10時間未満	10～20時間未満	20～30時間未満	30時間以上	平均時間
全体	372件 100%	62件 16.7%	118件 31.7%	47件 12.6%	59件 15.9%	43件 11.6%	43件 11.6%	10時間56分
いる	34件 100%	4件 11.8%	9件 26.5%	10件 29.4%	5件 14.7%	3件 8.8%	3件 8.8%	9時間27分
現在はいないが、過去にいた	8件 100%	4件 50.0%	0件 0.0%	1件 12.5%	2件 25.0%	0件 0.0%	1件 12.5%	9時間31分
現在も過去にもいない	330件 100%	54件 16.4%	109件 33.0%	36件 10.9%	52件 15.8%	40件 12.1%	39件 11.8%	11時間7分

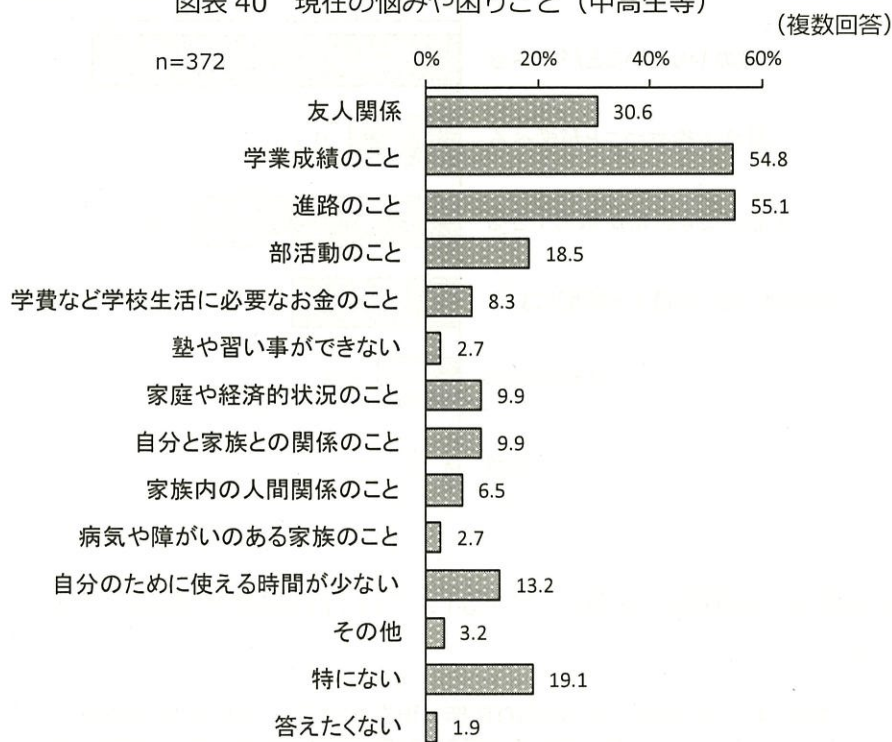
5 現在の悩みや困りごと（中高生等）

（現在「中高生等」の方に）
 問4 現在悩んだり困っていることはありますか。（複数回答）

中高生等の現在の悩みや困りごとは、「進路のこと」の205件（55.1%）・「学業成績のこと」の204件（54.8%）がほぼ同率で最も多く、これらに次いで「友人関係」が114件（30.6%）、「部活動のこと」が69件（18.5%）、「自分のために使える時間が少ない」が49件（13.2%）となっている。

「特にない」と「答えたくない」の合計は21.0%であり、中高生等の79.0%の人が何らかの悩みや困りごとを持っている。

図表40 現在の悩みや困りごと（中高生等）



世話をする相手の有無別でみると、「いる」人では「いない」人に比べて、「友人関係」「自分のために使える時間が少ない」「病気や障がいのある家族のこと」「家族内の人間関係のこと」の割合が高く、特に「友人関係」が高くなっている。

図表41 世話をする相手の有無×現在の悩みや困りごと（中高生等）

	件数	友人関係	学業成績のこと	進路のこと	部活動のこと	など学費（お金の生活に必要な）	習塾（通信含む）	の家庭や経済的状況	係自分と家族との関係	の家族内の人間関係	る病気や障がいのあ	る自分のために使え	その他	特にない	答えたくない
全体	372件	114件	204件	205件	69件	31件	10件	37件	37件	24件	10件	49件	12件	71件	7件
	100%	30.6%	54.8%	55.1%	18.5%	8.3%	2.7%	9.9%	9.9%	6.5%	2.7%	13.2%	3.2%	19.1%	1.9%
いる	34件	19件	17件	19件	7件	1件	1件	3件	4件	4件	3件	7件	0件	8件	1件
	100%	55.9%	50.0%	55.9%	20.6%	2.9%	2.9%	8.8%	11.8%	11.8%	8.8%	20.6%	0.0%	23.5%	2.9%
現在はいないが、過去にいた	8件	2件	4件	2件	2件	2件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	0件	3件	0件
	100%	25.0%	50.0%	25.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%	37.5%	0.0%
現在も過去にもいない	330件	93件	183件	184件	60件	28件	9件	34件	33件	20件	7件	41件	12件	60件	6件
	100%	28.2%	55.5%	55.8%	18.2%	8.5%	2.7%	10.3%	10.0%	6.1%	2.1%	12.4%	3.6%	18.2%	1.8%

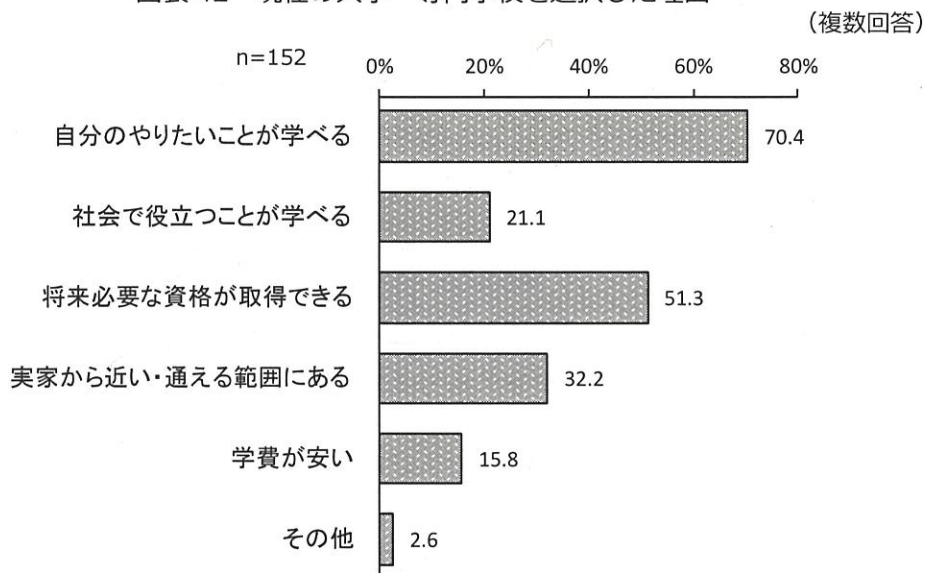
第3章

6 現在の大学・専門学校を選択した理由

(現在「大学生等」の方に)
 問5 現在通っている大学または専門学校を選択した理由を教えてください。(複数回答)

現在の大学・専門学校を選択した理由は、「自分のやりたいことが学べる」が 107 件(70.4%)で最も多く、次いで「将来必要な資格が取得できる」が 78 件 (51.3%)、「実家から近い・通える範囲にある」が 49 件 (32.2%) となっている。

図表 42 現在の大学・専門学校を選択した理由



世話をする相手の有無別でみると、「いる」人では「自分のやりたいことが学べる」が 100% となっている。

図表 43 世話をする相手の有無×現在の大学・専門学校を選択した理由

	件数	と自分が学べたいこと	が社会で役立つこと	取将来で必要な資格が	え実家から近い・通	学費が安い	その他
全体	152件 100%	107件 70.4%	32件 21.1%	78件 51.3%	49件 32.2%	24件 15.8%	4件 2.6%
いる	4件 100%	4件 100%	0件 0.0%	1件 25.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%
現在はいないが、過去にいた	5件 100%	3件 60.0%	1件 20.0%	2件 40.0%	3件 60.0%	3件 60.0%	0件 0.0%
現在も過去にもいない	143件 100%	100件 69.9%	31件 21.7%	75件 52.4%	46件 32.2%	21件 14.7%	4件 2.8%

7 現在の悩みや困りごと（大学生等）

（現在「大学生等」の方に）

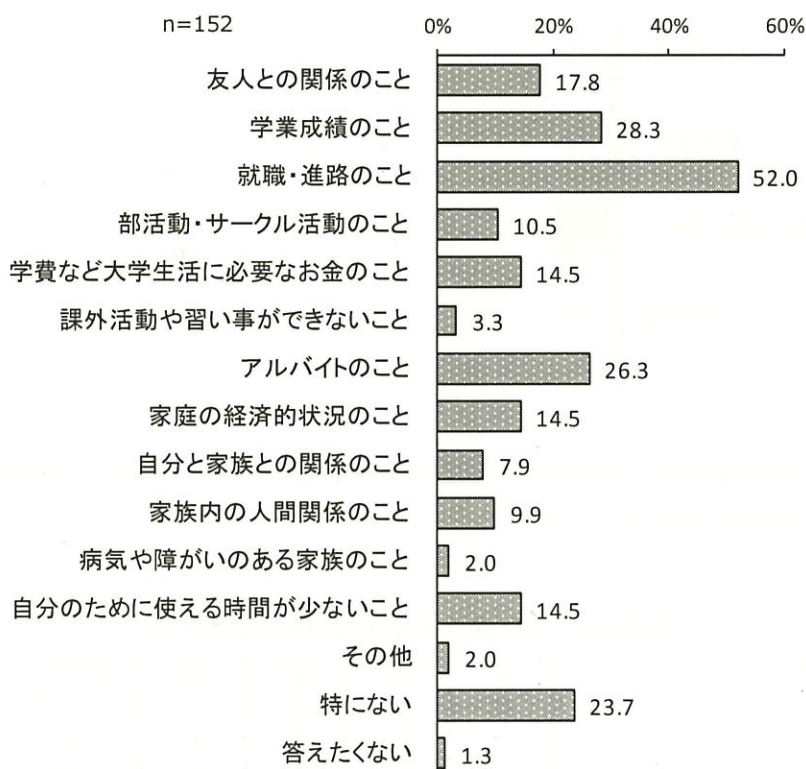
問6 現在悩んだり、困っていることはありますか。（複数回答）

大学生等の現在の悩みや困りごとは、「就職・進路のこと」が79件（52.0%）で最も多く、次いで「学業成績のこと」が43件（28.3%）、「アルバイトのこと」が40件（26.3%）、「友人との関係のこと」が27件（17.8%）となっている。

「特にない」と「答えたくない」の合計は25.0%であり、大学生等の75.0%の人が何らかの悩みや困りごとを持っている。

図表 44 現在の悩みや困りごと（大学生等）

（複数回答）



図表 45 世話をする相手の有無×現在の悩みや困りごと（大学生等）

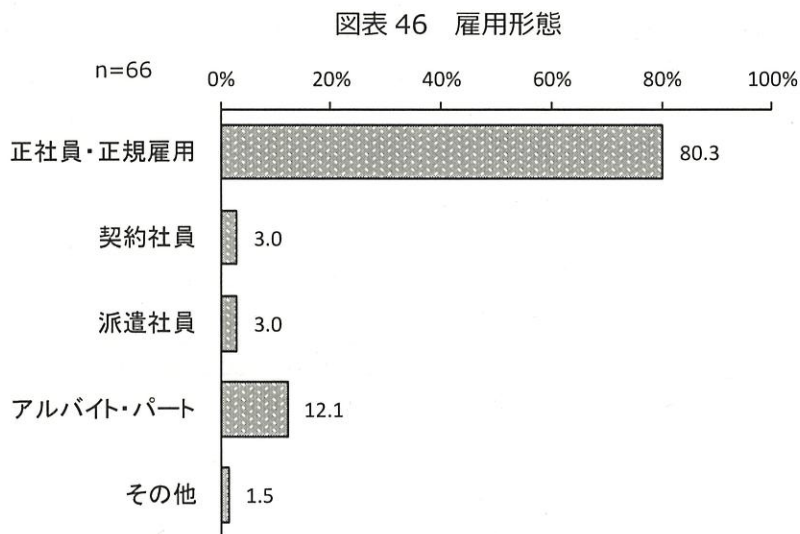
	件数	と友人との関係のこと	学業成績のこと	就職・進路のこと	部活動・サークル活動のこと	学費など大学生活に必要なお金のこと	課外活動や習い事ができないこと	アルバイトのこと	家庭の経済的状況のこと	自分と家族との関係のこと	家族内の人間関係のこと	病気や障がいのある家族のこと	自分のために使える時間が少ないこと	その他	特にない	答えたくない
全体	152件 100%	27件 17.8%	43件 28.3%	79件 52.0%	16件 10.5%	22件 14.5%	5件 3.3%	40件 26.3%	22件 14.5%	12件 7.9%	15件 9.9%	3件 2.0%	22件 14.5%	3件 2.0%	36件 23.7%	2件 1.3%
いる	4件 100%	0件 0.0%	2件 50.0%	3件 75.0%	1件 25.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	3件 75.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%
現在はいないが、過去にいた	5件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	5件 100%	1件 20.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 40.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 20.0%	1件 20.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%
現在も過去にもいない	143件 100%	27件 18.9%	41件 28.7%	71件 49.7%	14件 9.8%	22件 15.4%	5件 3.5%	35件 24.5%	22件 15.4%	12件 8.4%	14件 9.8%	2件 1.4%	22件 15.4%	3件 2.1%	36件 25.2%	2件 1.4%

第3章

8 雇用形態

(現在働いている方に)
 問7 あなたの雇用形態をお答えください。(単一回答)

現在働いている人の雇用形態は、「正社員・正規雇用」が53件(80.3%)で最も多く、次いで「アルバイト・パート」が8件(12.1%)となっている。



世話をする相手の有無別で見ると、「現在はいないが、過去にいた」人では「正社員・正規雇用」の割合が100%となっている。

図表 47 世話をする相手の有無×雇用形態

	件数	正社員・正規雇用	契約社員	派遣社員	アルバイト・パート	その他
全体	66件 100%	53件 80.3%	2件 3.0%	2件 3.0%	8件 12.1%	1件 1.5%
いる	2件 100%	1件 50.0%	1件 50.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%
現在はいないが、過去にいた	5件 100%	5件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%
現在も過去にもいない	59件 100%	47件 79.7%	1件 1.7%	2件 3.4%	8件 13.6%	1件 1.7%

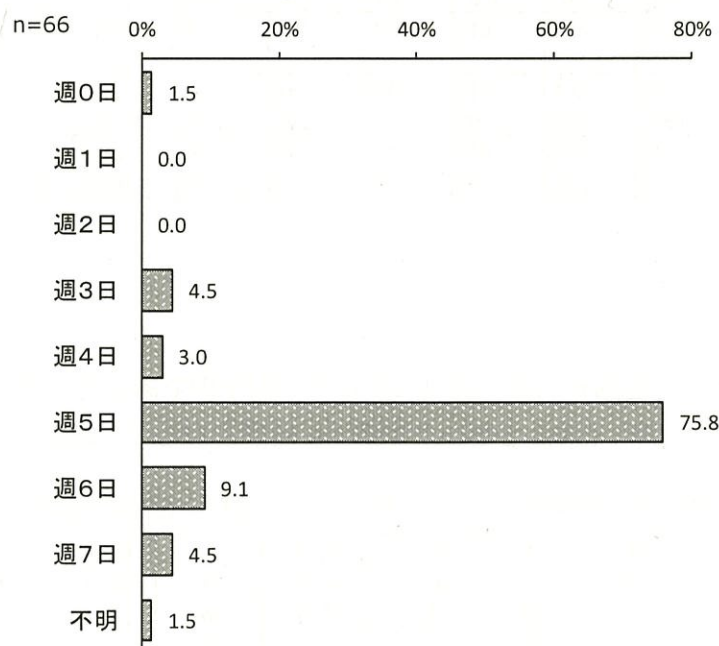
9 週の勤務日数と勤務時間

(現在働いている方に)
 問8 あなたの週の勤務日数と勤務時間を教えてください。

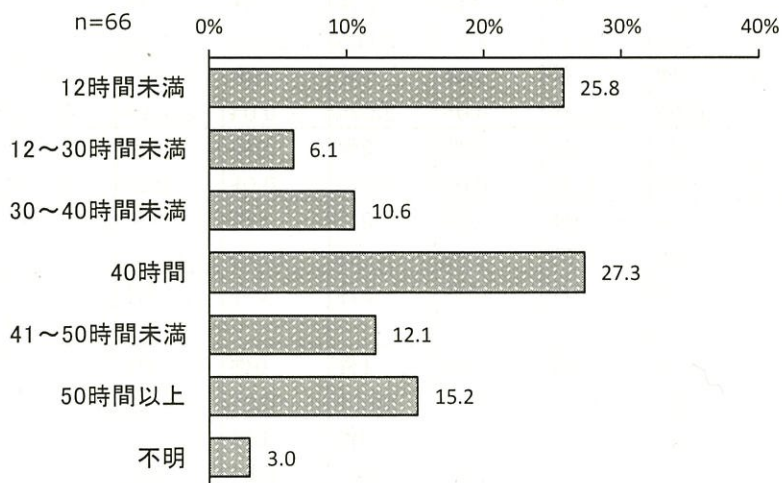
現在働いている人の週の勤務日数は、「週5日」が50件(75.8%)で最も多く、次いで「週6日」が6件(9.1%)となっている。

週の勤務時間は、「40時間」が18件(27.3%)で最も多く、次いで「12時間未満」17件(25.8%)が多くなっている。

図表 48 週の勤務日数



図表 49 週の勤務時間



第3章

週の勤務日数について世話をしている（していた）相手（問 11、後述）別でみると、平均日数は「母親」で週5日、「父親」「祖母」「きょうだい」で週5日以上となっている。

図表 50 世話をしている（していた）相手×週の勤務日数

	件数	週0日	週1日	週2日	週3日	週4日	週5日	週6日	週7日	平均日数
全体	8件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 12.5%	0件 0.0%	4件 50.0%	3件 37.5%	0件 0.0%	5.1日
母親	3件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	3件 100.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	5.0日
父親	3件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 66.7%	1件 33.3%	0件 0.0%	5.3日
祖母	2件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 50.0%	1件 50.0%	0件 0.0%	5.5日
祖父	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	-
きょうだい	2件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 50.0%	1件 50.0%	0件 0.0%	5.5日
その他	2件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 50.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 50.0%	0件 0.0%	4.5日

週の勤務時間について世話をしている（していた）相手別でみると、平均時間は「母親」で約30時間、「父親」「祖母」「きょうだい」で約40時間となっている。

図表 51 世話をしている（していた）相手×週の勤務時間

	件数	12時間未満	間1未2満3時	間3未0満4時	40時間	間4未1満5時	50時間以上	平均時間
全体	8件 100%	1件 12.5%	1件 12.5%	2件 25.0%	1件 12.5%	1件 12.5%	2件 25.0%	36.8時間
母親	3件 100%	1件 33.3%	0件 0.0%	1件 33.3%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 33.3%	31.3時間
父親	3件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 66.7%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 33.3%	40.7時間
祖母	2件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 50.0%	1件 50.0%	0件 0.0%	41.0時間
祖父	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	-
きょうだい	2件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 50.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 50.0%	42.5時間
その他	2件 100%	0件 0.0%	1件 50.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 50.0%	42.0時間

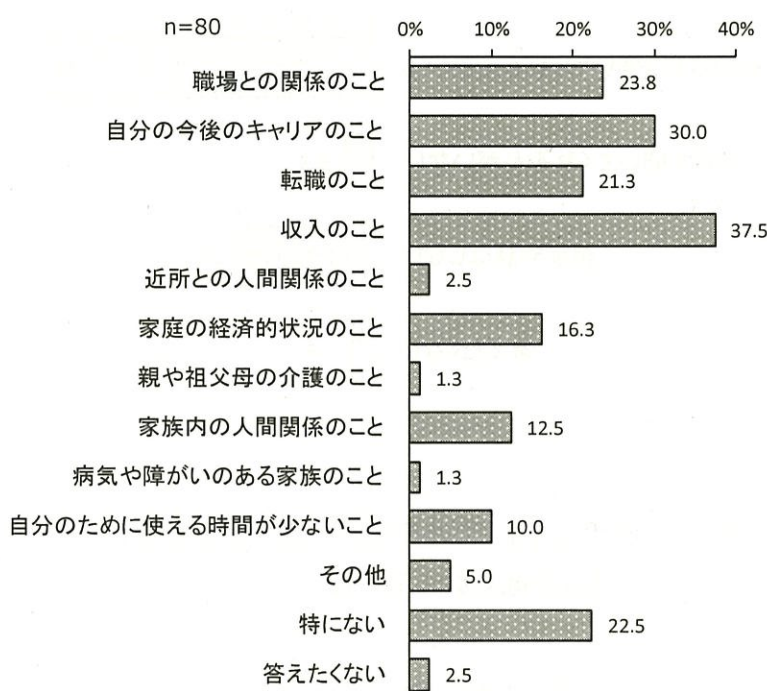
10 現在の悩みや困りごと（会社員等）

（現在「会社員等」の方に）

問9 現在悩んだり、困っていることはありますか。（複数回答）

会社員等の現在の悩みや困りごとは、「収入のこと」が30件（37.5%）で最も多く、次いで「自分の今後のキャリアのこと」が24件（30.0%）、「職場との関係のこと」が19件（23.8%）、「転職のこと」が17件（21.3%）、「家庭の経済的状況のこと」が13件（16.3%）となっている。「特にない」と「答えたくない」の合計は25.0%であり、会社員等の75.0%が何らかの悩みや困りごとを持っている。

図表 52 現在の悩みや困りごと（会社員等）（複数回答）



世話をする相手の有無別でみると、「いる」人では「家庭の経済的状況のこと」が2件（25.0%）、「職場との関係のこと」が2件（25.0%）となっている。

図表 53 世話をする相手の有無×現在の悩みや困りごと（会社員等）

	件数	職場との関係のこと	の自分の今後のキャリア	転職のこと	収入のこと	と近所との人間関係のこと	と家庭の経済的状況のこと	と親や祖父母の介護のこと	の仲（両内親の）家族関係のこと	族病の障がいのある家	間が自分のために使える時	その他	特にない	答えたくない
全体	80件 100%	19件 23.8%	24件 30.0%	17件 21.3%	30件 37.5%	2件 2.5%	13件 16.3%	1件 1.3%	10件 12.5%	1件 1.3%	8件 10.0%	4件 5.0%	18件 22.5%	2件 2.5%
いる	8件 100%	2件 25.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	4件 50.0%	0件 0.0%	2件 25.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 25.0%	3件 37.5%	0件 0.0%
現在はいないが、過去にいた	6件 100%	1件 16.7%	2件 33.3%	4件 66.7%	1件 16.7%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 16.7%	0件 0.0%	1件 16.7%	0件 0.0%
現在も過去にもいない	66件 100%	16件 24.2%	22件 33.3%	13件 19.7%	25件 37.9%	2件 3.0%	11件 16.7%	1件 1.5%	10件 15.2%	1件 1.5%	7件 10.6%	2件 3.0%	14件 21.2%	2件 3.0%

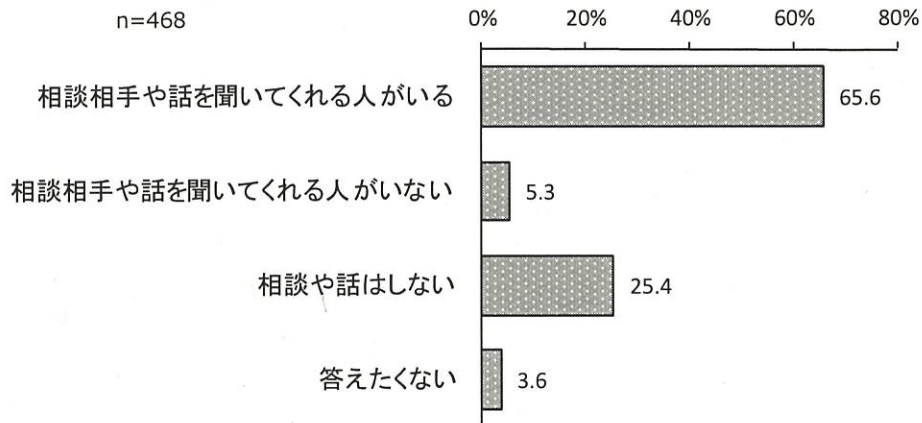
第3章

11 相談相手の有無

(現在、何らかの悩みや困りごとを持っている方に)
 問 10 悩みや困りごとについて話を聞いてくれたり、相談にのってくれる人がいますか。
 (単一回答)

相談相手の有無は、「相談相手や話を聞いてくれる人がいる」が 307 件 (65.6%) で最も多く、「相談や話はしない」は 119 件 (25.4%)、「相談相手や話を聞いてくれる人がいない」は 25 件 (5.3%) となっている。

図表 54 相談相手の有無



学校・職業別でみると、「中高生等」「会社員等」では「大学生等」に比べて「相談相手や話を聞いてくれる人がいる」の割合が低くなっている。

図表 55 学校・職業×相談相手の有無

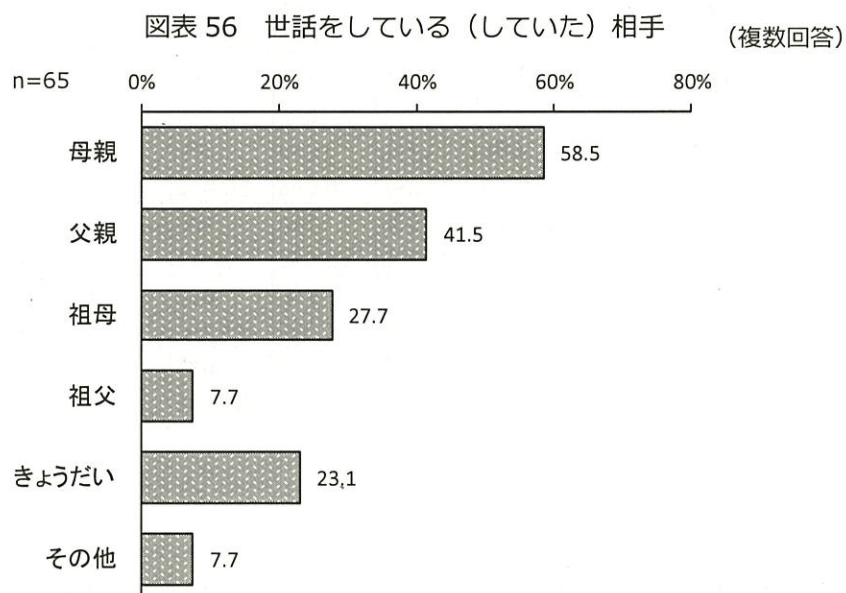
	件数	て相 く談 れ相 る手 人や が話 いを る聞 い	て相 く談 れ相 る手 人や が話 いを な聞 い	相 談 や 話 は し な い	答 え た く な い
全 体	468件 100%	307件 65.6%	25件 5.3%	119件 25.4%	17件 3.6%
中高生等	294件 100%	186件 63.3%	17件 5.8%	79件 26.9%	12件 4.1%
大学生等	114件 100%	83件 72.8%	5件 4.4%	23件 20.2%	3件 2.6%
会社員等	60件 100%	38件 63.3%	3件 5.0%	17件 28.3%	2件 3.3%

12 世話をしている（していた）相手

（世話をしている人がいる（いた）方に）

問 11 お世話をしている方はどなたですか。（複数回答）

世話をしている（していた）相手は、「母親」が38件（58.5%）で最も多く、次いで「父親」が27件（41.5%）、「祖母」が18件（27.7%）、「きょうだい」が15件（23.1%）となっている。



第3章

性別・年齢別でみると、男性・13～15歳、女性・13～15歳では「母親」「父親」、女性・16～18歳では「祖母」の割合がそれぞれ高くなっている。

図表 57 性・年齢×世話をしている（していた）相手

	件数	母親	父親	祖母	祖父	きょうだい	その他
全体	65件 100%	38件 58.5%	27件 41.5%	18件 27.7%	5件 7.7%	15件 23.1%	5件 7.7%
男性・13～15歳	8件 100%	6件 75.0%	4件 50.0%	1件 12.5%	0件 0.0%	3件 37.5%	0件 0.0%
男性・16～18歳	12件 100%	8件 66.7%	6件 50.0%	2件 16.7%	1件 8.3%	4件 33.3%	1件 8.3%
男性・19～22歳	6件 100%	2件 33.3%	0件 0.0%	3件 50.0%	1件 16.7%	0件 0.0%	1件 16.7%
女性・13～15歳	11件 100%	9件 81.8%	7件 63.6%	1件 9.1%	0件 0.0%	3件 27.3%	0件 0.0%
女性・16～18歳	12件 100%	4件 33.3%	3件 25.0%	5件 41.7%	2件 16.7%	2件 16.7%	2件 16.7%
女性・19～22歳	16件 100%	9件 56.3%	7件 43.8%	6件 37.5%	1件 6.3%	3件 18.8%	1件 6.3%

世話をする相手の有無別でみると、「過去にいた」人では「祖母」の割合が高くなっている。

図表 58 世話をする相手の有無×世話をしている（していた）相手

	件数	母親	父親	祖母	祖父	きょうだい	その他
全体	65件 100%	38件 58.5%	27件 41.5%	18件 27.7%	5件 7.7%	15件 23.1%	5件 7.7%
いる	46件 100%	30件 65.2%	22件 47.8%	9件 19.6%	3件 6.5%	12件 26.1%	2件 4.3%
現在はいないが、過去にいた	19件 100%	8件 42.1%	5件 26.3%	9件 47.4%	2件 10.5%	3件 15.8%	3件 15.8%

13 世話を必要とする人の状況

(世話をしている人がいる(いた)方に)

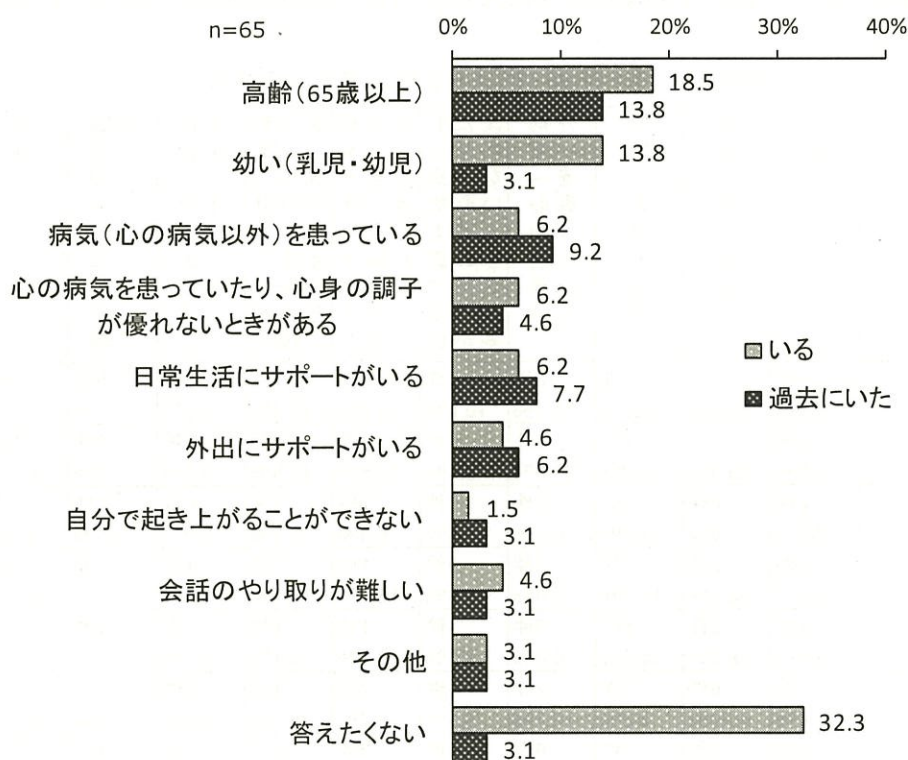
問 12 お世話を必要としている方(過去にお世話をしていた方)の状況を教えてください。(複数回答)

世話を必要とする人の状況は、「いる」人では、「高齢(65歳以上)」が12件(18.5%)で最も多く、次いで「若い(乳児・幼児)」が9件(13.8%)、「病気(心の病気以外)を患っている」「心の病気を患っていたり、心身の調子が優れないときがある」「日常生活にサポートがいる(食事、トイレ、入浴など)」が4件(6.2%)となっている。

「過去にいた」人では、「高齢(65歳以上)」が9件(13.8%)で最も多く、次いで「病気(心の病気以外)を患っている」が6件(9.2%)、「日常生活にサポートがいる(食事、トイレ、入浴など)」が5件(7.7%)、「外出にサポートがいる(歩行や移動の補助、送り迎えなど)」が4件(6.2%)となっている。

また「答えたくない」が全体で23件(35.4%)となっている。

図表 59 世話を必要とする人の状況 (複数回答)



第3章

学校・職業別でみると、「中高生等」では「大学生等」「会社員等」に比べて「若い」の割合がやや高くなっている。

図表 60 学校・職業×世話を必要とする人の状況

	件数	高齢 (65歳以上)	若い (乳児・幼児)	外病 を(心 つて病 いる以	優た心 れりの ない病 いと身 が調つ てあ子 るがい	レが日 、い常 入生 浴活 な食 事サ トポ イト	助る外 、(出 送歩 り行 迎や え移 え動 などの が補 い	と自 が分 でで でき ない 起き 上が るこ	し会 話の やり 取り が難	そ 他	答 え た く な い
全体	65件 100%	21件 32.3%	11件 16.9%	10件 15.4%	7件 10.8%	9件 13.8%	7件 10.8%	3件 4.6%	5件 7.7%	4件 6.2%	23件 35.4%
中高生等	42件 100%	14件 33.3%	10件 23.8%	4件 9.5%	2件 4.8%	5件 11.9%	4件 9.5%	1件 2.4%	2件 4.8%	3件 7.1%	15件 35.7%
大学生等	9件 100%	3件 33.3%	1件 11.1%	3件 33.3%	2件 22.2%	1件 11.1%	1件 11.1%	0件 0.0%	1件 11.1%	0件 0.0%	3件 33.3%
会社員等	14件 100%	4件 28.6%	0件 0.0%	3件 21.4%	3件 21.4%	3件 21.4%	2件 14.3%	2件 14.3%	2件 14.3%	1件 7.1%	5件 35.7%

性別・年齢別でみると、女性・13～15歳では「若い」、女性・16～18歳では「高齢」、女性・19～22歳では「高齢」「病気を患っている」の割合がそれぞれ高くなっている。また、男性・16～18歳、女性・13～15歳では「答えたくない」の割合が高くなっている。

図表 61 性・年齢×世話を必要とする人の状況

	件数	高齢 (65歳以上)	若い (乳児・幼児)	外病 を(心 つて病 いる以	優た心 れりの ない病 いと身 が調つ てあ子 るがい	レが日 、い常 入生 浴活 な食 事サ トポ イト	助る外 、(出 送歩 り行 迎や え移 え動 などの が補 い	と自 が分 でで でき ない 起き 上が るこ	し会 話の やり 取り が難	そ 他	答 え た く な い
全体	65件 100%	21件 32.3%	11件 16.9%	10件 15.4%	7件 10.8%	9件 13.8%	7件 10.8%	3件 4.6%	5件 7.7%	4件 6.2%	23件 35.4%
男性・13～15歳	8件 100%	2件 25.0%	2件 25.0%	2件 25.0%	0件 0.0%	1件 12.5%	1件 12.5%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	4件 50.0%
男性・16～18歳	12件 100%	3件 25.0%	1件 8.3%	0件 0.0%	1件 8.3%	1件 8.3%	1件 8.3%	0件 0.0%	1件 8.3%	1件 8.3%	6件 50.0%
男性・19～22歳	6件 100%	2件 33.3%	1件 16.7%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 16.7%	1件 16.7%	1件 16.7%	1件 16.7%	1件 16.7%	1件 16.7%
女性・13～15歳	11件 100%	2件 18.2%	5件 45.5%	0件 0.0%	1件 9.1%	1件 9.1%	1件 9.1%	1件 9.1%	1件 9.1%	0件 0.0%	5件 45.5%
女性・16～18歳	12件 100%	6件 50.0%	1件 8.3%	2件 16.7%	1件 8.3%	2件 16.7%	1件 8.3%	0件 0.0%	1件 8.3%	2件 16.7%	3件 25.0%
女性・19～22歳	16件 100%	6件 37.5%	1件 6.3%	6件 37.5%	4件 25.0%	3件 18.8%	2件 12.5%	1件 6.3%	1件 6.3%	0件 0.0%	4件 25.0%

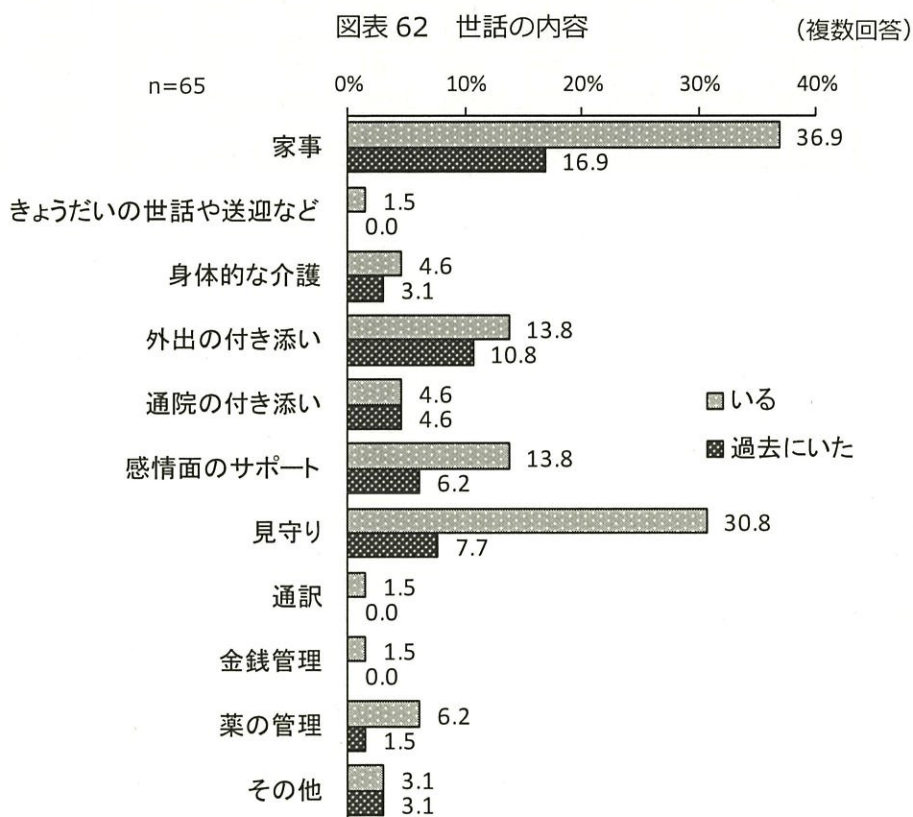
14 世話の内容

(世話をしている人がいる (いた) 方に)

問 13 あなたが行っているお世話の内容を教えてください。(複数回答)

行っている世話の内容は、「いる」人では、「家事(食事の準備や掃除、洗濯)」が24件(36.9%)で最も多く、次いで「見守り」が20件(30.8%)、「外出の付き添い(買い物、散歩など)」が9件(13.8%)、「感情面のサポート(愚痴を聞く、話し相手になるなど)」が9件(13.8%)となっている。

「過去にいた」人では、「家事(食事の準備や掃除、洗濯)」が11件(16.9%)で最も多く、次いで「外出の付き添い(買い物、散歩など)」が7件(10.8%)、「見守り」が5件(7.7%)、「感情面のサポート(愚痴を聞く、話し相手になるなど)」が4件(6.2%)となっている。



第3章

性別・年齢別でみると、男性・16～18歳では「見守り」、女性・13～15歳では「家事」「見守り」、女性・19～22歳では「家事」の割合がそれぞれ高くなっている。

図表 63 性・年齢×世話の内容

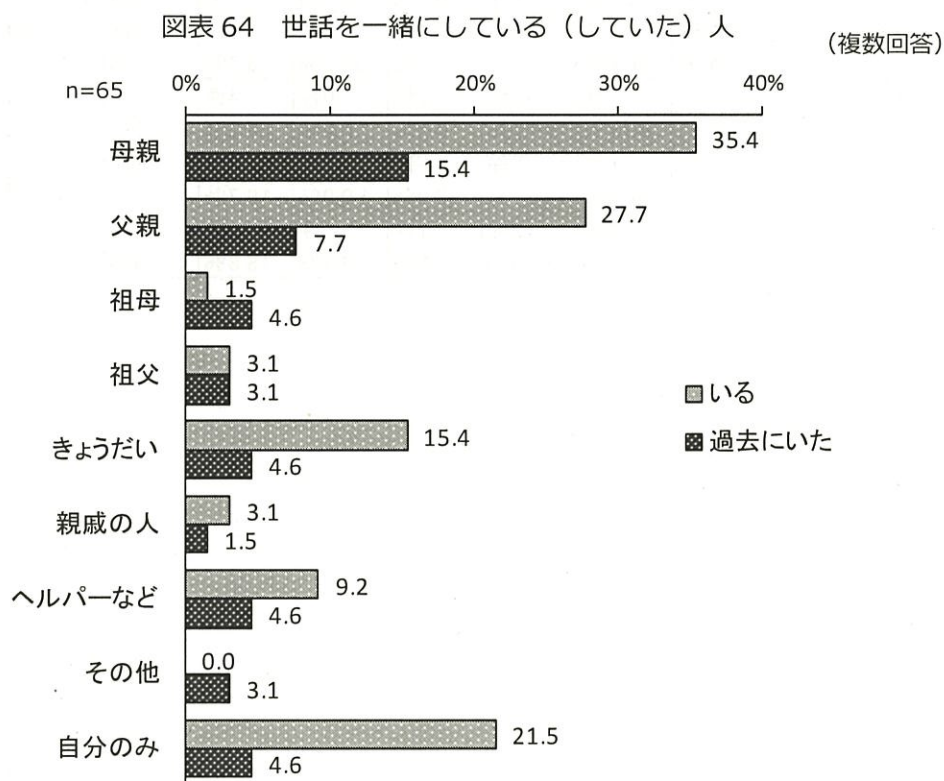
	件数	家事	ど保き 育所 等 への 送迎 な	身 体 的 な 介 護	外 出 の 付 き 添 い	通 院 の 付 き 添 い	感 情 面 の サ ポ ー ト	見 守 り	通 訊	金 銭 管 理	薬 の 管 理	そ の 他
全 体	65件 100%	35件 53.8%	1件 1.5%	5件 7.7%	16件 24.6%	6件 9.2%	13件 20.0%	25件 38.5%	1件 1.5%	1件 1.5%	5件 7.7%	4件 6.2%
男性・13～15歳	8件 100%	7件 87.5%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 12.5%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%
男性・16～18歳	12件 100%	4件 33.3%	0件 0.0%	1件 8.3%	4件 33.3%	1件 8.3%	4件 33.3%	6件 50.0%	1件 8.3%	0件 0.0%	1件 8.3%	1件 8.3%
男性・19～22歳	6件 100%	1件 16.7%	0件 0.0%	1件 16.7%	1件 16.7%	0件 0.0%	2件 33.3%	4件 66.7%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 16.7%	1件 16.7%
女性・13～15歳	11件 100%	8件 72.7%	1件 9.1%	1件 9.1%	1件 9.1%	0件 0.0%	2件 18.2%	6件 54.5%	0件 0.0%	1件 9.1%	2件 18.2%	0件 0.0%
女性・16～18歳	12件 100%	6件 50.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	4件 33.3%	1件 8.3%	2件 16.7%	4件 33.3%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 16.7%
女性・19～22歳	16件 100%	9件 56.3%	0件 0.0%	2件 12.5%	6件 37.5%	4件 25.0%	3件 18.8%	4件 25.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 6.3%	0件 0.0%

15 世話を一緒にしている（していた）人

（世話をしている人がいる（いた）方に）
 問 14 お世話は誰と一緒にいらっしゃいますか。（複数回答）

世話を一緒にしている（していた）人は、「いる」人では、「母親」が23件（35.4%）で最も多く、次いで「父親」が18件（27.7%）、「自分のみ」が14件（21.5%）、「きょうだい」が10件（15.4%）となっている。

「過去にいた」人では、「母親」が10件（15.4%）で最も多く、次いで「父親」が5件（7.7%）、「祖母」が3件（4.6%）、「きょうだい」が3件（4.6%）、「ヘルパーなど」が3件（4.6%）、「自分のみ」が3件（4.6%）となっている。



第3章

性別・年齢別で見ると、女性・13～15歳では「母親」「父親」「きょうだい」、女性・16～18歳では「母親」の割合がそれぞれ高くなっている。また、男性・16～18歳及び女性・19～22歳では「自分のみ」が高くなっている。

図表 65 性・年齢×世話を一緒にしている（していた）人

	件数	母親	父親	祖母	祖父	きょうだい	親戚の人	ヘルパーなど	その他	自分のみ
全体	65件 100%	33件 50.8%	23件 35.4%	4件 6.2%	4件 6.2%	13件 20.0%	3件 4.6%	9件 13.8%	2件 3.1%	17件 26.2%
男性・13～15歳	8件 100%	4件 50.0%	3件 37.5%	1件 12.5%	1件 12.5%	1件 12.5%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 25.0%
男性・16～18歳	12件 100%	5件 41.7%	4件 33.3%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 16.7%	1件 8.3%	2件 16.7%	0件 0.0%	6件 50.0%
男性・19～22歳	6件 100%	3件 50.0%	3件 50.0%	1件 16.7%	2件 33.3%	1件 16.7%	0件 0.0%	1件 16.7%	1件 16.7%	0件 0.0%
女性・13～15歳	11件 100%	7件 63.6%	6件 54.5%	1件 9.1%	0件 0.0%	4件 36.4%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 18.2%
女性・16～18歳	12件 100%	8件 66.7%	5件 41.7%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 16.7%	1件 8.3%	3件 25.0%	1件 8.3%	1件 8.3%
女性・19～22歳	16件 100%	6件 37.5%	2件 12.5%	1件 6.3%	1件 6.3%	3件 18.8%	1件 6.3%	3件 18.8%	0件 0.0%	6件 37.5%

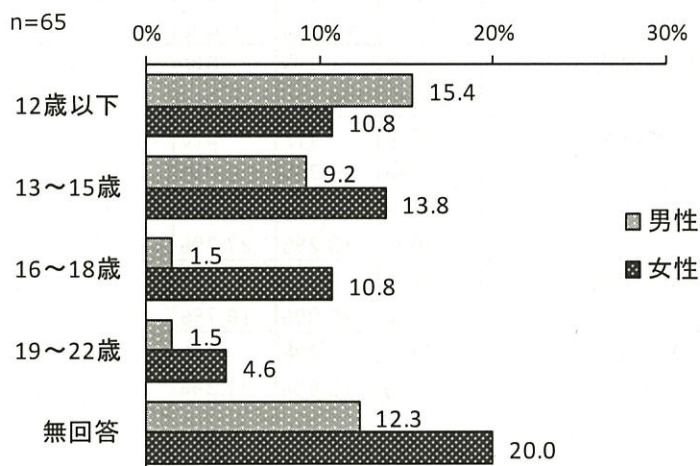
16 世話を始めた年齢

(世話をしている人がいる (いた) 方に)

問 15 お世話をいつから行っているかについて、お世話を始めた時期かあなたの年齢でお答えください。

世話を始めた年齢は、男性では「12歳以下」が10件(15.4%)で最も多く、次いで「13～15歳」が6件(9.2%)、「16～18歳」が1件(1.5%)、「19～22歳」が1件(1.5%)となっている。女性では「13～15歳」が9件(13.8%)で最も多く、次いで「12歳以下」が7件(10.8%)、「16～18歳」が7件(10.8%)、「19～22歳」が3件(4.6%)となっている。

図表 66 世話を始めた年齢



17 世話をしている頻度

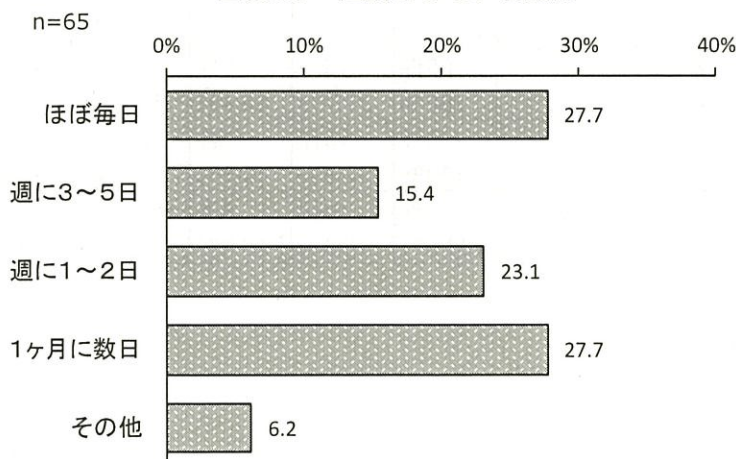
(世話をしている人がいる (いた) 方に)

問 16 お世話をしている頻度を教えてください。

※過去にいた方は、その当時の頻度をお答えください。(単一回答)

世話をしている頻度は、「ほぼ毎日」「1ヶ月に数日」がともに18件(27.7%)で最も多くなっている。

図表 67 世話をしている頻度



第3章

性別・年齢別でみると、男性・16～18歳及び女性・13～15歳では、「1ヶ月に数日」、女性・19～22歳では「週に3～5日」の割合がそれぞれ高くなっている。

図表 68 性・年齢×世話をしている頻度

	件数	ほぼ毎日	週に3～5日	週に1～2日	1ヶ月に数日	その他
全体	65件 100%	18件 27.7%	10件 15.4%	15件 23.1%	18件 27.7%	4件 6.2%
男性・13～15歳	8件 100%	2件 25.0%	0件 0.0%	3件 37.5%	2件 25.0%	1件 12.5%
男性・16～18歳	12件 100%	4件 33.3%	0件 0.0%	3件 25.0%	5件 41.7%	0件 0.0%
男性・19～22歳	6件 100%	4件 66.7%	0件 0.0%	1件 16.7%	0件 0.0%	1件 16.7%
女性・13～15歳	11件 100%	2件 18.2%	3件 27.3%	2件 18.2%	4件 36.4%	0件 0.0%
女性・16～18歳	12件 100%	3件 25.0%	2件 16.7%	3件 25.0%	3件 25.0%	1件 8.3%
女性・19～22歳	16件 100%	3件 18.8%	5件 31.3%	3件 18.8%	4件 25.0%	1件 6.3%

世話をする相手の有無別でみると、「過去にいた」人では「週に3～5日」の割合が高くなっている。

図表 69 世話をする相手の有無×世話をしている頻度

	件数	ほぼ毎日	週に3～5日	週に1～2日	1ヶ月に数日	その他
全体	65件 100%	18件 27.7%	10件 15.4%	15件 23.1%	18件 27.7%	4件 6.2%
いる	46件 100%	15件 32.6%	5件 10.9%	11件 23.9%	14件 30.4%	1件 2.2%
現在はいないが、過去にいた	19件 100.0%	3件 15.8%	5件 26.3%	4件 21.1%	4件 21.1%	3件 15.8%

18 世話をすることでできていない（できなかった）こと（中高生等）

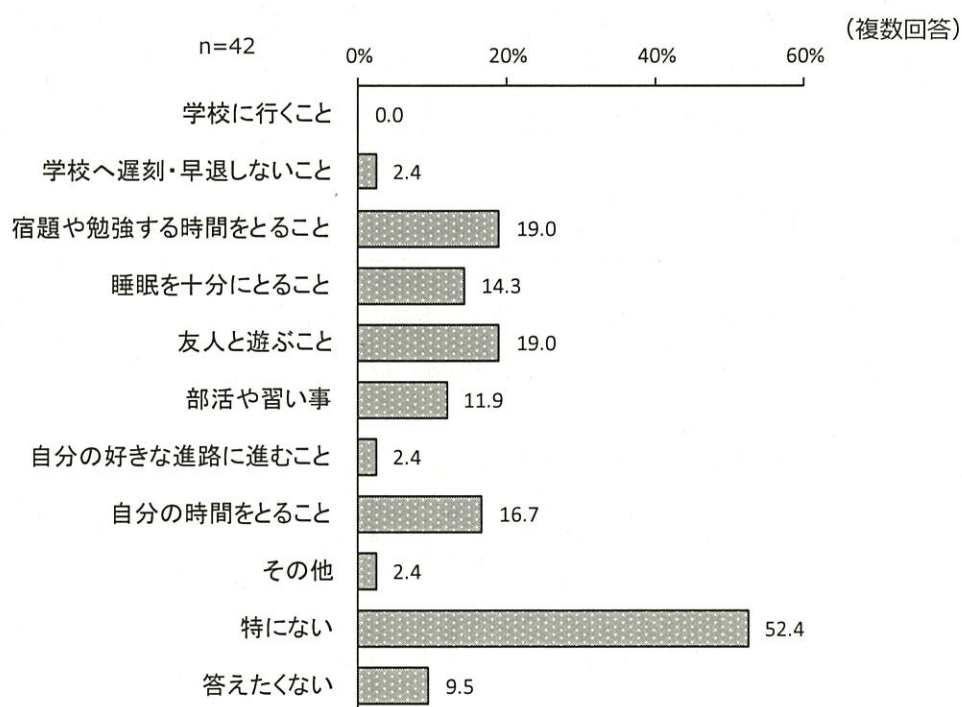
（世話をしている人がいる（いた）中高生等に）

問 17 お世話をしていることで、やりたいけどできていないこと、できなかったことはありますか。（複数回答）

中高生等が世話をすることでできていない（できなかった）ことは、「宿題や勉強する時間をとること」「友人と遊ぶこと」がともに8件（19.0%）で最も多く、これらに次いで「自分の時間をとること」が7件（16.7%）、「睡眠を十分にとること」が6件（14.3%）、「部活や習い事」が5件（11.9%）となっている。

「特にない」と「答えたくない」の合計は26件（61.9%）であり、世話をしている中高生等の16件（38.1%）が何らかの制約を受けている。

図表 70 世話をすることでできていない（できなかった）こと（中高生等）



第3章

性別・年齢別でみると、女性・16～18歳では「友人と遊ぶこと」「部活や習い事」の割合が高くなっている。

図表 71 性・年齢×世話をすることでできていない（できなかった）こと（中高生等）

	件数	学校に行くこと	学校へ遅刻・早退しないこと	宿題や勉強する時間をとること	睡眠を十分にとること	友人と遊ぶこと	部活や習い事	自分の好きな進路に進むこと	自分の時間をとること	その他	特になし	答えたくない
全体	42件 100%	0件 0.0%	1件 2.4%	8件 19.0%	6件 14.3%	8件 19.0%	5件 11.9%	1件 2.4%	7件 16.7%	1件 2.4%	22件 52.4%	4件 9.5%
男性・13～15歳	7件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 14.3%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	6件 85.7%	0件 0.0%
男性・16～18歳	9件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 11.1%	1件 11.1%	2件 22.2%	1件 11.1%	0件 0.0%	4件 44.4%	0件 0.0%	4件 44.4%	1件 11.1%
男性・19～22歳	3件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 33.3%	1件 33.3%	1件 33.3%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 33.3%	0件 0.0%	2件 66.7%	0件 0.0%
女性・13～15歳	11件 100%	0件 0.0%	1件 9.1%	3件 27.3%	1件 9.1%	1件 9.1%	1件 9.1%	0件 0.0%	1件 9.1%	0件 0.0%	6件 54.5%	1件 9.1%
女性・16～18歳	11件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	3件 27.3%	2件 18.2%	4件 36.4%	3件 27.3%	1件 9.1%	1件 9.1%	1件 9.1%	3件 27.3%	2件 18.2%
女性・19～22歳	1件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 100%	0件 0.0%

世話をする相手の有無別でみると、「いる」人では「宿題や勉強する時間をとること」が8件（23.5%）で最も多く、次いで「友人と遊ぶこと」が7件（20.6%）、「睡眠を十分にとること」が6件（17.6%）となっている。「過去にいた」人では、「友人と遊ぶこと」「部活や習い事」「自分の時間をとること」に回答があった。

図表 72 世話をする相手の有無×世話をすることでできていない（できなかった）こと（中高生等）

	件数	学校に行くこと	学校へ遅刻・早退しないこと	宿題や勉強する時間をとること	睡眠を十分にとること	友人と遊ぶこと	部活や習い事	自分の好きな進路に進むこと	自分の時間をとること	その他	特になし	答えたくない
全体	42件 100%	0件 0.0%	1件 2.4%	8件 19.0%	6件 14.3%	8件 19.0%	5件 11.9%	1件 2.4%	7件 16.7%	1件 2.4%	22件 52.4%	4件 9.5%
いる	34件 100%	0件 0.0%	1件 2.9%	8件 23.5%	6件 17.6%	7件 20.6%	4件 11.8%	1件 2.9%	6件 17.6%	1件 2.9%	17件 50.0%	3件 8.8%
現在はいないが、過去にいた	8件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 12.5%	1件 12.5%	0件 0.0%	1件 12.5%	0件 0.0%	5件 62.5%	1件 12.5%

19 世話をすることでできなかった（あきらめた）こと（大学生等）

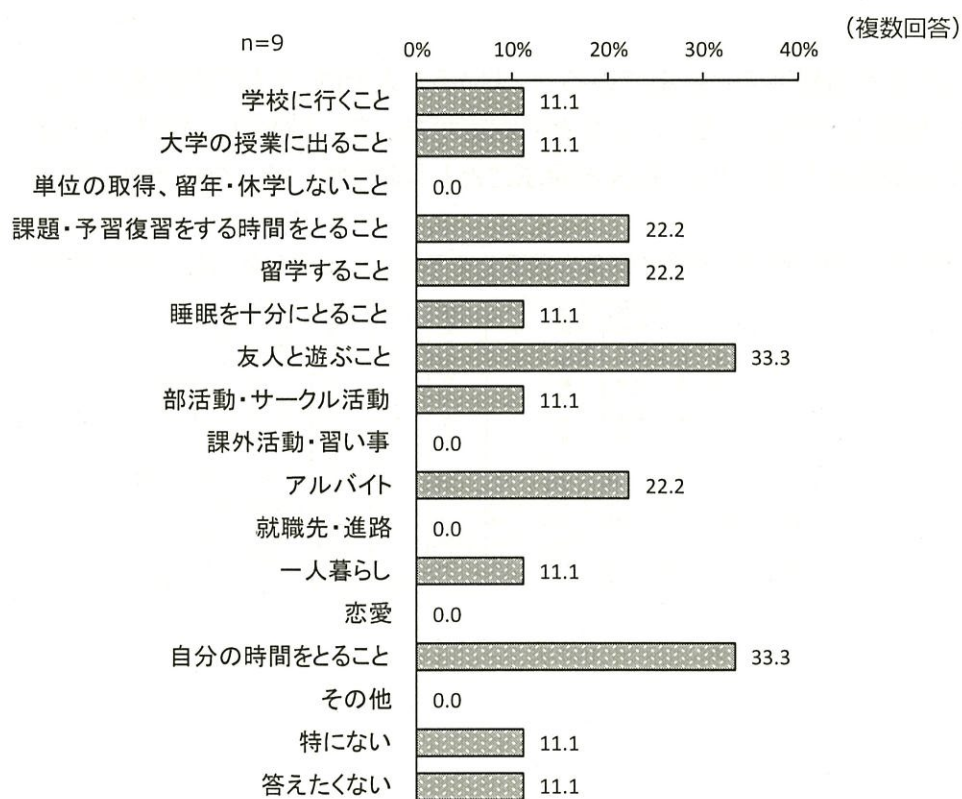
（世話をしている人がいる（いた）大学生等に）

問 18 お世話をしていることでやりたかったができなかったこと、あきらめたことはありますか。（複数回答）

大学生等が世話をすることでできなかった（あきらめた）ことは、「友人と遊ぶこと」「自分の時間をとること」がともに3件（33.3%）で最も多く、これらに次いで「課題・予習復習をする時間をとること」「留学すること」「アルバイト」がいずれも2件（22.2%）となっている。

「特にない」（11.1%）と「答えたくない」（11.1%）の合計は2件（22.2%）であり、世話をしている大学生等の7件（77.8%）が世話による何らかの制約を受けている。

図表 73 世話をすることでできなかった（あきらめた）こと（大学生等）



第3章

性別・年齢別でみると、「男性・16～18歳」では「留学すること」に回答があった。「女性・19～22歳」では、「友人と遊ぶこと」「自分の時間をとること」「課題・予習復習をする時間をとること」などに回答があった。

図表 74 性別・年齢×世話をすることでできなかった（あきらめた）こと（大学生等）

	件数	に学校（中学・高校）に行くこと	と大学の授業に出ること	休学の取得、留年・単位しないこと	課題・予習復習をする時間をとること	留学すること	と睡眠を十分にとること	友人と遊ぶこと	部活動・サークル活動	課外活動・習い事	アルバイト	就職先・進路	一人暮らし	恋愛	と自分の時間をとること	その他	特にない	答えたくない
全体	9件 100%	1件 11.1%	1件 11.1%	0件 0.0%	2件 22.2%	2件 22.2%	1件 11.1%	3件 33.3%	1件 11.1%	0件 0.0%	2件 22.2%	0件 0.0%	1件 11.1%	0件 0.0%	3件 33.3%	0件 0.0%	1件 11.1%	1件 11.1%
男性・16～18歳	1件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%
男性・19～22歳	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -
女性・16～18歳	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -
女性・19～22歳	8件 100%	1件 12.5%	1件 12.5%	0件 0.0%	2件 25.0%	1件 12.5%	1件 12.5%	3件 37.5%	1件 12.5%	0件 0.0%	2件 25.0%	0件 0.0%	1件 12.5%	0件 0.0%	3件 37.5%	0件 0.0%	1件 12.5%	1件 12.5%

世話をする相手の有無別でみると、「いる」人では、「大学の授業に出ること」「留学すること」「睡眠を十分にとること」などに回答があった。「過去にいた」人では、「課題・予習復習をする時間をとること」「友人と遊ぶこと」「部活動・サークル活動」などに回答があった。

図表 75 世話をする相手の有無×世話をすることでできなかった（あきらめた）こと（大学生等）

	件数	に学校（中学・高校）に行くこと	と大学の授業に出ること	休学の取得、留年・単位しないこと	課題・予習復習をする時間をとること	留学すること	と睡眠を十分にとること	友人と遊ぶこと	部活動・サークル活動	課外活動・習い事	アルバイト	就職先・進路	一人暮らし	恋愛	と自分の時間をとること	その他	特にない	答えたくない
全体	9件 100%	1件 11.1%	1件 11.1%	0件 0.0%	2件 22.2%	2件 22.2%	1件 11.1%	3件 33.3%	1件 11.1%	0件 0.0%	2件 22.2%	0件 0.0%	1件 11.1%	0件 0.0%	3件 33.3%	0件 0.0%	1件 11.1%	1件 11.1%
いる	4件 100%	1件 25.0%	1件 25.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 25.0%	1件 25.0%	1件 25.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 25.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 25.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 25.0%
現在はいないが、過去にいた	5件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 40.0%	1件 20.0%	0件 0.0%	2件 40.0%	1件 20.0%	0件 0.0%	1件 20.0%	0件 0.0%	1件 20.0%	0件 0.0%	2件 40.0%	0件 0.0%	1件 20.0%	0件 0.0%

20 世話をすることによる進学の際の苦労や影響（大学生等）

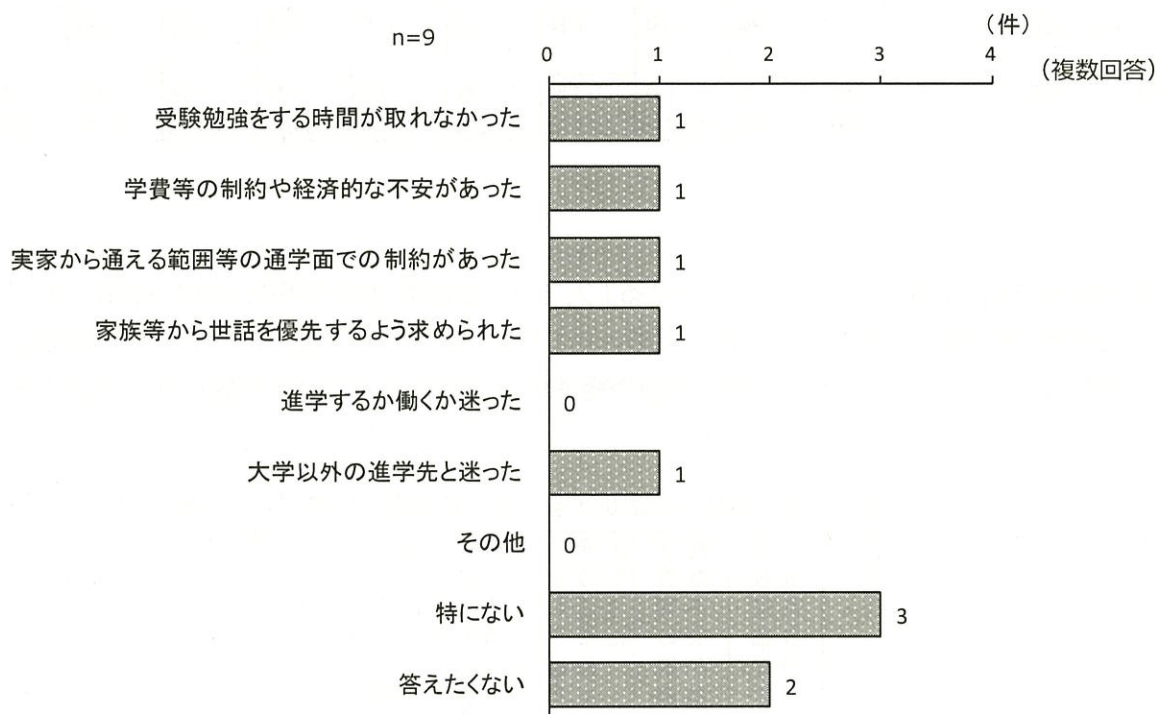
（世話をしている人がいる（いた）大学生等に）

問 19 お世話をしていることで進学の際に苦労したことや影響を教えてください。（複数回答）

大学生等が世話をすることで進学の際に苦労したことや影響については、「受験勉強をする時間が取れなかった」「学費等の制約や経済的な不安があった」「実家から通える範囲等の通学面での制約があった」「家族等から世話を優先するよう求められた」「大学以外の進学先と迷った」に回答があった。

「特にない」と「答えたくない」の合計は5件であり、世話をしている大学生等の約半数が世話による進学の際の苦労や影響を受けている。

図表 76 世話をすることによる進学の際の苦労や影響（大学生等）



第3章

性別・年齢別でみると、「男性・16～18歳」では「大学以外の進学先と迷った」に回答があり、「女性・19～22歳」では「受験勉強する時間が取れなかった」「学費等の制約や経済的な不安があった」「実家から通える範囲等の通学面での制約があった」「家族等から世話を優先するよう求められた」に回答があった。

図表 77 性・年齢×世話をすることによる進学の際の苦労や影響（大学生等）

	件数	が受験勉強をすることが取れなかった時間	学的な不安の制約や経済	が等実た先家迷進迷大その他特にない答えたくない	あの実た先家迷進迷大その他特にない答えたくない	の通か等からよから世話を優先	の通か等からよから世話を優先	の通か等からよから世話を優先	の通か等からよから世話を優先	の通か等からよから世話を優先	の通か等からよから世話を優先
全体	9件 100%	1件 11.1%	1件 11.1%	1件 11.1%	1件 11.1%	0件 0.0%	1件 11.1%	0件 0.0%	3件 33.3%	2件 22.2%	
男性・16～18歳	1件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	
男性・19～22歳	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	
女性・16～18歳	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	
女性・19～22歳	8件 100%	1件 12.5%	1件 12.5%	1件 12.5%	1件 12.5%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	3件 37.5%	2件 25.0%	

世話をする相手の有無別でみると、「いる」人では「受験勉強する時間が取れなかった」「実家から通える範囲等の通学面での制約があった」「大学以外の進学先と迷った」に回答があった。「過去にいた」人では「学費等の制約や経済的な不安があった」「家族等から世話を優先するよう求められた」に回答があった。

図表 78 世話をする相手の有無×世話をすることによる進学の際の苦労や影響（大学生等）

	件数	が受験勉強をすることが取れなかった時間	学的な不安の制約や経済	が等実た先家迷進迷大その他特にない答えたくない	あの実た先家迷進迷大その他特にない答えたくない	の通か等からよから世話を優先	の通か等からよから世話を優先	の通か等からよから世話を優先	の通か等からよから世話を優先	の通か等からよから世話を優先
全体	9件 100%	1件 11.1%	1件 11.1%	1件 11.1%	1件 11.1%	0件 0.0%	1件 11.1%	0件 0.0%	3件 33.3%	2件 22.2%
いる	4件 100%	1件 25.0%	0件 0.0%	1件 25.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 25.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 50.0%
現在はいないが、過去にいた	5件 100%	0件 0.0%	1件 20.0%	0件 0.0%	1件 20.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	3件 60.0%	0件 0.0%

21 世話をすることによる仕事探しの際の苦勞や影響（会社員等）

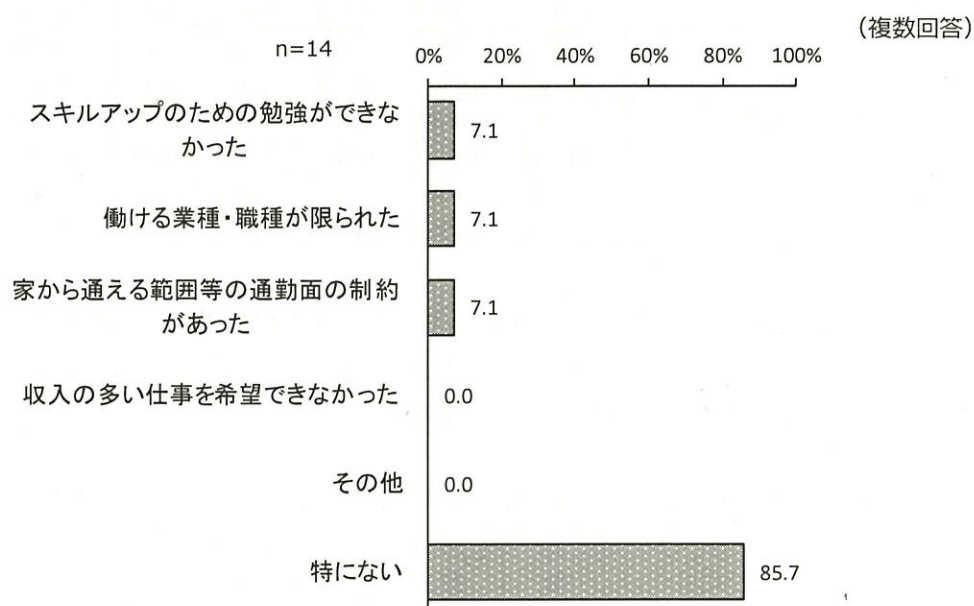
（世話をしている人がいる（いた）会社員等に）

問 20 お世話をしていることで、現在の仕事を探すときに苦勞したことや影響を教えてください。（複数回答）

会社員等が世話をすることで現在の仕事を探すときに苦勞したことや影響については、「スキルアップのための勉強ができなかった」「働ける業種・職種が限られた」「家から通える範囲等の通勤面の制約があった」に回答があった。

「特にない」は12件（85.7%）であり、世話をしている会社員等の2件（14.3%）が世話による仕事探しの際の苦勞や影響を受けている。

図表 79 世話をすることによる仕事探しの際の苦勞や影響（会社員等）



第3章

性別・年齢別でみると、女性・19～22歳以外の層では「特にない」が100%となっている。

図表 80 性・年齢×世話をすることによる仕事探しの際の苦労や影響（会社員等）

	件数	たのスキル強ルがアでツきなのかため	限働られた業種・職種が	あつた勤通のえ制約が	家のから通る範囲等	望取で入の多かつた仕事を希	その他	特にない
全体	14件 100%	1件 7.1%	1件 7.1%	1件 7.1%	0件 0.0%	0件 0.0%	12件 85.7%	
男性・13～15歳	1件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 100%	
男性・16～18歳	2件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 100%	
男性・19～22歳	3件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	3件 100%	
女性・16～18歳	1件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 100%	
女性・19～22歳	7件 100%	1件 14.3%	1件 14.3%	1件 14.3%	0件 0.0%	0件 0.0%	5件 71.4%	

世話をする相手の有無別でみると、「いる」人では「働ける業種・職種が限られた」「家から通える範囲等の通勤面の制約があった」に回答があった。「過去にいた」人では、「スキルアップのための勉強ができなかった」に回答があった。

図表 81 世話をする相手の有無×世話をすることによる仕事探しの際の苦労や影響（会社員等）

	件数	たのスキル強ルがアでツきなのかため	限働られた業種・職種が	あつた勤通のえ制約が	家のから通る範囲等	望取で入の多かつた仕事を希	その他	特にない
全体	14件 100%	1件 7.1%	1件 7.1%	1件 7.1%	0件 0.0%	0件 0.0%	12件 85.7%	
いる	8件 100%	0件 0.0%	1件 12.5%	1件 12.5%	0件 0.0%	0件 0.0%	7件 87.5%	
現在はいないが、過去にいた	6件 100%	1件 16.7%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	5件 83.3%	

22 世話についての最初の相談相手（中高生等）

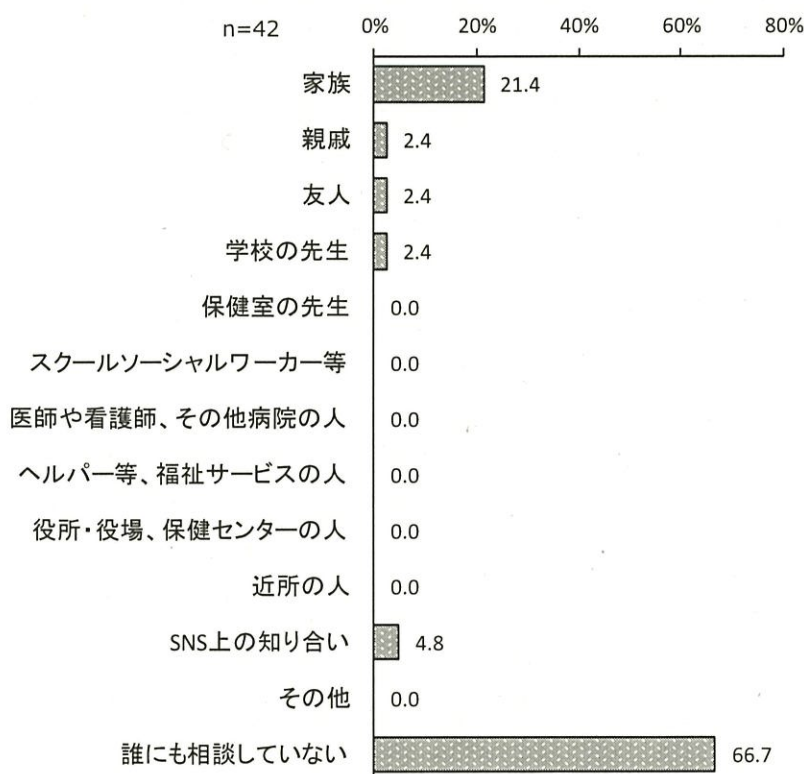
（世話をしている人がいる（いた）中高生等に）

問 21 お世話を必要としている家族のことや、お世話の悩みを誰かに相談したことはありますか。相談したことがある場合は、最初に相談した相手を教えてください。

中高生等の世話についての最初の相談相手は、「家族」が9件（21.4%）で最も多く、次いで「SNS上の知り合い」が2件（4.8%）となっている。

「誰にも相談していない」は28件（66.7%）であり、誰かに相談したことがある中高生等は14件（33.3%）となっている。

図表 82 世話についての最初の相談相手（中高生等）



第3章

性別・年齢別でみると、女性・13～15歳で「誰にも相談していない」の割合が高くなっている。

図表 83 性・年齢×世話についての最初の相談相手（中高生等）

	件数	母家族（母、きょうだい、祖父）	ど親戚（おじ、おばなど）	友人	学校の先生	保健室の先生（養護教諭）	カウンセラー	スクールソーシャルワーカー	医師や看護師、その他病院の人	ヘルパーやケアマネ、福祉サビスマの人	役所・役場、保健センターの人	近所の人	SNS上の知り合い	その他	誰にも相談していない
全体	42件 100%	9件 21.4%	1件 2.4%	1件 2.4%	1件 2.4%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 4.8%	0件 0.0%	28件 66.7%
男性・13～15歳	7件 100%	1件 14.3%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 14.3%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	5件 71.4%
男性・16～18歳	9件 100%	3件 33.3%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 11.1%	0件 0.0%	5件 55.6%
男性・19～22歳	3件 100%	1件 33.3%	1件 33.3%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 33.3%
女性・13～15歳	11件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 9.1%	0件 0.0%	10件 90.9%
女性・16～18歳	11件 100%	4件 36.4%	0件 0.0%	1件 9.1%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	6件 54.5%
女性・19～22歳	1件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 100%

世話をする相手の有無別でみると、「過去にいた」人では「家族」に回答があった。

図表 84 世話をする相手の有無×世話についての最初の相談相手（中高生等）

	件数	母家族（母、きょうだい、祖父）	ど親戚（おじ、おばなど）	友人	学校の先生	保健室の先生（養護教諭）	カウンセラー	スクールソーシャルワーカー	医師や看護師、その他病院の人	ヘルパーやケアマネ、福祉サビスマの人	役所・役場、保健センターの人	近所の人	SNS上の知り合い	その他	誰にも相談していない
全体	42件 100%	9件 21.4%	1件 2.4%	1件 2.4%	1件 2.4%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 4.8%	0件 0.0%	28件 66.7%
いる	34件 100%	8件 23.5%	1件 2.9%	1件 2.9%	1件 2.9%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 5.9%	0件 0.0%	21件 61.8%
現在はいないが、過去にいた	8件 100%	1件 12.5%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	7件 87.5%

23 世話についての最初の相談相手（大学生等）

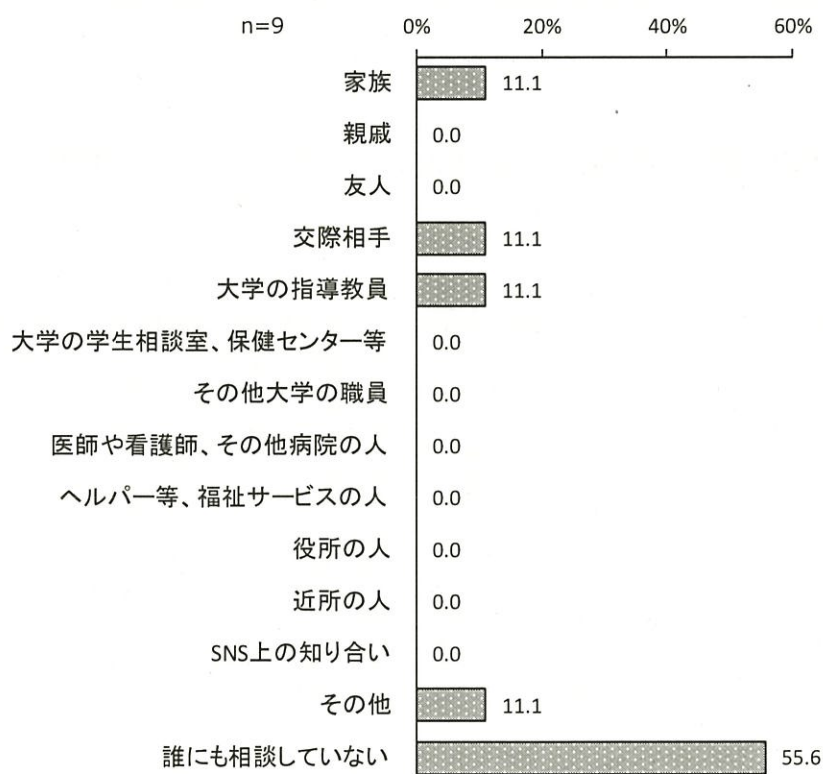
（世話をしている人がいる（いた）大学生等に）

問 22 お世話を必要としている家族のことや、お世話の悩みを誰かに相談したことはありますか。相談したことがある場合は、最初に相談した相手を教えてください。

大学生等の世話についての最初の相談相手については、「家族」「交際相手」「大学の指導教員」「その他」に回答があった。

「誰にも相談していない」は5件（55.6%）であり、誰かに相談したことがある大学生等は4件（44.4%）となっている。

図表 85 世話についての最初の相談相手（大学生等）



第3章

性別・年齢別でみると、「男性・16～18歳」では「大学の指導教員」に回答があった。「女性・19～22歳」では、「家族」「交際相手」「その他」に回答があった。

図表 86 性・年齢×世話についての最初の相談相手（大学生等）

	件数	母家族（父母、祖父母、きょうだい）	ど親戚（おじ、おばなど）	友人	交際相手	大学の指導教員	健康センター	大学の学生相談室や支援室、保	その他大学の職員	医師や看護師、その他病院の人	ヘルパーやケアマネ、福祉サービスの	役所の人（自治体の健康センター含む）	近所の人	SNS上の知り合い	その他	誰にも相談していない
全体	9件 100%	1件 11.1%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 11.1%	1件 11.1%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 11.1%	5件 55.6%	
男性・16～18歳	1件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	
男性・19～22歳	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	
女性・16～18歳	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	0件 -	
女性・19～22歳	8件 100%	1件 12.5%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 12.5%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 12.5%	5件 62.5%	

世話をする相手の有無別でみると、「過去にいた人」では「家族」「交際相手」「その他」に回答があった。

図表 87 世話をする相手の有無×世話についての最初の相談相手（大学生等）

	件数	母家族（父母、祖父母、きょうだい）	ど親戚（おじ、おばなど）	友人	交際相手	大学の指導教員	健康センター	大学の学生相談室や支援室、保	その他大学の職員	医師や看護師、その他病院の人	ヘルパーやケアマネ、福祉サービスの	役所の人（自治体の健康センター含む）	近所の人	SNS上の知り合い	その他	誰にも相談していない
全体	9件 100%	1件 11.1%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 11.1%	1件 11.1%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 11.1%	5件 55.6%
いる	4件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 25.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	3件 75.0%
現在はいないが、過去にいた	5件 100%	1件 20.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 20.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 20.0%	2件 40.0%

24 世話についての最初の相談相手（会社員等）

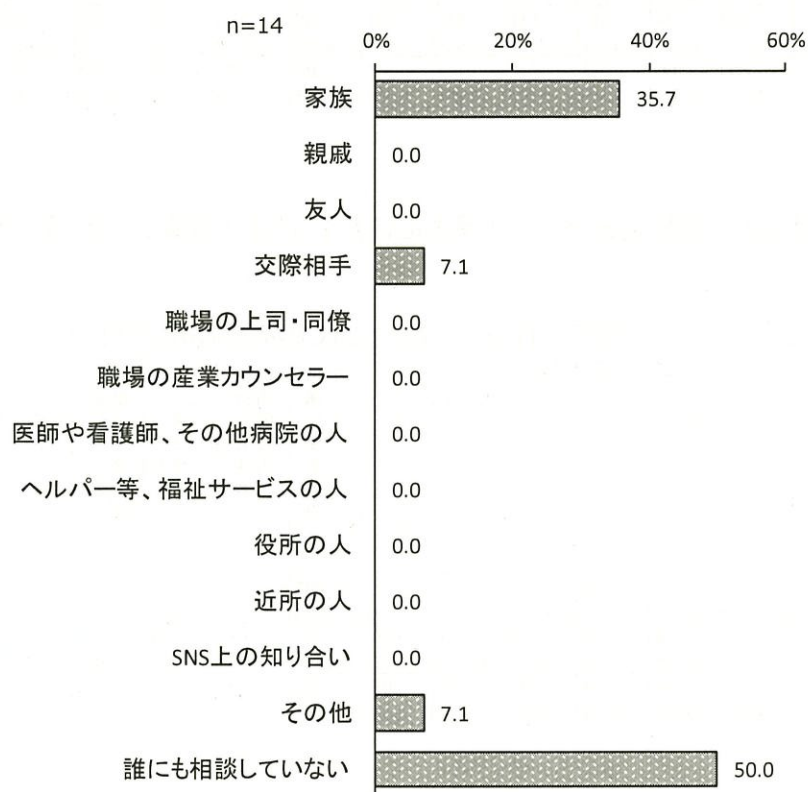
（世話をしている人がいる（いた）会社員等に）

問 23 お世話を必要としている家族のことや、お世話の悩みを誰かに相談したことはありますか。相談したことがある場合は、最初に相談した相手を教えてください。

会社員等の世話についての最初の相談相手は、「家族」が5件（35.7%）で最も多く、次いで「交際相手」「その他」がともに1件（7.1%）となっている。

「誰にも相談していない」は7件（50.0%）であり、誰かに相談したことがある会社員等は7件（50.0%）となっている。

図表 88 世話についての最初の相談相手（会社員等）



第3章

性別・年齢別でみると、女性では全ての年齢で「家族」に回答があった。「男性・19～22歳」では「家族」に回答があった。

図表 89 性・年齢×世話についての最初の相談相手（会社員等）

	件数	母家族（父母、きょうだい）	ど親戚（おじ、おばなど）	友人	交際相手	職場の上司・同僚	職場の産業カウンセラー	他医師や看護師、その他	ヘルパーやケアマネージャー	保健センター（自治体含む）	近所の人	SNS上の知り合い	その他	い誰にも相談していない
全体	14件 100%	5件 35.7%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 7.1%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 7.1%	7件 50.0%
男性・13～15歳	1件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 100%
男性・16～18歳	2件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 100%
男性・19～22歳	3件 100%	1件 33.3%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 33.3%	1件 33.3%
女性・16～18歳	1件 100%	1件 100%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%
女性・19～22歳	7件 100%	3件 42.9%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 14.3%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	3件 42.9%

世話をする相手の有無別でみると、「過去にいた」では「家族」に回答があった。

図表 90 世話をする相手の有無×世話についての最初の相談相手（会社員等）

	件数	母家族（父母、きょうだい）	ど親戚（おじ、おばなど）	友人	交際相手	職場の上司・同僚	職場の産業カウンセラー	他医師や看護師、その他	ヘルパーやケアマネージャー	保健センター（自治体含む）	近所の人	SNS上の知り合い	その他	い誰にも相談していない
全体	14件 100%	5件 35.7%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 7.1%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 7.1%	7件 50.0%
いる	8件 100%	3件 37.5%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 12.5%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	4件 50.0%
現在はいないが、過去にいた	6件 100%	2件 33.3%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	1件 16.7%	3件 50.0%

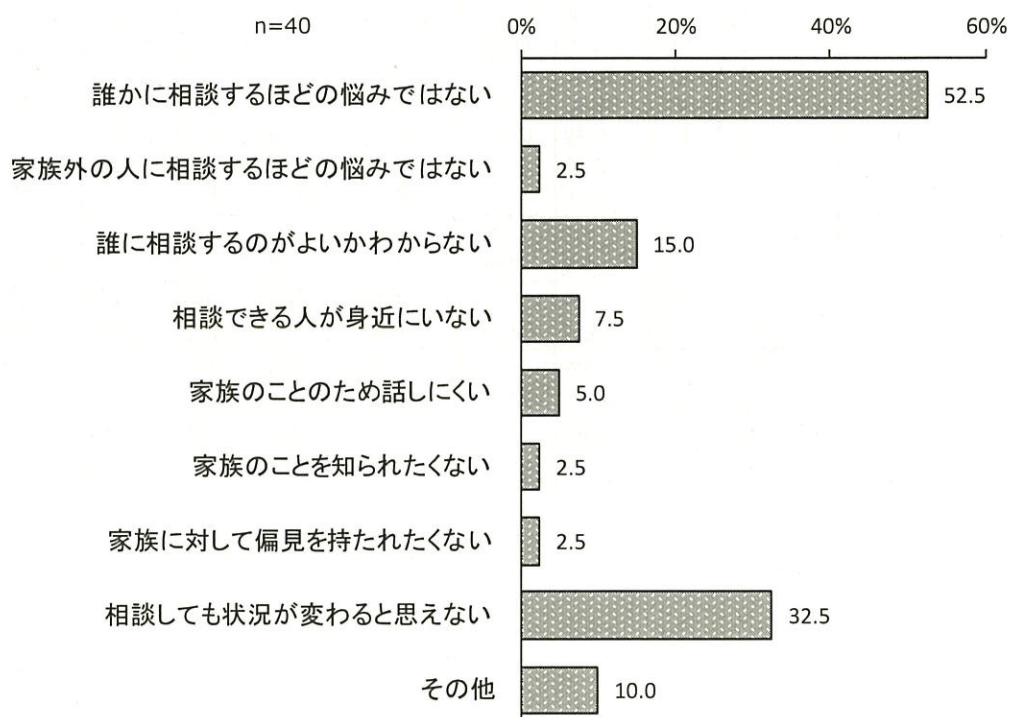
25 世話について相談していない理由

(問 21・問 22・問 23 のいずれかで「誰にも相談していない」と答えた方に)
問 24 家族のお世話について相談していない理由をお答えください。(複数回答)

世話について相談していない理由は、「誰かに相談するほどの悩みではない」が 21 件 (52.5%) で最も多く、次いで「相談しても状況が変わらと思えない」が 13 件 (32.5%) となっている。

図表 91 世話について相談していない理由

(複数回答)



第3章

学校・職業別でみると、「中高生等」では、「誰かに相談するほどの悩みではない」が57.1%で最も高く、次いで「相談しても状況が変わらな思えない」が高くなっている。

「大学生等」では、割合が高い上位2項目の他に「誰に相談するのがよいかわからない」「相談できる人が身近にいない」「家族のこのため話しにくい」「家族のことを知られたくない」に回答があった。

「会社員等」では、「誰かに相談するほどの悩みではない」「誰に相談するのがよいかわからない」「相談しても状況が変わらな思えない」に回答があった。

図表 92 学校・職業×世話について相談していない理由

	件数	の誰か みに で相 は談 なす る ほ ど	いる家 ほ族 ど外 のの の悩 人 みに で相 は談 なす	い誰 かに わ相 か談 らす る の が よ	に相 い談 なで いき る 人 が 身 近	し家 に族 くの いこ との た め 話	た家 く族 なの いこ とを 知 ら れ	持家 た族 れに た対 くし て偏 見を	わ相 る談 とし ても 思え ない 状 況が 変	そ の 他
全 体	40件 100%	21件 52.5%	1件 2.5%	6件 15.0%	3件 7.5%	2件 5.0%	1件 2.5%	1件 2.5%	13件 32.5%	4件 10.0%
中高生等	28件 100%	16件 57.1%	1件 3.6%	4件 14.3%	2件 7.1%	1件 3.6%	0件 0.0%	1件 3.6%	7件 25.0%	2件 7.1%
大学生等	5件 100%	3件 60.0%	0件 0.0%	1件 20.0%	1件 20.0%	1件 20.0%	1件 20.0%	0件 0.0%	4件 80.0%	0件 0.0%
会社員等	7件 100%	2件 28.6%	0件 0.0%	1件 14.3%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	0件 0.0%	2件 28.6%	2件 28.6%

26 学校や周りの大人に助けてほしいこと（中高生等）

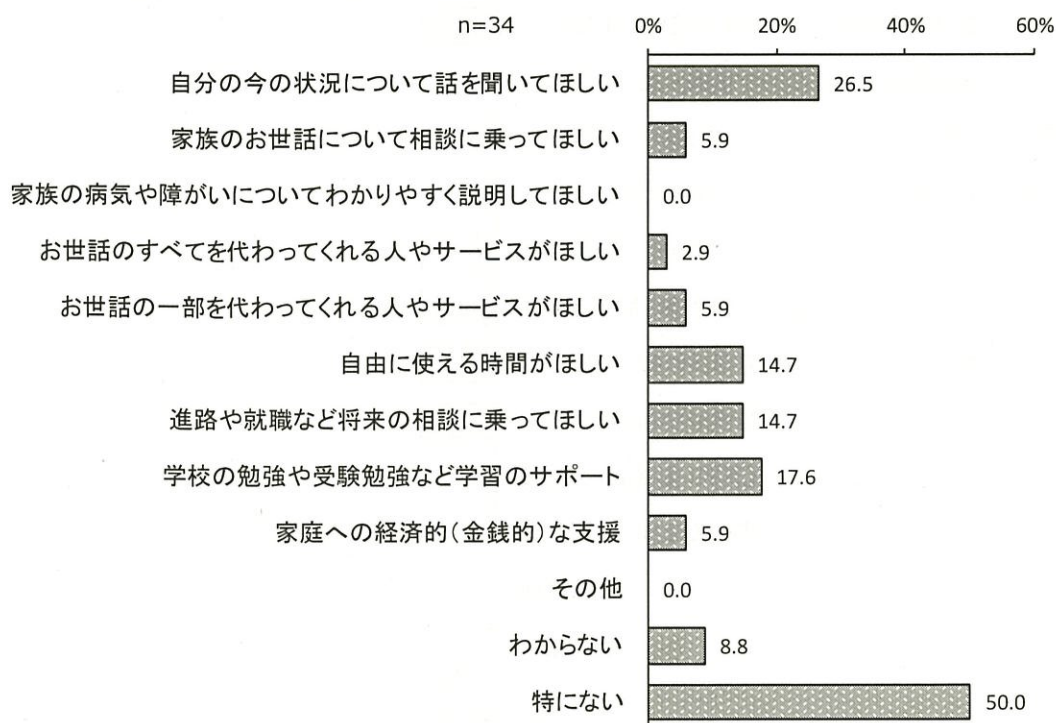
（現在世話をしている中高生等に）

問 25 学校や周りの大人に助けてほしいことや、必要としている支援はありますか。（複数回答）

現在世話をしている中高生等が学校や周りの大人に助けてほしいことは、「自分の今の状況について話を聞いてほしい」が9件（26.5%）で最も多く、次いで「学校の勉強や受験勉強など学習のサポート」が6件（17.6%）、「自由に使える時間がほしい」「進路や就職など将来の相談に乗ってほしい」がともに5件（14.7%）となっている。

「特にない」と「わからない」の合計は20件（58.8%）であり、世話をしている中高生等の14件（41.2%）が何らかの支援を必要としている。

図表 93 学校や周りの大人に助けてほしいこと（中高生等）（複数回答）



第3章

27 大学や周りの大人に助けてほしいこと（大学生等）

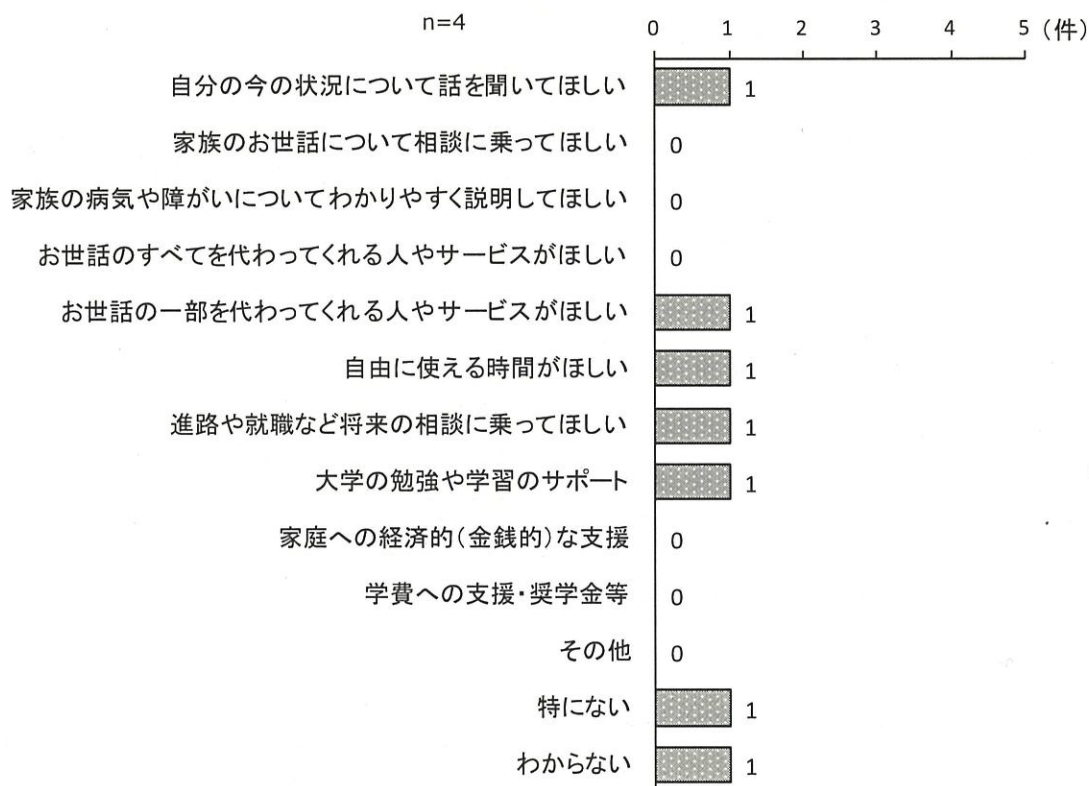
（現在世話をしている大学生等に）

問 26 大学や周りの大人に助けてほしいことや、必要としている支援はありますか。（複数回答）

現在世話をしている大学生等が大学や周りの大人に助けてほしいことについては、「自分の今の状況について話を聞いてほしい」「お世話の一部を代わってくれる人やサービスがほしい」「自由に使える時間がほしい」「進路や就職など将来の相談に乗ってほしい」「大学の勉強や学習のサポート」に回答があった。

図表 94 大学や周りの大人に助けてほしいこと（大学生等）

（複数回答）

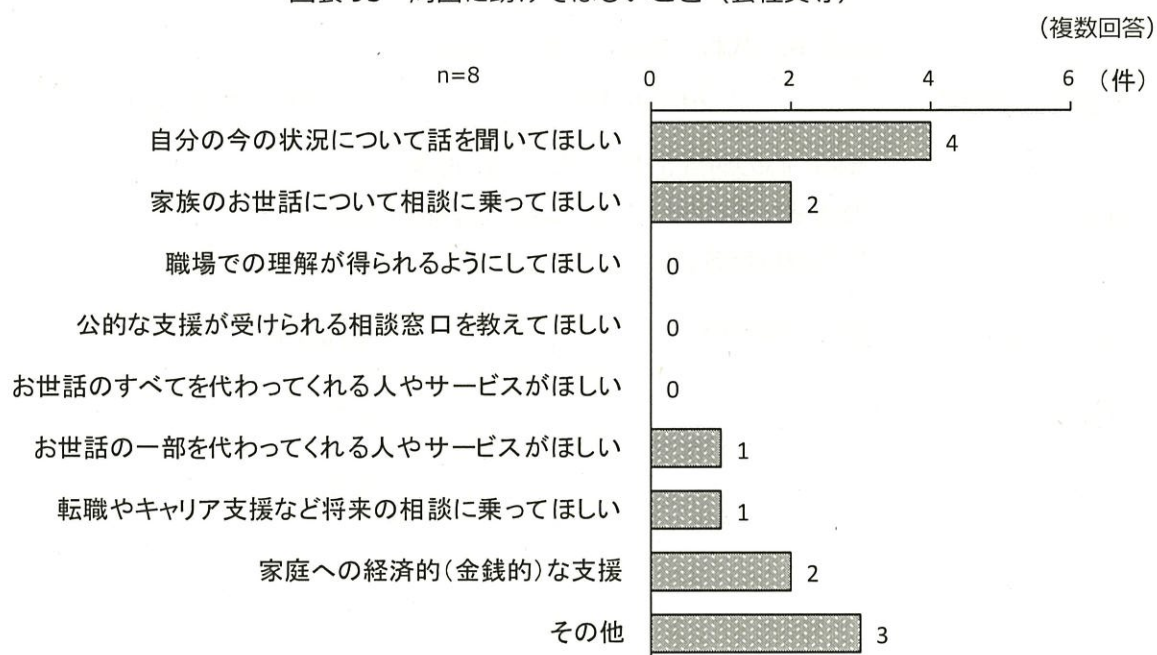


28 周囲に助けてほしいこと（会社員等）

（現在世話をしている会社員等に）
 問 27 周囲に助けてほしいことや、必要としている支援はありますか。（複数回答）

現在世話をしている会社員等が周囲に助けてほしいことは、「自分の今の状況について話を聞いてほしい」が4件で最も多く、次いで「家族のお世話について相談に乗ってほしい」「家庭への経済的（金銭的）な支援」がともに2件となっている。

図表 95 周囲に助けてほしいこと（会社員等）



第3章

29 周囲に助けてほしいこと（代わってほしいお世話の具体的な内容）

（問 25,26,27 でお世話の全てもしくは一部を代わってくれる人やサービスがほしいと回答した方に）

問 28 代わってほしいお世話の内容を教えてください。（自由記述）

代わってほしいお世話の具体的な内容は、高齢の家族（祖母）の排泄の介助や、重度の障がいのある家族（母親・父親）の全面介助などの回答があった。

図表 96 代わってほしい世話の内容

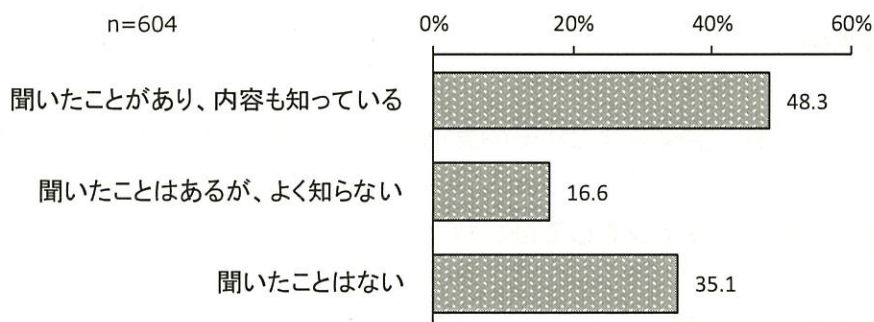
	お世話の相手	相手の状況	代わってほしい内容
1	祖母	高齢、心の病気を患っていたり、心身の調子が優れないときがある、会話のやり取りが難しい	排泄
2	母親・父親	重度の障がい	全面介助
3	母親	-	入浴
4	きょうだい	-	食事

30 「ヤングケアラー」の認知度

問 29 「ヤングケアラー」という言葉をこれまでに聞いたことがありますか。(単一回答)

「ヤングケアラー」という言葉については、「聞いたことがあり、内容も知っている」が 292 件 (48.3%)、「聞いたことはあるが、よく知らない」が 100 件 (16.6%) となっており、言葉を聞いたことがある人は合計 392 件 (64.9%) となっている。

図表 97 「ヤングケアラー」の認知度



性別・年齢別では、女性・16～18歳、女性19～22歳で「聞いたことがあり、内容もよく知っている」の割合が高くなっている。

図表 98 性・年齢×「ヤングケアラー」の認知度

	件数	内容もよく知っている	聞いたことはあるが、よく知らない	聞いたことはない
全体	604件 100%	292件 48.3%	100件 16.6%	212件 35.1%
男性・13～15歳	53件 100%	22件 41.5%	11件 20.8%	20件 37.7%
男性・16～18歳	104件 100%	39件 37.5%	19件 18.3%	46件 44.2%
男性・19～22歳	66件 100%	26件 39.4%	10件 15.2%	30件 45.5%
女性・13～15歳	87件 100%	38件 43.7%	16件 18.4%	33件 37.9%
女性・16～18歳	147件 100%	79件 53.7%	18件 12.2%	50件 34.0%
女性・19～22歳	147件 100%	88件 59.9%	26件 17.7%	33件 22.4%

第3章

31 ヤングケアラー・若者ケアラーに必要な支援やサポート

問 30 ヤングケアラー・若者ケアラーに必要なと思う支援やサポート、要望などがあれば教えてください。(自由記述)

1. 世話をしている人がいる人の意見

世話をしている人が「いる」と答えた人の意見を、下記のカテゴリー別に分類した（「わからない」「特になし」などの記述は除外している）。

【教育・学習の支援】

- 勉強したい
- 話を聞いてあげる事。学校側などがその実情を知ってあげて少しでも配慮があるといいと思う
- 勉強のサポートをオンラインでしてほしい

【相談体制・相談環境の支援】

- 話を聞いてくれる場所を増やしてほしい
- 市のカウンセラーに相談しても否定しないでほしい
- 気軽に相談できる相談窓口

【経済的な支援】

- 支援金
- 学費の援助
- 金銭面
- 金銭的支援
- 金銭的サポート、精神的サポート(カウンセリングなど)
- 金銭的な支援、メンタル面のサポート
- 行政が補助金などを出す
- 老人ホームに通いやすくするためにお金がない人に対して支援をするべき

【福祉の支援】

- とにかく介護の半分以上を担ってくれる人員
- 聴覚障がい者支援
- どんな支援が必要か、アンケートをとる。補助金制度などをもっと告知する
- 若者でも、簡単に介護施設に連絡出来るようにしてほしい
- ヤングケアラーの人達を手伝える職業が増えてほしい
- 全面支援

- 数時間や日中だけ夜間だけなど、一時的に別の施設で家族の面倒を見てもらえること
- 家事代行、相談窓口
- 家事を助けてくれるサポーターを派遣してほしい

【その他】

- 若い頃に大事な時間を尊重してあげて欲しい

2. 世話をしている人が過去にいた人の意見

世話をしている人が「過去にいた」と答えた人の意見を、下記のカテゴリー別に分類した（「わからない」「特になし」などの記述は除外している）。

【教育・学習の支援】

- 学校側に理解してくれるように働いて欲しい

【相談体制・相談環境の支援】

- 愚痴を聞く
- 相談できる相手が欲しい。生活を楽にしたい。でも、あまり口出しをされたくない
- ヤングケアラー、若者ケアラーなどが同じ気持ちを共有できるような場所作り（匿名による投稿が出来たり直接会って話したり）
- 友人関係の理解

【経済的な支援】

- 金銭の支援は必要不可欠
- 金銭面の支援は必要不可欠
- 補助金を下ろすべし
- 家族単位で給付金制度をつけてほしい

【福祉の支援】

- ボランティアでヤングケアラーがやっている仕事を引き受けるサポート
- 必要な支援

【ヤングケアラーの概念の周知・情報発信】

- その実態をよく知る

【その他】

- 様々な人の手をもっと簡単に借りられるように

第4章 要保護児童対策地域協議会への聞き取り調査結果

1 調査の概要

1-1 調査の目的

本調査は、ヤングケアラーと思われる子どもの実態を把握している要保護児童対策地域協議会に対して発見の経緯や支援の状況などについて詳細に把握し、各市町への支援事例の情報共有及び今後のヤングケアラーの早期発見と支援策の検討に活用することを目的に実施した。

1-2 調査対象

- 本調査は、ヤングケアラーと思われる子どもの実態を把握している19市町の要保護児童対策地域協議会を対象とし、対面による聞き取り調査を実施した。
- 調査は令和4年8月30日から10月30日までの間に実施し、合計75件の事例について聞き取り調査を実施した。
- 調査項目は主にヤングケアラーの家庭の家族構成や子どもの権利への影響、発見と把握の経緯、支援の状況（支援における成果や課題、子どもの経過など）とした。

1-3 集計結果の見方

- (1) 報告書中の「n」は、その設問におけるサンプルサイズ（=有効回答数）を表している。
- (2) 比率は全て百分率で表し、小数第二位を四捨五入しているため、割合の合計が100%にならない場合がある。
- (3) 複数回答の質問の割合は、サンプルサイズ（n）に占める各回答数の割合となっており、各回答の割合の合計は通常100%を超える。
- (4) 図表の見出しや回答の選択肢の表現は、趣旨が変わらない程度に簡略化して記載している場合がある。

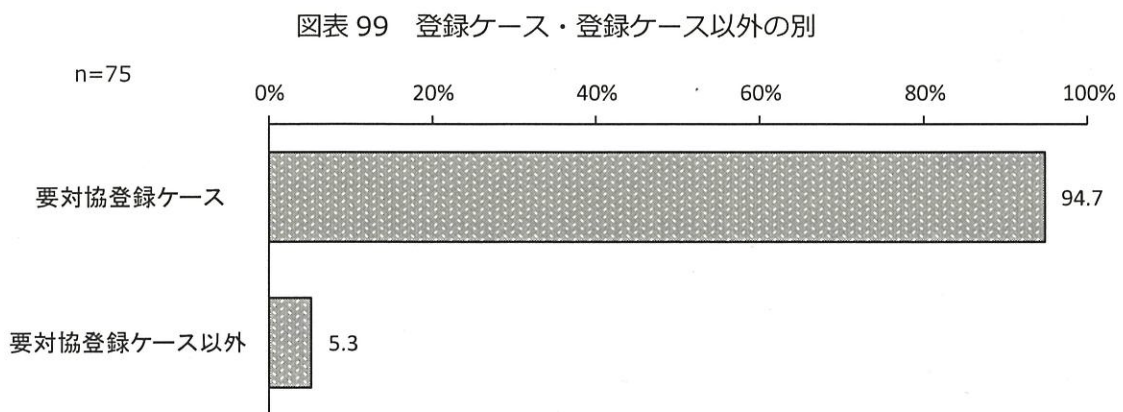
第4章

2 調査結果

1 ヤングケアラーの属性

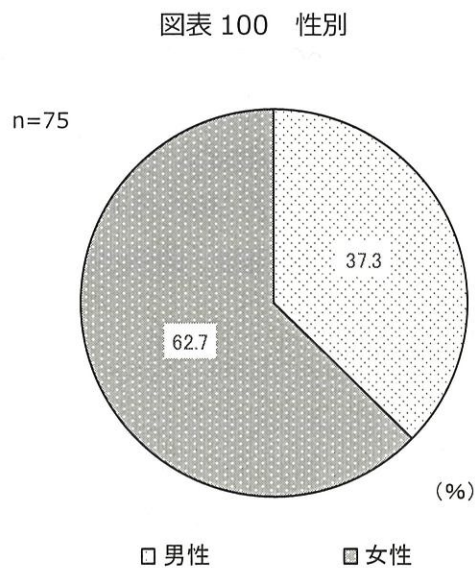
➤ 登録ケース・登録ケース以外の別

「ヤングケアラー」と思われる子ども（以下、「ヤングケアラー」という。）の登録ケースの種別は、「要対協登録ケース」が71件（94.7%）、「要対協登録ケース以外」が4件（5.3%）となっている。



➤ 性別

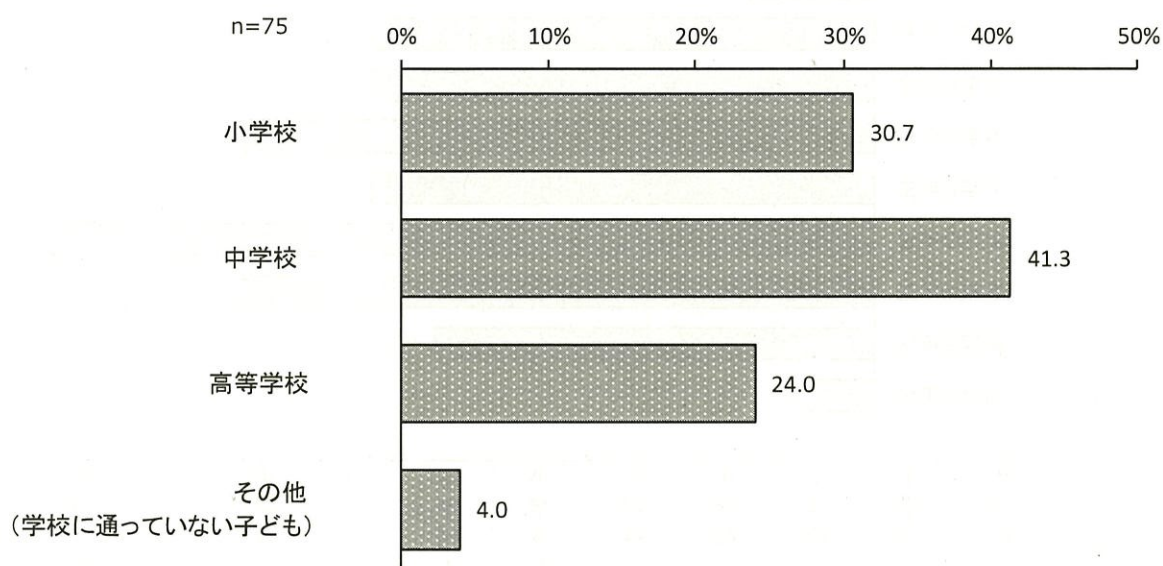
ヤングケアラーの性別は、「男性」が28件（37.3%）、「女性」が47件（62.7%）となっている。



➤ 現在の在籍校、学年

ヤングケアラーの現在の在籍校は、「小学校」が 23 件 (30.7%)、「中学校」が 31 件 (41.3%)、「高等学校」が 18 件 (24.0%)、「その他 (学校に通っていない子ども)」が 3 件 (4.0%) となっている。

図表 101 現在の在籍校

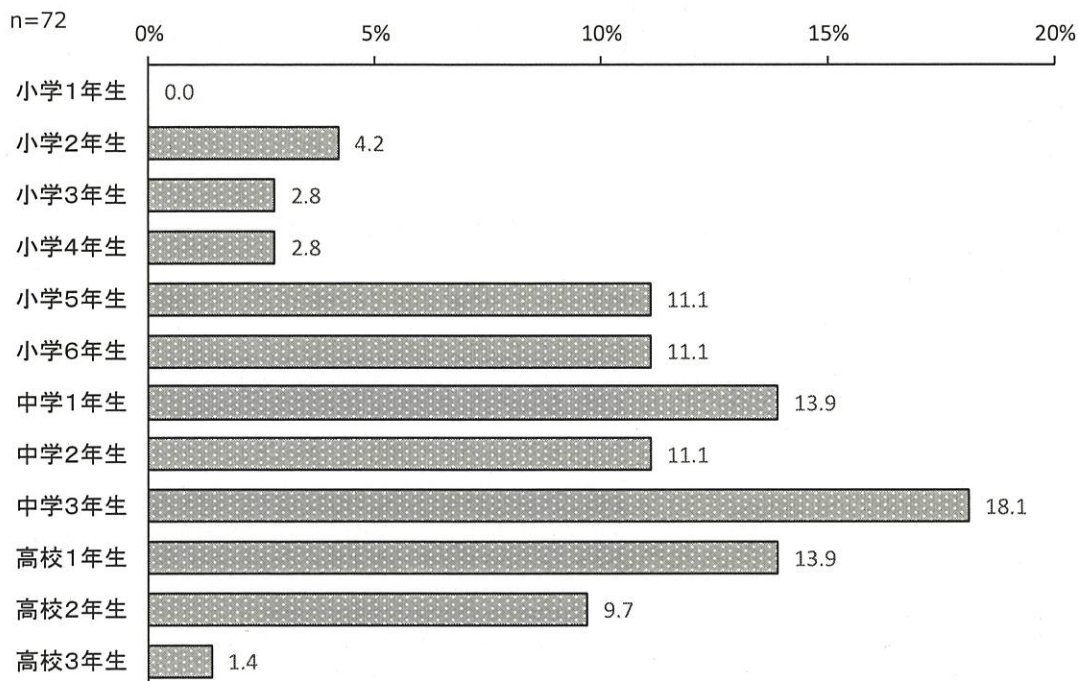


全体	小学校	中学校	高等学校	い そ な い 他 子 こ ろ も (学校に通って ない)
75件	23件	31件	18件	3件
100%	30.7%	41.3%	24.0%	4.0%

第4章

学年は、「中学3年生」13件（18.1%）が最も多くなっている。また、「その他」3件（4.0%）の年齢はいずれも15歳となっている。

図表 102 現在の学年



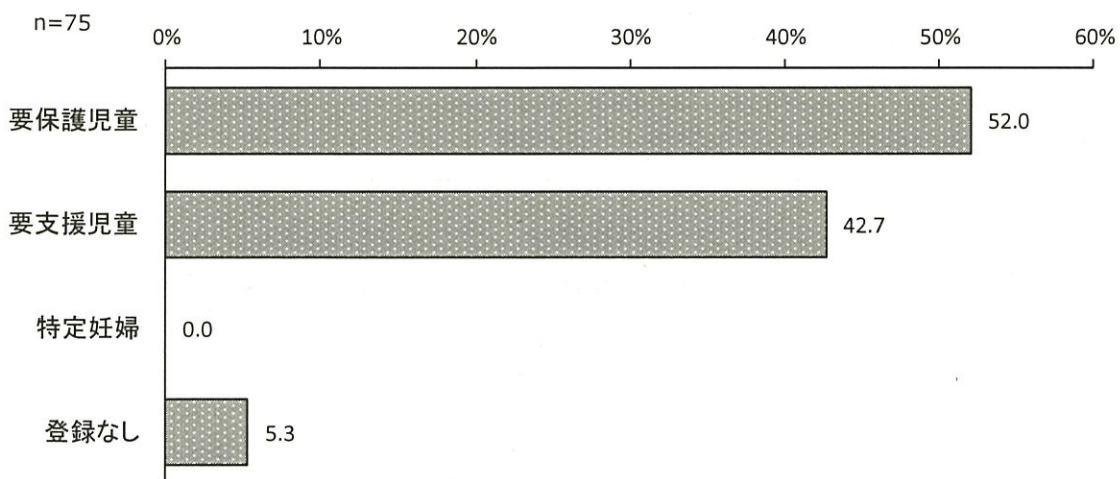
全体	小学校1年生	小学校2年生	小学校3年生	小学校4年生	小学校5年生	小学校6年生	中学校1年生	中学校2年生	中学校3年生	高等学校1年生	高等学校2年生	高等学校3年生
72件	-	3件	2件	2件	8件	8件	10件	8件	13件	10件	7件	1件
100%	-	4.2%	2.8%	2.8%	11.1%	11.1%	13.9%	11.1%	18.1%	13.9%	9.7%	1.4%

➤ 登録の種別等

ヤングケアラーの登録種別は、「要保護児童」が39件（52.0%）、「要支援児童」が32件（42.7%）、「登録なし」が4件（5.3%）となっている。

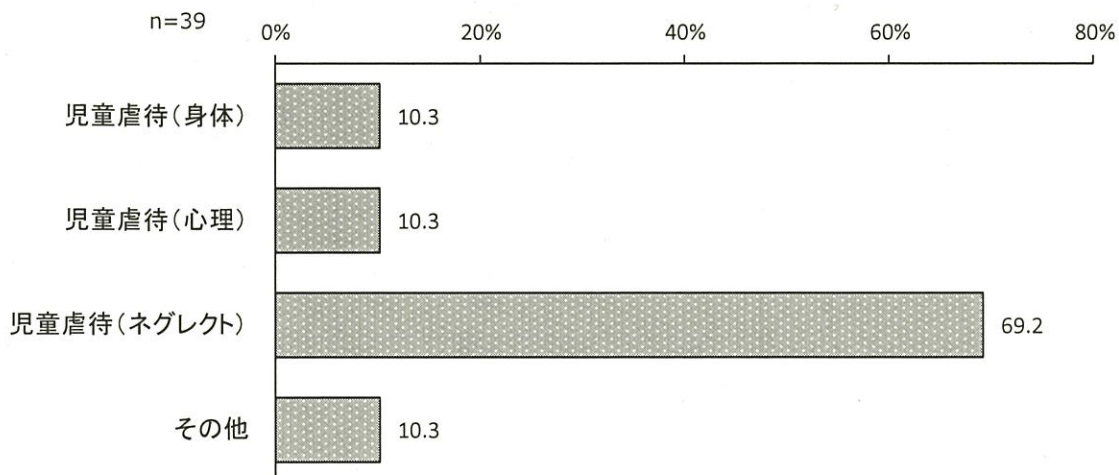
「要保護児童」の区分をみると、「児童虐待（ネグレクト）」が27件（69.2%）で最も高く、次いで「児童虐待（身体）」「児童虐待（心理）」「その他」がともに4件（10.3%）となっている。

図表 103 ヤングケアラーの登録種別



全 体	要 保 護 児 童	要 支 援 児 童	特 定 妊 婦	登 録 な し
75件	39件	32件	-	4件
100%	52.0%	42.7%	-	5.3%

図表 104 要保護児童の区分

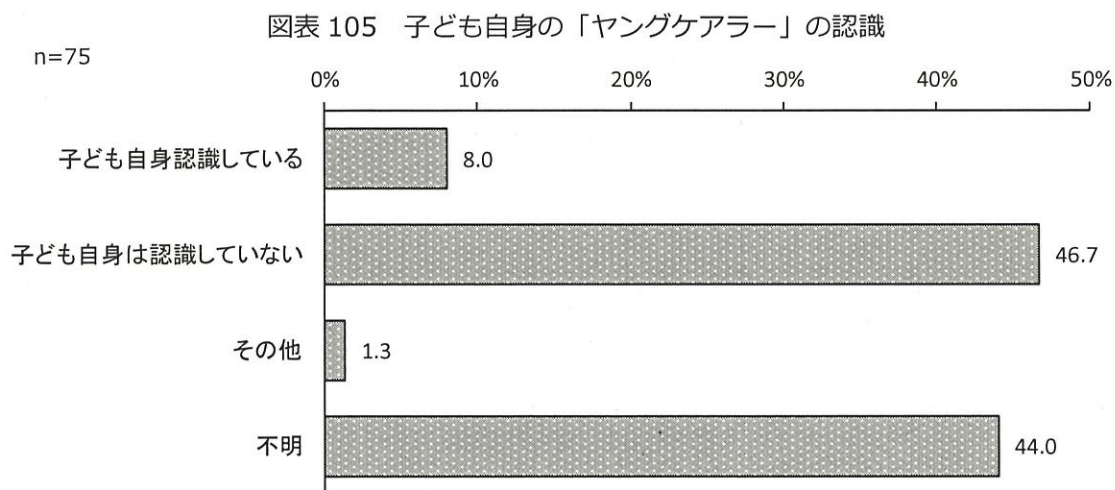


第4章

全 体	児童虐待 (身体)	児童虐待 (心理)	児童虐待 (ネグレクト)	その他
39件 100%	4件 10.3%	4件 10.3%	27件 69.2%	4件 10.3%

▶ 子ども自身の「ヤングケアラー」の認識

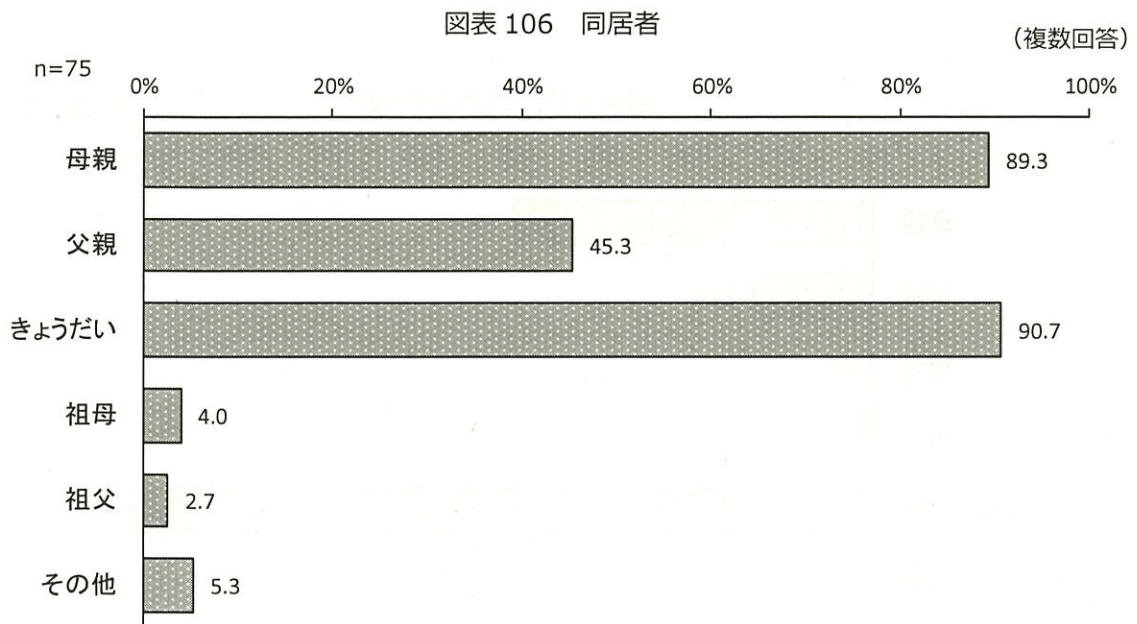
子ども自身の「ヤングケアラー」の認識は、「子ども自身認識している」が6件(8.0%)、「子ども自身は認識していない」が35件(46.7%)となっている。また、「不明」が33件(44.0%)となっている。



全 体	子ども 自身 認識し ている	子ども 自身 は認 識し てい ない	そ の 他	不 明
75件 100%	6件 8.0%	35件 46.7%	1件 1.3%	33件 44.0%

➤ 同居者

ヤングケアラーの同居者（子どもからみた続き柄）は、「きょうだい」が68件（90.7%）で最も多く、次いで「母親」が67件（89.3%）、「父親」が34件（45.3%）となっている。



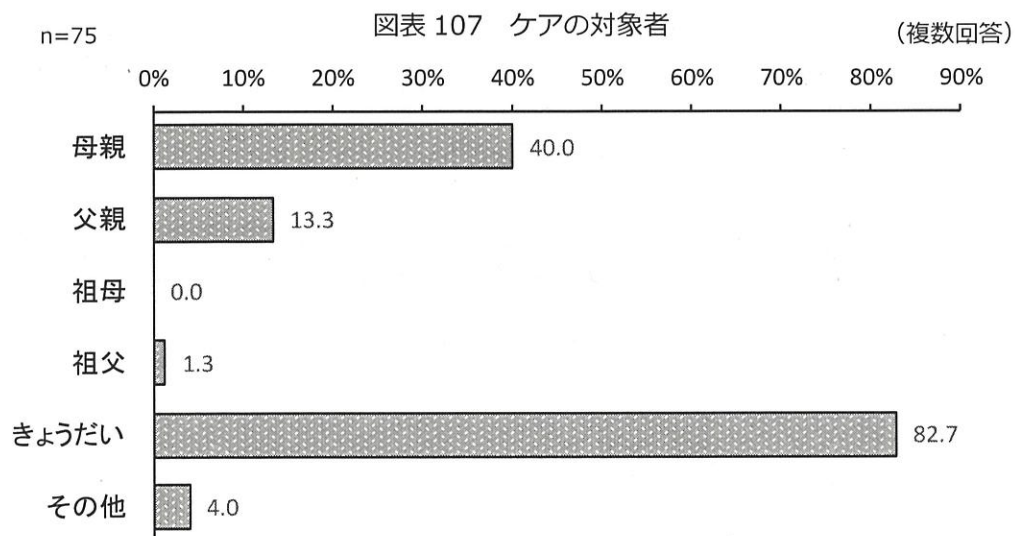
全 体	母 親	父 親	き よ う だ い	祖 母	祖 父	そ の 他
75件	67件	34件	68件	3件	2件	4件
100%	89.3%	45.3%	90.7%	4.0%	2.7%	5.3%

第4章

2 ケアの状況

➤ ケアの対象者

ケアの対象者は、「きょうだい」が62件（82.7%）で最も多く、次いで「母親」が30件（40.0%）、「父親」が10件（13.3%）、「その他」が3件（4.0%）、「祖父」が1件（1.3%）となっている。その他の内容は、甥・姪となっている。

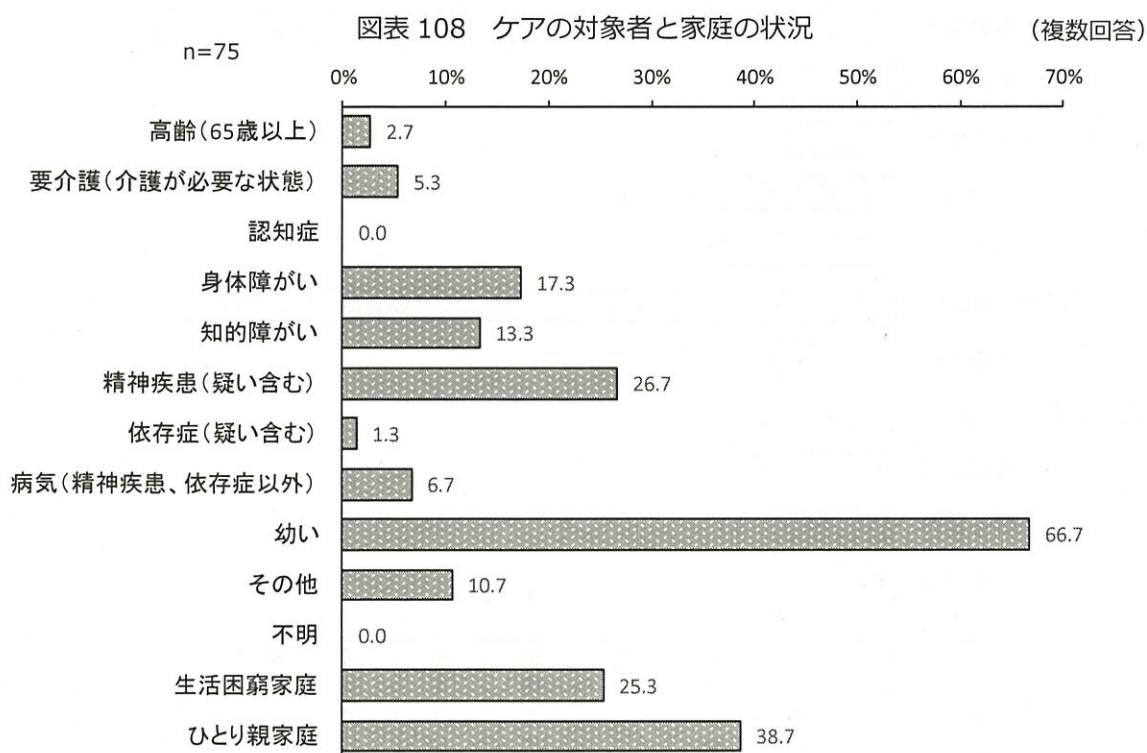


全体	母親	父親	祖母	祖父	きょうだい	その他
75件	30件	10件	0件	1件	62件	3件
100%	40.0%	13.3%	0.0%	1.3%	82.7%	4.0%

➤ ケアの対象者及び家庭の状況

ケアの対象者の状況は、「若い」が50件（66.7%）で最も多く、次いで「精神疾患（疑い含む）」が20件（26.7%）、「身体障がい」が13件（17.3%）となっている。その他の内容は「日本語が不自由」となっている。

家庭の状況では、「ひとり親家庭」が29件（38.7%）、「生活困窮家庭」が19件（25.3%）となっている。

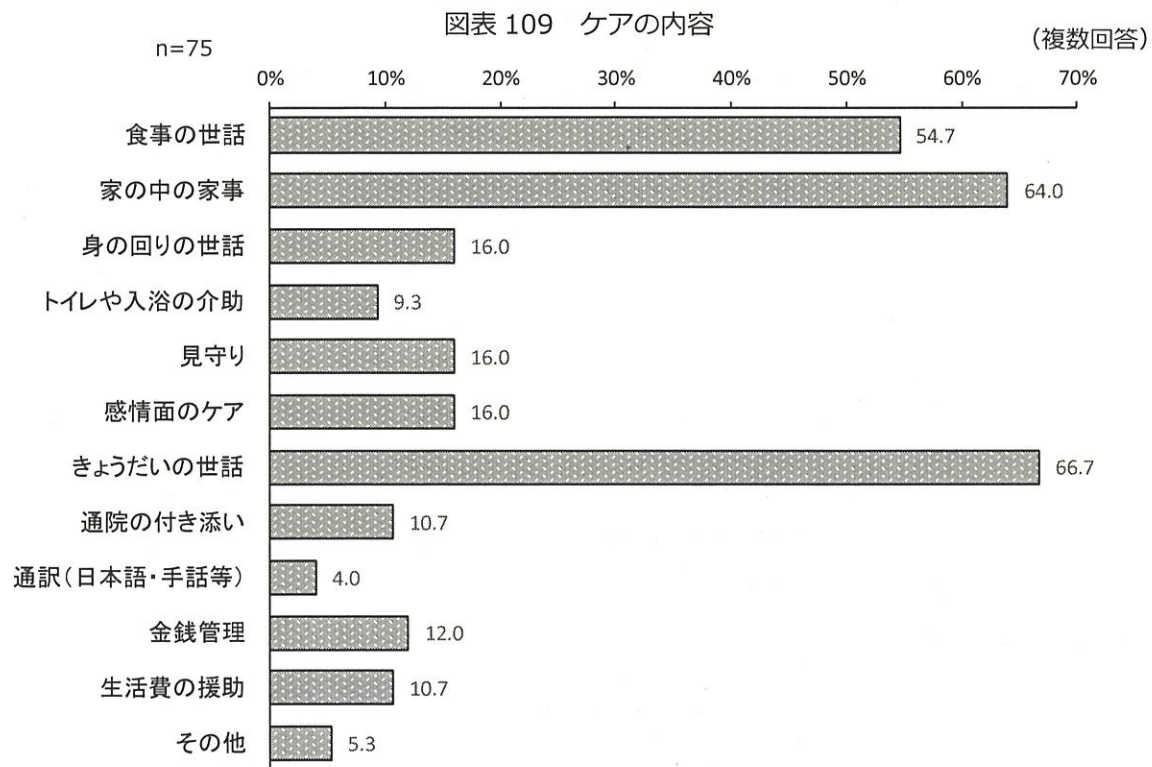


全体	高齢(65歳以上)	要介護(介護が必要な状態)	認知症	身体障がい	知的障がい	精神疾患(疑い含む)	依存症(疑い含む)	病気(精神疾患、依存症以外)	若い	その他	不明	生活困窮家庭	ひとり親家庭
75件	2件	4件	0件	13件	10件	20件	1件	5件	50件	8件	0件	19件	29件
100%	2.7%	5.3%	0.0%	17.3%	13.3%	26.7%	1.3%	6.7%	66.7%	10.7%	0.0%	25.3%	38.7%

第4章

➤ ケアの内容

ケアの内容は「きょうだいの世話」が50件（66.7%）で最も多く、次いで「家の中の家事」が48件（64.0%）、「食事の世話」が41件（54.7%）となっている。「その他」の内容は、「甥・姪の世話」「手続き関係の補助」などとなっている。

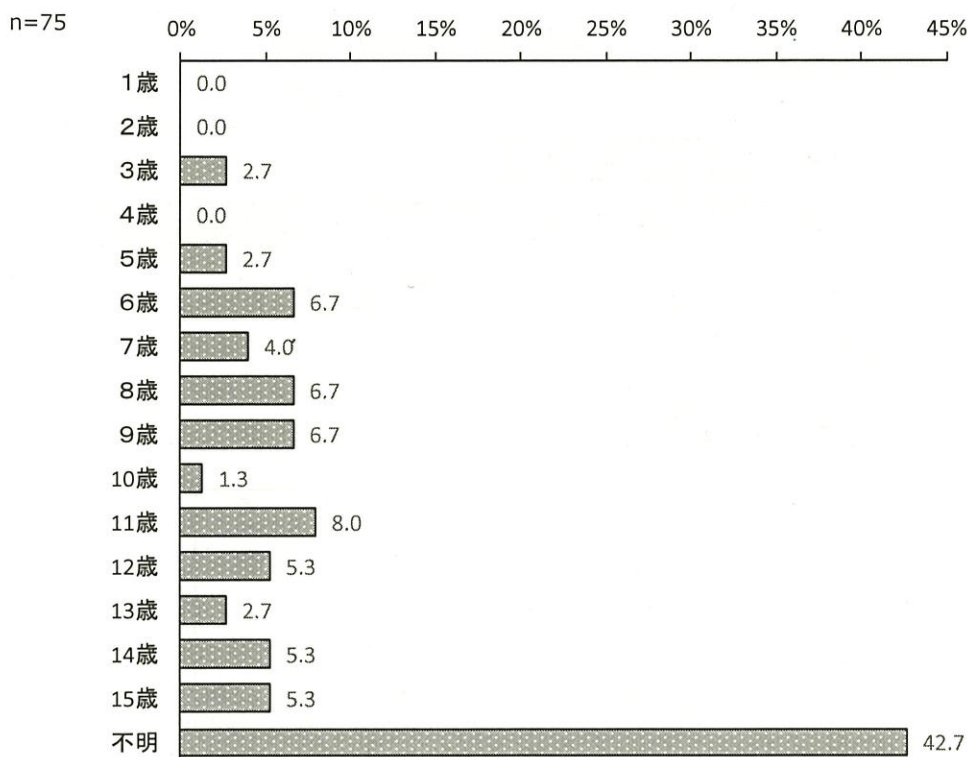


全体	食事の世話	家の中の家事	身の回りの世話	トイレや入浴の介助	見守り	感情面のケア	きょうだいの世話	通院の付き添い	通訳(日本語・手話等)	金銭管理	生活費の援助	その他
75件	41件	48件	12件	7件	12件	12件	50件	8件	3件	9件	8件	4件
100%	54.7%	64.0%	16.0%	9.3%	16.0%	16.0%	66.7%	10.7%	4.0%	12.0%	10.7%	5.3%

➤ ケアを始めた時期（年齢）

ケアを始めた時期（年齢）は、「11歳」が6件（8.0%）で最も多く、次いで「6歳」「8歳」「9歳」（いずれも5件（6.7%））となっている。『6歳以下』は合計9件（12.0%）、『7～12歳』は合計24件（32.0%）、『13～15歳』は合計10件（13.3%）となっている。

図表 110 ケアを始めた時期（年齢）

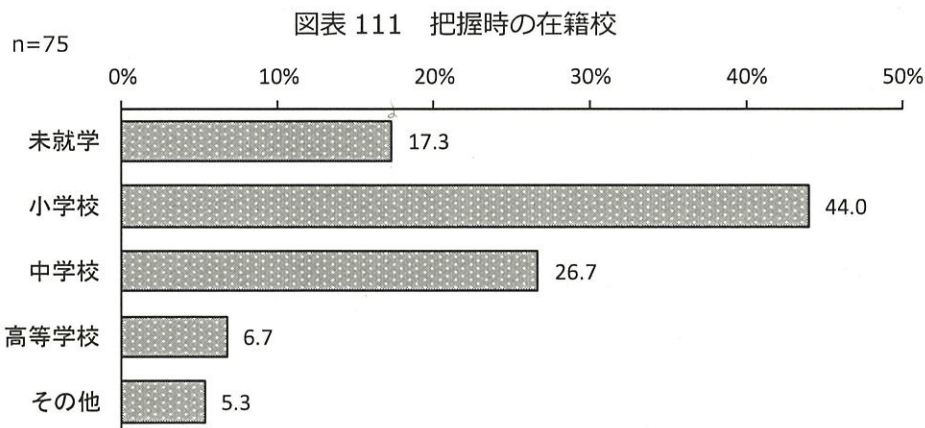


全体	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	不明
75件 100%	-	-	2件 2.7%	-	2件 2.7%	5件 6.7%	3件 4.0%	5件 6.7%	5件 6.7%	1件 1.3%	6件 8.0%	4件 5.3%	2件 2.7%	4件 5.3%	4件 5.3%	32件 42.7%

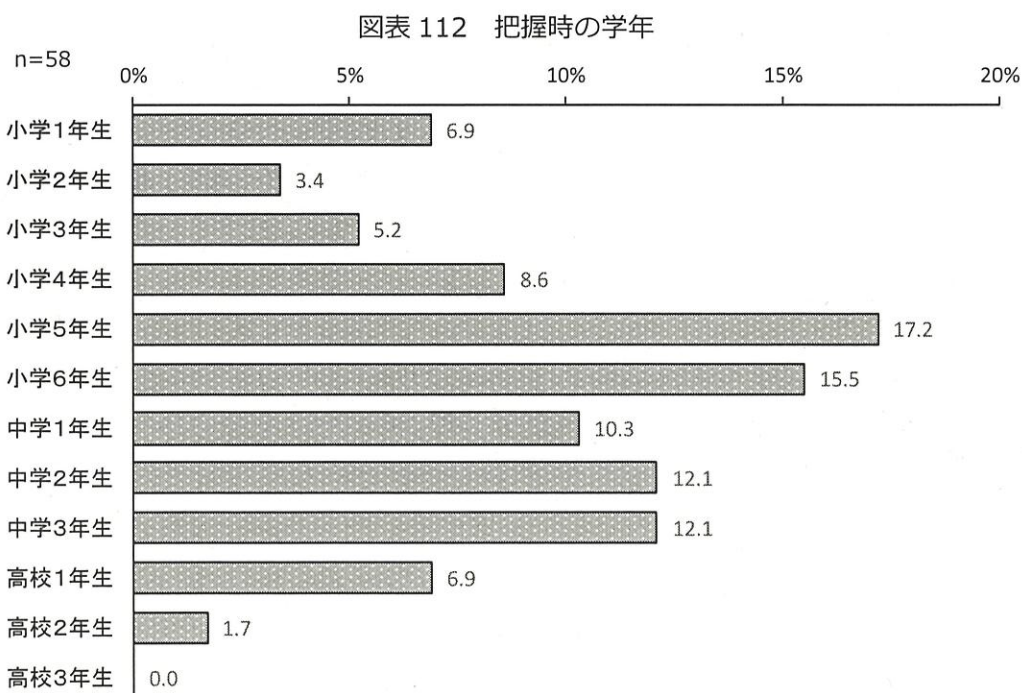
第4章

➤ 要対協が子どもを最初に把握したときの学年、年齢

要対協が子どもを最初に把握した時の在籍校は、「小学校」が33件(44.0%)、「中学校」が20件(26.7%)、「未就学」が13件(17.3%)、「高等学校」が5件(6.7%)となっている。学年は、「小学5年生」が10件(17.2%)で最も多くなっている。年齢別では、「11歳」が8件(10.7%)で最も多く、次いで「14歳」が7件(9.3%)となっている。

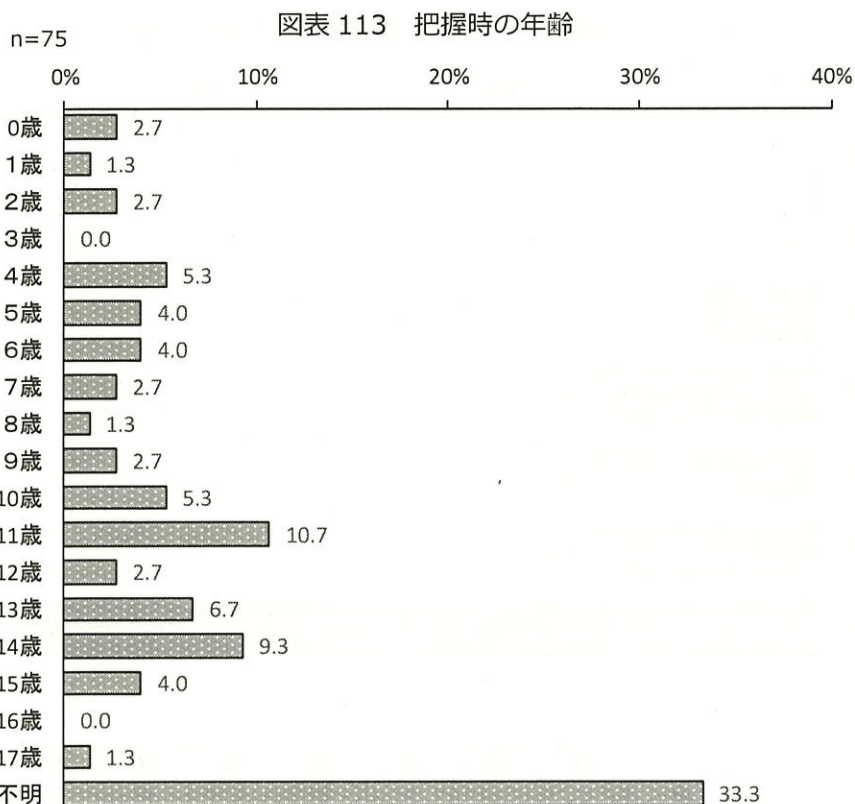


全体	未就学	小学校	中学校	高等学校	その他
75件	13件	33件	20件	5件	4件
100%	17.3%	44.0%	26.7%	6.7%	5.3%



第4章

全 体	小学校 1年生	小学校 2年生	小学校 3年生	小学校 4年生	小学校 5年生	小学校 6年生	中学校 1年生	中学校 2年生	中学校 3年生	高等学校 1年生	高等学校 2年生	高等学校 3年生
58件 100%	4件 6.9%	2件 3.4%	3件 5.2%	5件 8.6%	10件 17.2%	9件 15.5%	6件 10.3%	7件 12.1%	7件 12.1%	4件 6.9%	1件 1.7%	- -



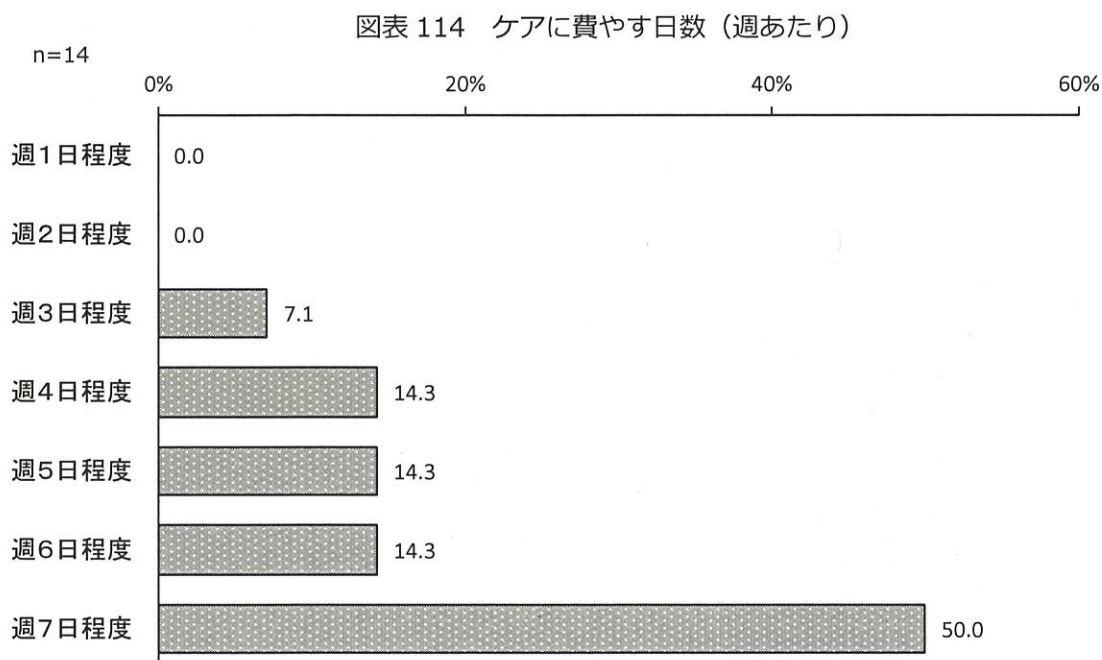
全 体	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10 歳	11 歳	12 歳	13 歳	14 歳	15 歳	16 歳	17 歳	不明
75件 100%	2件 2.7%	1件 1.3%	2件 2.7%	0件 0.0%	4件 5.3%	3件 4.0%	3件 4.0%	2件 2.7%	1件 1.3%	2件 2.7%	4件 5.3%	8件 10.7%	2件 2.7%	5件 6.7%	7件 9.3%	3件 4.0%	0件 0.0%	1件 1.3%	25件 33.3%

第4章

▶ ケアに費やす日数、時間

ヤングケアラーがケアに費やす時間については、「不明」が61件（81.3%）で、週あたりの日数及び1日あたりの時間については14件（18.7%）の回答があった。

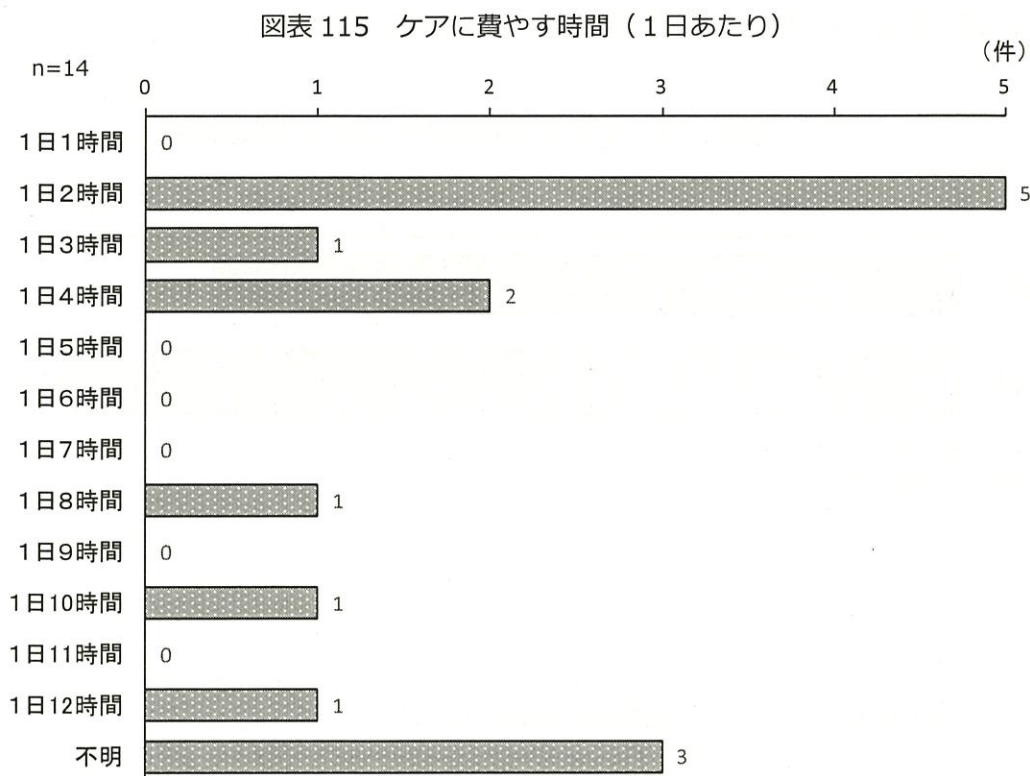
週あたりの日数は、「週7日程度」が7件（50.0%）で最も多く、全ての回答者が「週3日程度」以上と回答している。



全 体	週 1 日 程 度	週 2 日 程 度	週 3 日 程 度	週 4 日 程 度	週 5 日 程 度	週 6 日 程 度	週 7 日 程 度
14件	-	-	1件	2件	2件	2件	7件
100%	-	-	7.1%	14.3%	14.3%	14.3%	50.0%

1日あたりの時間は、「1日2時間」が5件で最も多く、次いで「1日4時間」が2件となっている。また、「1日10時間」「1日12時間」（ともに1件）との回答もあった。

また、そのうち夜間（22時～5時）については、5件中「1日4時間」が2件、「1日1時間」「1日3時間」がともに1件、また「1日7時間」が1件となっている。

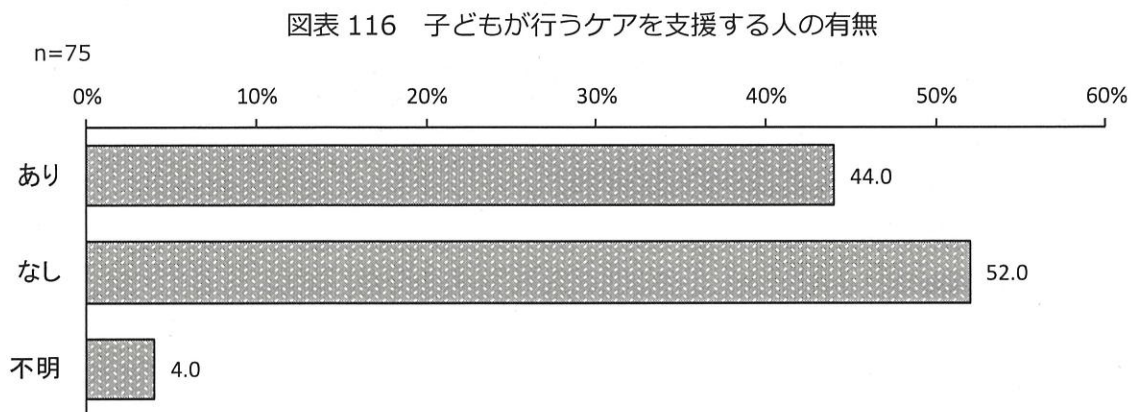


第4章

3 支援者について

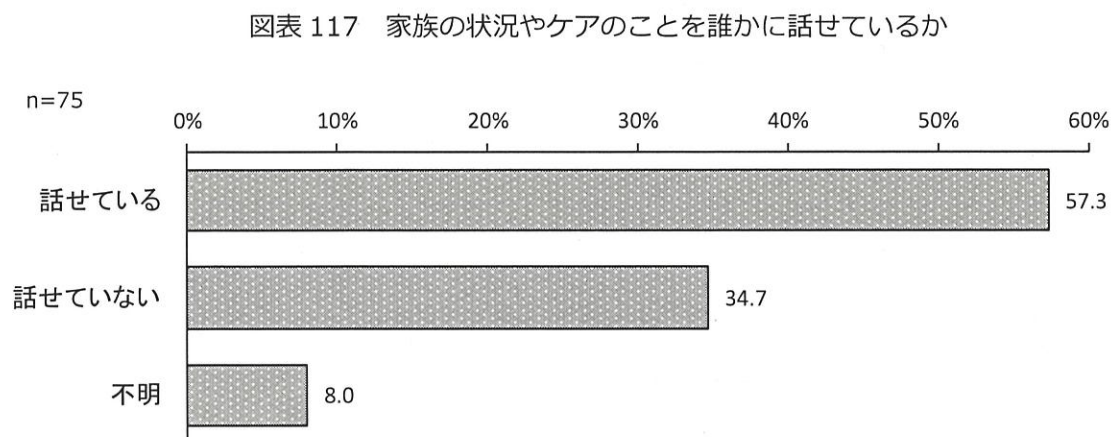
▶ ケアを支援する人の有無

ヤングケアラーが行うケアを支援する人の有無は、「あり」が33件（44.0%）、「なし」が39件（52.0%）、「不明」が3件（4.0%）となっている。



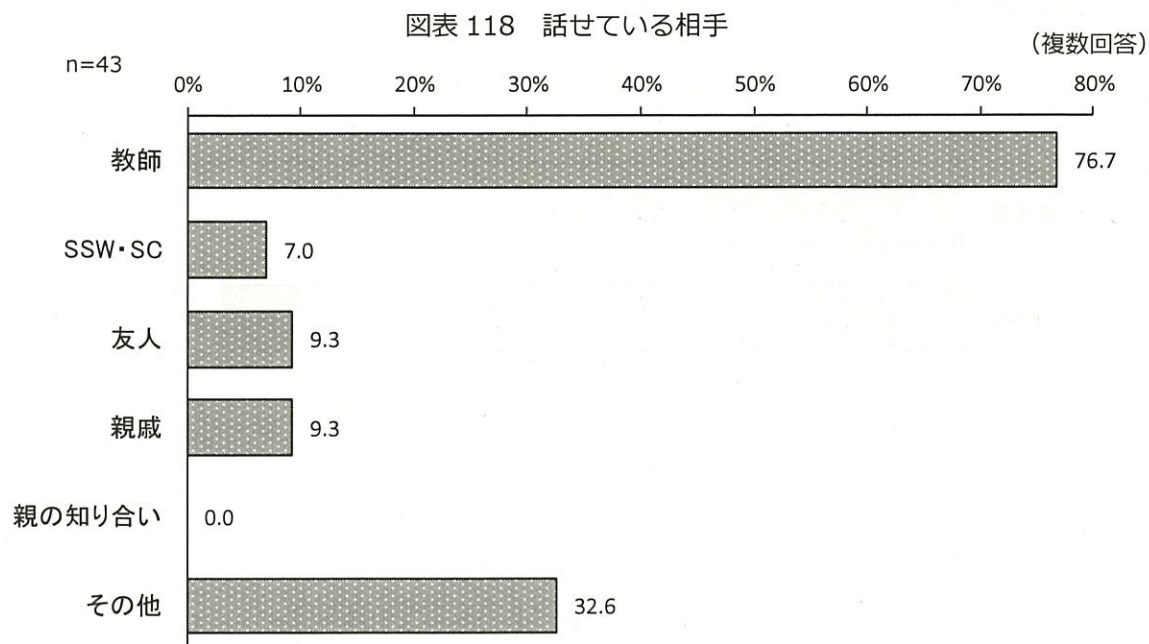
▶ 家族の状況やケアのことを誰かに話せているか

ヤングケアラー本人が家族の状況やケアをしていることを誰かに話せているかについては、「話せている」が43件（57.3%）、「話せていない」が26件（34.7%）、「不明」が6件（8.0%）となっている。



家族の状況やケアのことを話している相手は、「教師」が33件（76.7%）で最も多く、次いで「その他」14件（32.6%）、「友人」「親戚」ともに4件（9.3%）、「SSW・SC」3件（7.0%）となっている。

「その他」の主な内訳は、「きょうだい」「ヘルパー」「養育支援訪問の支援員」などとなっている。



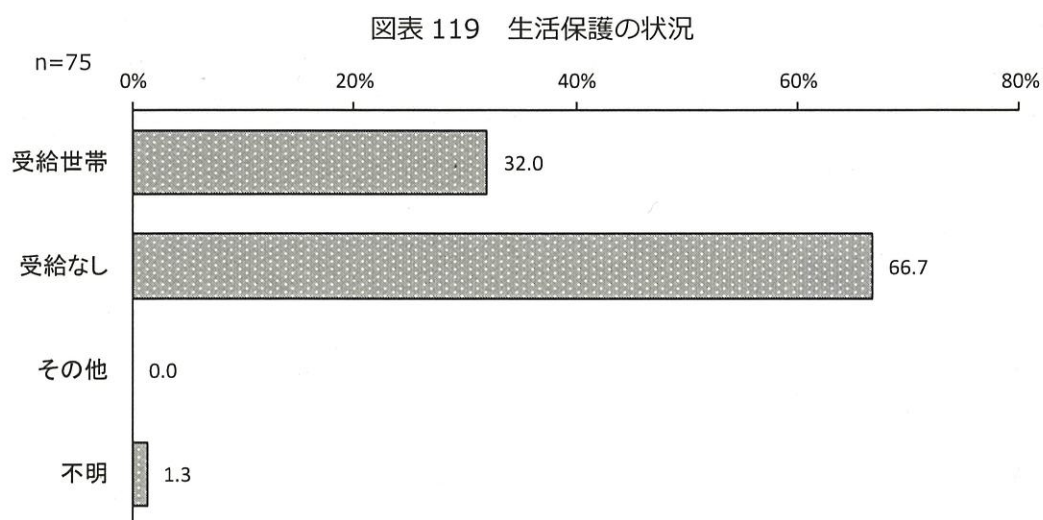
全体	教師	S S W ・ S C	友 人	親 戚	親 の 知 り 合 い	そ の 他
43件 100%	33件 76.7%	3件 7.0%	4件 9.3%	4件 9.3%	- -	14件 32.6%

第4章

4 生活保護の状況

➤ 生活保護の状況

ヤングケアラーの家庭の生活保護の受給状況は、「受給世帯」が24件（32.0%）、「受給なし」が50件（66.7%）となっている。



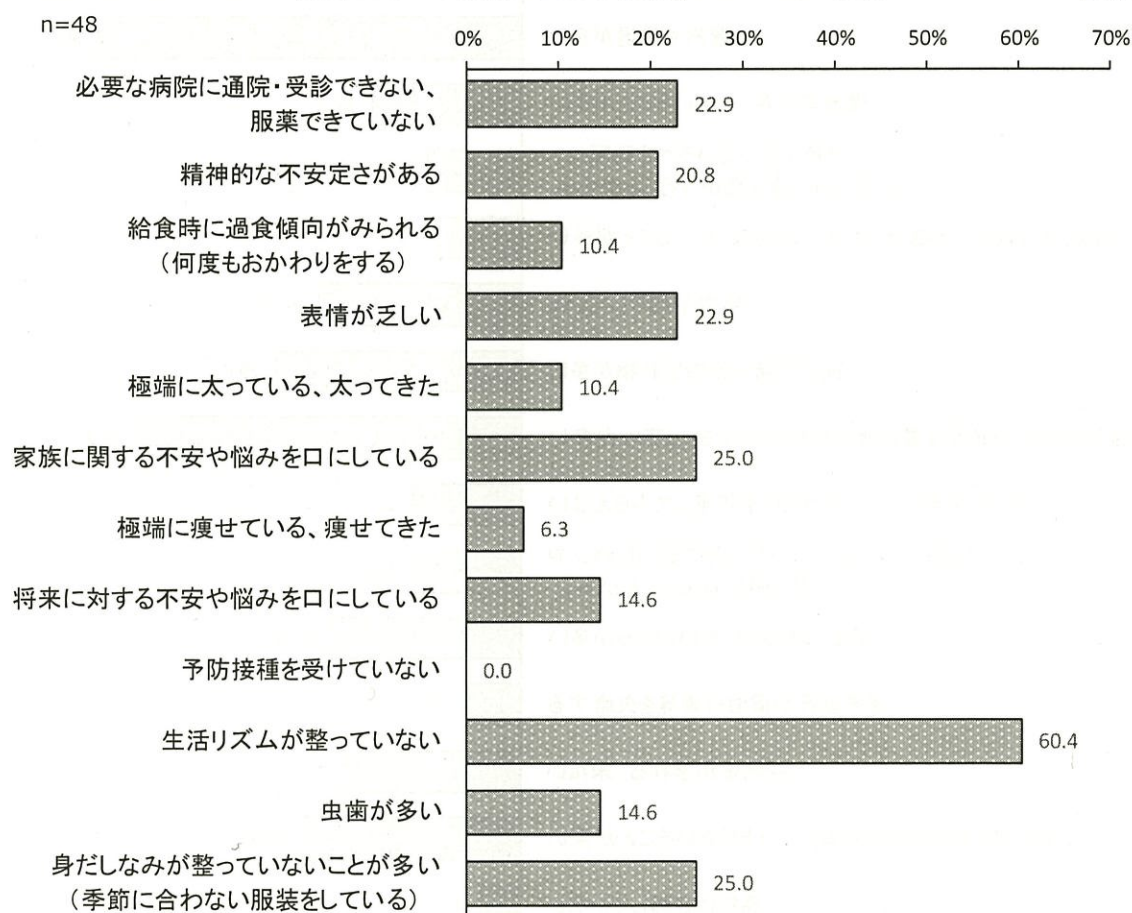
全体	受給世帯	受給なし	その他	不明
75件	24件	50件	-	1件
100%	32.0%	66.7%	-	1.3%

5 子どもの権利について

➤ 健康に生きる権利

子どもの権利である「健康に生きる権利」についてのヤングケアラーの状況は、「生活リズムが整っていない」が29件（60.4%）で最も多く、次いで「身だしなみが整っていないことが多い（季節に合わない服装をしている）」「家族に関する不安や悩みを口にしている」がともに12件（25.0%）となっている。

図表 120 「健康に生きる権利」についての状況 (複数回答)



項目	件数	割合 (%)
必要な病院に通院・受診できない	11件	22.9%
精神的な不安定さがある	10件	20.8%
給食時に過食傾向がみられる（何度もおかわりをする）	5件	10.4%
表情が乏しい	11件	22.9%
極端に太っている、太ってきた	5件	10.4%
家族に関する不安や悩みを口にしている	12件	25.0%
極端に痩せている、痩せてきた	3件	6.3%
将来に対する不安や悩みを口にしている	7件	14.6%
予防接種を受けていない	0件	0.0%
生活リズムが整っていない	29件	60.4%
虫歯が多い	7件	14.6%
身だしなみが整っていないことが多い（季節に合わない服装をしている）	12件	25.0%
全体	48件	100%

※子どもの権利の設問は、「健康に生きる権利」のいずれかの項目に回答のあった事例の合計数をnとし、割合を算出した。

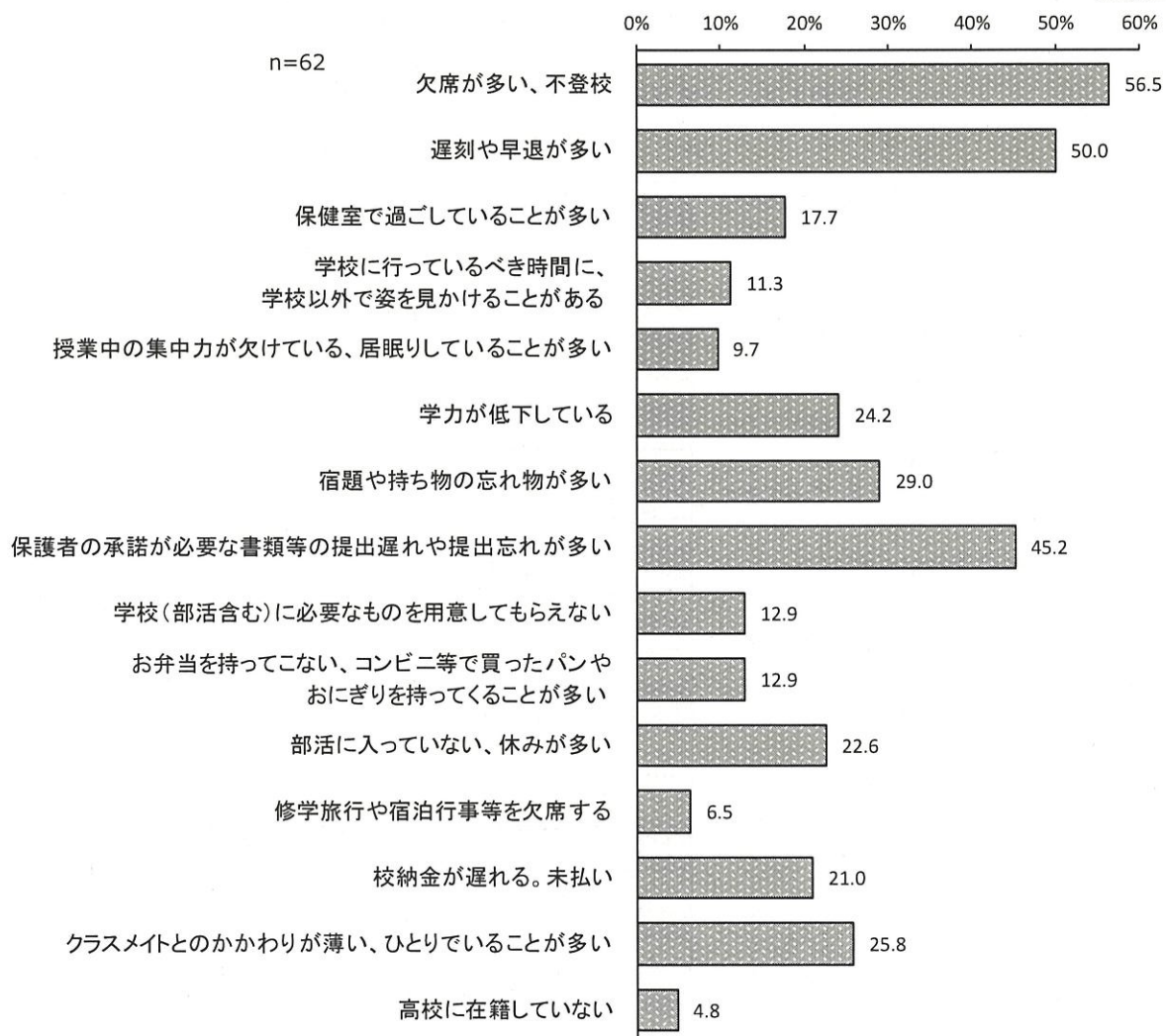
第4章

➤ 教育を受ける権利

「教育を受ける権利」についてのヤングケアラーの状況は、「欠席が多い、不登校」が35件（56.5%）、で最も多く、次いで「遅刻や早退が多い」が31件（50.0%）、「保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い」が28件（45.2%）となっている。

図表 121 「教育を受ける権利」についての状況

(複数回答)



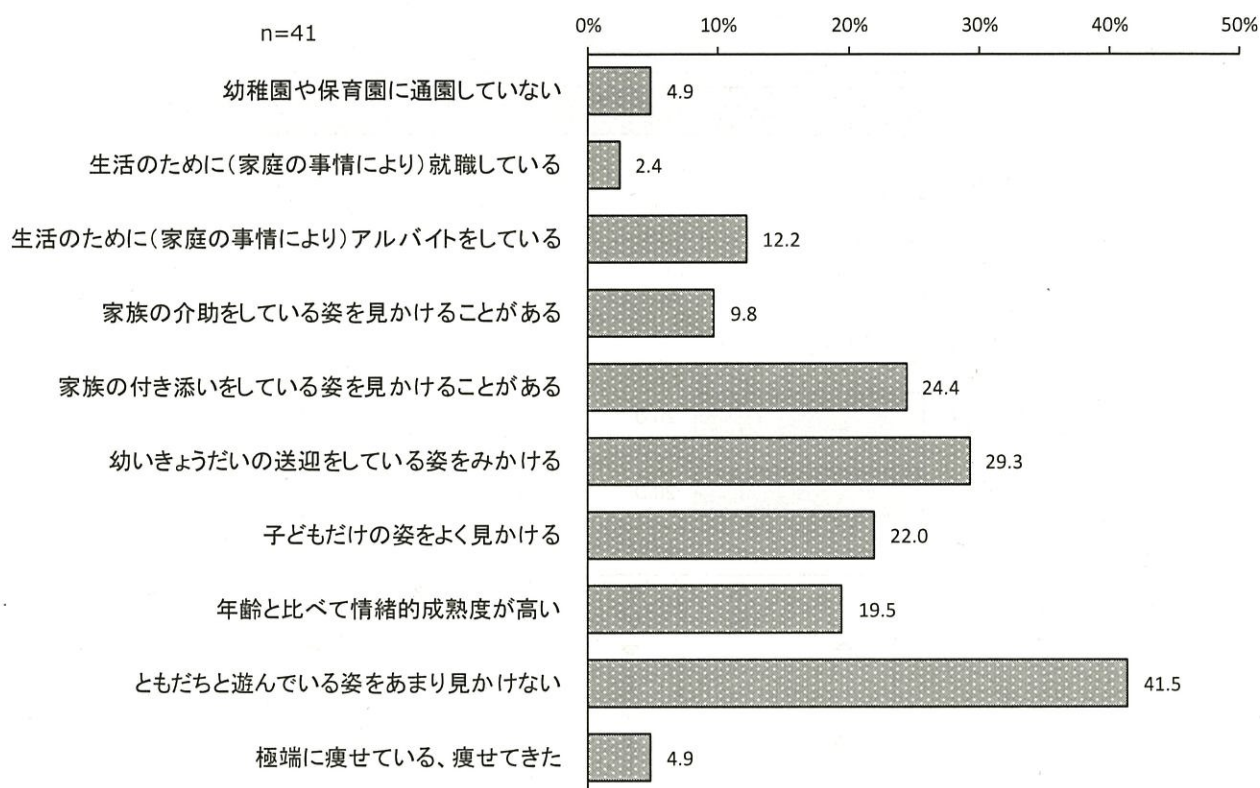
全体	欠席が多い、不登校	遅刻や早退が多い	保健室で過ごしていることが多い	学校に行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある	授業中の集中力が欠けている、居眠りしていることが多い	学力が低下している	宿題や持ち物の忘れ物が多い	保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い	学校(部活含む)に必要なものを用意してもらえない	お弁当を持ってこない、コンビニ等で買ったパンやおにぎりを持ってこることが多い	部活に入っていない、休みが多い	修学旅行や宿泊行事等を欠席する	校納金が遅れる。未払い	クラスメイトとのかかわりが薄い、ひとりでいることが多い	高校に在籍していない
62件	35件	31件	11件	7件	6件	15件	18件	28件	8件	8件	14件	4件	13件	16件	3件
100%	56.5%	50.0%	17.7%	11.3%	9.7%	24.2%	29.0%	45.2%	12.9%	12.9%	22.6%	6.5%	21.0%	25.8%	4.8%

※子どもの権利の設問は、「教育を受ける権利」のいずれかの項目に回答のあった事例の合計数をnとし、割合を算出した。

▶ 子どもらしく過ごせる権利

「子どもらしく過ごせる権利」についてのヤングケアラーの状況は、「ともだちと遊んでいる姿をあまり見かけない」が17件（41.5%）で最も多く、次いで「幼いきょうだいの送迎をしている姿をみかける」が12件（29.3%）、「家族の付き添いをしている姿を見かけることがある」が10件（24.4%）、「子どもだけの姿をよく見かける」が9件（22.0%）でとなっている。

図表 122 「子どもらしく過ごせる権利」についての状況 (複数回答)



全 体	幼稚園や保育園に通園していない	生活のために(家庭の事情により)就職している	生活のために(家庭の事情により)アルバイトをしている	家族の介助をしている姿を見かけることがある	家族の付き添いをしている姿を見かけることがある	幼いきょうだいの送迎をしている姿をみかける	子どもだけの姿をよく見かける	年齢と比べて情緒的成熟度が高い	ともだちと遊んでいる姿をあまり見かけない	極端に痩せている、痩せてきた
41件	2件	1件	5件	4件	10件	12件	9件	8件	17件	2件
100%	4.9%	2.4%	12.2%	9.8%	24.4%	29.3%	22.0%	19.5%	41.5%	4.9%

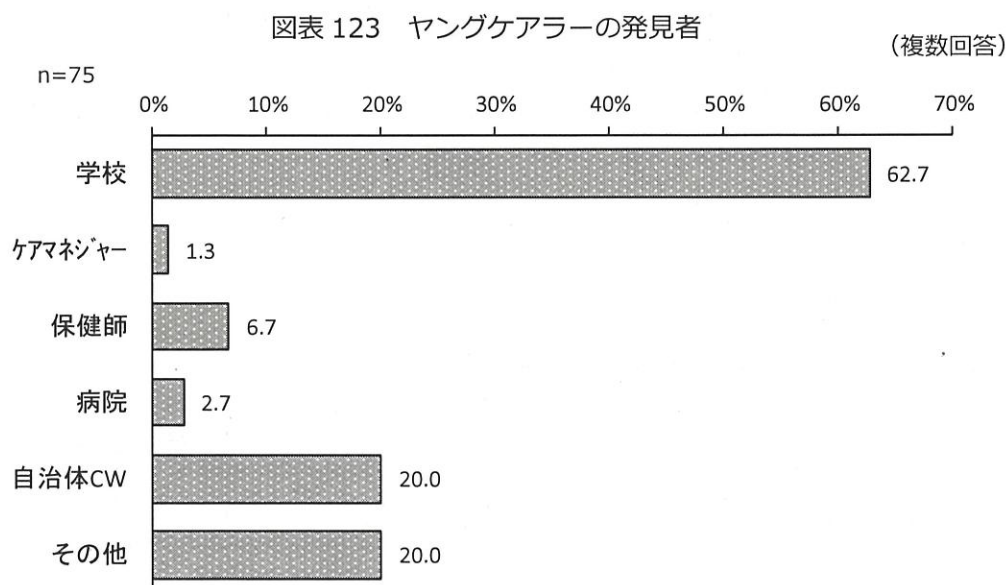
※子どもの権利の設問は、「子どもらしく過ごせる権利」のいずれかの項目に回答のあった事例の合計数をnとし、割合を算出した。

第4章

6 発見の経緯

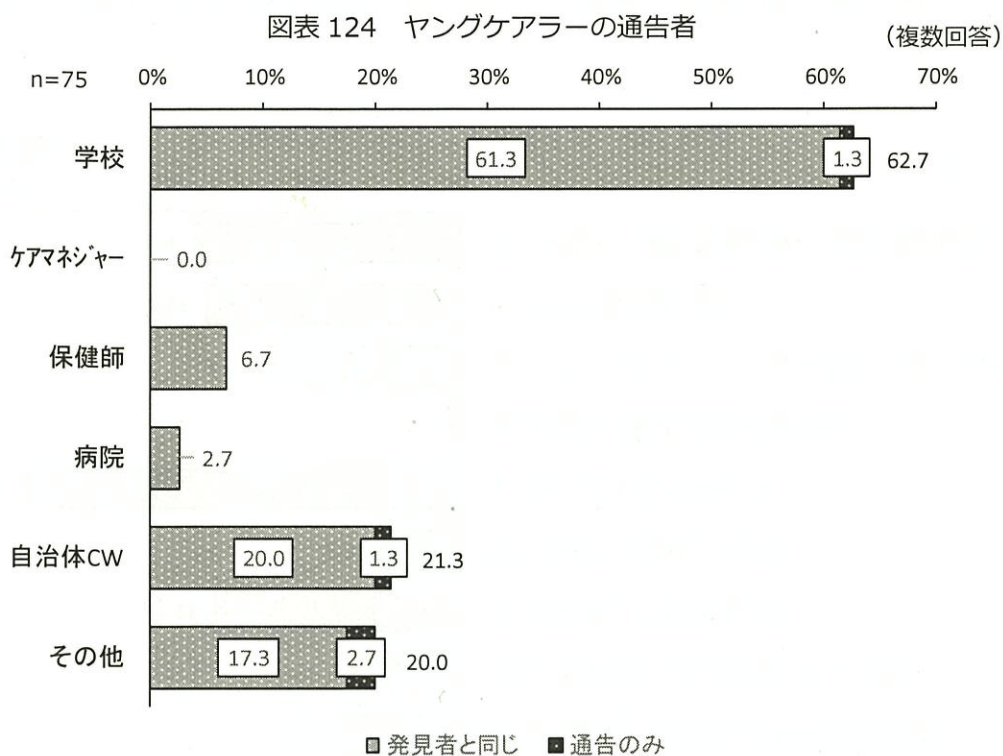
▶ ヤングケアラーの発見者、通告者

ヤングケアラーの発見者は、「学校」が47件(62.7%)で最も多く、次いで「自治体CW」が15件(20.0%)、「その他」が15件(20.0%)となっている。「その他」の内訳は、「地域住民」「家族」「警察」「発達支援アドバイザー」などとなっている。



全体	学校	ケアマネジャー	保健師	病院	自治体CW	その他
75件	47件	1件	5件	2件	15件	15件
100%	62.7%	1.3%	6.7%	2.7%	20.0%	20.0%

ヤングケアラーの通告者は、「学校」が47件(62.7%)で最も多く、次いで「自治体CW」が16件(21.3%)、「その他」が15件(20.0%)となっている。「学校」は通告者のうち発見者と同じ(発見者が通告した)割合が46件(61.3%)となっており、「その他」では13件(17.3%)となっている。「保健師」「病院」では、発見者と通告者は同じとなっている。

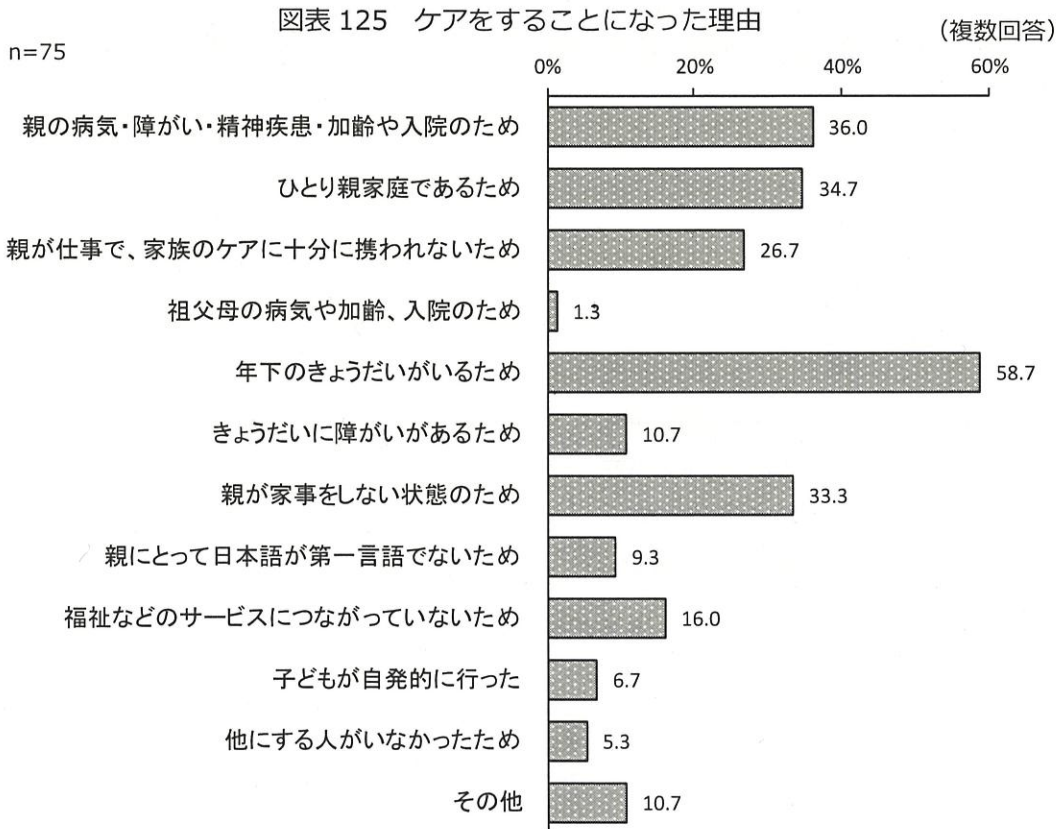


	全体		学校		ケアマネジャー		保健師		病院		自治体CW		その他	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
全体	75	100%	47	62.7%	0	-	5	6.7%	2	2.7%	16	21.3%	15	20.0%
発見および通告	75	100%	46	61.3%	0	-	5	6.7%	2	2.7%	15	20.0%	13	17.3%
通告のみ			1	1.3%	0	-	0	-	0	-	1	1.3%	2	2.7%

第4章

➤ ケアをすることになった理由

ヤングケアラーがケアをすることになった理由は、「年下のきょうだいがいるため」が44件(58.7%)で最も高く、次いで「親の病気・障がい・精神疾患・加齢や入院のため」が27件(36.0%)、「ひとり親家庭であるため」が26件(34.7%)、「親が仕事をしない状態のため」が25件(33.3%)、「親が仕事で、家族のケアに十分に携われないため」が20件(26.7%)となっている。



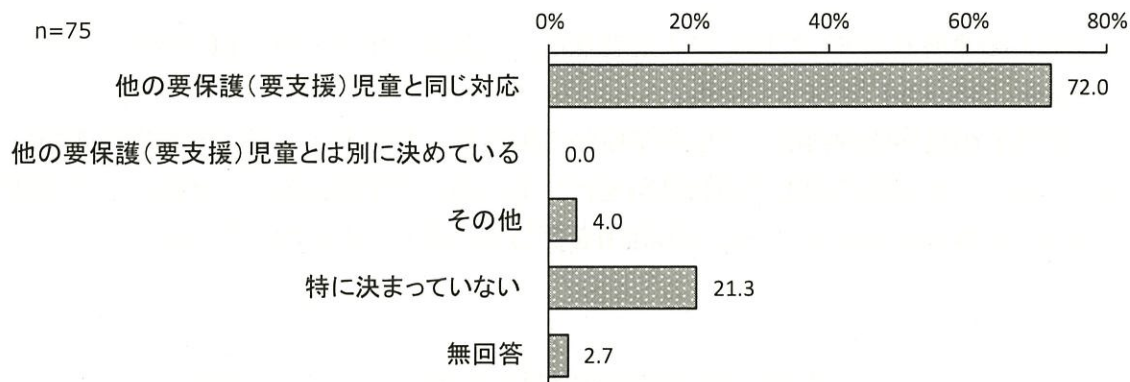
全体	た め	神 疾 の 病 気 ・ 加 齢 障 が い 入 院 ・ 精	親 の 病 気 ・ 障 が い ・ 精 神 疾 患 ・ 加 齢 や 入 院 の た め	め ひ と り 親 家 庭 で あ る た め	た ア 親 に が 十 分 事 に 携 わ れ な い た め	入 祖 父 母 の 病 気 や 加 齢 、 入 院 の た め	る 年 下 の き ょう だ い が い る た め	あ き よ う だ い に 障 が い が あ る た め	の 親 が 家 事 を し な い 状 態 の た め	一 言 語 で な い 日 本 語 が 第 一 言 語 で な い た め	つ 福 祉 な な ど の サ ー ビ ス に つ な が ら な い た め	た 子 ど も が 自 発 的 に 行 っ た た め	た 他 に す る 人 が い な か っ た た め	そ の 他
75件	27件	26件	20件	1件	44件	8件	25件	7件	12件	5件	4件	8件		
100%	36.0%	34.7%	26.7%	1.3%	58.7%	10.7%	33.3%	9.3%	16.0%	6.7%	5.3%	10.7%		

7 支援の状況

➤ ヤングケアラーへの支援の状況

ヤングケアラーへの対応方針を決定する部署（機関）は、「他の要保護（要支援）児童と同じ対応」が54件（72.0%）、「特に決まっていない」が16件（21.3%）となっている。「他の要保護（要支援）児童とは別に決めている」との回答はみられなかった。

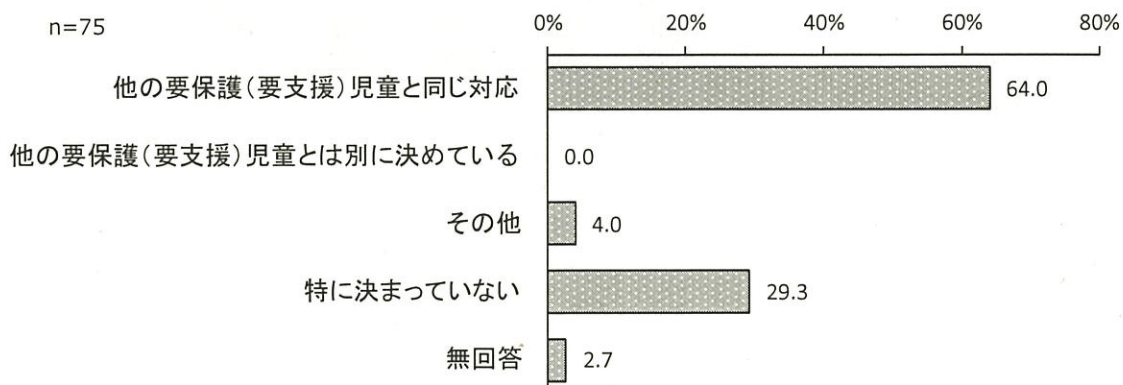
図表 126 ヤングケアラーへの対応方針を決定する部署



全体	他の要保護(要支援)児童と同じ対応	他の要保護(要支援)児童とは別に決めている	その他	特に決まっていない	無回答
75件	54件	-	3件	16件	2件
100%	72.0%	-	4.0%	21.3%	2.7%

ヤングケアラーへの今後の対応等に関して意向把握をする人（部署機関）は、「他の要保護（要支援）児童と同じ対応」が48件（64.0%）、「特に決まっていない」が22件（29.3%）となっている。「他の要保護（要支援）児童とは別に決めている」との回答はみられなかった。

図表 127 今後の対応等に関して意向把握をする人



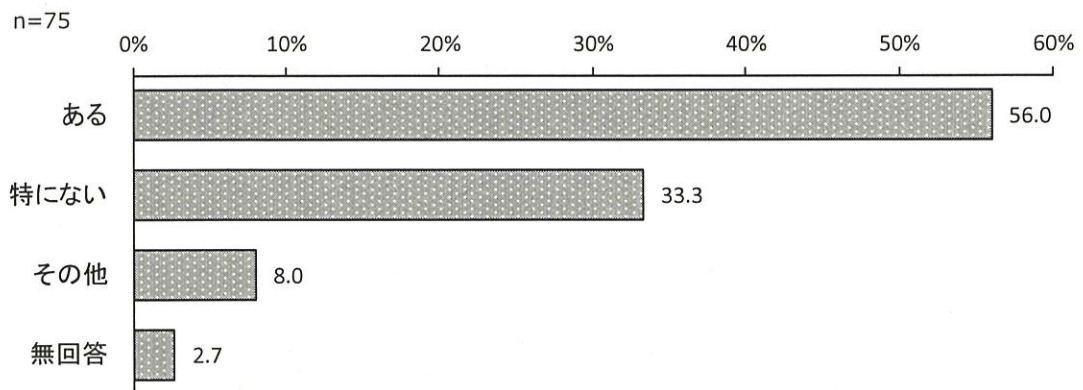
第4章

全 体	他 童 と 同 じ 対 応	他 童 と は 別 に 決 め て い る	そ の 他	特 に 決 ま っ て い な い	無 回 答
75件	48件	-	3件	22件	2件
100%	64.0%	-	4.0%	29.3%	2.7%

学校との連携で工夫していることの有無は、「ある」が 42 件 (56.0%)、「特にない」が 25 件 (33.3%) となっている。

「ある」の具体的内容は、「小中学校から毎月ヤングケアラー疑いの児童生徒の報告を受けている」「要対協の会議で情報共有を行っている」「定期報告」「学校と社会福祉協議会が連携して放課後等デイサービスの利用を促している」などとなっている。

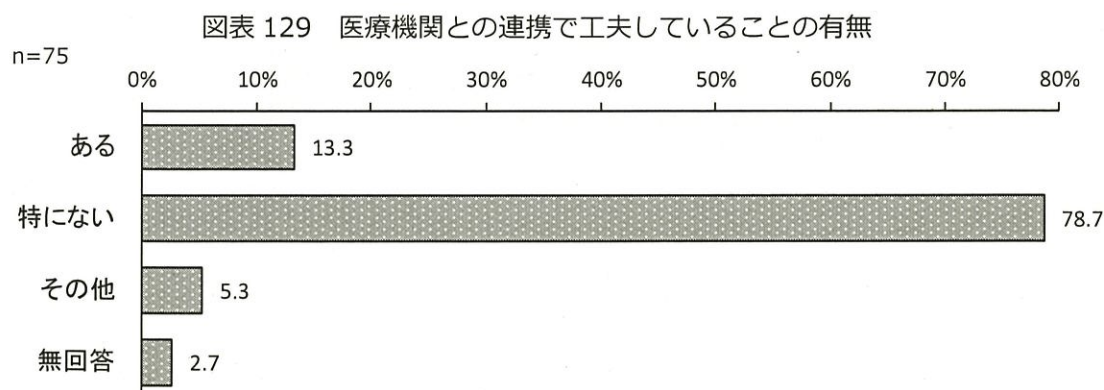
図表 128 学校との連携で工夫していることの有無



全 体	あ る	特 に な い	そ の 他	無 回 答
75件	42件	25件	6件	2件
100%	56.0%	33.3%	8.0%	2.7%

医療機関との連携で工夫していることの有無は、「ある」が10件（13.3%）、「特にな
い」が59件（78.7%）となっている。

「ある」の具体的内容は、「同行受診」「ケース会議等での情報共有」となっている。

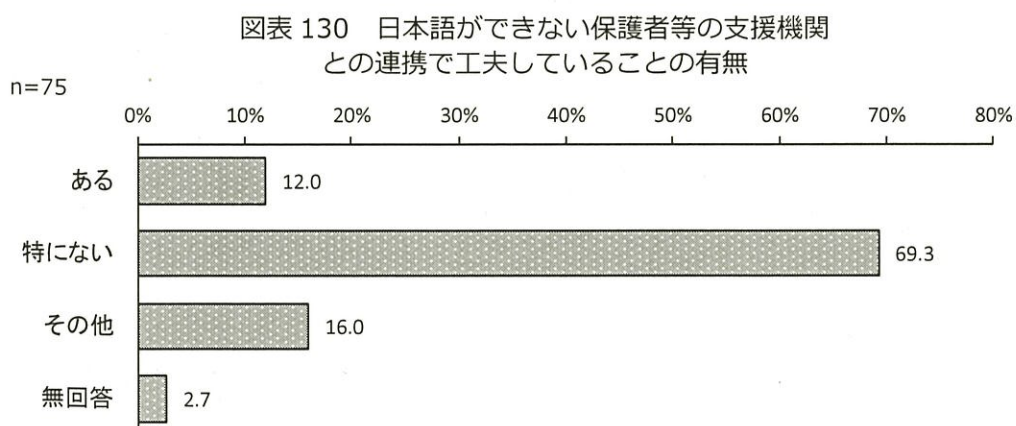


全体	ある	特にな い	その 他	無回 答
75件	10件	59件	4件	2件
100%	13.3%	78.7%	5.3%	2.7%

日本語ができない保護者等への支援を行う関係機関との連携で工夫していることの有無
は、「ある」が9件（12.0%）、「特にな
い」が52件（69.3%）となっている。

「ある」の具体的内容は、「児相とともに母や祖母と面談する際、通訳に入ってもらって
いる」「母語通訳協力員の配置」「自治体で通訳を雇用」となっている。

「その他」12件（16.0%）の内訳は、「自治体で通訳サービスを導入し、保護者への聞き
取りは児童を介さないようにしている」などとなっている。



第4章

全 体	ある	特 に ない	そ の 他	無 回 答
75件 100%	9件 12.0%	52件 69.3%	12件 16.0%	2件 2.7%

3 ヤングケアラーの支援事例

19市町の要保護児童対策地域協議会へ依頼し、提供のあった聞き取り調査個票に基づき聞き取りを行い、「ヤングケアラーの支援事例」としてとりまとめた。

<掲載事例数>

聞き取り調査を行った事例（全75件）から13件を掲載した。

<掲載内容>

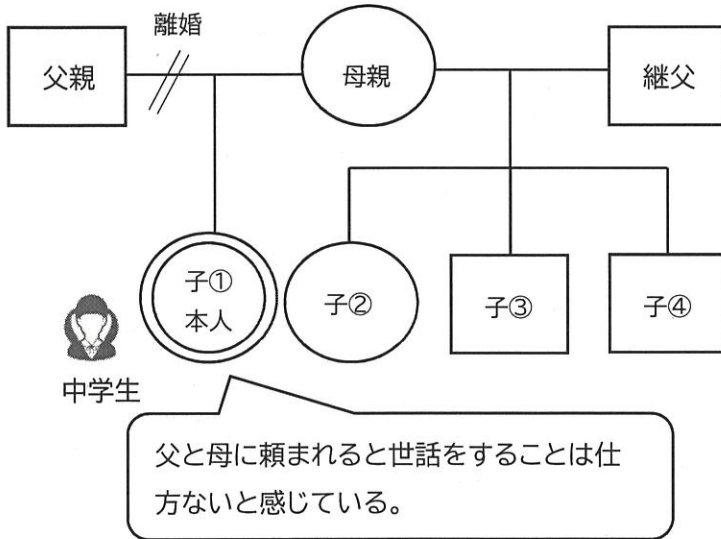
- ・ 家族構成（ジェノグラム）…「ヤングケアラー」と思われる子どもの家族構成、家庭の状況
- ・ 本人の置かれている状況・様子…「ヤングケアラー」と思われる子ども本人の世話の状況や日常生活への影響、子どもの権利の視点
- ・ 発見、把握の経緯…「ヤングケアラー」と思われる子どもを発見・把握した経緯
- ・ 支援の状況…支援にあたっての課題とそれに対する具体的な対応や支援の内容、支援の経過、関わっている機関など
- ・ ポイント…「ヤングケアラー」と思われる子どもの早期発見や実態把握、保護者等への対応や関係機関の連携などの各事例のポイント

<掲載事例一覧>

- ・ No.1 関係機関との連携により、事故のリスク回避や家庭への介入の仕方を協議して対応した事例…………… 122
- ・ No.2 子ども本人と母親相互の思いを尊重した支援を行っている事例…………… 124
- ・ No.3 多機関連携により重度の障がいのある家族のケアと家庭全体の支援を行っている事例…………… 126
- ・ No.4 子どもとの関わりを保ちつつ、保護者の理解を得て、福祉サービスにつなげた事例…………… 128
- ・ No.5 公的機関への拒否感が強い母親に対し、関係機関が連携して関係を構築してきた事例…………… 130
- ・ No.6 ひとり親家庭で、不安感が強い母子に対し、受診同行など時間をかけて支援した事例…………… 132
- ・ No.7 子ども本人の気持ちに寄り添いながら関係づくりに取り組んでいる事例…………… 134
- ・ No.8 根気よく母親と接し、信頼関係を構築した結果、改善につながった事例…………… 136
- ・ No.9 保護者の理解促進、家庭内の環境の改善、関係機関の連携により支援した事例…………… 138
- ・ No.10 介入拒否を続ける家庭へ継続的に関係づくりに取り組んでいる事例…………… 140
- ・ No.11 公的サービスの利用につながらず、見守りを継続して実施している事例…………… 142
- ・ No.12 保護者との関係構築を通じて生活実態を把握し、世帯全体への支援を検討している事例…………… 144
- ・ No.13 児童相談所の介入により保護者の意識が変わった事例…………… 146

＜関係機関との連携により、事故のリスク回避や家庭への介入の仕方を協議して対応した事例＞
 キーワード：関係機関の連携、保護者への関わり方、気づきの視点、注意喚起の判断

家族構成(ジェノグラム)



＜家庭の状況＞

【年下のきょうだいがいる】
 年の離れた幼いきょうだい(子②③④)がいること、親の勤務形態の影響で、本人がきょうだいの世話を担うことが常態化していった。
 【親が仕事で家族のケアに十分に携われない】
 父母ともに仕事の都合上家を不在にすることが多く、夜に家を空ける日も多かった。また本人以外の3人の子どもはまだ幼く、父母が世話を本人に頼っていた。

本人の置かれている状況・様子

- 本人が病気の幼いきょうだいの看病を一人で担うなど、負担がかかり過ぎていた。
- きょうだいが病気のときは、学校を欠席して看病していたため、学校への登校に影響が出ていた。

【子どもの権利の視点】

健康面 ☆精神的な不安定さがある、生活リズムが整っていない

教育面 ☆欠席が多い、不登校 ☆遅刻や早退が多い ☆保健室で過ごしていることが多い

発見・把握の経緯

転入時の家庭訪問とその後の本人の学校生活において、自治体・学校関係者のそれぞれの気づきを情報共有したことで、速やかに状況の把握ができた。

きっかけ	発見した人	状況
保健師の家庭訪問	保健師	転入時の乳幼児訪問で、保健師が家の周りの草が生え放題だったこと等から家庭の違和感を覚え、子育て担当課へ情報を共有した。
養護教諭の関わり	中学校の教諭	本人が通う中学校の養護教諭が、本人からきょうだいの世話をしていることを聞き、子育て担当課と情報を共有した。

支援の状況

<支援にあたっての課題>

- 家に子どもたちだけである時間があることや、幼いきょうだいの看病で本人が学校を休む状態などを解消することが求められた。
- 本人と幼いきょうだいだけである時間の不慮の事故などのリスクを考慮して、保護者に対して注意喚起を行うことを判断した。注意喚起のタイミングについては、本人が話したことがきっかけと思われなかったために配慮が必要だった。
- 複数の機関が関わることにより、支援の必要性和方向性を共有することが必要だった。

<経過>

- 本人と信頼関係を構築している機関(学校の養護教諭)があり、その関係を崩さないように関係機関で注意喚起のタイミングの話し合いを十分に行った。ケース会議を開催し、支援の必要性和方向性を共有したうえで、介入のタイミングについても話し合いを行った。養護教諭が本人と関係性ができており状況をよく把握していたため、ケース会議に参加してもらっていた。また養護教諭は保護者への声掛けの窓口も担当した。
- 注意喚起を行ったところ、両親とも問題を認識し、本人にきょうだいの世話を任せることがなくなり、子どもたちだけで過ごすことがなくなった。本人のケアの負担が解消し、現在は落ち着いた生活が送れるようになった。
- 保護者の認識が変化し、「幼い子どもの世話や見守りを本人に頼りがちだったので、気をつけている」と考えを改めることにつながった。

<関わっている機関>

子育て担当課 健康担当課 教育委員会 保育所 小学校 中学校 児童相談所

ポイント

関係機関との連携体制の維持

数年前は子育て担当課と学校などの関係機関は現在のように連携ができておらず、意見や方向性の違いがあった。研修や実際の支援を協力して行う中で関係づくりを行ってきた。現在は、普段から関係機関との良好な関係を維持できるよう努めている(毎年研修を実施する、保育所・幼稚園・学校等を訪問し、連携を依頼、関係を維持している)。

子どもだけである時間に起こるリスクを考慮

本人と幼いきょうだいのみである時間に起き得る不慮の事故のリスクについて関係機関で検討。熱のあるきょうだいを看ることも、病院受診のタイミングの判断なども任せられることであり、万が一の事故などが起きた時に、本人に自責の念を残してしまうリスクを考慮した。保護者へ注意喚起をおこなう必要があるとの判断につながった。

ケース会議で方向性を確認

複数の関係機関が関わる中、本人との関係を築けている機関の信頼関係を崩さないように、ケース会議にて介入方法とタイミングについて話し合いを行い合意形成した。

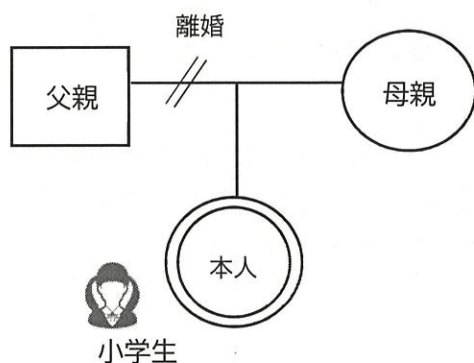
保護者への関わり方

子どもが養護教諭に話したことがきっかけで行われた注意喚起と捉えられないように、保護者への話の仕方やタイミングについて配慮した。子育て担当課は始めから家庭の状況について責めずに、「何か困り事があるのではないか」「気にかけている人がいる」というメッセージを伝えるようなスタンスで関わった。

<子ども本人と母親の相互の思いを尊重した支援を行っている事例>

キーワード:病気の母親と一緒にいることを望み、ケアを続ける子ども 子どもの最善の利益

家族構成(ジェノグラム)



子どもの将来、今後のことが気になり、子どもをどうしたらいいか悩んでいる。子育て担当課とも相談しているが、母親が病気にあることから、混乱している様子が見受けられる。

<家庭の状況>

【母親の病気・精神疾患・入院】
 母親は精神的に不安定な状態が続く中病気にかかり、入退院を繰り返している。母親の入院中は母子が離れての生活を送らざるを得ない状況にある。

【ひとり親家庭】
 母子で転入し、現在、母親の病気等により、就労できず、生活保護を受給している。

母親を大事に思っており、一緒にいることを望んでいる。母親の付き添いやケアを一生懸命にしている。

本人の置かれている状況・様子

- 本人は母親と一緒にいること、母親のケアをすることを望んでいるが、母親の入院時は離れて暮らすことになり寂しさと母親への病状への不安を募らせている。
- 母親へのケア、家事等は福祉サービスの利用が進められ、現在、学校の欠席・遅刻・早退などは見られず、本人の生活に大きな影響は受けていない。

【子どもの権利の視点】
 子どもらしさ ☆家族の介助や付き添いをしている姿をみかけることがある

発見・把握の経緯

母子の転入がきっかけで発見・把握に至った。

きっかけ	発見した人	状況
転入	自治体担当者	転入時より見守りが必要な家庭として把握し、家庭への関わりが始まった。母親の精神的不安が強くなり始めた頃から家事や子どもの養育で困難なところが見受けられた。

支援の状況

<支援にあたっての課題>

- 母子2人で転入したことから、母親の実家は頼れない状況。生活保護受給中。
- 子ども本人は母親と一緒にいること、病気の母をケアすることを望んでいる。
- 母親は精神的に不安定な状況が続く中で病気にかかって入退院を繰り返し、入院の都度本人は児童養護施設等へ移動して母親と離ればなれの生活を余儀なくされている。

<経過>

- 関係機関等がそれぞれの担当業務を進める中で家庭訪問や見守りなどを行い、母子の生活状況等について関係機関等で情報共有している。
- 子育て担当課は「ひとり親家庭等日常生活支援事業」により介護ヘルパーを派遣し、母親の介護や家の中の家事を支援している。また、子ども食堂の週1回の弁当配達を利用して、母子の見守りを続けている。
- 母親の入院時は通学にあたり施設と学校が連携を図り、施設が通いなれた在籍校への送迎の支援を行っている。
- 関係機関等が連携して支援することで、現在は福祉サービスを利用しながら母子2人で暮らすことができている。

<関わっている機関>

子育て担当課 介護保険担当課 生活保護担当課 教育委員会 小学校 児童相談所 医療機関

ポイント

子ども本人の思いを尊重した支援

本人は母親と一緒にいること、病気の母をケアすることを望んでいた。母親の家事・養育負担の軽減や本人のケア負担の軽減を図り、母子一緒に生活が維持できるよう配慮して、支援を行った。

また、母親の入院の都度、子育て短期支援事業等を利用して本人を保護する中でも学校への通学や母親との面会を確保した。

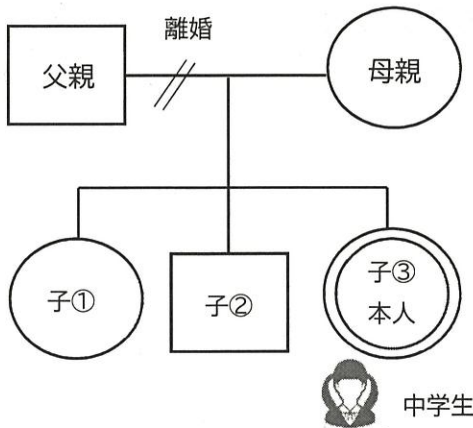
本人のこころのケアについて

本人は幼い頃より母親と二人きりの生活を続けてきた。現在も母親のそばにいること、病気の母親をケアすることを望んでおり、母親に対する思いは相当強いものがあると思われる。母親に大事が見込まれる中、事が起これば本人に与える精神的な影響は大きいものと考えられる。そのため支援を検討することが重要である。

<多機関連携により重度の障がいのある家族のケアと家庭全体の支援を行っている事例>

キーワード：多機関の連携、重層的な支援、SOSを出さない子どもの発見

家族構成(ジェノグラム)



<家庭の状況>

【親の障がい】

母親は左半身の機能障がいがあり、高次脳機能障がいで意思疎通に配慮が必要である。また、食事の準備、洗濯、入浴介助など身の回り全般の世話が必要な状態である。

【その他】

同居しているきょうだい以外に独り立ちしているきょうだいがいるが、家族関係が気薄で、母親の世話などの援助はない。家に残っているきょうだいで親を看るとい暗黙の家訓がある。

母が病気で自分が世話するのは仕方がない。

本人の置かれている状況・様子

- 母親の介護と家事を上の子(子②)と行っている。きょうだい(子①)がもう一人いるが家事は手伝わないため、負担が集中していた。
- 本人は学校には毎日登校していたが、遅刻や居眠りがあった。
- 本人は家庭や母親のことを教諭や友人に相談することなくSOSを出さなかった。

【子どもの権利の視点】

健康面 子どもらしさの面で影響は見受けられなかった。

発見・把握の経緯

中学校の教諭が本人の疲れている様子から声をかけたところ、状況把握ができた。

きっかけ	発見した人	状況
学校の教諭による声掛け	中学校の教諭	教諭は本人が疲れている様子に気づき声をかけたところ、母親の世話が負担であることを話した。その後、中学校の校長から学校生活に影響があるようだと言育て担当課へ連絡があった。

支援の状況

<支援にあたっての課題>

- 家庭訪問を何度も行ったが、子どもたちが子育て担当課の職員を家に入れようとしなかったため、家庭内の状況が長い間不明だった。たまたま子ども達が不在で母親が対応したため、訪問時に家の中に入ることができ、料理、入浴ができないほどのごみが溜まっている状態であることがわかった。
- 家のごみを処分するよう子どもたちに指導するも、一向に改善せず、離れて暮らす他のきょうだいにも連絡がとれなかった。福祉サービスを拒否していたため、福祉サービスの利用につながっていなかった。

<経過>

- 令和3年に母親に対し成年後見人がつくことで、家庭内の困りごとを聞く人ができ、金銭的な支援を行うことができるようになり、家庭内の状況が改善に向けて変わり始めた。介護ヘルパーを利用することにより、本人等の家事や世話の負担が軽減した。
- 福祉相談窓口が調整役となり、学校・社協・介護支援事業所・リハビリ事業所など様々な機関が連携して対応した。令和4年から関係者がそれぞれ役割分担し、総合的な支援を開始した。また関係機関による同意のもと、共同作業でごみの撤去を行った。それにより自宅で料理、入浴が可能になり生活が改善した。

<関わっている機関と主な役割の分担>

機関	役割	機関	役割
社会福祉協議会	家計管理、子どもたちの困りごとや生活状況の把握、家事支援	中学校、高等学校	子どもたちの様子の観察
子育て担当課	要対協ケースのとりまとめ	生活保護担当課	生活支援、定期的な家庭訪問
介護支援事業所	介護保険サービスの計画、デイサービスでの入浴介助	障がい支援事業所	訪問介護、掃除・買い物などの家事支援
リハビリ事業所	在宅生活での機能訓練	障がい福祉担当課	後方支援(障がい福祉サービスの主担当)

- 現在、本人の世話の負担は軽減され、勉強やクラブ活動を頑張っている状況である。

<残された課題>

- きょうだいの中で現在家にいるのは、本人を含めた3人のみで、今後進学や就職で他のきょうだいのように立ち立することを考えたときに母親の世話を誰が担っていくのか、残される末っ子の本人だけに負担が集中する状況にならないか、家族全体の問題として捉えるよう、きょうだいの認識を変える必要がある。

ポイント

SOSを出さない子どもの発見

本人に家庭のことを知られたくないという気持ちがあり、職員が家の中に入ることを拒否していたことで、家の中の状況や、過度な家事や母親の世話の負担が本人に集中している状況について、周囲は長い期間気づくことができなかった。

このような子どもの発見には、常に関わりを持つ身近な大人(学校教諭など)が子どもの変化に気づく視点を持ち、本事例のように積極的に声掛けを行うことが必要である。

多機関での重層的な支援

家庭が抱える問題が複合化・複雑化している場合で重い障がいを持つケア対象者の支援が必要なとき、様々な機関の連携により、家庭の全体像を把握し、役割分担して重層的に支援を行うことが重要である。

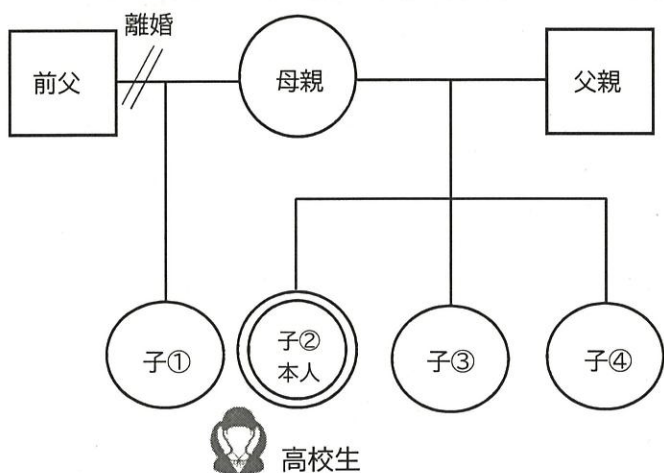
自覚がない子どもへの支援

ヤングケアラーであることの自覚がない子どもに対しては、「助けられる権利」があることを伝えていくことで、子ども自身が自分の権利を認識できるよう啓発・支援する必要がある。

<子どもとの関わりを保ちつつ、保護者の理解を得て、福祉サービスにつなげた事例>

キーワード：学校との緊密な連携、学校での見守り、保護者へのサポート

家族構成(ジェノグラム)



母親に任せるとうれしい。学校に来ていても、妹のことが心配。

<家庭の状況>

【親が家事をしない状態】

母親は養育力に課題があり、父親は仕事のため長時間不在になる。母親は本人のことを頼りにしている。上に子①が一人いるが、家のことには関わらない様子。

【年下のきょうだいがいる】【きょうだいに障がいがある】

子③は身体障がい、知的障がいがある。筋力障がいにより特に排泄面でのケアが必要だが、嫌がるとの理由で受診できていない。子④は新生児。

本人の置かれている状況・様子

- 本人に知的障がいがある。
- 母親に頼りにされることを本人も嬉しいと思っている。
- 新生児のケアはきょうだいの中で、母親が決めた当番制になっているが、本人が毎日行う。
- 子③の排泄面でのケアを保護者が行わないため、本人が行っている。
- ほぼ毎日、障がいのある子③や、新生児子④のお世話をしている。

【子どもの権利の視点】

健康面 教育面 子どもらしさの面で影響は見受けられなかった。

発見・把握の経緯

担任の教諭が、本人の話の内容から家での過ごし方について心配を抱き、子育て担当課へ相談した。

きっかけ	発見した人	状況
休み明けに学校の教諭が本人に家での過ごし方を尋ねた	学校の教諭	「お休みどう過ごしていた？」という何気ない会話から、本人から「ほとんど赤ちゃんのお世話をしていた」という返事があった。

支援の状況

<支援にあたっての課題>

- 障がいのある本人が、2人のきょうだい(障がいのあるきょうだい(子③)と新生児のきょうだい(子④))のケアを担っている。
- 本人は学校で教諭と話す環境があるが、本人からの SOS を出すことは難しいと思われるので、継続的な見守りが必要である。本人が発言しているとおりに、自分の時間が持てていないことが課題である。
- 保護者の養育への関わりが薄く、子どもに必要時に適切な医療を受けさせていない状況がある。

<経過>

- 本人が中学校の時の教諭、高等学校の教諭、子③の中学校の教諭が出席のうえ、個別ケース会議を開催している。学校での見守りを継続している。
- 学校から父親への情報提供によって、子③の日中一時支援の利用を検討中。子育て担当課と社会福祉協議会で連携し、いずれは放課後等デイサービスの利用に移行することも目指している。
- 子育て担当課に関わり始めたばかりだが、必要に応じて関係機関との情報共有ができ、世帯の様々な課題が見えてきた。本人が担っているケア内容や家庭の状況を確認していく中で、子③が必要な医療やサポートが受けられるよう支援することが必要だと把握できた。

<関わっている機関>

子育て担当課 中学校 高等学校 社会福祉協議会

ポイント

保護者へのサポート

学校は、保護者に対して単なる情報提供のみでなく、手続き書類の作成支援なども具体的に行った。保護者(世帯)の特性を理解し、個別のニーズに合わせてサポートすることでサービス利用につながったと考えられる。

今後の方向性も見据えつつ支援を検討

子育て担当課としては、支援に関わり始めたばかりで把握が十分ではない状態であるが、関係機関と情報共有し支援の方向性を検討している。サービス利用をきっかけに、今後は就労支援なども視野に入れながら、本人たちの将来も見据えた支援を検討している。

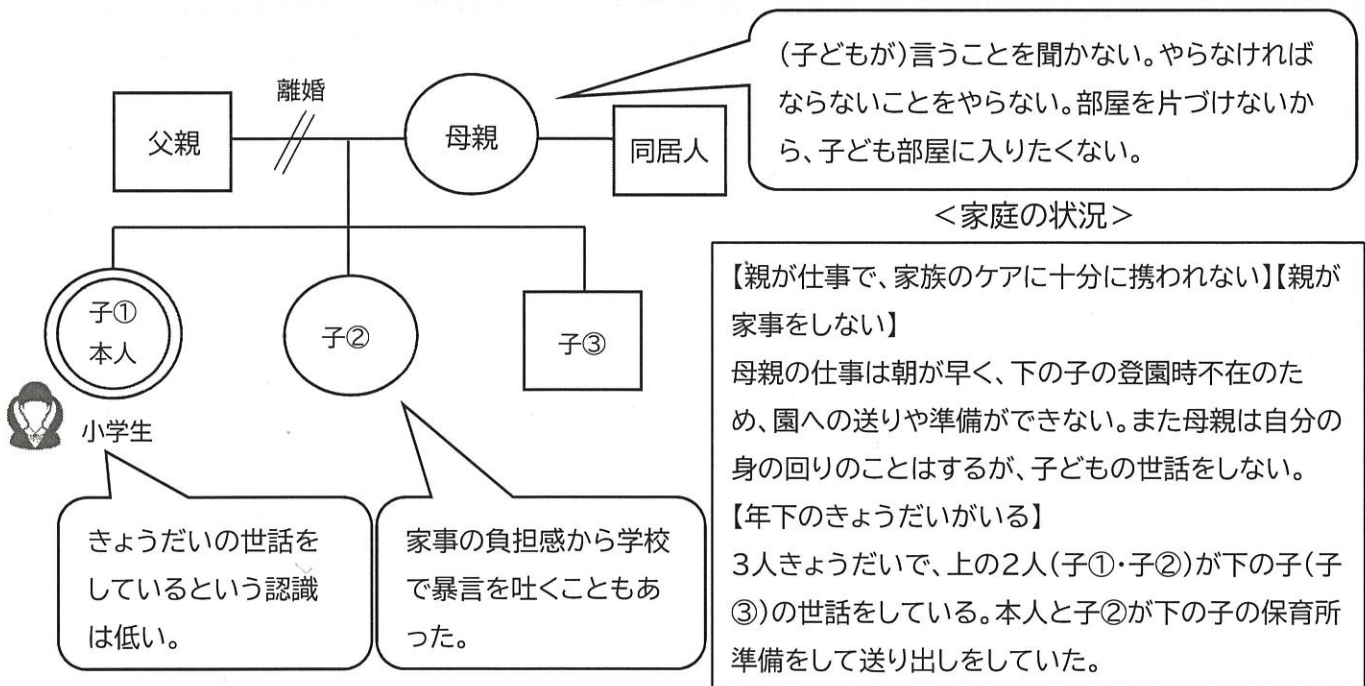
SOS が出しにくい本人への関わり方

何気ない会話から、担任の教諭が本人の家での生活の様子について気づくことができた。本人に障がいがあり、さらに親に頼られることでやりがいや役割意識を持っている面もあるため、自ら支援を求めることは難しい場合もある。保護者への働きかけを通じてサービス利用を促すことで、本人の負担軽減を目指している。

<公的機関への拒否感が強い母親に対し、関係機関が連携して関係を構築してきた事例>

キーワード：公的機関への拒否感、子どもの権利、関係機関の連携による見守り

家族構成(ジェノグラム)



本人の置かれている状況・様子

- 本人は、必要な通院ができていない状態。夜尿症の疑いがあるが検査受診できていないなど子どもの権利に影響がでている。
- 表情が乏しく、痩せている。身だしなみは自身で整えられる。忘れ物なくし物が多い。
- 本人はストレスを内在化させるタイプ。子②は外在化させるタイプで、周囲に暴言を吐くこともある。

【子どもの権利の視点】

健康面 ☆必要な病院に通院・受診できない、服薬できていない

発見・把握の経緯

病院、保育所と自治体との連携で状況把握ができた。

きっかけ	発見した人	状況
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所への登園時 ・子②の出産時 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の保育士 ・病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・以前より、家庭の状況から要対協として見守りの必要な家庭として把握していた。 ・子②出産時、母の怒鳴り声と本人の泣き声を聞き、病院から連絡があった。 ・本人がきょうだいの保育所の準備をしており、忘れ物(下のきょうだいのオムツ替え忘れ)があると母親から怒られていた。

支援の状況

<支援にあたっての課題>

- 公的機関に対する母親の拒否感が強く、母親自身に困っているという思いはないため、支援が入りにくい状況であった。子どものことについて母親に注意喚起したり、「子どものために」という趣旨の話をしたりしても、「子どもが悪い」といって聞いてくれない。
- 本人に夜尿症の疑いがあるが、母親は費用や手間を理由に受診をしようとしていない。
- 2階の子ども部屋の片づけができていないため、環境が悪く、けがも絶えない状態である。この状況について母親に注意、改善を求めると、片づけをしない子どもが悪いとして子どもにあたっていた。
- 各種支援の利用を提案しても、拒否感が強いいため利用を継続することができず、問題の解決に至らないことが多い。

<経過>

- 母親は、話すことは好きであるため、何気ない会話をしながら関係を構築し、民生委員・児童委員、ファミリーサポートセンターと情報共有している。役場に来る機会など、顔を見たら必ず話をするよう心掛けている。さらに、母親と会えそうな機会について民生委員から情報提供してもらい、話す機会をつくっている。
- 夏休みなど長期の休み期間においても、民生・児童委員等が家庭訪問して母親との関係性の維持に努めた。その結果、本人とも話ができるようになった。
- 子どもたちと直接話ができる関係づくりを行っており、全てを話してくれるわけではないが、本人や家庭の状況を少しずつ聞くことができている。
- 母親と相談し、家事支援や養育支援訪問などの利用を支援したが、数カ月で利用を拒んだため現在利用されていない。下の子(子③)の保育所への送迎については、ファミリーサポートセンターを継続して利用している。

<残された課題>

- 母が怒鳴る、手が出るという状況が変わらない。子どもたちは家事や身の周りのこと、きょうだいの世話を任されている。誰がするのか等きょうだい間で揉める。
- 夜尿が精神的なものか身体的なものか、病的なものかどうか、その原因を明確にするため、母親の理解を得て、本人の受診につなげていく必要がある。子どもの権利に関わるものであり、速やかな対応が求められる。
- 2階の子ども部屋に衣服や物が散乱している状況であり、居住環境が悪いが1階のリビングは母親とパートナーの部屋になっており、子ども3人が部屋で過ごしている。手がでるけんかが起こる。

<関わっている機関>

子育て担当課 児童相談所 民生委員・児童委員 保育所 ファミリーサポートセンター
小学校 子ども食堂

ポイント

拒否感が強い母親との関係構築

母親の介入拒否は強いものの、話好きな母親の特性に着目して何気ない話をしつつ関係づくりに取り組んだ。特に、母親と信頼関係がとれた民生・児童委員を窓口として、ファミリーサポートセンターの利用が継続されている。また、母親にとってメリットとなる情報はよく聞いてくれるため、関係性の構築・維持にプラスとなった。

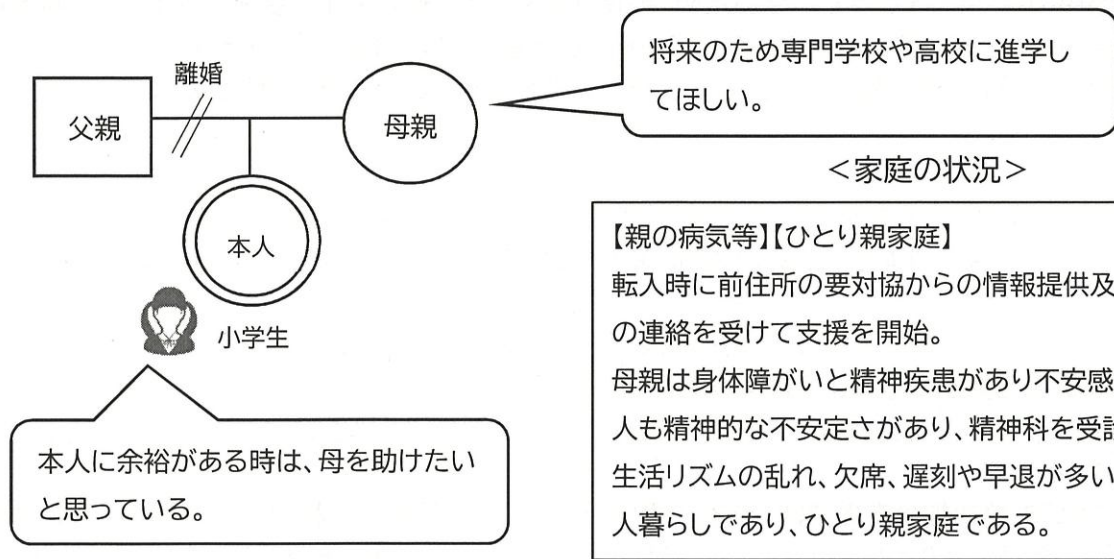
関係機関の連携が重要

本事例では、要対協担当、ひとり親担当、小学校、保育所、民生委員・児童委員、ファミリーサポートセンター、子ども食堂、児童相談所などの各機関が連携して見守りを行い、情報共有している。

<ひとり親家庭で、不安感が強い母子に対し、受診同行など時間をかけて支援した事例>

キーワード：ひとり親家庭、障がい者

家族構成(ジェノグラム)



本人の置かれている状況・様子

- 障がいがある母親の身体的介護、家事、車いすに乗る母親の付き添いなどを行っている。
- 本人も精神的な不安定さがあり、精神科を受診している。生活のリズムが崩れ、学校も欠席が多い。

【子どもの権利の視点】

健康面 ☆精神的な不安定さがある ☆給食時に過食傾向がみられる
 教育面 ☆欠席が多い ☆遅刻や早退が多い
 子どもらしさ ☆家族(母)の付き添いをしている姿を見かけることがある

発見・把握の経緯

前住所地の要対協からの情報提供、母親からの電話により、状況の把握に至った。

きっかけ	発見した人	状況
転入時に前住所地の担当課より情報提供	自治体担当者	転入時に前住所地の担当課より情報提供を受けて支援を開始した。障がいのある母子2人の暮らしから、家事及び養育面で見守りなど支援の必要があった。

支援の状況

<支援にあたっての課題>

- 障がいのある母親と子ども本人との2人暮らしであり、母親の身体的ケアや家事などを子どもが担う場面が多くなってしまふ恐れがあった。
- 母子ともに精神的に不安定な面があり、精神科を受診している状況にある。
- 小学校時代には、ケース会議を通じて本人の状況を把握してきた。中学校に上がったからは、学校との情報交換に課題がある。
- 母親の不安感が強く、担当課にも頻繁に電話がかかってくる。子どもの存在は、母親にとって安心できる要素ではあるが、母親の子育てストレスが子ども本人の負担を増す結果とならないよう支援していく必要がある。

<経過>

- 担当課職員が月に3回程度の家庭訪問を行い、家庭の実態や母親の状況を踏まえたうえで障がい福祉サービス(居宅介護)の利用を勧めた。現在はサービスを利用しており、子ども本人の負担は軽減されている。
- 担当課職員が病院受診同行を行い、主に母親の不安軽減に努めている。受診同行の機会は、時間を要して大変な側面もあるが、子ども本人とのコミュニケーションを通じて信頼関係を構築し、家庭での様子を把握することができる貴重な機会となっている。同時に、医師との情報共有の場にもなっている。
- 子ども本人の学校での様子を把握することは非常に重要であり、学校との連携を密にすることが必要である。
- 養育支援訪問事業により家庭訪問を行っている。

<残された課題>

- 子ども本人の学校での様子を把握することは非常に重要であり、学校との連携を密にすることが必要である。また、本人に対するこころのケアについても十分配慮する必要がある。

<関わっている機関>

子育て担当課 小学校 NPO 法人(養育支援訪問事業) 障がい福祉担当課
訪問介護事業所 日中一時支援事業所 居宅介護支援事業所 相談支援事業所

ポイント

家庭環境を踏まえた支援を提案

2人家族であり、母親に障がいがあるため、子ども本人の負担増につながりやすい家庭環境にある。子どもの負担を軽減するという視点から、居宅介護、養育支援訪問、日中一時支援などの利用を提案し、サービスの利用につなげることができた。

子ども本人のこころのケアが重要

各種サービスを通じて子ども本人の負担軽減を図っているが、本人の精神的な不安定さもこのケースにおける不安要因である。子ども本人のこころのケアについては、関係機関の連携の下、継続的に取り組む必要がある。

状況の把握、信頼関係の構築を重視

受診時の母親の不安軽減のための受診同行の機会を通じて、子ども本人との信頼関係を構築し、家庭での状況を把握することができている。

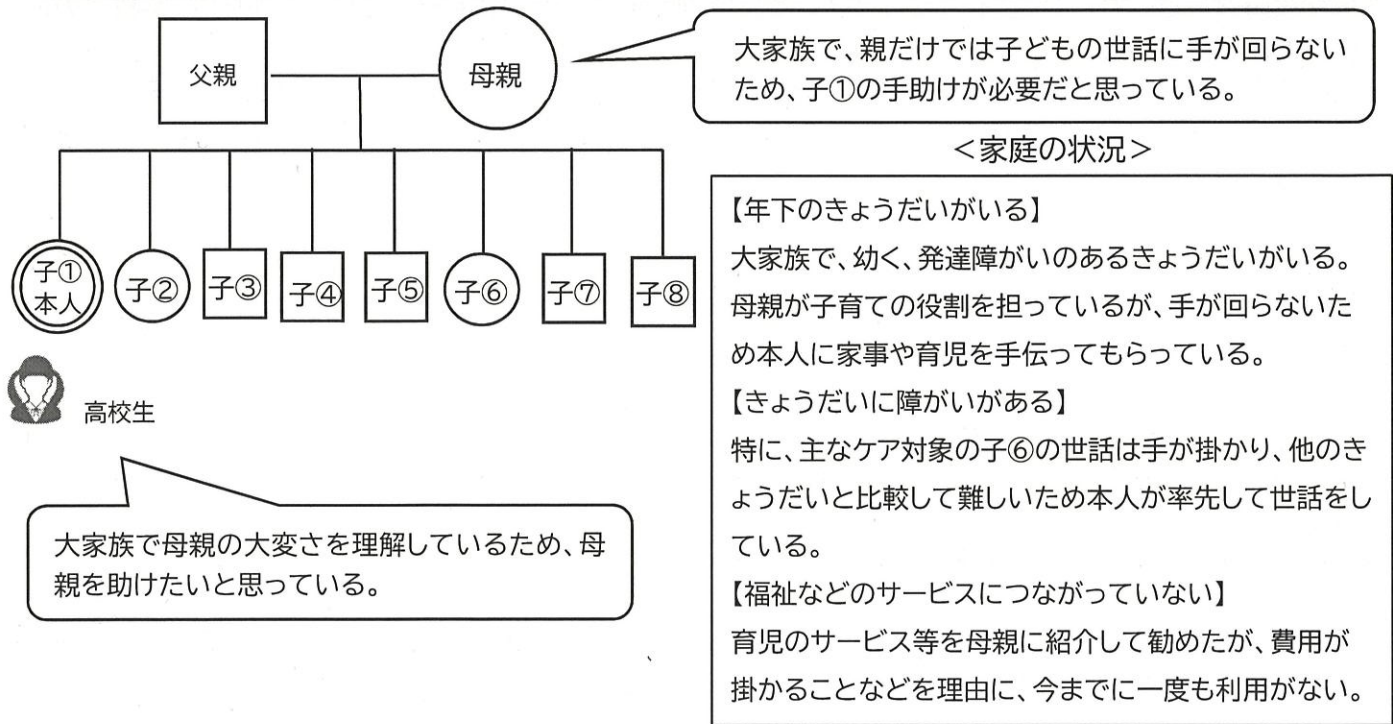
関係機関の連携が重要

担当課をはじめ、学校、各サービス事業者による連携を強化し、情報を共有して支援する必要がある。このケースでは、対応方針の決定や今後の対応に関する意向把握を担当課が担い、リーダーシップを発揮している。一方、学校との連携については、小学校だけでなく中学校においてもケース会議等を実施し、継続的に支援していく体制の構築が必要である。

<子ども本人の気持ちに寄り添いながら関係づくりに取り組んでいる事例>

キーワード：大家族、本人との関係づくり、信頼関係のある大人

家族構成(ジェノグラム)



高校生

本人の置かれている状況・様子

- 本人は中学生の時からきょうだいの世話をしており、学力に影響を受けていた。
- 精神的な不安定さが見受けられることや学校の教諭にストレスを打ち明けていたことなどから、心理面への影響が大きいと考えられる。
- ケアに費やす時間は週7日、1日10時間程度(朝起きてから洗濯などの家事、下の子の世話、送迎などをして高校へ)。

【子どもの権利の視点】

健康面 ☆精神的な不安定さがある

子どもらしさ

☆家族の介助をしている姿を見かけることがある ☆幼いきょうだいの送迎をしている姿を見かける

発見・把握の経緯

本人が通う高校の教諭から相談があり、状況の把握に至った。

きっかけ	発見した人	状況
本人からの相談	高校の教諭	高校の教諭に家庭でのストレスを相談したことにより、ヤングケアラーの疑いがある子どもとして連絡があった。

支援の状況

<支援にあたっての課題>

- 日中はほとんど家事やきょうだいの世話にかかり切りになっており、常にきょうだいのことを優先して考えている。
- 本人は母親に迷惑がかかると考えており、自分の思いを相談していることは母親には話していない。相談したいという思いはあるが、高校の教諭と一緒にないと不安であること、また母親がいる自宅では話ができないため、本人のみと面談をする場を設定することはできていない。
- 多子世帯の中で、障がいや疾病など様々な理由で支援を必要とする子どもが複数いる。
- サービス利用を勧めるも、費用がかかることを理由に利用につながらない。

<経過>

- 以前から養育に関して支援が必要であり関わりのあった世帯。本人が高校進学後、教諭に負担感を打ち明けたことから、高校から子育て担当課へ連絡があり、本人に関する情報収集に努めた。
- 高校の教諭と情報を共有したうえで、本人が福祉関係者にも相談をしたい意向があることがわかったため、本人・子育て担当課・高校の教諭で面談を実施した。現在は保健師、児童相談員が月に1度家庭訪問を実施している。
- 土曜日や長期休み期間は障がいを持つきょうだい向けに放課後等デイサービスを利用しているが、利用料の上限額での範囲の利用にとどまっている。
- 夏休み中には、家庭から離れて勉強をすることを目的に子育て担当課がある保健センターへ通うことを提案し、勉強機会の確保とともに、関係づくりの機会を模索している。

<関わっている機関>

子育て担当課 小学校 中学校 高等学校 保育所 社会福祉協議会 放課後等デイサービス事業所

<残された課題>

- 現在は高校の教諭により本人とつながっているが、高校卒業後を見据えて今後は本人がひとりでも安心して相談できる関係を築くことが課題である。

ポイント

本人への関わり

これまで本人は、自分のしたいことや希望について話をしなかった。行きたい場所を尋ねても、「きょうだいを連れて行ってあげたい」と答えていたが、教諭との関係において同年代の子どもたちの楽しみや生活について知る機会を得て、自分自身のことについて「〇〇をしてみたい」と話をするような変化がみられた。

将来を見据えた関わり

これまで子育て支援に関して、母親を主体に関わっていたが、子育て担当課が本人との関係性を築き始めた。将来を考え、学校以外の相談の場、就職にあたっての相談の場づくりを考えている。高校卒業後のことも見据えた支援を現在から検討している。

ケアを否定しない関わり

信頼関係ができている教諭とともに、現在の生活・ケアすること自体を否定せず、選択肢を広げられるような関わり、支援を行っている。

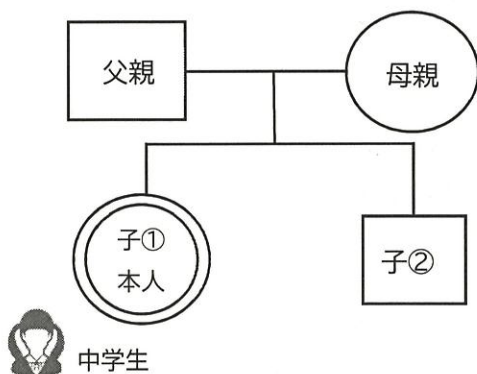
本人と信頼関係を築いた高校教諭との連携

高等学校の教諭が本人と安心して話ができる関係を築けたことで、窓口となって本人の意向を把握でき、子育て担当課が支援を開始することができた。

<根気よく母親と接し、信頼関係を構築した結果、改善につながった事例>

キーワード： 保護者への関わり方、関係の構築

家族構成(ジェノグラム)



<家庭の状況>

【年下のきょうだいがいる】
発達障がいがある幼いきょうだい(子②)がいる。

【親が仕事で家族のケアに十分に携われない】
父親が夜勤、母親も夜間にアルバイトしていたため夜間に子どもだけで過ごす時間があった。

本人の置かれている状況・様子

- 本人は特別支援学級に通級している。
- 母親は感情の起伏が激しく、子に対する虐待があった。
- 両親の仕事の関係で、夜間に子どもたちだけで過ごす時間が生じ、その間のきょうだいの世話を本人がしていた。

【子どもの権利の視点】

教育面 ☆クラスメイトとの関わりが薄い、ひとりであることが多い。

発見・把握の経緯

虐待で一時保護後、担当課が母親の困りごとに関連させるような形で行う定期訪問の中で状況を把握した。

きっかけ	発見した人	状況
継続した関わりを通じて把握	自治体担当者	本人が一時保護された経緯があり、その後の関わりの中で夜間の放置が発覚した。定期訪問を行い、話ができる関係性ができた中で、担当者へ母親自身から話があった。

支援の状況

<支援にあたっての課題>

- 数年前、親子関係の悪化から、母親からの虐待により本人が一時保護となった経緯がある。母親は関係機関に対して攻撃的な様子を見せる場合がある。
- 母親が夜間にアルバイトをしているため、父親の勤務が夜勤に変更されたことにより、夜間に子どもだけで過ごす時間があることが判明した。

<経過>

- 母親に対して、本心から心配しているという姿勢を示し、時には必要な物品を持参するなどして、時間をかけて根気よく関係を構築した。母親の気分を害することの無いように配慮しながら関わった。
- 本人の片づけ支援のために担当課が定期家庭訪問をした。こうした接点の中で、母親との関係を構築していったところ、話をする中で夜間放置の実態を把握できた。
- 夜間放置が発覚した後、母親と時間をかけて話し合いを行い、母親の問題意識を肯定して信頼関係を構築した。その結果、母親の勤務シフトを変更するという方法で、夜間放置の現状を改善することができた。

<関わっている機関>

子育て担当課 中学校 小学校 保育所

ポイント

継続的な関わりの中で支援

このケースは、虐待からの一時保護、片づけ支援のための定期家庭訪問などの様々な関わりを通じて問題を発見し、支援できたケースである。家庭訪問などの機会を有効に活用し、新たな課題を発見して支援した。

母親の問題意識の肯定が改善のきっかけ

夜間放置の問題が発覚した後は、母親と、根気よく、時間をかけて話し合いを行った。母親から出た問題意識を肯定し、受容する姿勢が、問題の解決につながった。

母親との関係構築

母親との関係の構築を時間と労力をかけて行った。本心から心配しているという姿勢を見せることと、継続して関わっていくことが重要である。母親との関係が一時的に悪くなったとしても、関係が途切れない「気にかけてくれる人」という認識が母親にできた。

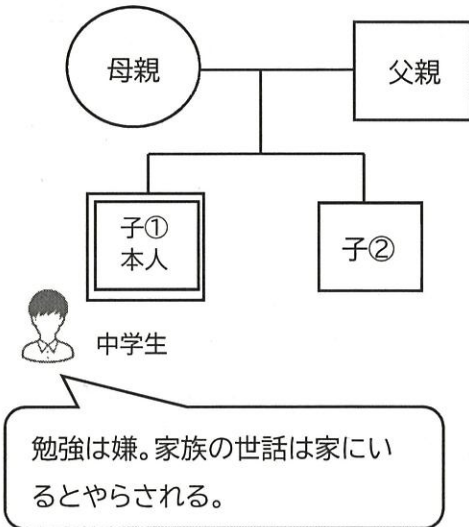
問題が改善したケース

これまでは、学校や保育所から状況報告を毎月提出してもらってきたが、状況が改善したため、現在は終了し定期家庭訪問も終了した。引き続き、子どもたちにはそれぞれに療育・発達支援機関が関わりを持ち、関係者で連携して見守る体制を継続している。

<保護者の理解促進、家庭内の環境の改善、関係機関の連携により支援した事例>

キーワード：保護者への関わり方、関係機関の連携

家族構成(ジェノグラム)



<家庭の状況>

【親が家事をしない状態】

保護者が家事をせず、家の中の家事や食事の世話を本人が代わりに行っていた。

【年下のきょうだいがいる】【きょうだいに障がいがある】

下肢障がいのあるきょうだい(子②)の、入浴やトイレのケアを行っていた。

【子どもが自発的に行った】

学習に意欲的でなく、登校せずに家にいることが多かった。母親の支配的な関わりもあり「家にいるなら、やらされる」という状況になっていた。

本人の置かれている状況・様子

- 下肢障がいのあるきょうだい(子②)が生まれてからケアが始まり、入浴介助などを行っている。
- 保護者に精神疾患があり、通院時には下のきょうだいの面倒をみるため付き添いをしている。
- 室内の清掃が不十分で、自分の場所を確保できない状態のため、学用品の紛失等が多く、通学にも支障をきたしている。
- ヤングケアラーの状態にあることを、本人は自覚している様子。

【子どもの権利の視点】

健康面 ☆給食時に過食傾向

教育面 ☆遅刻や早退が多い ☆保健室で過ごしていることが多い

子どもらしさ ☆家族の介助、家族の付き添い、幼いきょうだいの送迎をしている姿を見かける

発見・把握の経緯

下のきょうだいが通う保育所から、子育て担当課へ連絡があり状況の把握に至った。

きっかけ	発見した人	状況
保育所の送迎	保育所の保育士	平日にも関わらず、当時小学生だった本人が一人で、下のきょうだいを保育所に送ってきたことから子育て担当課へ連絡が入った。

支援の状況

<支援にあたっての課題>

- 母親は子どもに対する関心が薄く、登校を促す等の認識も無かったため、本人が学校を休みがちになり、母親から言われるままに、家事、きょうだいの世話、園への送迎、通院の付き添いなどを担っていた。
- ごみが溜まっているなど、本人が家の中で勉強等ができない状態にあった。学用品を置く場所もなく、通学の準備もできないため、より学校に行かない状態となった。
- 母親は、当初は介入に拒否的であり、公的機関に対して攻撃的な態度をとっていた。以前から、本人に対する虐待(ネグレクト)が把握されていたが、母親自身も被虐待経験があるため、母親の気持ちも理解する必要があった。

<経過>

- 担当者が定期的に訪問し、生活に必要な品物や子どものお菓子を届けたりしつつ関係性を作り上げることに努めた。また母親の思いを傾聴し、不登校気味であった本人の登校促しを行っていた。
- 母親との関係構築を行い、本人が担っていることを母親から聞き、それらを行政が担う形で本人の負担を軽減した。本人が進学するためには中学校への登校が必要であることを母親に伝え、家事やきょうだいの世話のために登校しない日をつくらないよう説明した。全体的な取組の結果、家事やきょうだいの世話のために登校しない日をなくすことができた。
- 保育所などの協力の下で清掃支援を行い、本人の居室、台所、居間等の環境を整えた。これにより、本人が一人で過ごせる、勉強等ができる場所を確保でき、学用品などの紛失も減った。また、家で勉強できない時には、児童館で勉強しており、児童館の教職員による支援も効果的であった。母親へは、環境保持の助言を行い、母親が困難になった時は支援できると不安を解消してもらった。
- 本人が下のきょうだい(子②)を保育所に送ってきた時には、保育所職員と一緒に家に付き添い母親に送迎を促した。学校、保育所、自治体と連携し、日頃の状況把握に努め、必要な支援に取り組んだ。

<関わっている機関>

子育て担当課 生活保護担当課 中学校 保育所 児童相談所 児童館

ポイント

関係機関の連携

学校が訪問する際には事前に自治体に連絡があり、保育所や学校と自治体が連携し頻りに家庭訪問を行った。また自治体では、毎年、年度当初にすべての保育所・幼稚園と学校を訪問し、子どもたちへの支援の強化を学校に依頼している。学校からは、出席状況調査報告が毎月提出され子どもの発言内容や普段の様子を把握している。

保護者との関わり方

保護者自身の成育歴(被虐待経験)にも目を向け保護者の理解に努め、関係機関と共有した。また、支援の内容を保護者に理解できるよう具体的に提示し、保護者の支援が困難な場合には、関係者が支援できることを分かってもらい不安を解消した。

基本的な事項への理解も必要

母親が、環境整備やごみの分別、本人の通学を促す等の基本的な認識がないまま生活していた。状況を把握した上で、ごく基本的な事項についても丁寧に説明し、理解を求めていくことが必要である。

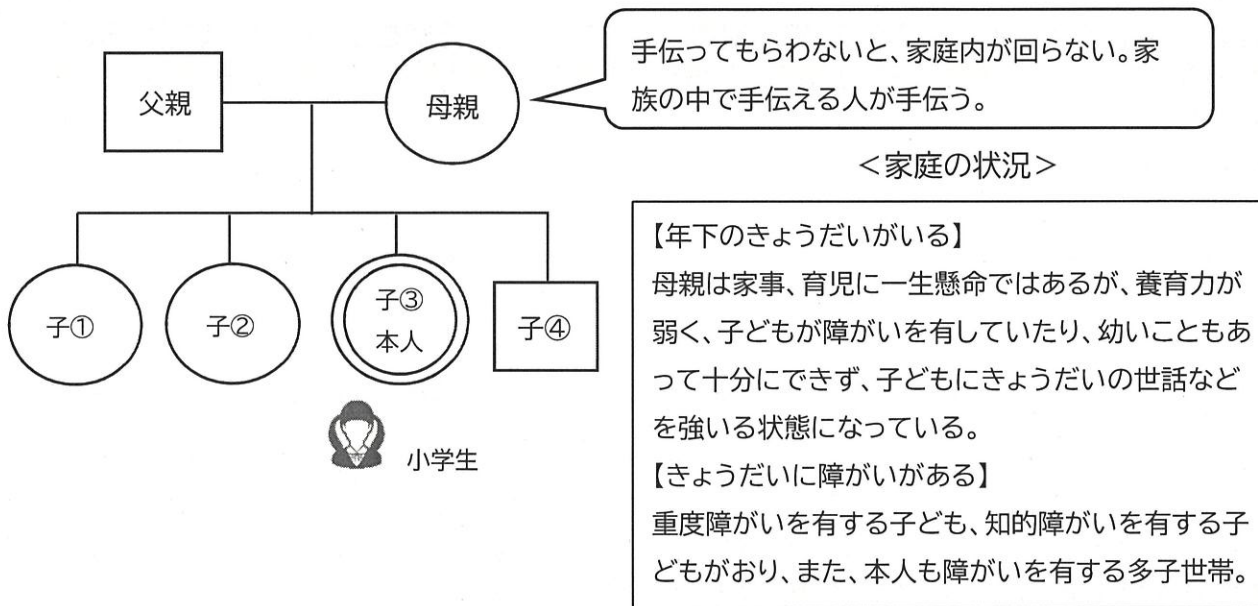
本人への関わり方

本人が、保護者に言えない気持ちを担当者に話してくれていたこともあった。意図的に、本人と母親同席で面接する場面など設定して働きかけたこともある。家の中の環境を整え、将来の話をすることで、本人は家事やきょうだいの世話を理由に学校を休むことがなくなった。

<介入拒否を続ける家庭へ継続的に関係づくりに取り組んでいる事例>

キーワード:介入拒否家庭への関わりの継続、障がい児同士のケア

家族構成(ジェノグラム)



本人の置かれている状況・様子

- 生活のリズムが整っておらず、遅刻や早退が多い。
- 身だしなみが整っていないことが多く、クラスメイトとのかかわりが薄い
- 虫歯が多いが、障がいもあって歯科受診ができていない。

【子どもの権利の視点】

健康面 ☆必要な病院に通院・受診できない

教育面 ☆遅刻や早退が多い

子どもらしさ ☆友だちと遊んでいる姿をあまりみかけない

発見・把握の経緯

母子保健の手続きの中で状況把握ができた。

きっかけ	発見した人	状況
母子手帳の取得	保健師	<ul style="list-style-type: none"> ・以前より要対協として見守りの必要な家庭として把握していた。 ・母親が未っ子を妊娠して母子手帳を取りに来たところを保健師が状況を把握した。

支援の状況

<支援にあたっての課題>

- 父母、祖父母ともに公的な介入に強い拒否感を持っている。
- ケア対象者は、精神的不安がある母親、障がいをもつ幼い子④、重度障がいの子②であり、また、本人も障がいをもっている多子世帯である。特に重度障がいの子②の栄養状態に課題がある。
- 母親は一生懸命に家事、養育にあたるものの十分にはできず、手伝ってもらわないと家庭内が回らないとして本人等にきょうだいの世話などを強いている。
- 本人は自身も障がいがある中で、重度障がいのあるきょうだい(子②)や幼いきょうだい(子④)の世話を強制されて、本人の健康面(虫歯が多いなど)、教育面(遅刻や早退が多いなど)に大きな影響を受けている。

<経過>

- 介入を拒否されても間を置かず、工夫しながら訪問を続けた。訪問するにあたっては配慮、工夫している(ポイント参照)。
- 本人のケア負担の軽減及び重度障がいの姉の健康管理の向上に資するものとして、
 - ア 子②の週2回訪問看護の利用につなげ、栄養状態などが良くなっている。
 - イ 本人及び子②とともに、放課後等デイサービスの利用につなげた。
 なお、本人が障がい福祉サービスを利用するにあたり、療育手帳の交付申請の手続きも支援している。
- 学校及び保育所から本人らの登校・登園状況を毎月確認するとともに、放課後等デイサービスや訪問看護の利用状況、本人らの様子等を確認し、継続している。

<残された課題>

- 家庭の養育力が弱いため、未就学児の健康状態など注意深く養育状況を把握する必要があるとともに、引き続き登校・登園状況などの把握、確認のため、家庭訪問、関係機関での情報共有、見守りなど継続した支援が必要である。

<関わっている機関>

子育て担当課 障がい福祉担当課 小学校 中学校 医療機関 訪問看護事業所
放課後等デイサービス事業所 居宅介護支援事業所 児童相談所

ポイント

早期発見に向けた気づき(保健師)

以前より、家庭の状況から要対協として見守りの必要な家庭として把握していた。そのような中で、母親が未っ子を妊娠して母子手帳を取りにきたところを保健師が発見し、要対協で情報共有を図った。当該家庭の養育力の弱さから、子どもがきょうだいの世話を担う状況に至ることも視野に入れて見守り、介入を始めた。

介入拒否を続ける家庭への関わり

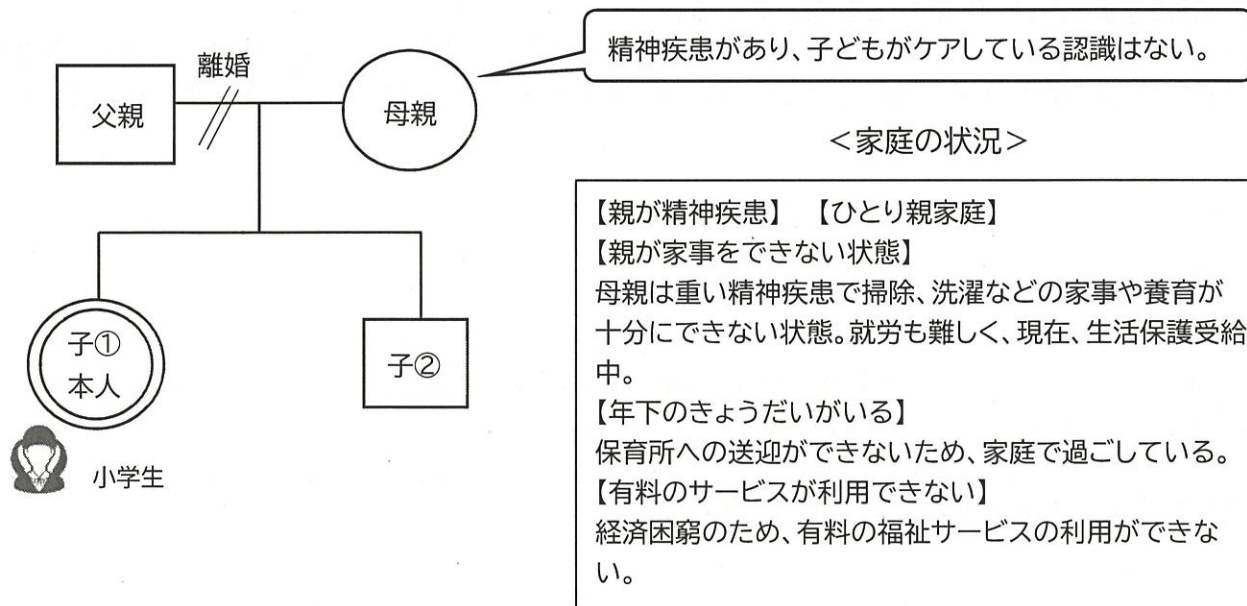
家庭の養育力が弱いため、子どもの健康面への影響や生命に関わるリスクなどが心配されていたが、保護者と近所に住む祖父母は公的介入に強い拒否を示していた。

公的介入の必要性を強く意識する担当課は拒否されても長く間を置かず、父母等の気持ちに配慮しながら何回も継続的に家庭訪問を行った。訪問にあたっては、その家庭にとってメリットとなる手続きや情報の案内のほか必要と考えられる家庭用品などで提供しうるものを持参したことは、当該家庭と関係性を作り上げていく手立ての一つとして有効であった。

<公的サービスの活用を検討しつつ、見守りを継続して実施している事例>

キーワード:重い精神疾患、支援対象児童等見守り強化事業の活用、スクールソーシャルワーカー

家族構成(ジェノグラム)



本人の置かれている状況・様子

- 長期にわたる深刻な不登校の時があった。現在は不登校ではないが、欠席、遅刻や早退が多い。
- 生活リズムが整っておらず、友だちと遊んでいる姿をあまり見かけない。

【子どもの権利の視点】

健康面 ☆生活リズムが整っていない

教育面 ☆欠席、遅刻や早退が多い ☆学校に必要なものを用意してもらえない

子どもらしさ ☆友だちと遊んでいる姿をあまりみかけない

発見・把握の経緯

不登校で家庭に関わる中で、家族の世話等がその原因になっている状況が把握できた。

きっかけ	発見した人	状況
本人の不登校	学校の教諭	家事や幼いきょうだい(子②)の世話のため学校へ行けない状態だった。

支援の状況

<支援にあたっての課題>

- 母親に重い精神疾患があるが、経済困窮等から通院できず、家事が十分にできない精神状態であったため、本人が家事やきょうだい(子②)の世話を担う状況が続いていた。
- 本人は不登校が長期に及ぶ時があった。改善はしているものの、欠席、遅刻、早退が多い状態で、さらに状況の改善に向けた支援が求められていた。
- 本人は自分の気持ちを誰にも話そうとしないため、家族のケアに対する思いも含めた本人の今までの気持ちを理解・確認する必要があった。
- 母親が送迎できる状態ではないため、保育所へ通うことができない状態が続いていた。

<経過>

- 経済困窮のため生活保護の申請につなげ、生活費、医療費、通院費等を支援している。
- 小学校、保育所、スクールソーシャルワーカー、子育て担当課、生活保護担当課が必要時に家庭訪問を行っている。
- 支援対象児童等見守り強化事業(週1回の見守り)により、定期的に家族、家庭内の状況を把握するとともに、食糧品等の支援を行っている。
- 本人のケアに対する今の思いを含めたこれまでの気持ちの理解・把握のため、また、本人との関係づくりに向けてスクールソーシャルワーカーを配置している。
- 子育て担当課を中心に、各関係機関で連携し、密な情報共有を行っている。

<残された課題>

- 保育所への送迎や家事等の負担軽減、母親の通院について、取組の効果があまり見られていないため、母親に対して、医療機関への同行受診や、ヘルパー等の福祉サービスの利用を検討している。

<関わっている機関>

子育て担当課 生活保護担当課 保育所 小学校 児童相談所 スクールソーシャルワーカー

ポイント

支援対象児童等見守り強化事業の活用

事業者が週1回、見守りのため家庭訪問する事業であり、家庭訪問においては、家庭の困りごとを聞くなど家庭の現状を把握するとともに、食糧品の支援等をしている。当該事業は、家族との関係性の構築やリアルタイムでの状況把握、家事の負担軽減等、様々な効果が期待できる。

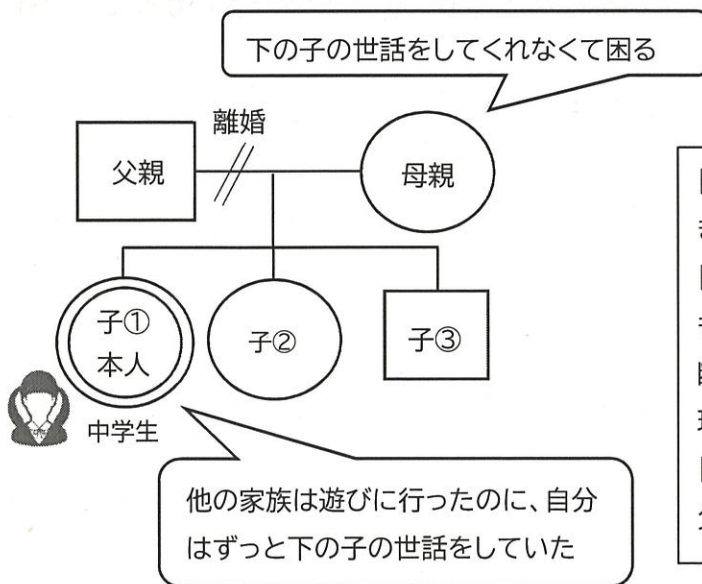
スクールソーシャルワーカーの配置

本人は、長期にわたる不登校を経て、現在は不登校ではないものの、欠席、遅刻、早退が多い状態にある。また、自分の気持ちを誰にも話そうとしないため、家族のケアに対する今の思いも含めた本人のこれまでの気持ちを理解・確認する必要がある。そのため、本人との関係づくりなどに向けて、スクールソーシャルワーカーを配置している。

<保護者との関係構築を通じて生活実態を把握し、世帯全体への支援を検討している事例>

キーワード:保護者へのエンパワーメント、生活実態の把握

家族構成(ジェノグラム)



<家庭の状況>

【年下のきょうだいがいる】
 きょうだいは発達に課題がある。保育所利用なし。
 【親が家事をしない状態】
 もともとネグレクトで把握していた家庭。母親は、診断名はついていないが、障がい疑われる。生活管理の面で困難があり、仕事が長く続かない。
 【他にする人がいなかった】
 父親は離婚後、養育に関する協力が全くない。

本人の置かれている状況・様子

- 本人は発達障がいがあり、特別支援学級に在籍している。
- 保護者は家事・育児はできず、本人たちに任されている。子どもたちは破れた服、壊れた靴を身に着けている。
- 母親の古くからの友人がおり、頻りに訪問があり家庭内のことを手伝ってくれる。

【子どもの権利の視点】

健康面 ☆家族に関する不安や悩みを口にしている ☆生活リズムが整っていない
 ☆身だしなみが整っていない
 教育面 ☆部活に入っていない

発見・把握の経緯

休み中の過ごし方について尋ねた話の中から、学校教諭の気づきがあり、子育て担当課と情報共有した。

きっかけ	発見した人	状況
学校の教諭の声掛け	学校の教諭	本人が教諭に、旅行中、保護者や他のきょうだいが遊びに行っている間、ずっと子③の世話をしていたと打ち明けた。
母親の夜間の外出	相談支援専門員	母親と本人が夜間に買い物しているところを見かけ、家に子②、子③のみでいる状況が予想された。

支援の状況

<支援にあたっての課題>

- もともとネグレクトで把握していた家庭であったが、生活状況が把握しにくかった。
- 幼いきょうだい(子③)を子どもに預けて母親が旅行に行くことや夜間の買い物に出かけるなどの状況が続いた。家事を手伝う母親の友人が頻繁に訪問しているが、母親が友人に依存し、状況は改善されていなかった。
- 保護者は、障がいや疾病が疑われる状態であり、養育、生活管理に関する力が不足している様子があった。家事や世話をしない他、継続して仕事に就くことができていない。また、以前は介入拒否があり家庭内の状況が把握しにくかった。

<経過>

- 生活保護制度の利用支援をきっかけに関係構築ができ、家庭に訪問することで家庭の状況が分かり、保護者と話ができるようになった。
- 小学校、中学校、子育て担当課、生活保護担当課にて家庭訪問を継続、本人が利用している放課後等デイサービス、相談支援事業所とも連携をして日頃の状況の把握に努めている。
- 家事、経済管理、就労など、必要な支援が把握できた。家庭全体を支援することで、子ども本人の負担が軽減することも目的とし、保護者に対して支援を検討した。
- 本人の意向については、特別支援学級の支援員と本人との関係が良好であり、継続して話を聞いてもらっている。

<関わっている機関>

子育て担当課 生活保護担当課 小学校 中学校 児童相談所 相談支援事業所
放課後等デイサービス事業所

ポイント

保護者への関わり

母親が子育てに関する悩みの相談があるなど困りごとが生じた際に、子育て担当課が学校へ同行し支援した。また、生活保護担当課と連携し、金銭・生活管理に関して保護者の行える部分をアセスメントし、困難な場合には日常生活自立支援事業等、必要な支援につなぐことを検討。下の子の保育所入所も検討し、仕事探し、就労の相談も行っていく予定。保護者の特性に寄り添いながら関わりを継続している。

制度利用につなぐ支援

もともとネグレクトで関わっていた家庭。離婚にあたり生活保護制度の利用につながるよう、子育て担当課が支援を行った。その過程で母親に支援を受けることについてのプラス面を体験してもらい、関係性を構築することにつながった。

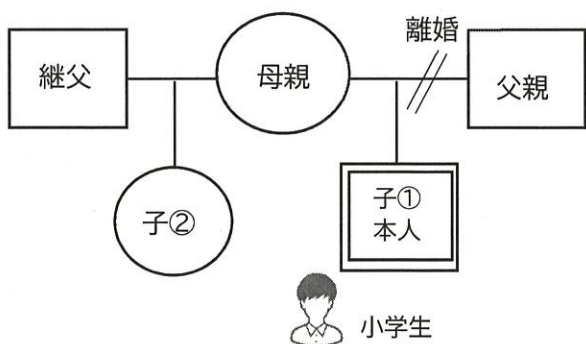
エンパワーメントの視点

何かしらの障がいや病気が疑われる保護者へ関わる経過の中で、支援が必要な部分について把握するよう努めている。保護者の持つ力のエンパワーメントを図ることで、子どもの負担軽減につながることを意識して関わっている。

<児童相談所の介入により保護者の意識が変わった事例>

キーワード: 母親の病気・父親は仕事で多忙、児童相談所との役割分担

家族構成(ジェノグラム)



<家庭の状況>

【親の病気・障がい】
 母親は精神疾患があり横になっていることが多く、不安定な状態。
 【年下のきょうだいがいる】
 保育所に在籍していないきょうだいの面倒を本人がみている状態。
 【親が家事をしない状態】
 母親は疾病により子育てや家事を十分に担えていない。父親は仕事で家を不在にしがちである。
 【福祉などのサービスにつながない】
 育児支援のためのサービスを提案するが、父親から「信用できない」との理由で拒否されていた。

本人の置かれている状況・様子

- 保護者の希望で校区外通学になっていたため、登校には保護者の送迎が必要であった。しかし、母親は体調不良を理由に、父親は仕事を理由に送迎せず、学校に行けない状態が続いていた。
- 在宅の幼いきょうだい(子②)がいたため、家事や育児を十分に担えない母親に代わり本人が行っていた。
- 保護者が歯医者に連れて行かず治療ができない、また、床屋なども行けず、身なりが整っていない状態であった。

【子どもの権利の視点】

健康面 ☆必要な病院に通院・受診できていない

教育面 ☆欠席が多い、不登校 ☆遅刻や早退が多い

子どもらしさ

☆年齢と比べ情緒的成熟度が高い ☆友達と遊んでいる姿をみかけない

発見・把握の経緯

転入前自治体の保健師より家庭についての情報提供、引継ぎがあり把握に至っている。

きっかけ	発見した人	状況
転入前自治体から引継ぎ	保健師	転入前自治体の保健師より、母親の病気のこと及び子育て状況に関して情報提供があった。

支援の状況

<支援にあたっての課題>

- 登下校に送迎が必要であったが、体調不良や仕事を理由に保護者が送迎を行わず不登校となっていた。
- 家事支援及び送迎支援に関して、ファミリーサポートセンターの利用を提案したが、保護者より拒否され子どもの置かれている状況が変わらなかった。
- 保護者に対し、教育委員会から就学義務違反の説明を行っていたが改善がみられなかった。

<経過>

- 子どもが不登校状態となっていたため、学校との連携を密に行っていた。
- 両親ともに登校のための送迎ができないため、考えられる支援としてファミリーサポートセンターを利用した送迎支援を提案したが、父親から「信用できない」との理由で利用を拒否された。
- 児童相談所が対応し、子どもを入所措置した。以前に一時保護したこともあったが、それ以降も状況が変わらなかったため、今回は長期間を提示した。
- 子どもの入所措置以後、両親の意識の変化がみられるようになってきている。母親は、病気の治療にしっかり取り組み、生活リズムを整える努力をするように変化した。子育て担当課と電話で話し、職員の促しにより外に出る機会とするために来所相談をするようになった。父親は、夜勤もある不規則勤務の職場であったが、職場の理解を得て、子どもを受け入れられる環境を整える努力をするようになった。

<関わっている機関>

子育て担当課 小学校 教育委員会 児童相談所

<残された課題>

- 実際に子どもが家庭復帰した後も、子どもの権利が守られていくか継続して見守りと支援が必要である。

ポイント

母親との関係の構築

以前は、訪問の予定が取りにくかった母親(訪問日が近づくと体調が崩れてしまう)だが、現在は電話や役所への来所時に話を聞く機会を設けている。これにより母親との関係性ができ、困った時に頼ってもらうことや必要な支援につなぐことができている。

保護者の意識変化をもたらした

注意喚起や指導、一時保護等を通じて保護者の意識変化を促す関わりを継続していたが、状況が変わらなかった。入所措置をとることで、保護者の意識変革が起こり、子どもを迎え入れるための生活の状況に変化がみられている。

児童相談所との役割分担

保護者が養育を十分にできないことで、子どもの権利が侵害されていた。サービス利用の提案や、注意喚起を行っていたが状況が改善されなかったため、児童相談所による入所の判断が行われた。子育て担当課はその後の保護者のフォローアップを続けている。

第5章 調査結果全体のまとめ・考察、課題

1 調査結果全体のまとめ・考察

1-1 要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査

(1) 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握している要対協は、約 66%

「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握している要対協は 65.5%で、全国調査（令和2年度調査 30.6%）と比較すると、三重県は大きく上回っている。

一方、「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態を把握していない要対協は 10.3%で、実態を把握していない理由として、「家庭内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい」が 100%となっており、「ヤングケアラー」と思われる子どもの把握の難しさをあげている。次いで「ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を認識していない」などを理由にあげている。

(2) 「ヤングケアラー」である可能性を早期に確認するうえでの課題は「家庭内のことで問題が表に出にくいこと」とする要対協は、約 72%

子どもが「ヤングケアラー」である可能性を早期に確認するうえでの課題として「家庭内のことで問題が表に出にくく、子どもの「ヤングケアラー」としての状況の把握が難しい」が 72.4%で最も高くなっており、そのうち、「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握していない要対協と「ヤングケアラー」と思われる子どもがいないとした要対協では、さらに上回る約 80%の要対協で、家庭内のことで問題が表に出にくいことをあげている。

次いで「ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を認識していない」が 69.0%と高く、特に、子ども自身やその家族に「ヤングケアラー」に対する認識がないことも大きな課題となっていることがうかがえる。

次に「協議会の構成職員において、「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している」が 37.9%となっている。

なお、「ヤングケアラー」に関する自由意見には、要対協においても「ヤングケアラー」の認識や理解が不十分として、研修の必要性についての意見があった。

(3) 「ヤングケアラー」と思われる子どもを支援する際の課題は「家族や周囲の大人に子どもが「ヤングケアラー」である認識がないこと」とする要対協は、約 76%

「ヤングケアラー」と思われる子どもに対して支援をする際の課題として、「家族や周囲の大人に子どもが「ヤングケアラー」である認識がない」が 75.9%で最も高く、「子ども自身がケア（食事の世話等）にやりがいを感じていたり、自身の状況を問題と認識しておらず、支援を求めない」が 41.4%となっている。

上記（2）と同様に家族や周囲の大人、子ども自身に「ヤングケアラー」である認識がないことを課題としてあげている。

第5章

なお、2番目に高い理由として、「既存の公的サービスやインフォーマルサービスでは、利用できるものがなく、具体的な支援方策を検討しにくい」が58.6%となっており、「ヤングケアラー」を直接的に支援する既存の公的サービスがないことをあげている。

(4)「ヤングケアラー」と思われる子どもの対応方針を決定する部署（機関）が決まっている要対協は、約38%

「ヤングケアラー」と思われる子どもの対応方針を決定したり、子どもに今後の対応に関して意向を把握する人（部署・機関）は、要保護（要支援）児童と同じ対応としている要対協が多くなっている一方で、3割を超える要対協では特に決まっていなしている。全国調査では2割台であることから三重県は上回っている状況にある。

特に決めずに、個々のケースごとに柔軟な対応をしていると考えられるが、個別の対応とすると、対応方針がまとまらず、保留になったり、決定されなかったりして、責任の所在がはっきりしないまま放置されるおそれもあることから、どの部署が担当するのか、基本的な考え方や体制を整理・整備しておく必要性が高い。

(5) 要対協が学校等に対して期待することは、「ヤングケアラー」と思われる子どもの早期発見、実態の把握や情報提供・共有

ア 学校に対して期待することは、「ヤングケアラー」と思われる子どもの早期発見、実態の把握や情報提供・共有に関する意見が多くなっている。

イ 高齢者福祉分野（サービス事業所など）、障がい者福祉分野（サービス事業所など）、医療機関、保育所、幼稚園、保健センターなどケアが必要な家族の関係機関等に期待することは、ケアを必要とする人が活用できるサービスの積極的な提案、ケア対象者のサービス利用時における「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態の把握や情報提供・共有に関する意見が多くなっている。

上記ア、イから、要対協は学校や家族の関係機関等がそれぞれの担当業務を行う中で、「ヤングケアラー」と思われる子どもの早期発見、実態の把握や情報提供・共有することを期待するとともに、家族の関係機関等に対しては、さらにケアを必要とする人が活用できるサービスの積極的な提案を求めている。

(6) ケアを必要としている人の状況は、「若い」が約56%で、最も高い

要対協が把握している「ヤングケアラー」と思われる子どもの件数111件について、ケアを必要としている人の状況が「若い」としているものの割合は55.9%で、最も高くなっている。「若い」とは、具体的には乳幼児や小学低学年のきょうだい等をいうもので、「ヤングケアラー」と思われる子どもの約6割近くが若いきょうだいのケアをしている状況にある。

その中には、「ヤングケアラー」と思われる子どもに若いきょうだいのケアを任せきりにする保護者もあり、子どもだけで家にいる時間があるケースが見受けられた。子どもだけでいる時間に不慮の事故や地震等の災害が発生するリスクが考えられるが、子どもだけで事故発生回避や事故等発生時の対応が十分にできるとは考えにくいことから、子どもだけでいる

ことには常に危険性があり、その子どもの中にケアを必要とする子どもがいることはさらに危険な状況にある。

(7) 市町での「ヤングケアラー」に関する取組

市町で実施している「ヤングケアラー」に関する取組は「広報誌やパンフレット、ポスターなどによる啓発」が55.2%で最も高く、次いで「教育委員会等でのヤングケアラーの実態把握・調査」が24.1%となっている。また、「特にしていない」も24.1%となっており、全国調査と比較すると、「特にしていない」は国が82.0%で、本県は大きく下回っている。

県内市町の取組は全国と比べて進んでいるといえるが、「ヤングケアラー」の実態把握・調査は24.1%と高くはない。「ヤングケアラー」の支援にあたっては、各市町内の「ヤングケアラー」の実態を把握することが重要であることから、「ヤングケアラー」の実態を調査することが求められる。

(8) 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態把握等の方法として、一定のツール等が用いられていない

実態把握の方法について、「アセスメントシートやチェックリストなどのツールを用いている」要対協はなく、「特定のツールはないが、できるだけ「ヤングケアラー」の視点を持って検討・対応している」要対協が68.4%となっている。

また、「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシートを使用している要対協もない。

全国調査においても、その使用状況は低いものとなっているが、「ヤングケアラー」の早期発見や実態把握にあたっては、要対協の構成機関や関係機関が客観的で共通した認識を持って早期発見や実態把握を行う必要があることから、アセスメントシートなど一定のツールを用いた具体的な方法での実施が求められる。

1-2 子どもと若者の家族・家庭に関するアンケート調査

(1) ヤングケアラーと思われる子ども・若者の現状 (問 11～問 16)

世話をしている（していた）相手は、「母親」が 58.5%で最も高く、次いで「父親」が 41.5%、「祖母」が 27.7%となっており、自分より年上の家族が多い傾向にある。

世話を必要としている（していた）人の状況では、「高齢」が 32.3%で最も高く、次いで「若い」が 16.9%、「病気（心の病気以外を患っている）」が 15.4%、「日常生活にサポートがいる」が 13.8%となっている。学校・職業別では、中高生等では若い割合がやや高くなっている。中高生等では、答えたくないの割合が 35.7%と高くなっており、詳細な状況は不明となっている。

世話の内容は「家事」が 53.8%で最も高くなっており、次いで「見守り」が 38.5%、「外出の付き添い」が 24.6%となっている。性別・年齢別では、「家事」及び「見守り」は 13 歳から 22 歳までの全ての年齢で回答がされている。また男性・16～18 歳では「見守り」が、女性・19～22 歳では「家事」の割合が高くなっている。

世話を一緒にしている（していた）人は、「母親」が 50.8%で最も高く、次いで「父親」が 35.4%、「自分のみ」が 26.2%となっている。「ヘルパーなど」の家族・親族以外は 13.8%となっている。

世話を始めた時期は、12 歳以下が 26.2%で最も高い。13 歳～15 歳は 23.1%、16～18 歳は 12.3%、19～22 歳は 6.2%と年齢が上がるにつれて割合は低くなっており、世話を始めた時期は 10 代前半が多い傾向にある。

世話をしている頻度は、「ほぼ毎日」及び「1 ヶ月に数日」とともに 27.7%で最も高くなっており、次いで「週に 1～2 日」が 23.1%となっている。

(2) ヤングケアラーであることの影響 (問 17～問 20)

世話をすることでできていない（できなかったこと）について中高生等では、「宿題や勉強する時間をとること」「友人と遊ぶこと」がともに 19.0%で最も高く、次いで「自分の時間をとること」が 16.7%、「睡眠を十分にとること」が 14.3%となっている。「学校に行くこと」は 0%、「学校へ遅刻・早退しないこと」は 2.4%となっており、通学には影響していないと考えられる。

大学生等では、「友人と遊ぶこと」「自分の時間をとること」がともに 33.3%で最も高く、次いで「課題・予習復習する時間をとること」「留学すること」「アルバイト」がともに 22.2%となっている。進学の際の苦労や影響については、「受験勉強をする時間が取れなかった」「学費等の制約や経済的な不安があった」「実家から通える範囲等の通学面での制約があった」「家族等から世話を優先するよう求められた」「大学以外の進学先と迷った」に回答があった。

会社員等の仕事探しの際の苦労や影響については、「スキルアップのための勉強ができなかった」「働ける業種・職種が限られた」「家から通える範囲等の通勤面の制約があった」に回答があった。

以上の結果から、ヤングケアラーであることによる主な影響を下記の表に整理した。

図表 131 ヤングケアラーであることの日常生活等への影響

属性	項目	内容
中高生等	学校生活への影響	・宿題や勉強する時間がとれない ・部活や習い事ができない
	日常生活への影響	・睡眠を十分に取ること
	子どもらしい生活への影響	・友人と遊ぶこと ・自分の時間をとること
大学生等	日常生活への影響	・友人と遊ぶこと ・自分の時間をとること ・アルバイト
	学業・進学への影響	・留学すること ・課題・予習復習する時間をとること ・通学面で進学先が限られること ・家族から世話を優先するよう求められた
会社員等	就職への影響	・家から通える範囲等通勤面での制約があった ・働ける業種、職種が限られた

中高生等は、学校や日常生活、子どもらしい生活など全般に渡り影響が及んでいると考えられる。大学生、会社員等ではその影響はより具体的になり、通学・通勤の範囲が限られることや世話を優先するよう求められること、働ける業種・職種が限られることなどが主な影響として考えられる。

また、世話を始めた年齢について10代のうちに始めたという割合が約半数を占めていることから、小中学生のうちから家族のお世話を担うことで、学校や日常生活へ与える影響が大きくなると考えられる。

(3) 相談の相手 (問 21～問 24)

世話についての最初の相談相手について中高生等では、「家族」が21.4%で最も高くなっている。大学生等では、「家族」「交際相手」「大学の指導教員」との回答があった。会社員等では、「家族」が35.7%で最も高くなっており、次いで「その他」が7.1%、「交際相手」が7.1%となっている。世話について「誰にも相談していない」は、中高生等・大学生等でそれぞれ66.7%、55.6%となっており、約6割が誰にも相談をしていないとの結果になっている。

相談しない理由としては、「誰かに相談するほどの悩みではない」が52.5%で最も高く、次いで「相談しても状況が変わると思えない」が32.5%、「誰に相談するのがよいかわからない」が15.0%となっている。

第5章

(4) 周りの大人に助けてほしいこと (問 25～問 28)

中高生等では、「自分の今の状況について話を聞いてほしい」が26.5%で最も高く、次いで「学校の勉強や受験勉強など学習のサポート」が17.6%、「自由に使える時間がほしい」「進路や就職など将来の相談に乗ってほしい」がともに14.7%となっている。大学生等では、「自分の今の状況について話を聞いてほしい」「お世話の一部を代わりにしてくれる人やサービスがほしい」「自由に使える時間がほしい」「進路や就職など将来の相談に乗ってほしい」「大学の勉強や学習のサポート」に回答があった。会社員等では、「自分の今の状況について話を聞いてほしい」50.0%で最も高く、次いで「家庭への経済的（金銭的）な支援」「家族のお世話について相談に乗ってほしい」がともに25.0%となっている。

以上の結果から、周りの大人に助けてほしいことの内容を下記の表に整理した。

図表 132 周りの大人に助けてほしいこと・必要な支援の主な内容

属性	内容
中高生等	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の今の状況について話を聞いてほしい ・自由に使える時間がほしい ・学校の勉強や受験勉強など学習のサポート
大学生等	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の今の状況について話を聞いてほしい ・お世話の一部を代わりにしてくれる人やサービスがほしい ・自由に使える時間がほしい ・進路や就職など将来の相談に乗ってほしい ・大学の勉強や学習のサポート
会社員等	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の今の状況について話を聞いてほしい ・家庭への経済的（金銭的）な支援 ・家族のお世話について相談に乗ってほしい

周りの大人に助けてほしいことは、「自分の今の状況について話を聞いてほしい」が全ての属性で共通している。中高生等・大学生等では、周りの大人に助けてほしいこととして相談や学習のサポートが回答されている。会社員等では、働きながら世話を続けなければならないことから、お世話の一部を代わりにしてくれるサービスがほしいなどの負担軽減につながる内容が求められていると考えられる。

(5) ヤングケアラー・若者ケアラーに必要だと思う支援やサポート (問 30)

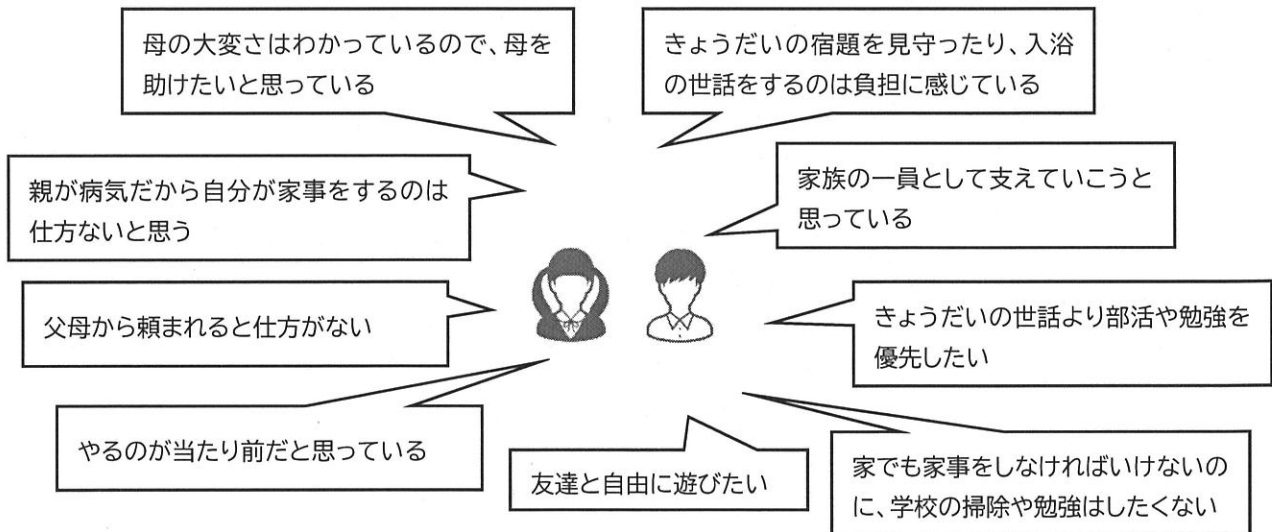
ヤングケアラー・若者ケアラーに必要と思う支援について、「現在お世話をする人がいる・現在いないが過去にいた」方の主な回答を整理した。必要な支援としては、相談ができる相手や場所づくりを要望する意見があり、また自分の世話を代わってもらえる支援や負担の軽減を望んでいることがわかった。

図表 133 ヤングケアラー・若者ケアラーに必要だと思う支援やサポート

カテゴリー	意見内容
教育・学習の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・話を聞いてあげる事。学校側などがその実情を知ってあげて少しでも配慮があるといいと思う。 ・学校側に理解してくれるように働いて欲しい
相談体制・相談環境の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・相談できる相手が欲しい。生活を楽にしたい。でも、あまり口出しをされたくない。 ・話を聞いてくれる場所を増やして欲しい ・気軽に相談できる相談窓口 ・ヤングケアラー、若者ケアラーなどが同じ気持ちを共有できるような場所作り(匿名による投稿が出来たり直接会って話したり)
経済的な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・金銭の支援は必要不可欠 ・補助金 ・学費の援助 ・家族単位で給付金制度つけてほしい
福祉の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・家事を助けてくれるサポーターを派遣してほしい ・若者でも、簡単に介護施設に連絡出来るようにしてほしい。 ・ボランティアでヤングケアラーがやっている仕事を引き受けるサポート

1-3 要保護児童対策地域協議会への聞き取り調査

(1) 「ヤングケアラー」と思われる子どもが置かれている状況は多様である



図表 134 子どもの思い（聞き取り調査結果からの一部抜粋）

「ヤングケアラー」と思われる子どもの在籍校は、「小学校」（30.7%）、「中学校」（41.3%）、「高等学校」（24.0%）となっている。きょうだいの人数は、0人から8人まであり、その中で2人が一番多かった。

ケアすることになった主な理由は「年下のきょうだいがいるため」（58.7%）、「親の病気・障がい・精神疾患・加齢や入院のため」（36.0%）、「親が家事をしない状態のため」（33.3%）、「ひとり親家庭であるため」（34.7%）、「親が仕事で家族のケアに十分携われないため」（26.7%）等の割合が高くなっているが、その他にも複数の事情が重なり合うなどしている状況がみられた。

家族の状況も多様で、保護者の中には病気や障がいや疑われたり、虐待を受けていた過去がある等の背景を持った保護者がいたりして「ヤングケアラー」と思われる子どもの置かれている状況は多様であった。また、ケアに対する本人の思いも様々であった。

このような多様な状況に置かれている「ヤングケアラー」と思われる子どもとその家族に対して、関係の構築、支援の際に十分な配慮が必要な場合も多く、状況の把握や実際の支援に至るまでに時間がかかることなど困難を伴うことが多い様子が見られた。

(2) 発見・把握の経緯は様々である

「ヤングケアラー」と思われる子どもの発見者に関しては、「学校」（62.7%）、「自治体CW」（20.0%）、「保健師」（6.7%）、「その他」（20.0%）となっている。

支援者の自宅訪問や電話相談を通じて信頼関係を築く中で家庭の状況を把握できたケース、乳幼児訪問の際に室内の状況や家族関係の違和感に気づきがあったケース、多子世帯で母親が母子手帳を受け取りに来た時にリスクに気づいて対応を開始したケース、子ども本人

が学校の先生からの声掛けをきっかけに話をすることができたケースなど、把握の経緯は様々であり、少しの気づきが把握につながっていることがうかがえる。

(3) SOSが出せない子どもに対して（子どもの権利の視点から）

事例中にみられた「ヤングケアラー」と思われる子どもの様子・状況で子どもの権利に係わる項目として、健康に生きる権利に関しては、「生活リズムが整っていない」（60.4%）、「身だしなみが整っていないことが多い」（25.0%）、「家族に関する不安や悩みを口に出している」（25.0%）、「必要な病院に通院・受診できない、服薬できていない」（22.9%）などの状況がみられた。また、教育を受ける権利に関しては、「欠席が多い、不登校」（56.5%）、「遅刻や早退が多い」（50.0%）、「保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い」（45.2%）となっている。子どもらしく過ごせる権利に関しては「ともだちと遊んでいる姿をあまり見かけない」（41.5%）、「幼いきょうだいの送迎をしている姿を見かける」（29.3%）、「家族の付き添いをしている姿を見かけることがある」（24.4%）といった状況であった。

なお、子どもの権利に係わる上位5項目（アセスメント項目）は、それぞれ次のとおりであった。

図表 135 ヤングケアラーの姿（子どもの権利の視点）

子どもの権利	上位5項目（アセスメント項目）
健康に生きる権利	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズムが整っていない ・身だしなみが整っていないことが多い ・家族に関する不安や悩みを口に出している ・必要な病院に通院・受診できない、服薬できていない ・表情が乏しい
教育を受ける権利	<ul style="list-style-type: none"> ・欠席が多い、不登校 ・遅刻や早退が多い ・保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い ・宿題や持ち物の忘れ物が多い ・クラスメイトとのかかわりが薄い、ひとりでいることが多い
子どもらしく過ごせる権利	<ul style="list-style-type: none"> ・ともだちと遊んでいる姿をあまり見かけない ・幼いきょうだいの送迎をしている姿を見かける ・家族の付き添いをしている姿を見かけることがある ・子どもだけの姿をよく見かける ・年齢と比べて情緒的成熟度が高い

ア 聞き取り調査の75事例からは、子どもの権利に関して、教育を受ける権利に係わるアセスメント項目に該当するものが一番多くみられたが（62件）、健康に生きる権利や子どもらしく過ごせる権利に係わるアセスメント項目に該当するものもそれぞれ40件以上あり、広く子どもの権利が侵害されている可能性のある状況がうかがえた。

イ 一方で、聞き取り調査の中で、このような権利に関する項目に全く該当せず、把握することが難しい子どもが7件(9.3%)見受けられた。表面上は明らかな支障として見えていないが、その裏で子どもが周囲に気づかれないように振る舞っている可能性や、過度な負担を抱えながら過ごしていることも推察されるため、兆候を見逃さないための気づきの視点を周囲の大人が持ち、子どもを見守ることが求められる。

(4) ヤングケアラーの自覚がない子ども本人、保護者への関わり

子ども自身の「ヤングケアラー」の認識については、「子ども自身認識している」(8.0%)、「子ども自身は認識していない」(46.7%)、「不明」(44.0%)であり、子ども本人は自身がヤングケアラーと認識していないケースが大半である。子どもが家族のケアを担っている状態に関しては、子どもや家族の思いをきちんと聞きながら、子どもの生活に支障がないか、子どもの権利が侵害されていないか等の視点も含めて支援を検討していく必要がある。また、子どもに「特別大変な状況である」ということを意識づけることのないように関わるといった意見もあった。地域や関係者、当事者への周知の手法の一つとして、統一した見解が示されているリーフレット等のツールを希望する意見や、「ヤングケアラー」だけの視点ではなく、家族全体の困りごと、課題としてアプローチすることが重要であるという意見があった。

(5) 公的介入に拒否があるケースには様々な工夫で支援が途切れないう取組を行っている

保護者が拒否的な場合は支援に困難が生じやすく、子育て担当課では、保護者が関わりを拒否する理由を把握し、信頼関係の構築に向けた関わりについて関係機関と協議して対応していることがうかがえた。介入拒否がある場合の対応について尋ねた中で、具体的な意見としては以下のとおりであり、様々な工夫や取組、考え方を持って対応にあたっていることがうかがえる。

① 関わりを継続する

「在籍機関での見守りを続け情報を共有する」、「頻繁に訪問する」、「人を変えて訪問する」、「関係機関の訪問に同行する」、「どこか1か所でもつながっていることが重要」

② 関わり方の工夫

「否定された気持ちにならないように関わる」、「関わることでプラスになる経験をつんでもらう」、「支援の物品などを持って訪問する」、「相手にとって役立つ情報を持っていく」

③ 毅然とした対応

「子どもへ支障をきたすような場合、関係機関と協議の上、はっきりとした態度を示す」、「関わらなければならないルールがあることを伝えて、話し場を作ることもある」

なお、保護者との関係づくりや関係を強化、継続するうえで、利用していたサービス事業や支援内容は次のとおりであった。

- ・ 支援対象児童見守り強化事業
- ・ 養育支援訪問事業
- ・ 重層的支援体制整備事業
- ・ 学習支援事業
- ・ ファミリーサポートセンター事業
- ・ 多言語電話通訳サービス
- ・ 通訳、母語協力員の配置
- ・ 発達支援アドバイザーの配置
- ・ 心理士の配置
- ・ 元教員の配置
- ・ 日中一時支援事業
- ・ 同行支援
- ・ 清掃支援

(6) 公的サービスにつながらない場合も継続した見守り等の支援が行われている

子育て家庭への支援制度や、ケアを受けている対象者へのサービス等に該当しない場合、または、該当していても拒否があり利用につながらないケースがある。聞き取り調査の中でも、実際のサービスや制度につながらないが、子育て担当課や学校、保育所など当該家庭に関わりのある機関が連携を取りながら、継続して見守りや家庭訪問、情報共有を行っているケースが半数程度あった。そのような関わりの中で、必要時には支援について検討する話し合いを設け、実際の支援につながり、子どもを含めた家族の生活状況が改善されたケースがみられている。

2 課題

(1) 「ヤングケアラー」の早期発見、実態把握及び支援にあたって、「ヤングケアラー」に関する概念や考え方の普及啓発を図り、理解が促進されることが必要である

ア 要対協の構成機関職員、学校・保育所等の教諭、保育士等、地域住民や高齢者福祉事業者等に対して

「ヤングケアラー」を早期に発見することの難しさの一つとして、「ヤングケアラー」と思われる子どもが担う家事や家族の介護等が家庭内で行われているため、表に出にくいことにあるが、家族の介護等は家庭内にとどまらず、街中において通院する母親に付き添う子どもや幼いきょうだいを保育園に送る子どもなどを見かける可能性があり、そういった機会を捉えて「ヤングケアラー」であるかもしれないとの気づきを持つことで早期発見につながることもある。また、家庭内にとどまる家事や介護などは、ケアの対象者となっている家族に関わる者、例えば、高齢者福祉事業者、障がい福祉事業者、病院関係者、民生委員・児童委員もそれぞれの業務を行う中で、ケア対象者の自宅において「ヤングケアラー」と思われる子どもを見かける可能性があり、気づきの視点を持つことが重要となっている。

そのために「ヤングケアラー」に関わる要対協の構成機関職員、学校・保育所の教諭等、地域住民、高齢者福祉事業者等に「ヤングケアラー」の概念や気づきについて理解が促進されるよう、普及啓発を図る必要がある。

また、「ヤングケアラー」である可能性を早期に確認し、その実態を把握することの難しさも「ヤングケアラー」の状況が表に出にくいことなどにあることから、要対協の構成機関職員等は「ヤングケアラー」について理解を深める必要がある。

なお、「ヤングケアラー」の認識や理解について、要対協自ら不十分であると指摘する要対協もあることから研修の実施や啓発に速やかに取り組む必要がある。

イ 「ヤングケアラー」と思われる子ども本人やその家族に対して

① 「ヤングケアラー」と思われる子どもの状況の把握、実態の把握を難しくしていることの一つとして、子ども自身やその家族に「ヤングケアラー」である認識がないことにあるとされており、いかに子ども自身とその家族に「ヤングケアラー」であることの認識を持ってもらうかが、課題である。その対応として「ヤングケアラー」の概念を通じて子どもとして守られるべき権利があること、そして本来守られるべき権利が侵害されている状態であることを説明し、子ども自身やその家族が自らの状況を理解して、公的機関や周りの大人などに相談しようとする意識を育てることが重要である。そのため、「ヤングケアラー」の概念や子どもの権利などについて普及啓発を図っていく必要がある。

なお、子どもが「ヤングケアラー」であるという自覚を持つことで、精神的な負担を負うことがないよう配慮する必要がある。

- ② 「ヤングケアラー」と思われる子どもに対する支援の難しさは、上記①と同様、家族や周囲の大人に子どもが「ヤングケアラー」であるとの認識がないことや子ども自身が自らの状況を問題と認識していないことで、支援を求めないところにある。つまり、「ヤングケアラー」であることの認識がないため、公的支援の働きかけに対し、家庭内の事情に関わることへの抵抗感を示し、拒否的になって支援につながっていかないのが現状である。上記①と同様、「ヤングケアラー」の概念を通じて子どもとして守られるべき権利があることを理解して、公的機関や周りの人などに相談しようとする意識を育てることが重要である。そのため、「ヤングケアラー」の概念や子どもの権利などについて普及啓発を図る必要がある。

ウ 子ども・若者に対して

「子どもと若者の家族・家庭に関するアンケート調査」では、「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがあり、内容も知っている子ども・若者は48.3%と、半分程度にとどまっている。まだまだ周知されているとは言い難いことから、子どもと若者自身が「ヤングケアラー」について考えられるよう、「ヤングケアラー」の概念や子どもの権利について普及啓発を図る必要がある。

(2) 市町での「ヤングケアラー」に関する実態調査が重要である

「ヤングケアラー」と思われる子どもは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、子ども自身の育ちや教育に影響を及ぼしている可能性があり、子どもの権利に関わる状態では支援の緊急性、必要性が高い子どもであることから、当該子どもや家庭に速やかにかつ適切な支援を行っていく必要がある。

しかし、家事や家族の介護等は家庭内で行われていること、子ども本人や家族に「ヤングケアラー」である認識がないことから、表面化しにくい構造となっている。

そのため、支援の検討にあたり、また、支援を進めるうえで各市町の「ヤングケアラー」の実態を調査することが重要である。

また、「子どもと若者の家族・家庭に関するアンケート調査」では、「ヤングケアラー」と思われる子どもの割合は7.6%で、要対協が把握している2.0%と比べて高い数値となっている。

今回の当事者向けの調査では要対協で把握できていない「ヤングケアラー」が潜在化している可能性があるため、早期発見、実態把握に向けて各市町の「ヤングケアラー」の実態を調査することが求められる。

(3) 「ヤングケアラー」と思われる子どもの早期発見や実態把握において、一定のツールを用いて、要対協の構成機関等の全てが客観的で共通した認識を持つて行う必要がある

実態把握の方法については、アセスメントシートやチェックリストなどのツールを用いている要対協はなく、また、早期発見においても「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシートを使用している要対協もない。

第5章

全国調査（令和2年度調査）においても、その使用状況は低いものとなっているが、「ヤングケアラー」の早期発見や実態把握にあたっては、アセスメントシートなど一定のツールを用いて、要対協の構成機関や関係機関が客観的で共通した認識を持って早期発見や実態把握を行う必要がある。

(4) 「ヤングケアラー」と思われる子どもの置かれている状況は多様で、その思いも様々であり、その状況や思いに配慮した支援が求められる

「ヤングケアラー」と思われる子どもの置かれている状況は、家族構成、きょうだいの人数や年齢、家庭内において疾病や障がいのある人の有無やその程度、経済状況、成育歴や考え方などにより様々である。

子ども自身はSOSを出せない（出さない）場合や、ヤングケアラーとしての認識が子ども自身やその家族にないことも多い。

子ども自身が「ヤングケアラー」とは多様な状況があることを知り、「ヤングケアラー」である場合にはそれを認識できるよう、子ども本人に分かりやすく伝えることや、相談することができることを伝えていくことが大切である。また、子どもが相談しやすいように、周囲が「ヤングケアラー」に対して、偏見のないよう正しく理解をしていくことも重要になる。

疾病や何らかの理由で家族と過ごすことができる時間が限られている場合には、一括りにヤングケアラーのケア負担を軽減するというばかりでなく、ケアに関わることももたらす重要性や意味にも配慮が必要な場合がある。また、ケアが終わった後の子どもの心理的なサポートについても配慮が必要である。

子どもがケアを担っている状況を生み出している要因は複合的で様々であること、「ヤングケアラー」と思われる子どもやその家族の思いは様々であることを踏まえた上で、支援を検討する際には、家庭の個別のニーズに応じた、それぞれの思いを尊重した対応が重要である。

(5) 公的介入を拒否するケースには様々な工夫と途切れない支援が欠かせない

要対協の事務担当課からは、保護者が公的な介入、関わりを拒否する場合の対応方法について、手立てはないかとの声が多く聞かれた。そのため、要対協から事例等を聞き取る中で、これに対応している要対協の取組内容を聞き取り、「調査結果全体のまとめ・考察、課題」（第5章1-3(5)）で紹介している。

介入拒否のある場合、保護者が拒否する理由を把握し、当該理由に係る心情等に配慮しながらも関わりを継続するとともに、その関わり方には配慮と工夫を加え、根気よく続ける。それでも拒否をする場合、介入する理由を示して毅然とした対応をするというのが、概ね共通した対応方法であった。

しかし、今後も様々なケースが起こり得ることや当該対応方法でも保護者との関係が改善するとは限らないことから、その時々で最善の工夫と配慮を考え、信頼関係の構築に向けて進めていくことが必要である。

なお、ある要対協の担当者は自分たちが黙ってしまえば、子どもが過重な負担を負い続けることになる。「やらなければならないとの強い気持ちで取り組んでいる」と、信念を持って取り組んでいる様子が見ええた。

(6) 子どもの権利の視点を活用した早期発見の取組

聞き取り調査の事例から、「ヤングケアラー」と思われる子どもには、教育を受ける権利など子どもの権利に係わる多くのアセスメント項目において侵害されている可能性のある状況が見受けられた。当該アセスメント項目は、子どもと関わりのある第三者でも気づける可能性のある子どもの様子・状況、つまり子どもの権利が侵害されている可能性が高く、支援の必要性も高い子どもの様子・状況をアセスメント項目として整理されている。

「ヤングケアラー」と思われる子どもが担う家事や家族の世話は家庭内で行われており、表に出にくいとされているが、子どもの権利の視点を取り入れ、外部に表出された子どもの様子・状況に整理したアセスメント項目を活用して、「ヤングケアラー」と思われる子どもの早期発見に向けて取り組むことが重要である。

また、当該アセスメント項目に該当する子どもがいた場合、「ヤングケアラー」である可能性が高いことから、「ヤングケアラー」の視点で改めて子どもや家庭の状況などを確認・調査する必要がある。

(7) 学校など関係機関との連携

「ヤングケアラー」と思われる子どもの発見、実態把握、支援、見守りなど「ヤングケアラー」への対応業務は要対協の子育て担当課だけで行うことは難しく、関係機関での情報共有など連携が重要となる。

聞き取り調査において、「ヤングケアラー」と思われる子どもの発見者として、「学校」(62.7%)が最も高くなっているが、子どもの状況に関して学校と定期的に話し合いの場を持ち、情報共有を行っている要対協がある一方で、ほとんど行われていない要対協もあった。子どもに日々接している学校の教諭等が子どもの変化の気づきから、「ヤングケアラー」と思われる子どもの発見につながる可能性は高いと考えられるので、学校との定期的な情報共有は有効であり、重要である。

また、「ヤングケアラー」と思われる子どもの置かれている状況は様々であることから、幼稚園や保育所の教諭、保育士等、高齢者福祉事業者、障がい福祉事業者、病院関係者、民生委員・児童委員、地域住民など様々な関係機関や関係者からの「ヤングケアラー」と思われる子どもの情報は重要であり、連絡体制など情報提供、情報共有できる体制を整備しておく必要がある。

(8) 公的サービスにつながらない場合の支援

聞き取り調査において、子育て家庭への支援制度など、実際の公的サービスにつながらないケースが半数程度あったが、いずれのケースにおいても子育て担当課や学校、保育所など当該家庭に関わりのある機関が、程度の差はあるものの、連携を取りながら継続して見守りや家庭訪問、情報共有を行っていた。そのような関わりの中で実際

第5章

の支援につながり、子どものケア負担の軽減など家族の生活状況が改善されたケースがみられたことから、さらに広く「ヤングケアラー」と思われる子どもを含む家族の生活状況が改善されるよう、見守り等の支援にも積極的に取り組む必要がある。

資料

1 調査票(要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査)

要保護児童対策地域協議会における「ヤングケアラー」への対応に関するアンケート調査

アンケート調査ご協力をお願い

現在三重県では、ヤングケアラーの実態について現状把握を行っております。実態を把握した結果は、県内市町におけるヤングケアラーの早期把握や支援策の共有等を含めた今後の対応に活用することを考えております。ご多忙のところお手数をおかけしますが、調査へのご協力をお願い致します。

市町名	担当課名
回答者名	

「本調査における「ヤングケアラー」の定義」

本調査における「ヤングケアラー」とは、「一般に本来大人が担うとされている家事や家族の世話などを日常的に行っている児童」をいいます。

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもをいいます。(ヤングケアラーのイメージ)



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼い子どもたちの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

資料

【貴協議会におけるケース登録件数、「ヤングケアラー」と思われる子どものケアを必要としている人の状況についておたずねします】

問1 前項の「本調査における「ヤングケアラー」の定義」及び「ヤングケアラーのイメージ」を参照のうえ、貴協議会における令和3年度の各ケース登録数、各ケースにおける「ヤングケアラー」と思われる子どもの件数を入力してください。

(単位：件)

種 別	令和3年度 登録件数	うち「ヤングケアラー」と 思われる子どもの件数
要保護児童ケース登録数		(a)
要支援児童ケース登録数		(b)
特定妊婦ケース登録数		(c)
合 計		

※1 令和3年度登録件数は、令和4年3月31日を基準日としてください。

※2 「ヤングケアラー」の内訳が不明の場合、「ヤングケアラー」と思われる子どもの総件数を合計欄に入力してください。

問1-2 問1の「うち「ヤングケアラー」と思われる子どもの件数」について、ケアを必要としている人の状況別に区分してその件数を入力してください。また、当該子どもの家庭の状況がア、イに該当する場合は、あわせてその件数を入力してください。

(単位：件)

ケアを必要としている人の状況		うち「ヤングケアラー」と思われる子どもの件数			
		(a) 要保護児童	(b) 要支援児童	(c) 特定妊婦	合計
1	高齢（65歳以上）				
2	要介護（介護が必要な状態）				
3	認知症				
4	身体障がい				
5	知的障がい				
6	精神疾患（疑い含む）				
7	依存症（疑い含む）				
8	6，7以外の病気				
9	幼い				
10	その他				
11	分からない				
家庭の状況		(a) 要保護児童	(b) 要支援児童	(c) 特定妊婦	合計
ア	生活困窮家庭				
イ	ひとり親家庭				

※1 複数の区分に該当する場合はそれぞれに件数を入力してください。

※2 「ヤングケアラー」の内訳が不明の場合、合計欄に入力してください。

【貴協議会における「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態把握についておたずねします】

問2 貴協議会では、「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態（子どもが行っているケアの内容など）を把握していますか（あてはまるもの1つに○）。また、実態を把握している場合は、把握している子どもの件数を教えてください。

- | | |
|---|---|
| 1 | 把握している → 問3へ |
| | 実態を把握している子どもの件数 () 件 |
| 2 | 「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない
→ 問7へ |
| 3 | 該当する子どもがいない → 問8へ |

問3 問2で「1 把握している」と回答された協議会にお伺いします。貴協議会で把握している内容は下記のうちどれですか（あてはまるものすべてに○）。

- | | | |
|----|------------------------------------|------------|
| 1 | 食事の世話（買い物、食事を作る、食べる介助、後片付けなど） | |
| 2 | 家の中の家事（掃除、洗濯、アイロンがけ等の他、細々とした家事を含む） | |
| 3 | 身の回りの世話（衣服の着脱介助、移動介助、服薬管理など） | |
| 4 | トイレや入浴の介助 | |
| 5 | 見守り（直接的な介助ではないが、要ケア者の心身の状態を見守り） | |
| 6 | 感情面のケア | 7 きょうだいの世話 |
| | | 8 通院の付き添い |
| 9 | 通訳（日本語・手話等） | 10 金銭管理 |
| | | 11 生活費の援助 |
| 12 | その他 () | |

問4 問2で「1 把握している」と回答された協議会にお伺いします。貴協議会では「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態をどのように把握していますか（あてはまるものすべてに○）。

- | | |
|---|---|
| 1 | アセスメントシートやチェックリストなどのツールを用いている |
| 2 | 特定のツールはないが、できるだけ「ヤングケアラー」の視点を持って検討・対応している |
| 3 | 関係機関や関係団体から報告・指摘があった際に、「ヤングケアラー」として対応している |
| 4 | その他 () |

問5 問2で「1 把握している」と回答された協議会にお伺いします。貴協議会において「ヤングケアラー」と思われる子どもへの深刻な対応事例はありますか（あてはまるもの1つに○）。ある場合は、対応した件数を教えてください。

要保護（要支援）児童への対応に関する進捗管理の場	1 実務者会議で管理 2 個別ケース検討会議で管理 3 その他（具体的に)
--------------------------	--

問9 貴協議会では、要保護（要支援）児童の中に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいた場合、下記のようなことについてどのように対応されていますか（対応することを決めていますか）（いずれもあてはまるもの1つに○）。

1 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応方針を決定する部署（機関）※ ※ここでは進行管理の責任主体のことを指します	1 他の要保護（要支援）児童と同じ対応 2 他の要保護（要支援）児童とは別に決めている →（具体的に) 3 その他 () 4 特に決まっていない
2 「ヤングケアラー」と思われる子どもに対して、今後の対応等に関して意向把握をする人（部署機関）※ ※ここでは必要な支援を主に行う機関のことを指します	1 他の要保護（要支援）児童と同じ対応 2 他の要保護（要支援）児童とは別に決めている →（具体的に) 3 その他 () 4 特に決まっていない
3 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため学校との連携で工夫されていることがありますか	1 ある →（具体的に) 2 特にな 3 その他（具体的に)
4 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため医療機関（※）との連携で工夫されていることがありますか	1 ある →（具体的に) 2 特にな 3 その他（具体的に)
※ここでの医療機関とは、ケアの対象者が、医療的ケアが必要（精神疾患、依存症等）などで、ケア対象者自身が通っている医療機関のことを指し、子ども本人が通っている医療機関ではありません	
5 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため通訳など日本語が不自由な保護者等への支援を行う関係機関との連携で工夫されていることがありますか	1 ある →（具体的に) 2 特にな 3 その他（具体的に)

資料

【貴協議会を設置している市町におけるヤングケアラーに対する取組についておたずねします】

問 10 「ヤングケアラー」と思われる子どもの有無にかかわらず、貴協議会を設置している市町で、「ヤングケアラー」に関する取組を行っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。1～8を回答された場合は、下表に選択枝番号とその具体的内容をお教えてください。また、実施されている取組のうち、特に令和4年度から実施されているものがあれば、お答えください。

1	広報紙やパンフレット、ポスターなどによる啓発
2	一般市民向けのヤングケアラーに関する講演会の開催
3	教育委員会等でのヤングケアラーの実態把握・調査
4	関係機関・団体とのネットワーク・連携体制の強化
5	関係機関・団体とのヤングケアラーに関する勉強会や研修の実施
6	ヤングケアラー（元ヤングケアラー含む）への相談支援の実施
7	ヤングケアラー（元ヤングケアラー含む）同士の交流の場の提供
8	その他（)
9	特にしていない

【選択枝1～8を回答された方】

選択枝番号	具 体 的 内 容

→うち、令和4年度から実施している取組があれば、お教えてください。

--	--

【貴協議会におけるヤングケアラーの早期発見や支援などについておたずねします】

問 11 貴協議会において、相談、通告のあった子どもやケース管理（登録）されている子どもが「ヤングケアラー」である可能性を早期に確認するうえで課題であると考えられることは何ですか（あてはまるものすべてに○）。

- 1 協議会の構成職員において、「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している
- 2 既存のアセスメント項目では、学校での様子について踏み込んだ把握ができない
- 3 既存のアセスメント項目では、日常生活の様子について踏み込んだ確認ができない
- 4 介護や障がい等の課題に関して、各関係機関や団体等との情報共有が不足している
- 5 虐待などに比べ緊急度が高くないため、「ヤングケアラー」に関する実態の把握が後回しになる
- 6 家庭内のことで問題が表に出にくく、子どもの「ヤングケアラー」としての状況の把握が難しい
- 7 ケアマネや CW、学校の先生など関係機関や団体の職員等において「ヤングケアラー」の概念や支援対象としての認識が不足している
- 8 ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を認識していない
- 9 その他（ ）

問 12 貴協議会において、「ヤングケアラー」と思われる子どもに対して支援をする際に、課題として考えられることは何ですか（あてはまるものすべてに○）。

- 1 子ども自身がケア（食事の世話等）にやりがいを感じていたり、自身の状況を問題と認識しておらず、支援を求めない
- 2 家族や周囲の大人に子どもが「ヤングケアラー」である認識がない
- 3 保護者が子どもへの支援に同意しない
- 4 協議会の関係機関・団体において、「ヤングケアラー」に関する知識が不足している
- 5 学校など関係機関との情報共有などネットワークの構築が不十分
- 6 福祉分野や教育分野など複数の機関にまたがる支援が必要になるが、そうした支援のコーディネートをできる人材が協議会にいない
- 7 既存の公的サービスやインフォーマルサービスでは、利用できるものがなく、具体的な支援方策を検討しにくい
- 8 その他（ ）

【学校や、ケアが必要な家族の関係機関等に期待することについておたずねします】

問 13 貴協議会では、「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応として、学校や、ケアが必要な家族の関係機関等に期待することは何ですか。自由にご記入ください。

- 1 学校に対して期待すること

- 2 ケアが必要な家族に関わっている機関に対して期待すること
 - ① うち、高齢者福祉分野（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、サービス事業所など）に対して期待すること（高齢や認知症の家族介護等をしているヤングケアラー等の支援）

 - ② うち、障がい福祉分野（基幹相談支援センター、相談支援事業所、サービス事業所など）に期待すること（障がいのある親やきょうだいの介護等をしているヤングケアラー等の支援）

 - ③ うち、医療機関などに期待すること（疾病のある家族の世話をしているヤングケアラー等の支援）

 - ④ うち、保育所、幼稚園などに対して期待すること（きょうだいの世話をしているヤングケアラー等の支援）

 - ⑤ うち、保健センターに対して期待すること（きょうだいの世話、精神疾患の家族の世話をしているヤングケアラー等の支援）

 - ⑥ その他（福祉事務所・児童相談所など）に対して期待すること

【貴協議会を設置している市町における次年度のヤングケアラーに対する取組についておたずねします】

問 14 貴協議会では、「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応として、次年度（令和5年度）に取り組む予定のものはありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。1～8を回答された場合は、下表に選択肢番号とその具体的内容をわかる範囲で教えてください。

1	広報紙やパンフレット、ポスターなどによる啓発
2	一般市民向けのヤングケアラーに関する講演会の開催
3	教育委員会等でのヤングケアラーの実態把握・調査
4	関係機関・団体とのネットワーク・連携体制の強化
5	関係機関・団体とのヤングケアラーに関する勉強会や研修の実施
6	ヤングケアラー（元ヤングケアラー含む）への相談支援の実施
7	ヤングケアラー（元ヤングケアラー含む）同士の交流の場の提供
8	その他（ <input type="text"/> ）
9	現時点では、予定していない

【選択肢1～8を回答された方】

選択肢番号	具 体 的 内 容
<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>
<input type="text"/>	<input type="text"/>

【アセスメントシートについておたずねします】

問 15 現在、貴協議会において「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート（案）※1を使用されていますか（あてはまるもの1つに○）。

1	使用している→	1	そのまま使用している
		2	貴協議会にあわせて項目をアレンジして使用している →具体的に（ <input type="text"/> ）
2	使用していない		

※1 「ヤングケアラー」の早期発見のためのアセスメントシート（案）とは、厚生労働省の令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「ヤングケアラーへの早期対応に関する研究 ヤングケアラーの早期発見・ニーズ把握に関するガイドライン（案）（令和2年3月三菱UFJリサーチ&コンサルティング）」に掲載されているアセスメントシート（案）をいいます。

※2 1で2を選択した場合、アレンジしたシートを一部ご提供ください。

資料

【貴協議会における「ヤングケアラー」の概念などについておたずねします】

問 16 貴協議会では、「ヤングケアラー」という概念についてどのように捉え、認識していますか。また支援する立場の大人がヤングケアラーに対してどのような認識を持つべきかお考えをご記入ください。

ヤングケアラーの概念について

支援する立場の大人が持つべき認識

【登録ケース以外で把握している「ヤングケアラー」と思われる子どもの件数についておたずねします】

問 17 貴協議会における登録ケース以外で、貴協議会事務局主管課が把握している「ヤングケアラー」と思われる子どもの件数を記入してください（把握しているケースがない場合はゼロを記入してください）。

登録ケース以外の「ヤングケアラー」と思われる子どもの件数

() 件

問 18 「ヤングケアラー」に関するご意見などがあれば、ご記入ください。

以上、お忙しい中、ご協力いただき誠にありがとうございました。

2 聞き取り調査簡易個票(要保護児童対策地域協議会への聞き取り調査)

個票(簡易版)

市町名・担当課名・作成者名

「ヤングケアラー」と思われる子どもの状況

No.

(1 要対協登録ケース 2 1の登録ケース以外) ※1又は2のいずれかに○

性別	1 男性 2 女性 3 その他 ()
現在の学年、年齢	1 小学校 : () 年生 2 中学校 : () 年生 3 高等学校 : () 年生 4 その他 () 歳
登録の種別等	1 児童虐待 (①身体 ②心理 ③ネグレクト ④性的) 2 要支援 3 特定妊婦 4 その他 () 5 登録なし
子ども自身「ヤングケアラー」の認識の有無	1 子ども自身認識している 2 子ども自身は認識していない 3 その他 () 4 不明
同居者(子どもからみた続き柄)(あてはまるもの全てに○)	1 母親 2 父親 3 きょうだい () 人 4 祖母 5 祖父 6 その他 ()
ケアの期間	いつから始まった: _____ 歳の頃(または 年 月頃)
協議会で最初に把握した時の学年、年齢	
子どもがケアを行っている対象者及びケアの内容	P2(裏面)へ記載
ケアに費やす時間	1 週 () 日程度 1日 () 時間程度 (うち夜間(22時~5時)の時間 1日 () 時間程度) 2 不明
支援に関わっている機関・団体の有無及び支援内容等	1 有 (支援に関わっている機関・団体名:) 2 無 3 上記1「有」の場合 ・支援内容(介護保険、障がいサービス、家事支援、支援期間など) 4 当該ケースにおいて、うまくいったところ、苦労したところ、工夫したところなどがあれば、ご記入ください。

資料

子どもがケアを行っている対象者及びケアの内容		
ケアの対象者	要介護・障がい等の有無	ケアの内容
1 母親	A・B・C・D・E・F・G・H・I・K・L・M J ()	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・ 11・12 ()
2 父親	A・B・C・D・E・F・G・H・I・K・L・M J ()	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・ 11・12 ()
3 祖母	A・B・C・D・E・F・G・H・I・K・L・M J ()	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・ 11・12 ()
4 祖父	A・B・C・D・E・F・G・H・I・K・L・M J ()	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・ 11・12 ()
5 きょうだい	A・B・C・D・E・F・G・H・I・K・L・M J ()	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・ 11・12 ()
6 その他 ()	A・B・C・D・E・F・G・H・I・K・L・M J ()	1・2・3・4・5・6・7・8・9・10・ 11・12 ()
<p>「要介護・障がい等の有無」選択肢</p> <p>A 高齢（65歳以上） B 要介護（介護が必要な状態）</p> <p>C 認知症 D 身体障がい</p> <p>E 知的障がい F 精神疾患（疑い含む）</p> <p>G 依存症（疑い含む） H 病気（F、G以外）</p> <p>I 幼い J その他（日本語が不自由など）</p> <p>K 不明 L 生活困窮家庭</p> <p>M ひとり親家庭</p>		
<p>「ケアの内容」選択肢</p> <p>1 食事の世話（買い物、食事を作る、食べる介助、後片付けなど）</p> <p>2 家の中の家事（掃除、洗濯、アイロンがけ等の他、細々とした家事を含む）</p> <p>3 身の回りの世話（衣服の着脱介助、移動介助、服薬管理など）</p> <p>4 トイレや入浴の介助</p> <p>5 見守り（直接的な介助ではないが、要ケア者の心身の状態を見守り）</p> <p>6 感情面のケア 7 きょうだいの世話</p> <p>8 通院の付き添い 9 通訳（日本語・手話等）</p> <p>10 金銭管理 11 生活費の援助</p> <p>12 その他 ()</p>		

3 聞き取り調査個票(要保護児童対策地域協議会への聞き取り調査)

個票 「ヤングケアラー」と思われる子どもの状況

聞き取り日 令和4年 月 日

市町名

所属・担当者名

聞き取り方 ()

簡易個票 No. _____

(1 要対協登録ケース 2 要対協登録ケース以外) ※1又は2のいずれかに○

1 ヤングケアラーの状況

子どもの基本情報	
性別	1 男性 2 女性 3 その他 ()
現在の学年、年齢	1 小学校 : () 年生 2 中学校 : () 年生 3 高等学校 : () 年生 4 その他 () 歳
登録の種別等	1 要保護 (①児童虐待 (a 身体 b 心理 c ネグレクト) ②その他) 2 要支援 3 特定妊婦 4 登録なし
子ども自身「ヤングケアラー」の認識の有無	1 子ども自身認識している 2 子ども自身は認識していない 3 その他 () 4 不明
同居者(子どもから見た続き柄)(あてはまるものすべてに○)	1 母親 2 父親 3 きょうだい () 人 4 祖母 5 祖父 6 その他 ()

ケアの状況	
ケアの期間	いつから始まった: _____歳の頃(または 年 月頃)
協議会で最初に把握した時の学年、年齢	1 小学 () 年 2 中学 () 年 3 高校 () 年 年齢 () 歳
子どもがケアを行っている対象者及びケアの内容	誰か: 簡易個票 P2 内容:
ケアに費やす時間	1 週 () 日程度 1日 () 時間程度 (うち夜間(22時~5時)の時間 1日 () 時間程度) 2 不明

資料

本人の思い・保護者の思い	
子ども本人がどうしたいと思っているか (想い・希望) ※本人から語られた言葉のみでなく、様々な状況から推測されることも含む	家族の世話について 進学・就職について
保護者の思い・意向	
子どもが行うケアを支援する人の有無	1 あり (具体的に) 2 なし
子ども本人が家族の状況やケアをしていることを誰かに話しているか	1 話せている →誰に: 1 教師 2 SSW・SC 3 友人 4 親戚 () 5 親の知り合い 6 その他 () 2 話せていない

その他	
生活保護の状況	1 受給世帯 2 受給なし 3 その他 () 4 不明

ジェノグラム	

2 子どもの権利について

健康に生きる権利	
<input type="checkbox"/> 必要な病院に通院・受診できない、服薬できていない	★
<input type="checkbox"/> 精神的な不安定さがある	★
<input type="checkbox"/> 給食時に過食傾向がみられる（何度もおかわりをする）	★
（その他の気になる点）	
<input type="checkbox"/> 表情が乏しい	<input type="checkbox"/> 極端に太っている、太ってきた
<input type="checkbox"/> 家族に関する不安や悩みを口にしている	<input type="checkbox"/> 極端に痩せている、痩せてきた
<input type="checkbox"/> 将来に対する不安や悩みを口にしている	<input type="checkbox"/> 予防接種を受けていない
<input type="checkbox"/> 生活リズムが整っていない	<input type="checkbox"/> 虫歯が多い
<input type="checkbox"/> 身だしなみが整っていないことが多い（季節に合わない服装をしている）	
教育を受ける権利	
<input type="checkbox"/> 欠席が多い、不登校	★
<input type="checkbox"/> 遅刻や早退が多い	★
<input type="checkbox"/> 保健室で過ごしていることが多い	★
<input type="checkbox"/> 学校に行っているべき時間に、学校以外で姿を見かけることがある	★
（その他の気になる点）	
<input type="checkbox"/> 授業中の集中力が欠けている、居眠りしていることが多い	
<input type="checkbox"/> 学力が低下している	
<input type="checkbox"/> 宿題や持ち物の忘れ物が多い	
<input type="checkbox"/> 保護者の承諾が必要な書類等の提出遅れや提出忘れが多い	
<input type="checkbox"/> 学校（部活含む）に必要なものを用意してもらえない	
<input type="checkbox"/> お弁当を持ってこない、コンビニ等で買ったパンやおにぎりを持ってこることが多い	
<input type="checkbox"/> 部活に入っていない、休みが多い	
<input type="checkbox"/> 修学旅行や宿泊行事等を欠席する	
<input type="checkbox"/> 校納金が遅れる。未払い	
<input type="checkbox"/> クラスメイトとのかかわりが薄い、ひとりでいることが多い	
<input type="checkbox"/> 高校に在籍していない	
子どもらしく過ごせる権利	
<input type="checkbox"/> 幼稚園や保育園に通園していない	★
<input type="checkbox"/> 生活のために（家庭の事情により）就職している	★
<input type="checkbox"/> 生活のために（家庭の事情により）アルバイトをしている	★
<input type="checkbox"/> 家族の介助をしている姿を見かけることがある	★
<input type="checkbox"/> 家族の付き添いをしている姿を見かけることがある	★
<input type="checkbox"/> 幼いきょうだいの送迎をしている姿を見かける	★
（その他の気になる点）	
<input type="checkbox"/> 子どもだけの姿をよく見かける	<input type="checkbox"/> 年齢と比べて情緒的成熟度が高い
<input type="checkbox"/> ともだちと遊んでいる姿をあまり見かけない	<input type="checkbox"/> 極端に痩せている、痩せてきた

3 発見の経緯

把握の経緯	発見者 1 学校 2 ケアマネジャー 3 保健師 4 病院 5 自治体 CW 6 その他 ()
	通告者 1 発見者と同じ 2 学校 3 ケアマネジャー 4 保健師 5 病院 6 自治体 CW 7 その他 () 8 不明
	(発見者と通告者の日頃の連携の状況)
把握に至った理由	(発見時の状況、要対協担当課に連絡が入るまでの状況)
ケアすることになった理由	1 親の病気・障がい・精神疾患・加齢や入院のため 2 ひとり親家庭であるため 3 親が仕事で、家族のケアに十分に携われないため 4 祖父母の病気や加齢、入院のため 5 年下のきょうだいがいるため 6 きょうだいに障がいがあるため 7 親が家事をしない状態のため 8 親にとって日本語が第一言語でないため 9 福祉などのサービスにつながないため 10 子どもが自発的に行った 11 他にする人がいなかったため 12 その他 ()

4 支援の状況

<p>支援に関わっている 機関・団体の有無及び 支援内容等</p>	<p>1 有 2 無</p> <p>3 上記1「有」の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援に関わっている機関・団体名 ・ 支援内容（介護保険、障がいサービス、家事支援、支援期間など） <p>4 当該ケースにおいて、うまくいったところ、苦労したところ、工夫したところなど</p>
<p>追加分</p>	<p>1 成果（うまくいった点、工夫した点）</p> <p>2 課題（苦労した点、困難だった点）</p> <p>3 個々のケースの対応と連携の工夫</p> <p>（4 要対協が果たせた役割、果たせなかったこと。）</p> <p>5 支援につなげた後の経過（子どもの変化）</p>

資料

<p>1 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応方針を決定する部署（機関）※ ※ここでは進行管理の責任主体のこと</p>	<p>1 他の要保護（要支援）児童と同じ対応（部署名 _____） 2 他の要保護（要支援）児童とは別に決めている →（具体的に _____） 3 その他（ _____） 4 特に決まっていない</p>
<p>2 「ヤングケアラー」と思われる子どもに対して、今後の対応等に関して意向把握をする人（部署機関）※ ※ここでは必要な支援を主に行う機関のこと</p>	<p>1 他の要保護（要支援）児童と同じ対応（部署名 _____） 2 他の要保護（要支援）児童とは別に決めている →（具体的に _____） 3 その他（ _____） 4 特に決まっていない</p>
<p>3 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため学校との連携で工夫されていること</p>	<p>1 ある →（具体的に _____） 2 特にな 3 その他（具体的に _____）</p>
<p>4 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため医療機関（※）との連携で工夫されていること</p>	<p>1 ある →（具体的に _____） 2 特にな 3 その他（具体的に _____）</p>
<p>※ここでの医療機関とは、ケアの対象者が、医療的ケアが必要（精神疾患、依存症等）などで、ケア対象者自身が通っている医療機関のことを指し、子ども本人が通っている医療機関ではありません。</p>	
<p>5 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため通訳など日本語ができない保護者等への支援を行う関係機関との連携で工夫されていること</p>	<p>1 ある →（具体的に _____） 2 特にな 3 その他（具体的に _____）</p>

4 調査票（子どもと若者の家族・家庭に関するアンケート調査）

基本属性

あなたの学年・職業を教えてください。

1. 中学生
2. 高校生
3. 高専生
4. 大学生
5. 短大生
6. 専門学校生
7. その他学生
8. 会社員
9. 公務員
10. 自営業
11. 専業主婦・主夫
12. アルバイト・パート
13. 無色
14. その他（ ）

あなたの現在の暮らし方を教えてください。

1. 家族・親族と同居
2. 一人暮らし
3. 学生寮・会社寮
4. その他（ ）

家族の中にあなたがお世話をしている人はいますか。

※ここでのお世話とは、本来大人が担うと想定される家事や介護などをすることを言いません。

1. いる
2. 現在はいないが、過去にいた
3. 現在も過去にもいない
4. 答えたくない

Q1.一緒に住んでいる家族・親族を選択してください。（複数回答）

1. 母親
2. 父親
3. 祖母
4. 祖父

資料

5. 兄・姉
6. 弟・妹
7. 叔父
8. 叔母
9. その他 ()

【中高生等】 Q2.学校を欠席することはありますか。

1. ほとんどない
2. たまにする
3. ときどきする
4. よくする

【中高生等】 Q3.あなたの 1 週間のおよその勉強時間を教えてください。※学校の授業以外の勉強時間をお答えください。(自宅での勉強、塾での勉強など)

() 時間 () 分

【中高生等】 Q4.現在悩んだり困っていることはありますか。(複数回答)

1. 友人関係
2. 学業成績のこと
3. 進路のこと
4. 部活動のこと
5. 学費(授業料)など学校生活に必要なお金のこと
6. 塾(通信含む)や習い事ができない
7. 家庭や経済的状況のこと
8. 自分と家族との関係のこと
9. 家族内の人間関係のこと
10. 病気や障がいのある家族のこと
11. 自分のために使える時間が少ない
12. その他 ()
13. 特にない
14. 答えたくない

【大学生等】 Q5.現在通っている大学または専門学校を選択した理由を教えてください。(複数回答)

1. 自分のやりたいことが学べる
2. 社会で役立つことが学べる

3. 将来必要な資格が取得できる
4. 実家から近い・通える範囲にある
5. 学費が安い
6. その他

【大学生等】Q6.現在悩んだり、困っていることはありますか。(複数回答)

1. 友人との関係のこと
2. 学業成績のこと
3. 就職・進路のこと
4. 部活動・サークル活動のこと
5. 学費(授業料)など大学生活に必要なお金のこと
6. 課外活動や習い事ができないこと
7. アルバイトのこと
8. 家庭の経済的状況のこと
9. 自分と家族との関係のこと
10. 家族内の人間関係のこと(両親の仲がよくないなど)
11. 病気や障がいのある家族のこと
12. 自分のために使える時間が少ないこと
13. その他()
14. 特にない
15. 答えたくない

【会社員等】Q7.あなたの雇用形態をお答えください。

1. 正社員・正規雇用
2. 契約社員
3. 派遣社員
4. アルバイト・パート
5. その他()

【会社員等】Q8.あなたの週の勤務日数と勤務時間を教えてください。

勤務日数:()日 勤務時間:()時間

【会社員等】Q9.現在悩んだり、困っていることはありますか。(複数回答)

1. 職場との関係のこと
2. 自分の今後のキャリアのこと
3. 転職のこと

資料

4. 収入のこと
5. 近所との人間関係のこと
6. 家庭の経済的状況のこと
7. 親や祖父母の介護のこと
8. 家族内の人間関係のこと（両親・きょうだいの仲がよくないなど）
9. 病気や障がいのある家族のこと
10. 自分のために使える時間が少ないこと
11. その他（ ）
12. 特になし
13. 答えたくない

Q10. 悩みや困りごとについて話を聞いてくれたり、相談にのってくれる人がいますか。

1. 相談相手や話を聞いてくれる人がいる
2. 相談相手や話を聞いてくれる人がいない
3. 相談や話はしない
4. 答えたくない

Q11. お世話をしている方はどなたですか？ ※複数の方がいる場合は、該当するものをすべてお答えください。 ※過去にしていた方は当時のお世話についてお答えください。（複数回答）

1. 母親
2. 父親
3. 祖母
4. 祖父
5. きょうだい
6. その他（ ）

Q12. お世話を必要としている方（過去にお世話をしていた方）の状況を教えてください。 ※複数の状況、複数の方がいる場合は、あてはまるものすべてお答えください。（複数回答）

1. 高齢（65歳以上）
2. 幼い（乳児・幼児）
3. 病気（心の病気以外）を患っている
4. 心の病気を患っていたり、心身の調子が優れないときがある
5. 日常生活にサポートがいる（食事、トイレ、入浴など）
6. 外出にサポートがいる（歩行や移動の補助、送り迎えなど）
7. 自分で起き上がることができない
8. 会話のやり取りが難しい
9. その他（ ）

10. 答えたくない

Q13.あなたがやっているお世話の内容を教えてください。※過去にお世話をしていた方は、その当時の内容をお答えください。(複数回答)

1. 家事（食事の準備や掃除、洗濯）
2. きょうだいの世話や保育所等への送迎など
3. 身体的な介護（入浴やトイレのお世話など）
4. 外出の付き添い（買い物、散歩など）
5. 通院の付き添い
6. 感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）
7. 見守り
8. 通訳（日本語や手話など）
9. 金銭管理
10. 薬の管理
11. その他（ ）

Q14.お世話は誰と一緒にいらっしゃいますか。※過去にお世話をしていた方は、その当時に誰と一緒にいらっしゃったかお答えください。(複数回答)

1. 母親
2. 父親
3. 祖母
4. 祖父
5. きょうだい
6. 親戚の人
7. ヘルパーなど(福祉サービスを利用)
8. その他（ ）
9. 自分のみ

Q15.お世話をいつから行っているかについて、お世話を始めた時期かあなたの年齢でお答えください。※過去にお世話をしていた方も、始めた時期をお答えください。

時期：()年 年齢：()歳

Q16.お世話をしている頻度を教えてください。※過去にいた方は、その当時の頻度をお答えください。※複数の方がいる場合は、合わせてお答えください。

1. ほぼ毎日
2. 週に3～5日

資料

3. 週に1～2日
4. 1ヶ月に数日
5. その他 ()

【中高生等】Q17.お世話をしていることで、やりたいけどできていないこと、できなかったことはありますか。(複数回答)

1. 学校に行くこと
2. 学校へ遅刻・早退しないこと
3. 宿題や勉強する時間をとること
4. 睡眠を十分にとること
5. 友人と遊ぶこと
6. 部活や習い事
7. 自分の好きな進路に進むこと
8. 自分の時間をとること
9. その他 ()
10. 特にない
11. 答えたくない

【大学生等】Q18.お世話をしていることでやりたかったができなかったこと、あきらめたことはありますか。(複数回答)

1. 学校(中学・高校)に行くこと
2. 大学の授業に出ること
3. 単位の取得、留年・休学しないこと
4. 課題・予習復習をする時間をとること
5. 留学すること
6. 睡眠を十分にとること
7. 友人と遊ぶこと
8. 部活動・サークル活動
9. 課外活動・習い事
10. アルバイト
11. 就職先・進路
12. 一人暮らし
13. 恋愛
14. 自分の時間をとること
15. その他 ()
16. 特にない
17. 答えたくない

【大学生等】Q19.お世話をしていることで進学の際に苦労したことや影響を教えてください。(複数回答)

1. 受験勉強をする時間が取れなかった
2. 学費等の制約や経済的な不安があった
3. 実家から通える範囲等の通学面での制約があった
4. 家族等から世話を優先するよう求められた
5. 進学するか働くか迷った
6. 大学以外の進学先と迷った
7. その他 ()
8. 特にない
9. 答えたくない

【会社員等】Q20.お世話をしていることで、現在の仕事を探すときに苦労したことや影響を教えてください。(複数回答)

1. スキルアップのための勉強ができなかった
2. 働ける業種・職種が限られた
3. 家から通える範囲等の通勤面の制約があった
4. 収入の多い仕事を希望できなかった
5. その他 ()
6. 特にない

【中高生等】Q21.お世話を必要としている家族のことや、お世話の悩みを誰かに相談したことはありますか。相談したことがある場合は、最初に相談した相手を教えてください。

1. 家族(父母、祖父母、きょうだい)
2. 親戚(おじ、おばなど)
3. 友人
4. 学校の先生
5. 保健室の先生(養護教諭)
6. スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー
7. 医師や看護師、その他病院の人
8. ヘルパーやケアマネ、福祉サービスの人
9. 役所・役場、保健センターの人
10. 近所の人
11. SNS上の知り合い
12. その他 ()
13. 誰にも相談していない

資料

【大学生等】Q22.お世話を必要としている家族のことや、お世話の悩みを誰かに相談したことはありますか。相談したことがある場合は、最初に相談した相手を教えてください。

1. 家族（父母、祖父母、きょうだい）
2. 親戚（おじ、おばなど）
3. 友人
4. 交際相手
5. 大学の指導教員
6. 大学の学生相談室やキャリア支援室、保健センター
7. その他大学の職員
8. 医師や看護師、その他病院の人
9. ヘルパーやケアマネ、福祉サービスの人
10. 役所の人（自治体の保健センター含む）
11. 近所の人
12. SNS上の知り合い
13. その他（ ）
14. 誰にも相談していない

【会社員等】Q23.お世話を必要としている家族のことや、お世話の悩みを誰かに相談したことはありますか。相談したことがある場合は、最初に相談した相手を教えてください。

1. 家族（父母、祖父母、きょうだい）
2. 親戚（おじ、おばなど）
3. 友人
4. 交際相手
5. 職場の上司・同僚
6. 職場の産業カウンセラー
7. 医師や看護師、その他病院の人
8. ヘルパーやケアマネ、福祉サービスの人
9. 役所の人（自治体の保健センター含む）
10. 近所の人
11. SNS上の知り合い
12. その他（ ）
13. 誰にも相談していない

Q24.家族のお世話について相談していない理由をお答えください。（複数回答）

1. 誰かに相談するほどの悩みではない
2. 家族外の人に相談するほどの悩みではない
3. 誰に相談するのがよいかわからない
4. 相談できる人が身近にいない

5. 家族のここのため話しにくい
6. 家族のことを知られたくない
7. 家族に対して偏見を持たれたくない
8. 相談しても状況が変わらと思えない
9. その他 ()

【中高生等】Q25.学校や周りの大人に助けてほしいことや、必要としている支援はありますか。(複数回答)

1. 自分の今の状況について話を聞いてほしい
2. 家族のお世話について相談に乗ってほしい
3. 家族の病気や障がいについてわかりやすく説明してほしい
4. お世話のすべてを代わってくれる人やサービスがほしい
5. お世話の一部を代わってくれる人やサービスがほしい
6. 自由に使える時間がほしい
7. 進路や就職など将来の相談に乗ってほしい
8. 学校の勉強や受験勉強など学習のサポート
9. 家庭への経済的(金銭面)な支援
10. その他 ()
11. わからない
12. 特にない

【大学生等】Q25.大学や周りの大人に助けてほしいことや、必要としている支援はありますか。(複数回答)

1. 自分の今の状況について話を聞いてほしい
2. 家族のお世話について相談に乗ってほしい
3. 家族の病気や障がいについてわかりやすく説明してほしい
4. お世話のすべてを代わってくれる人やサービスがほしい
5. お世話の一部を代わってくれる人やサービスがほしい
6. 自由に使える時間がほしい
7. 進路や就職など将来の相談に乗ってほしい
8. 大学の勉強や学習のサポート
9. 家庭への経済的(金銭面)な支援
10. 学費への支援・奨学金等
11. その他 ()
12. 特にない
13. わからない

資料

【会社員等】Q27.周囲に助けてほしいことや、必要としている支援はありますか。(複数回答)

1. 自分の今の状況について話を聞いてほしい
2. 家族のお世話について相談に乗ってほしい
3. 職場での理解が得られるようにしてほしい
4. 公的な支援が受けられる相談窓口を教えてください
5. お世話のすべてを代わってくれる人やサービスがほしい
6. お世話の一部を代わってくれる人やサービスがほしい
7. 転職やキャリア支援など将来の相談に乗ってほしい
8. 家庭への経済的（金銭面）な支援
9. その他（ ）

Q28.代わってほしいお世話の内容を教えてください。(自由記述)

Q29.「ヤングケアラー」という言葉をこれまでに聞いたことがありますか。

1. 聞いたことがあり、内容も知っている
2. 聞いたことはあるが、よく知らない
3. 聞いたことはない

Q30.ヤングケアラー・若者ケアラーに必要なと思う支援やサポート、要望などがあれば教えてください。(自由記述)

三重県ヤングケアラー実態調査報告書

発行年月：令和5年2月

発行：三重県 子ども・福祉部 子育て支援課

TEL 059-224-2883 FAX 059-224-2270